

(答申事項)

**平成29年度
生駒市総合計画進行管理
検 証 報 告 書**

**平成30年11月
生駒市総合計画審議会**

目 次

はじめに.....	1
I. 総合計画進捗状況の検証について.....	2
1. 総合計画進捗状況の検証手法.....	2
(1) 対象.....	2
(2) 進捗状況の評価.....	2
(3) 総合計画審議会での検証体制.....	4
(4) 部会別検証分野一覧.....	5
II. 総合計画進捗状況の検証結果.....	6
1. 進捗状況の判定方法.....	6
2. 検証結果の概要.....	7
(1) 小分野別検証結果.....	7
(2) 大分野別検証結果.....	9
(3) 進捗度別件数表.....	11
(4) 指標の達成状況.....	13
3. 進行管理検証シート.....	18
(1) 進行管理検証シートの見方.....	18
基本計画の分野.....	18
1 市民実感度.....	18
2 指標.....	19
3 市民の役割分担（市民 1 人でできること）.....	20
4 行政の4年間の主な取組.....	20
5 分野全体の進捗状況.....	20
6 総合計画審議会の意見.....	21
(2) 進行管理検証シート.....	21
資料.....	176
1. 生駒市総合計画審議会条例.....	176
2. 生駒市総合計画審議会委員名簿.....	178
(1) 生駒市総合計画審議会委員名簿.....	178
(2) 生駒市総合計画審議会部会別委員名簿.....	179

はじめに

第5次生駒市総合計画後期基本計画は、平成26年に策定され、平成27年には市長交代に伴って計画内容を一部改訂し、新たに後期基本計画（改訂版）となっている。生駒市総合計画審議会では、後期基本計画の改訂に取り組むとともに、後期基本計画に掲げた目標に向けてまちづくりが行われているかを定期的に検証してきた。

総合計画の進行管理については、平成22年に総合計画推進市民委員会が設置され、継続的に進行管理が行われてきたところであるが、計画策定と進行管理を一体的に総合計画審議会で審議できるよう、平成24年に総合計画審議会条例が改正され、総合計画審議会の所掌事務に計画の進行管理機能が追加された。現在の総合計画審議会は、学識経験者、団体代表者、市民公募委員で構成する計12名の委員で構成されている。

この報告書は、平成30年5月15日に平成29年度末の総合計画の進行管理について市長から諮問を受け、本年7月から11月までに全体会1回、部会6回、延べ7回にわたって集中的に会議を開催し審議を重ねた結果、次頁以降のとおり検証結果を取りまとめた。

検証にあたっては、昨年までの検証方法を踏襲しつつ、これまでの検証方法の改善事項を踏まえて行った。特に、最終的な進捗度を審議する際には、後期基本計画の各小分野に目標として掲げる「4年後のまち」の実現状況を測るという観点から分野全体を検証し、進捗度を判定した。

8年前から開始した総合計画の進行管理は、市の取組として既に定着しており、進行管理を進める中で各担当部局における総合計画に対する意識の向上が見られ、PDCAサイクルマネジメントが機能し始めている。今後も確実に計画の進行管理を遂行するとともに、第6次総合計画の策定を見据え、目指す将来都市像の実現に向けて引き続き取組を進められたい。

生駒市総合計画審議会

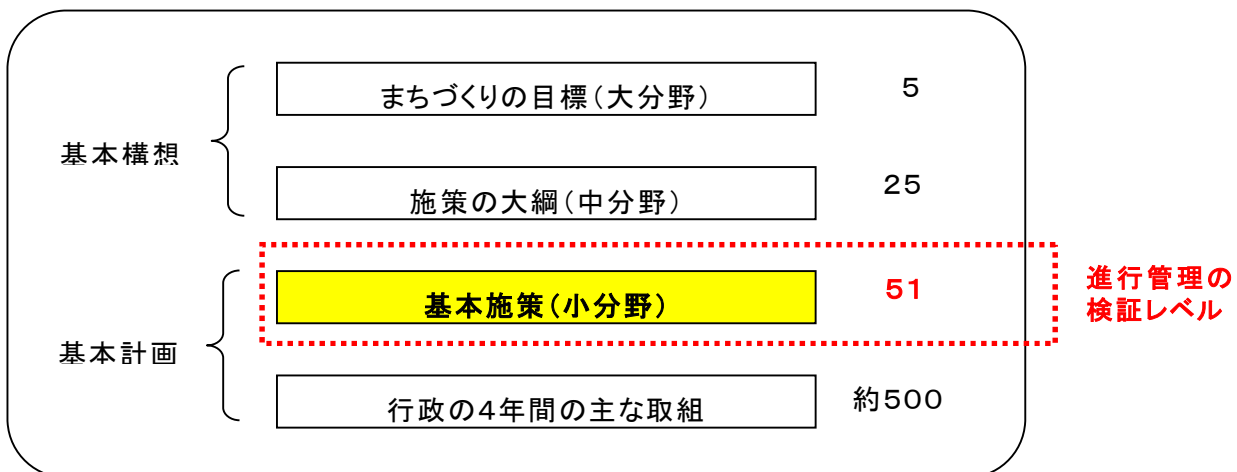
I. 総合計画進捗状況の検証について

1. 総合計画進捗状況の検証手法

(1) 対象

第5次総合計画では、生駒市の将来都市像「市民が創る めくもりと活力あふれるまち・生駒」を実現するため、5つの『まちづくりの目標』を掲げ、25の『施策の大綱』、51の『基本施策』を位置付けており、基本施策に約500の取組を掲げているが、後期基本計画を構成する最も基本的な単位である51の基本施策を対象とした。

<施策の体系>



(2) 進捗状況の評価

市民の視点から進捗状況を測る「市民実感度」と、定量的・客観的で分かりやすい「指標」の二つの手法を用いて、客観、主観の両面から進捗状況の検証を行った。また、「行政の4年間の主な取組」の結果と併せ、事前に行政内部において計画の進捗状況の検証、分析を行い、計画の進捗度合いを測っている。その上で、総合計画審議会において行政内部で測った進捗度について進捗管理検証シートをもとに審議を行い、審議会からの意見を付した上で、最終的な計画の進捗度とした。

例年どおり行政内部で事前に計画の進捗状況を検証し、各部会に分かれて検証を行ったが、昨年同様担当課の出席は求めず、質問は事前に書面で事務局を通して行い、各部会2回と全体会2回で検証報告書を取りまとめた。

①市民実感度

小分野ごとに掲げている目指す「4年後のまち」の姿の現状について、市民がどのように感じているかを尋ねる市民満足度調査を実施し、その結果を点数化し実感度を測った市民による計画の進捗状況。なお、市民満足度調査は平成29年5月に実施した調査結果を用いた。

②指標

小分野ごとに目標として掲げている「4年後のまち」の姿の実現に向けて、その達成度合いを測る「ものさし」となる客観的に数値化可能な、その分野で代表的な指標が設定されている。

③市民の役割分担（市民1人でできること）

市民満足度調査において市民の役割分担に関する取組状況の設問を設けており、その調査結果を点数化し取組状況を測っている。

④行政の4年間の主な取組

「4年後のまち」の姿の実現のために行政が取り組む主要な事業について、後期基本計画において「行政の4年間の主な取組」と「具体的な事業」が紐付いてそれぞれ設定されており、各事業の進捗状況をもとに行政の取組状況を測っている。

⑤分野全体の進捗状況

①市民実感度、②指標、③市民の役割分担（市民1人でできること）、④行政の4年間の主な取組から、まちの現状が、目指す「4年後のまち」の姿にどれだけ近づいているか、かつ社会情勢等も勘案しつつ、目指す「4年後のまち」の姿の実現に向けて設定した目標への程度進捗しているかをA～Eの5段階で進捗度を測っている。進捗度の基準は、概ね次のような区分としている。

A：4年後のまちが十分に実現されている

B：4年後のまちが概ね実現されている

C：4年後のまちがある程度実現されている

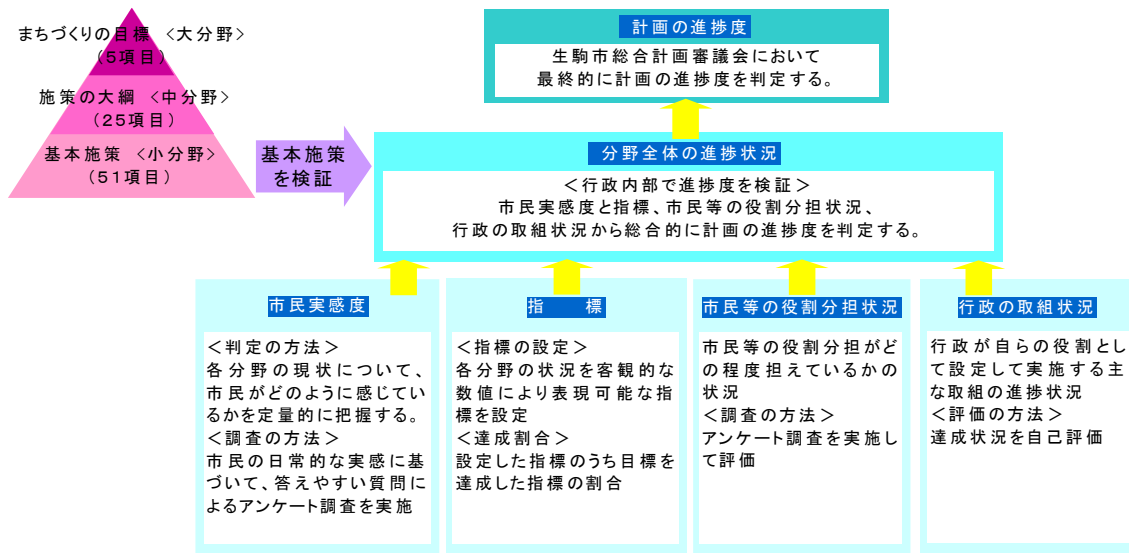
D：4年後のまちがあまり実現されていない

E：4年後のまちが全く実現されていない

⑥総合計画審議会の意見

事前に行政内部で検証した進捗度をベースに、審議会において行政内部で測った進捗度について進行管理検証シートをもとに審議を行い、審議会からの意見を付す、あるいは理由を付した上で行政の進捗度を変更するなどして、最終的な計画の進捗度とした。

<進行管理の全体像>



(3) 総合計画審議会での検証体制

総合計画審議会では、審議会（12名）を3部会（各4名）に分け、全51分野を行政経営・安全分野（16分野）、都市整備・環境分野（18分野）、福祉・教育分野（17分野）に区分して、各部会で検証を行った。部会開催前には、検証方法の確認を行い、部会開催後の全体会では、分野毎に検証結果のとりまとめを行った。部会は、平成30年7月から8月にかけて、第一部会、第二部会、第三部会をそれぞれ2回ずつ開催した。

審議会開催日程		第1回	第2回
部会	第一部会	平成30年7月10日	平成30年7月31日
	第二部会	平成30年7月19日	平成30年7月24日
	第三部会	平成30年7月25日	平成30年8月1日

審議会開催日程	
全体会	平成30年11月27日

(4) 部会別検証分野一覧

<第一部会>

[検証分野] 行政経営・安全分野

小分野No.	小分野名	分野数
1 市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち		
(1) まちづくりにおける市民の参画と協働		
111	市民協働	10分野
112	情報提供・情報公開	
(2) 地域活動・市民活動の活性化		
121	地域活動・市民活動	
(3) 人権の尊重		
131	人権	
132	男女共同参画	
133	多文化共生	
(4) 健全で効率的な行財政運営の推進		
141	行政経営	
142	行政サービス	
143	財政	
144	職員・行政組織	
4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち		
(6) 人にやさしい都市環境の整備		
461	バリアフリー	6分野
(7) 地域防災体制の充実		
471	災害対策	
472	自主防災	
473	消防	
(8) 生活の安全の確保		
481	交通安全	
482	防犯・消費者保護	

計16分野

<第三部会>

[検証分野] 福祉・教育分野

小分野No.	小分野名	分野数
2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち		
(1) 子育て支援の充実		
211	母子保健	11分野
212	保育サービス	
213	子育て支援	
(2) 学校教育の充実		
221	幼稚園教育	
222	学校教育	
223	特別支援教育	
(3) 生涯学習の推進		
231	生涯学習	
232	青少年	
(4) 文化・スポーツ活動の推進		
241	文化活動	
242	歴史・伝統文化	
243	スポーツ・レクリエーション	
4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち		
(1) 地域で助け合い、支え合う仕組みの整備		
411	地域福祉活動	6分野
(2) 健康づくりの推進		
421	健康づくり	
(3) 医療サービスの充実		
431	医療	
(4) 高齢者の生活を支えるサービスの実施		
441	高齢者保健福祉	
442	社会保障	
(5) 障がい者の生活を支えるサービスの実施		
451	障がい者保健福祉	

計17分野

<第二部会>

[検証分野] 都市整備・環境分野

小分野No.	小分野名	分野数
3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち		
(1) 適切な土地利用の推進		
311	土地利用	13分野
312	住宅環境	
313	拠点整備	
(2) 交通ネットワークの整備		
321	道路	
322	公共交通	
(3) 環境配慮社会の構築		
331	5R(リデュース・リファース・リユース・リペア・リサイクル)	
332	環境保全活動	
(4) 生活環境の整備		
341	生活排水対策	
342	公害対策	
343	地域美化・環境衛生	
344	上水道	
(5) 緑・水環境の保全と創出		
351	自然的資源	
352	公園・緑化	
5 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち		
(1) 学研都市との連携		
511	学研都市	5分野
(2) 農業の振興		
521	農業	
(3) 商業・工業の振興		
531	企業立地	
532	商工業	
(4) 観光と多様な交流の促進		
541	観光・交流	

計18分野

Ⅱ. 総合計画進捗状況の検証結果

1. 進捗状況の判定方法

分野の進捗度（行政）については、市民実感度と指標の動向、市民の役割分担状況、行政の4年間の主な取組状況の結果を総合的に判断し、社会経済的状況等の外的要因も勘案したうえで、計画で掲げた4年後のまちがどの程度実現できたかを行政が5段階（A～E）で判定したものである。進捗度（審議会）については、本審議会が判定したものである。

- A：4年後のまちが十分に実現されている
- B：4年後のまちが概ね実現されている
- C：4年後のまちがある程度実現されている
- D：4年後のまちはあまり実現されていない
- E：4年後のまちは全く実現されていない

《各分野の点数化の方法》

小分野ごとに「分野の進捗度」A～Eを以下のとおり点数化した。

- A：4点
- B：3点
- C：2点
- D：1点
- E：0点

大分野ごとにそれぞれ点数の平均点を算出し、点数化を行っている。

《大分野の算定方法》

大分野の各進捗度は、上記の方法で点数化した数値から以下の基準に基づいて進捗度を決定している。

- A：3.5点以上
- B：2.5点以上 3.5点未満
- C：1.5点以上 2.5点未満
- D：0.5点以上 1.5点未満
- E：0.5点未満

2. 検証結果の概要

(1) 小分野別検証結果

<進捗度（審議会）・進捗度（行政）結果>

総合計画分野名			市民実感度 得点	指標	市民の役割 分担状況	行政の4年間の主な 取組	進捗度 (行政)	進捗度 (審議会)
1 市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち			52.9		41.4		C	C
(1) まちづくりにおける市民の参画と協働	111	市民協働	51.9	全ての指標が目標値を達成している	36.4	概ね計画通り順調に進捗している	C	C
	112	情報提供・情報公開	55.4	目標値に達していない指標が多い	40.1	概ね計画通り順調に進捗している	C	C
(2) 地域活動・市民活動の活性化	121	地域活動・市民活動	54.2	目標値を達成している指標が多い	51.0	一部進捗していない取組がある	C	C
(3) 人権の尊重	131	人権	52.0	一部目標値に達していない指標がある	41.4	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
	132	男女共同参画	54.5	目標値に達していない指標が多い	58.2	一部進捗していない取組がある	C	C
	133	多文化共生	50.2	全ての指標が目標値を達成している	32.0	概ね計画通り順調に進捗している	C	C
(4) 健全で効率的な行財政運営の推進	141	行政経営	51.4	一部目標値に達していない指標がある	28.8	概ね計画通り順調に進捗している	C	C
	142	行政サービス	55.5	目標値に達していない指標が多い	45.3	概ね計画通り順調に進捗している	C	C
	143	財政	52.3	全ての指標が目標値を達成している	63.3	計画を上回る進捗状況	A	A
	144	職員・行政組織	51.8	目標値に達していない指標が多い	17.7	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち			59.6		39.8		B	B
(1) 子育て支援の充実	211	母子保健	64.9	目標値に達していない指標が多い	61.6	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
	212	保育サービス	61.3	一部目標値に達していない指標がある	58.0	一部進捗していない取組がある	C	C
	213	子育て支援	64.5	全ての指標が目標値を達成している	34.9	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
(2) 学校教育の充実	221	幼稚園教育	62.0	全ての指標が目標値を達成している	64.5	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
	222	学校教育	61.5	目標値を達成している指標が多い	24.9	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
	223	特別支援教育	60.2	目標値を達成している指標が多い	25.2	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
(3) 生涯学習の推進	231	生涯学習	58.0	目標値を達成している指標が多い	27.4	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
	232	青少年	55.1	全ての指標が目標値を達成している	38.0	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
(4) 文化・スポーツ活動の推進	241	文化活動	57.1	目標値を達成している指標が多い	42.1	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
	242	歴史・伝統文化	55.2	目標値を達成している指標が多い	37.1	一部進捗していない取組がある	C	C
	243	スポーツ・レクリエーション	56.3	目標値に達していない指標が多い	23.8	概ね計画通り順調に進捗している	B	B

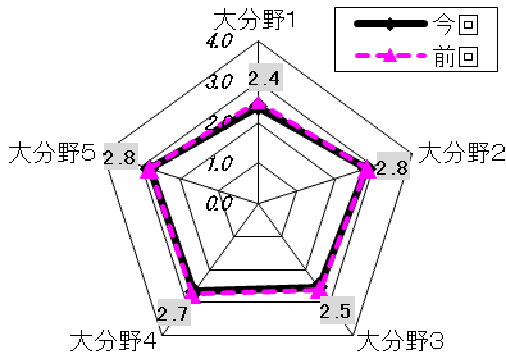
総合計画分野名			市民実感度 得点	指標	市民の役割 分担状況	行政の4年間の主な 取組	進捗度 (行政)	進捗度 (審議会)
3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち			58.2		63.0		B	B
(1) 適切な土地利用の推進	311	土地利用	54.2	一部目標値に達していない指標がある	26.4	概ね計画通り順調に進捗している	C	C
	312	住宅環境	53.6	目標値に達していない指標が多い	37.1	一部進捗していない取組がある	C	C
	313	拠点整備	51.6	目標値を達成している指標が多い	35.5	一部進捗していない取組がある	C	C
(2) 交通ネットワークの整備	321	道路	54.6	いずれの指標も目標値に達していない	77.4	一部進捗していない取組がある	C	C
	322	公共交通	46.4	目標値に達していない指標が多い	67.2	概ね計画通り順調に進捗している	C	C
(3) 環境配慮社会の構築	331	5R	62.1	目標値に達していない指標が多い	84.5	概ね計画通り順調に進捗している	C	C
	332	環境保全活動	53.5	一部目標値に達していない指標がある	60.9	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
(4) 生活環境の整備	341	生活排水対策	62.8	目標値に達していない指標が多い	64.8	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
	342	公害対策	60.4	全ての指標が目標値を達成している	85.3	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
	343	地域美化・環境衛生	62.7	いずれの指標も目標値に達していない	88.6	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
	344	上水道	71.3	目標値に達していない指標が多い	69.1	計画を上回る進捗状況	B	B
(5) 緑・水環境の保全と創出	351	自然的資源	62.0	一部目標値に達していない指標がある	52.2	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
	352	公園・緑化	61.0	一部目標値に達していない指標がある	70.2	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち			55.2		61.0		B	B
(1) 地域で助け合い、支え合う仕組みの整備	411	地域福祉活動	53.9	目標値を達成している指標が多い	26.1	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
(2) 健康づくりの推進	421	健康づくり	63.0	目標値に達していない指標が多い	72.1	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
(3) 医療サービスの充実	431	医療	56.6	いずれの指標も目標値に達していない	71.1	一部進捗していない取組がある	C	C
(4) 高齢者の生活を支えるサービスの実施	441	高齢者保健福祉	56.6	全ての指標が目標値を達成している	31.8	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
	442	社会保障	57.5	目標値を達成している指標が多い	89.7	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
(5) 障がい者の生活を支えるサービスの実施	451	障がい者保健福祉	54.4	全ての指標が目標値を達成している	56.9	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
(6) 人にやさしい都市環境の整備	461	バリアフリー	53.1	いずれの指標も目標値に達していない	68.0	一部進捗していない取組がある	C	C
(7) 地域防災体制の充実	471	災害対策	54.7	全ての指標が目標値を達成している	49.0	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
	472	自主防災	53.2	目標値に達していない指標が多い	49.0	一部進捗していない取組がある	C	C
	473	消防	54.0	全ての指標が目標値を達成している	69.7	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
(8) 生活の安全の確保	481	交通安全	52.4	一部目標値に達していない指標がある	87.1	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
	482	防犯・消費者保護	53.3	一部目標値に達していない指標がある	61.7	概ね計画通り順調に進捗している	C	C
5 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち			46.6		40.9		B	B
(1) 学研都市との連携	511	学研都市	52.2	いずれの指標も目標値に達していない	17.3	概ね計画通り順調に進捗している	C	C
(2) 農業の振興	521	農業	49.3	目標値を達成している指標が多い	57.0	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
(3) 商業・工業の振興	531	企業立地	45.9	全ての指標が目標値を達成している	29.7	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
	532	商工業	44.7	全ての指標が目標値を達成している	57.6	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
(4) 観光と多様な交流の促進	541	観光・交流	40.8	全ての指標が目標値を達成している	43.1	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
全体平均			55.6		51.1		B	B

(2) 大分野別検証結果

(まちづくりの目標別)

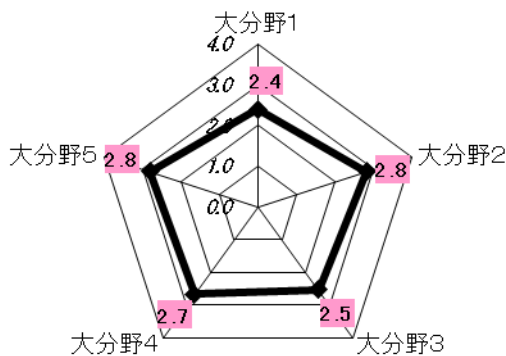
- 大分野 1 … 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
- 大分野 2 … 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
- 大分野 3 … 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
- 大分野 4 … いつまでも安全、いつまでも安心してらせるまち
- 大分野 5 … 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち

総合計画まちづくりの目標別の進捗度
＜進捗度(審議会)＞



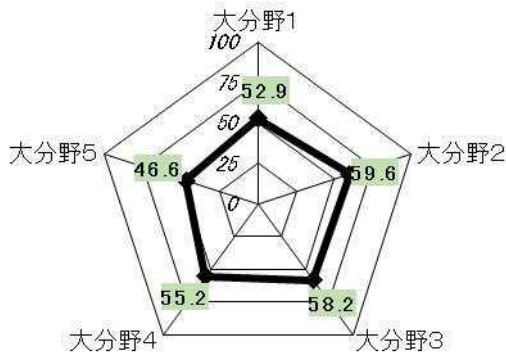
進捗度（審議会）では、大分野 2、5 が最も高く 2.8 となった。前回との比較では、2 分野で進捗度を維持し、3 分野で昨年度より後退する結果となった。小分野ごとに見ると 51 小分野中、30 小分野が進捗度 B、20 小分野が進捗度 C となっている。また進捗度 A は 1 小分野あり、進捗度 D および E は見られなかった。

総合計画まちづくりの目標別の進捗度
＜進捗度(行政)＞



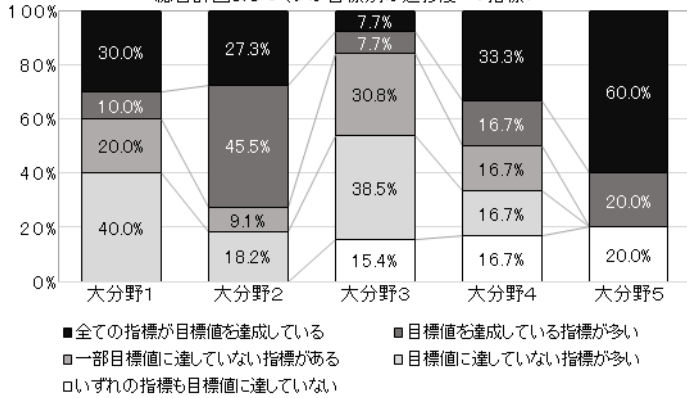
進捗度（行政）では、大分野 2 および 5 の進捗度が 2.8 と最も高く、大分野 1 の進捗度が 2.4 で最も低かった。進捗度（行政）から進捗度（審議会）で進捗度が変更となった小分野はなく、行政内部で判定した進捗度と審議会での判定に乖離は見られなかった。

総合計画まちづくりの目標別の進捗度
＜市民実感度＞



市民実感度については、大分野 2 の実感度が 59.6 と最も高く、大分野 5 が 46.6 と最も低い結果となった。平成 27 年度に実施した満足度調査と比較すると、全分野において実感度が上昇している。全体でも、40 以上 50 未満は 5 小分野と前回（9 小分野）よりも減っている。60 以上 70 未満は 13 小分野となり、前回（8 小分野）よりも大幅に増加した。大分野 5 は、5 小分野中 4 つが 40 以上 50 未満となっており、大分野全体での実感度は低くなっている。

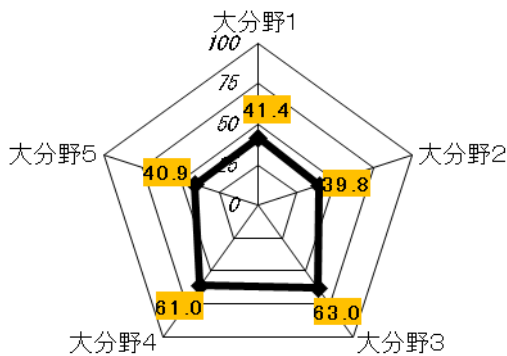
総合計画まちづくりの目標別の進捗度 <指標>



指標については、各分野間で評価の割合で偏りが見られる。大分野5では80%「目標を達成している指標が多い」以上であった。

全体としては、51小分野中、「全ての指標が目標値を達成している」が14小分野と最も多く、次いで「目標値に達していない指標が多い」が13小分野となっている。

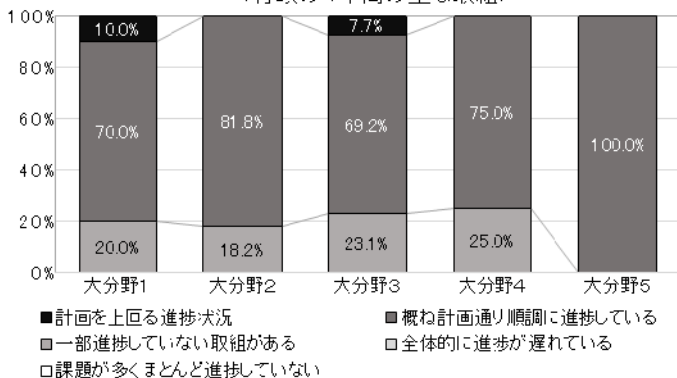
総合計画まちづくりの目標別の進捗度 <市民の役割分担状況>



市民の役割分担については、大分野3の分担状況が63.0と最も高く、大分野2が39.8で最も低い結果となっており、分野間での偏りが見られる。

平成27年度に実施した満足度調査と比較すると、全分野において分担状況が減少している。

総合計画まちづくりの目標別の進捗度 <行政の4年間の主な取組>



行政の4年間の主な取組については、どの大分野も70%以上が「概ね計画通り順調に進捗している」以上という結果になり、特に大分野5については、昨年度に引き続き、全ての小分野で「概ね計画通り順調に進捗している」となった。

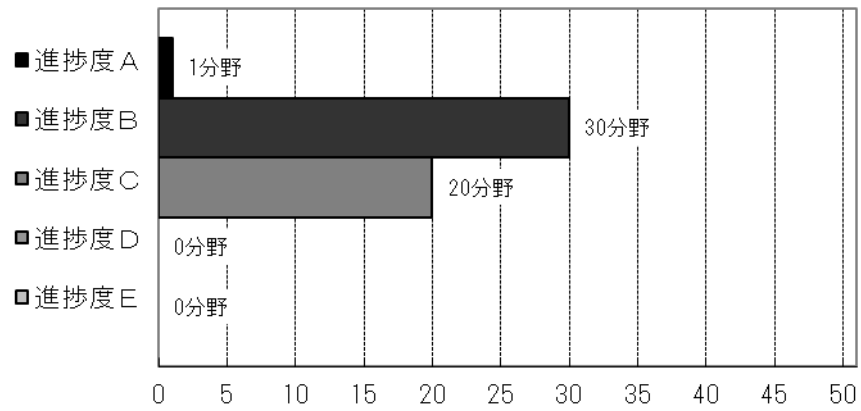
各大分野で若干のばらつきはあるものの、全体として進捗度は高いといえる。

51小分野中、「計画を上回る進捗状況」が2小分野、「概ね計画通り順調に進捗している」が39小分野あり、全体の約80%が「概ね計画通り順調に進捗している」以上となっている。

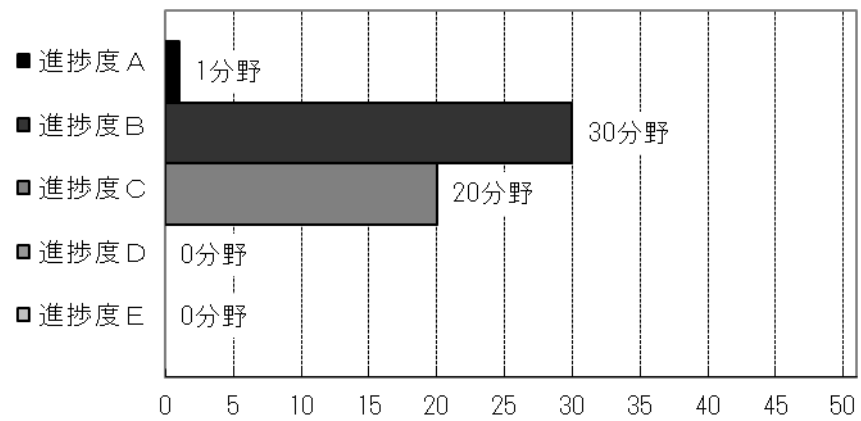
(3) 進捗度別件数表

(単位：小分野)

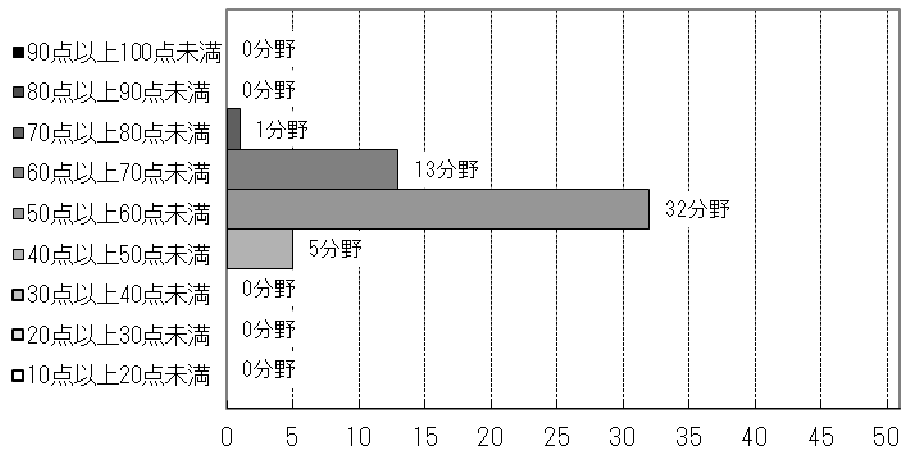
進捗度（審議会）



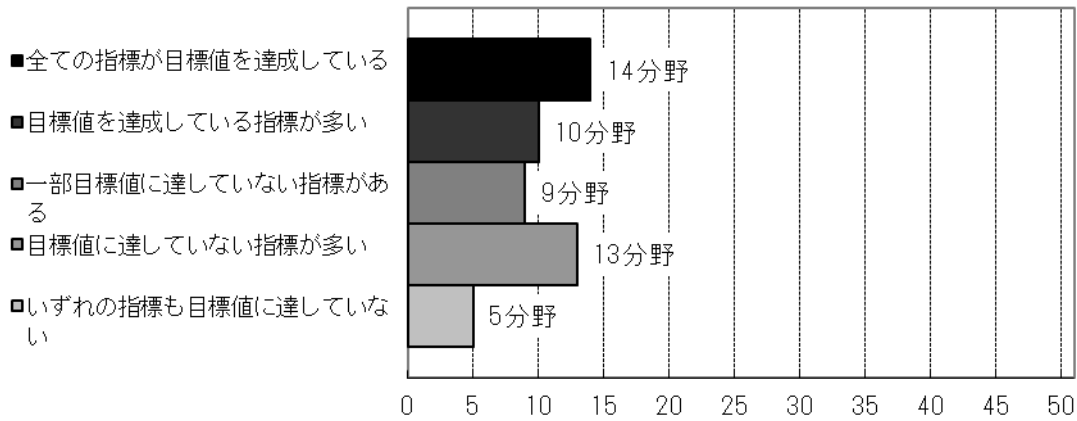
進捗度（行政）



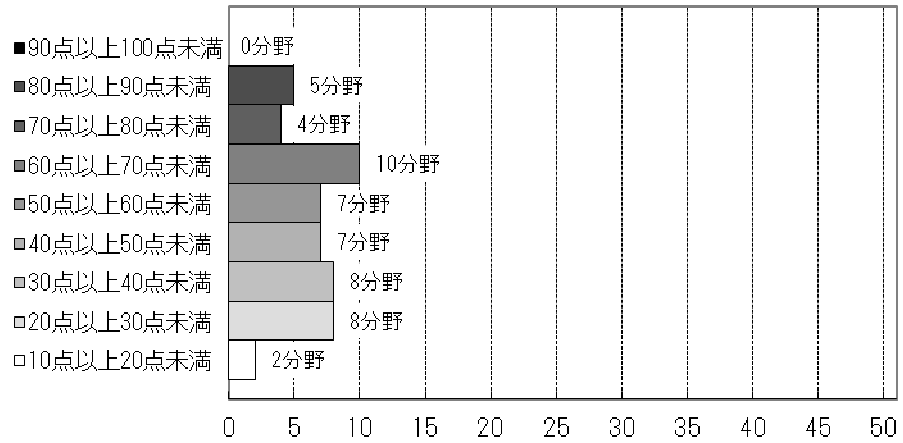
市民実感度



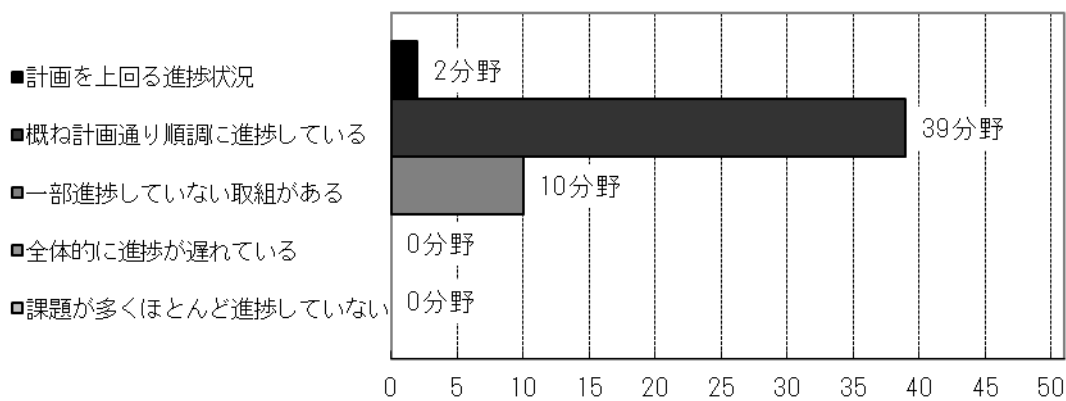
指標



市民の役割分担状況



行政の4年間の主な取組



(4) 指標の達成状況

※指標名の欄に色が付いたものは減少目標。

No.	小分野 No.	指標名	H28の 数値	H29の 目標値	H29の 現状値	目標達成	担当課
1	111	協働・参画型事業数(件)	203	197	245	○	市民活動推進課
2		ワークショップの開催回数(回)【累計】	4	4	9	○	広聴広報課
3	112	ホームページへのアクセス件数(件)	784,168	1,280,000	570,027	×	広報広聴課
4		情報公開の満足度(点)	51.8	53.0	51.8	×	総務課
5		ツイッターのフォロワー数(件)	6,244	4,200	8,816	○	広報広聴課
6	121	自治会加入世帯数(世帯)	39,484	39,500	39,539	○	市民活動推進課
7		市民活動推進センターららポート登録者団体数(団体)	81	90	93	○	市民活動推進センター
8		マイサポいこま 市民による選択の届出率(%)	5.38	10.50	9.18	×	市民活動推進センター
9	131	人権教育地区別懇談会の開催数[累計](回)	245	272	254	×	人権施策課
10		講演会等に初めて参加した参加者数の延べ人数(人)	484	200	933	○	人権施策課
11	132	男女共同参画啓発講座等への開催数(件)	18	18	20	○	男女共同参画プラザ
12		市の附属機関等の女性委員の割合(%)	30.9	34.2	31.0	×	男女共同参画プラザ
13		市役所の女性管理職の割合(%)	27.7	28.0	26.4	×	人事課
14	133	日本語教室の学習者の延べ学習者数(人)	6,515	6,324	7,718	○	人権施策課
15		国際化ボランティアの延べ登録者数(人)	24	30	35	○	人権施策課
16	141	総合的な住みやすさの満足度(点)	65.0	63.8	65	○	秘書企画課
17		総合計画の進行管理のために設定した「指標」の達成割合(%)	60.8	75.0	56.2	×	秘書企画課
18	142	コンビニ交付等での利用率(%)	21	26	22.1	×	市民課
19		指定管理者のモニタリング実施率(%)	100	100	100	○	財政経営課
20		電子申請等オンラインサービスの利用率(%)	10.6	15.0	11.1	×	いこまの魅力創造課
21	143	経常収支比率(%)	91.1	94.4	92.4	○	財政経営課
22		実質公債費比率(%)	0.2	3.0	1.0	○	財政経営課
23		【上段】市債残高(普通会計ベース)	192	195	193	○	財政経営課
24		【下段】積立基金残高(普通会計ベース)	122	95	114	○	
25	144	時間外勤務手当の推移(千円)	207,633	191,000	194,502	×	人事課
26		市の職員数(人)	819	807	813	×	人事課
27		プロジェクトチームによる事業実施件数[累計](件)	12	9	14	○	秘書企画課

No.	小分野 No.	指標名	H28の 数値	H29の 目標値	H29の 現状値	目標達成	担当課
28	211	妊娠11週以前の妊娠届出率(%)	96.0	95.0	97.0	○	健康課
29		新生児・乳児訪問の実施率(%)	96.8	100.0	98.0	×	健康課
30		乳幼児健診受診率(%)	96.2	99.0	96.2	×	健康課
31	212	保育所待機児童数(人)	46	10	65	×	こども課
32		一次預かり保育の延べ利用児童数(人)	11,401	7,000	13,943	○	こども課
33	213	ファミリー・サポート事業の利用件数(件)	2,652	2,600	2,767	○	子育て支援総合センター
34		地域子育て支援拠点の利用者数(人)	36,580	30,000	35,024	○	子育て支援総合センター
35	221	幼稚園と小・中学校との連携事業数(件)	118	108	117	○	教育指導課 こども課
36		市立幼稚園の耐震化率(%)	90	90	90	○	こども課
37	222	教育相談室等の相談件数(件)	3,194	3,100	3,110	○	教育指導課
38		1日30分以上読書をしている児童生徒の割合(%)	30.3	36.0	33.1	×	教育指導課
39		学校創造推進事業の実施回数(回)	1,741	1,714	1,727	○	教育指導課
40	223	特別支援教育支援員等の各校園への配置率(%)	96.6	93.1	96.4	○	教育指導課
41		ことばの教室・通級指導教室エルへの通級者数(人)	157	140	180	○	教育指導課
42		特別支援教育相談員等による相談件数(件)	160	145	137	×	教育指導課
43	231	市民1人当たりの図書貸出冊数(冊)	10.2	12.0	10.0	×	図書館
44		自主学習グループによる市民向け学習会の開催回数(回)	209	245	204	×	生涯学習課
45		生涯学習まちづくり人材バンク登録者数(人)	490	430	492	○	生涯学習課
46	232	青少年健全育成事業参加人数(人)	6,018	3,530	6,581	○	生涯学習課
47		青少年指導委員による巡回指導回数(回)	283	218	282	○	生涯学習課
48		青少年健全育成団体に対する支援事業回数(回)	32	21	33	○	生涯学習課
49	241	市民の成果発表事業の参加者数(人)	19,303	18,850	17,844	×	生涯学習課
50		生涯学習施設で行う文化芸術事業の満足度(点)	93.7	94.0	96.2	○	生涯学習課
51		生涯学習施設の利用者数(人)	1,184,586	1,070,000	1,137,569	○	生涯学習課
52	242	生駒歴史文化友の会の会員数(人)	65	100	62	×	生涯学習課
53		生駒ふるさとミュージアムの来館者数[累計](人)	33,984	35,000	44,158	○	生涯学習課
54		歴史文化系講座聴講者数(人)	1,100	530	973	○	生涯学習課
55	243	市内体育施設の利用者数(人)	1,068,972	1,000,000	994,997	×	スポーツ振興課
56		市内各種スポーツイベントなどの参加者数(人)	18,549	19,600	17,557	×	スポーツ振興課
57		子どもを対象としたスポーツイベントなどの参加者数(人)	2,255	2,000	2,355	○	スポーツ振興課

No.	小分野 No.	指標名	H28の 数値	H29の 目標値	H29の 現状値	目標達成	担当課
58	311	宅地化農地の面積(ha)	36.9	34.2	37.0	×	都市計画課
59		地区計画導入地区数(地区)	26	26	26	○	都市計画課
60	312	既存住宅耐震診断補助事業利用件数[累計](件)	528	615	561	×	建築課
61		改修補助等により耐震化した住宅の件数[累計](件)	150	177	183	○	建築課
62		バリアフリーリフォーム固定資産税減税新申請件数[累計](件)	130	153	135	×	都市計画課
63	313	都市拠点である生駒駅の乗車人数の増加率(%)	103	104	104	○	都市計画課
64		地域拠点であるけいはんな線3駅の乗車人数の増加率(%)	132	104	130	○	都市計画課
65		リニア誘致サポーター登録人数[累計](人)	6,211	7,200	6,215	×	都市計画課
66	321	道路整備を計画している箇所の整備済み延長の割合(%)	53.1	100	74.5	×	土木課
67		橋梁長寿命化計画に基づく健全な橋梁数(箇所)	22	25	24	×	管理課
68	322	鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度(点)	54.4	56.6	54.4	×	防災安全課
69		主要駅周辺の放置自転車等1回あたりの撤去台数(台)	1.43	3.50	1.21	○	防災安全課
70		鉄道・バスの1人当たりの年間乗車回数(回)	235.26	240.00	234.11	×	防災安全課
71	331	一般家庭の一人一日あたりのごみの排出量(g)	545	573	553	○	環境保全課
72		事業所からの事業系ごみの排出量(t)	9,167	6,789	8,995	×	環境保全課
73		ごみの再資源化率(%)	23.5	30.0	23.0	×	環境保全課
74	332	太陽光発電システム設置基数[累計](基)	3,020	4,100	3,200	×	環境モデル都市推進課
75		環境活動参加人数[累計](人)	97,727	105,300	108,045	○	環境モデル都市推進課
76	341	下水道普及率(%)	68.3	69.6	69.8	○	下水道課
77		合併処理浄化槽設置補助基数[累計](基)	1,781	1,942	1,840	×	下水道課
78		市内の河川24箇所における水質環境基準値(BOD)の達成地点数(地点)	17	18	13	×	環境保全課
79	342	公害相談件数(件)	15	24	13	○	環境保全課
80	343	不法投棄の回収件数(件)	331	181	365	×	環境保全課
81		空き地等適正管理指導件数(件)	69	50	59	×	環境保全課
82	344	1人1日平均配水量(リットル)	277	280	280	○	総務課(上下水道部)
83		水道の有効率(%)	99.1	98.00	97.7	×	工務課
84		自己水割合(%)	40.1	40.0	39.1	×	浄水場
85	351	緑地の確保面積の割合 [上段]市全域(%)	48.6	48.58	48.63	×	みどり公園課
		緑地の確保面積の割合 [下段]市街化区域内	21.72	21.99	21.81		みどり公園課
86		緑の保全活動件数(件)	9	9	9	○	みどり公園課
87	352	バリアフリーを行った公園件数[累計](箇所)	55	58	57	×	みどり公園課
88		花と緑の活動件数(件)	337	319	337	○	みどり公園課

No.	小分野 No.	指標名	H28の 数値	H29の 目標値	H29の 現状値	目標達成	担当課
89	411	福祉関係ボランティア登録団体数(団体)	29	28	33	○	高齢施策課
90		高齢者サロン等の数(箇所)	50	51	53	○	地域包括ケア推進課
91		地域ねっとつどいの参加者数(人)	83	110	70	×	地域包括ケア推進課
92	421	特定健康診査の受診率(%)	35	45.0	36.1	×	国保医療課
93		がん検診の受診率(%)	16.5	22.5	17.3	×	健康課
94		週3回以上、朝食欠食している人の割合(%)	4.1	2.9	2.4	○	健康課
95	431	小児科患者の市内救急搬送率(%)	38.4	60.0	30.2	×	地域医療課
96		市内救急搬送率(%)	78.2	80.0	73.2	×	地域医療課
97		市内病院への入院割合(%)	36.9	50.0	46.4	×	地域医療課
98	441	介護予防等の事業実施回数(回)	1,191	1,000	1,248	○	地域包括ケア推進課
99		認知症サポーター養成数(人)	6,122	5,000	7,443	○	地域包括ケア推進課
100		地域密着型サービス事業所数(箇所)	12	11	13	○	介護保険課
101	442	国民年金制度についての啓発回数(回)	18	10	14	○	高齢施策課
102		国保被保険者一人当たり診療費(円)	364,140	357,000	359,784	×	国保医療課
103		就労支援達成率(%)	45.5	20.0	80.0	○	保護課
104	451	市内の福祉サービスの事業所数(箇所)	136	106	137	○	障がい福祉課
105		障がい者理解に向けた啓発事業の回数(回)	18	6	11	○	障がい福祉課
106	461	幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合(%)	86.5	90.0	89.2	×	管理課
107		奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく届出件数[累計](件)	135	167	147	×	建築課
108	471	改修補助等により耐震化した住宅の件数[累計](件)	150	177	183	○	建築課
109		避難施設の耐震化率(%)	100	97.2	100	○	防災安全課
110	472	自主防災組織の組織率(%)	97.3	100	97.3	×	防災安全課
111		自主防災組織が主体となった災害対応訓練の実施率(%)	100	100	80.6	×	防災安全課
112		家庭内備蓄や家具転倒防止等の家庭での実施率(%)	91.1	75.0	91.1	○	防災安全課
113	473	年間火災発生件数(件)	20	25	20	○	予防課
114		年間延焼棟数(棟)	0	0	0	○	予防課
115		救命講習会の受講者数(人)	2,868	2,700	3,036	○	消防署
116	481	交通事故の発生件数(件)	2,648	2,538	2,588	×	防災安全課
117		交通安全教室の参加人数(人)	5,320	5,500	6,503	○	防災安全課
118	482	刑法犯罪発生件数(件)	554	600	560	○	防災安全課
119		出前防犯教室の参加人数(人)	8,462	8,500	8,535	○	防災安全課
120		消費者相談などの消費者保護対策の満足度(点)	50	50.0	49.6	×	防災安全課

No.	小分野 No.	指標名	H28の 数値	H29の 目標値	H29の 現状値	目標達成	担当課
121	511	高山サイエンスタウンフェスティバルの来場者数(人)	5,120	5,200	5,020	×	いこまの魅力創造課
122	521	遊休農地活用事業面積(アール)	488	430	497	○	農林課
123		青年新規就農者数[累計](人)	10	7	12	○	農業委員会事務局
124		遊休農地の面積(アール)	9,443	8,500	9,521	×	農林課
125	531	補助制度活用事業所における市内新規常用雇用者数[累計](人)	44	30	46	○	商工観光課
126		生駒市企業立地補助金制度による認定事業所数[累計](事業所)	16	16	16	○	商工観光課
127	532	商工業振興イベント数(件)	24	12	13	○	商工観光課
128		起業支援融資件数(件)	6	8	6	×	商工観光課
		起業支援セミナー件数(件)	8	8	14		商工観光課
129	541	観光イベントの件数(件)	13	14	14	○	商工観光課
130		観光ボランティアガイドの案内件数(件)	246	150	289	○	商工観光課
		観光ボランティアガイドが案内した人数(人)	2,195	2,000	2,142		商工観光課
達成率	全指標の達成数					73	
	H29目標値を達成している指標の割合 (達成指標/130指標)					56.2%	

補助指標

小分野 No.	補助指標名	H28の 数値	H29の 目標値	H29の 現状値	目標達成	担当課
112	ホームページの閲覧総ページ数(件)	5,684,797	5,186,800	6,120,170	○	広報広聴課

※インターネットブラウザの検索エンジンを使い、目的のページへ直接アクセスするケースが多いため、閲覧総ページ数を補助指標とした。

小分野 No.	補助指標名	H28の 数値	H29の 目標値	H29の 現状値	目標達成	担当課
231	自主学習グループによる施設訪問、ボランティア活動件数(回)	230	230	244	○	生涯学習課

※自主学習グループによる市民向けの活動が、学習会だけでなく高齢者福祉施設への慰問やボランティア等の開催も増えてきたため、学習会を本指標、それ以外を補助指標とした。

小分野 No.	補助指標名	H28の 数値	H29の 目標値	H29の 現状値	目標達成	担当課
241	生涯学習施設で行う文化芸術事業の満足度(点)【自主事業の満足度】	97.8	98	97.4	×	生涯学習課

※生涯学習施設における指定管理者の自主事業の効果を評価するため、施設全体の満足度を本指標、指定管理者の自主事業の満足度を補助指標とした。

3. 進行管理検証シート

(1) 進行管理検証シートの見方

基本計画の分野

①まちづくりの目標 <大分野>

第5次総合計画の基本構想に示された将来都市像を実現するために定めた5項目のまちづくりの目標。

②施策の大綱 <中分野>

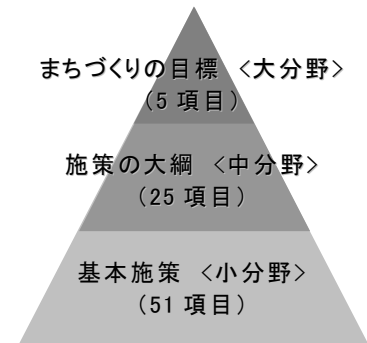
基本構想に掲げるまちづくりの目標を実現するために、より具体化した施策の大綱となるもので、25項目からなる。

③基本施策 <小分野>

各施策の大綱を構成する最も基本的な単位となる51の施策。

④4年後のまち

各基本施策において、総合計画に掲げるまちづくりの目標を達成するための、市民や事業者、行政が共に目指す将来の暮らしや、まちの姿、行動を示したもの。



1 市民実感度

⑤設問

基本計画で定める「4年後のまち」について、市民の実感としてまち全体がどの程度実現しているかをアンケートで問うている。

⑥得点評価

各小分野に掲げた「4年後のまち」に対するそれぞれの市民実感度を数値化したものと、それらの平均点を算出し、分野全体の实感度を数値化したものを明記している。

《実感度の算定方法》

市民実感度は、小分野ごとに市民にアンケートを行い、それぞれ記載している問いに対して「そう思う」、「どちらかというと思う」、「どちらとも言えない」、「どちらかというと思わない」、「そう思わない」及び「わからない」から1つ選ぶ方法で調査を実施し、これを点数化している。

なお、アンケートは101の設問を3組に分け、各々1,000人の方にアンケート調査を実施（平成29年5月）。

以下に点数化の方法を示す。

ア 総回答数のうち、「わからない」と「無回答」を除き、これを有効回答数とする。

イ 各回答の割合について「そう思う」に 100 点、「どちらかというと思う」に 75 点、「どちらとも言えない」に 50 点、「どちらかというと思わない」に 25 点、「そう思わない」に 0 点を乗じ、それらの合計を施策（小分野）の合計点とする。

《算出例》

そう思う	どちらかという と思う	どちらとも 言えない	どちらかという と思わない	そう思わない	わからない	無回答	有効回 答数
2.5%	12.2%	31.0%	12.8%	41.5%	—	—	100.0%

$$2.5\% \times 100 \text{ 点} + 12.2\% \times 75 \text{ 点} + 31.0\% \times 50 \text{ 点} + 12.8\% \times 25 \text{ 点} + 41.5\% \times 0 \text{ 点} \\ = 30.35 \text{ 点} \approx 30.4 \text{ 点}$$

例では、この「4年後のまち」の実感度は「30.4点」となる。

2 指標

⑦指標名

各小分野の「4年後のまち」の実現に向けて、その達成度合いを測る「ものさし」として、客観的に数値化可能な指標として、その分野で代表的なものを設定している。この分野の状態を示す客観的な指標である。指標名の後の（ ）内には単位を示している。4年後のまちの現状を適切に把握できるように、分野によっては複数の指標を設定している。

⑧この指標について

指標が具体的に表している数値や用語を説明している。また、なぜその施策の評価に用いるのかが分かるよう、指標が示す意味や指標の算出方法についても説明している。

⑨指標の動向

[推移のグラフ]

平成 30 年度までの達成すべき目指す値と実績値を記載している。

[目指す値]

目指す値は、市民、事業者、行政等が共に取り組むことで達成する値で、各年度の目標とする数値を示している。

[実績値]

直近の実績値（基本的には平成 29 年度末の数値）を記載している。

※ 評価時点で数値が確定していない指標、数値の把握が毎年できない指標などについては、

直近値が昨年度もしくは未記載となっている場合がある。

⑩指標の把握方法（数値の出所）

進行管理していく上で数値の出所について明記。

⑪目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由

直近値が当該年度の目標値にまで達していない場合で、かつ前年度よりも数値が悪化している場合は、未達成の原因分析を行い、その理由を明記している。外的要因があった場合はその有無を記載。

3 市民の役割分担（市民1人でできること）

⑫設問

基本計画に掲げる市民の役割分担状況のうち1つを抽出し、市民満足度調査で市民がどの程度取り組んでいるかを尋ねたもの。左の番号は、基本計画の「市民1人でできること」の項目番号。

⑬得点評価

市民満足度調査の回答結果を集計し、得点化したもの。「十分取り組んでいる」を100点、「取り組んでいる」を75点、「少し取り組んでいる」を50点、「あまり取り組んでいない」を25点、「全く取り組んでいない」を0点として、回答割合に乗じて、得点している。

4 行政の4年間の主な取組

⑭取組No.・行政の4年間の主な取組・具体的な事業

基本計画の「行政の4年間の主な取組」に掲げる項目の取組No.と取組名、取組に応じた具体的な事業の名称。

⑮取組状況

具体的な事業についての当該年度の取組状況。

⑯進捗上の課題

取組を進める上で課題となっていることがある場合にその課題を明記。

5 分野全体の進捗状況

⑰各項目の進捗度

市民実感度については得点評価の平均点、市民等の役割分担については得点評価を、指標と行政の4年間の主な取組については、複数ある指標や取組の目標達成状況を踏まえて主担当課が

判定した進捗度を記載している。

⑩分野の進捗度（行政）

市民実感度や指標、市民の役割分担、行政の取組状況をもとに、行政内部において総合的に分野全体の進捗状況を判断し、審議会に諮る前に5段階（A～E）で進捗度を判定したものである。

A～Eの進捗度は分野全体の進捗状況を表したもので、概ね次のような区分である。

A：4年後のまちが十分に実現されている D：4年後のまちがあまり実現されていない

B：4年後のまちがかなり実現されている E：4年後のまちが全く実現されていない

C：4年後のまちがある程度実現されている

⑪進捗度の理由

分野全体の進捗度を判断した理由について、主担当課が簡潔に記載したもの。

6 総合計画審議会の意見

⑫行政で検証した進捗度についての意見

行政内部での検証結果と分野全体の進捗度とその理由について、検証結果や進捗度の妥当性について、審議会が出された意見。

⑬行政で検証した進捗度を変更する場合の理由

審議会が、行政内部で検証した進捗度と異なった進捗度に変更する場合に、その理由を示している。

⑭進捗度（審議会）

市民実感度や指標の達成状況、市民の役割分担状況、行政の取組状況の結果を総合的に判断し、5段階（A～E）で進捗度を判断するもので、社会経済的状況等の外的要因も勘案したうえで、審議会において最終的な進捗度を判定しているもの。進捗度の判定に至るには、上記4つの進捗状況から各小分野ごとに検証、分析を行い、行政内部で検証した進捗度をベースに総合的に判定したものである。判定基準は進捗度（行政）と同じA～Eの5段階で判定している。

また、上欄に前年度の進捗度（審議会）も併せて表記している。

（2）進行管理検証シート

（次頁以降）

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	1	まちづくりにおける市民の参画と協働
基本施策	1	市民協働
4年後のまち	①	市民と市、市民同士が、互いに対等な立場で相互に補完し合い、協働によるまちづくりが進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	市民と市、市民同士が、互いに対等な立場で相互に補完し合い、協働によるまちづくりが進んでいる。				
	回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	27	4.6%	6.1%	6.1
	どちらかというと思う	102	17.4%	22.9%	17.2
	どちらとも言えない	222	37.8%	49.9%	24.9
	どちらかというと思わない	65	11.1%	14.6%	3.7
	そう思わない	29	4.9%	6.5%	0.0
	わからない	136	23.2%		
	無回答	6	1.0%		
	総数	587	100.0%		
	有効回答数	445		100.0%	51.9
	全設問の平均				51.9

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	協働・参画型事業数(件)	市民と市又は市民同士がそれぞれの役割と責任を担いながら対等の立場で相互に補完し協力する事業(協働型事業)と市の施策、事業等の計画・実施・評価やまちづくりの過程に市民が主体的に関わる事業の数で、参画・協働によるまちづくりの度合いを示します。		H29	H29
	担当課			197	245
	市民活動推進課			指標の把握方法(数値の出所)	
				参画と協働のまちづくり事務事業調査	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①2	ワークショップの開催回数(回)[累計【マニフェスト102】]	ワークショップを開催した回数。地域の現状把握をはじめ、市民ニーズやアイデアを抽出し、計画案づくりに活かします。		H29	H29
	担当課			4	9
	広報広聴課			指標の把握方法(数値の出所)	
				ワークショップの実施実績	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	生駒市の市政・まちづくりに関心を持っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	12	2.2%	2.2%	2.2
取り組んでいる	62	11.3%	11.6%	8.7
少し取り組んでいる	179	32.7%	33.5%	16.7
あまり取り組んでいない	187	34.2%	35.0%	8.7
全く取り組んでいない	95	17.4%	17.8%	0.0
無回答	12	2.2%		
総数	547	100.0%		
有効回答数	535		100.0%	36.4

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	本市のまちづくりを進めていくための基本的なルールを定めた生駒市自治基本条例に基づき、参画と協働のまちづくりを一層進めていきます。	市民自治推進委員会の運営	・市民自治推進委員会委員の任期が平成29年1月19日をもって終了したことから、公募市民を入れた新たな委員を委嘱し、市民自治推進委員会を開催した。 ・市政に関わる重要事項について市民の意思を確認するための市民投票条例を平成29年4月1日に施行したこと、また、新たに委員を委嘱したことから、市民投票制度の確認を行うとともに、自治基本条例見直しに係る今後のスケジュールの確認を行った。		市民活動推進課
①2	協働によるまちづくりの担い手を養成する講座を実施します。	組織活力アップ事業	市内で公益活動を行う団体が、継続して活動を続けていくために必要な組織マネジメント力を高めることを目的とした講座を開催した。 「会計実務入門講座(2日間)」		市民活動推進センター
①3	ワークショップ等の手法を活用し、市政への市民の理解と関心を高めるとともに、市政に市民の意見を反映させます。	ワークショップ等の実施【マニフェスト102】	ティーマーケティングやワークショップなどを開催し、市民の皆さんの意見を聞く機会を積極的に設けました。その中で出た意見に関して、業務を考えるうえでの検討材料とした。 ・市民自治協議会ワークショップ(やまびこネットワーク) ・市民自治協議会ワークショップ(あいさつタウン・南ネットワーク) ・第3次環境基本計画策定市民ワークショップ ・家庭教育ワークショップ ・寿ワークショップ		広報広聴課
①4	参画と協働によるまちづくりを推進するため、庁内における職員の意識の高揚を図ります。	参画・協働の職員研修	・3年目職員に対し、参画と協働を原則の一つにした自治基本条例の研修を実施。 ・5級以下職員を対象に、参画と協働のまちづくりの研修を実施。 ・ワークショップでの議論の進行の技法を学ぶファシリテーション研修を自治会、NPO関係者、市職員合同で実施。 ・より意識を持ってもらうために、庁内の参画と協働の事例調査を行っている。		市民活動推進課
①5	審議会委員の公募や市民政策提案制度などを実施し、政策形成過程における市民参画の充実を図ります。	審議会等の公募市民登録制度	無作為抽出した3,000人に対し、名簿への登録依頼を行い、185人の方に登録いただいた。(登録期間H29年6月12日から2年間)このうち、H29年度末までに延べ7人に就任・参加いただいた。 また、より多くの機会が多様な市民の意見を市政に反映させるため、広く市民の意見を聴くための事業などにも登録名簿を使用できるような制度を見直し、H29年度において、市民に対して実施するアンケートを登録いただいた185人に送付し、96人から回答を得た。		総務課
①5	審議会委員の公募や市民政策提案制度などを実施し、政策形成過程における市民参画の充実を図ります。	市民政策提案制度【マニフェスト103】	広報紙への定期的な記事掲載により、制度の周知を図り、市民から1件の提案があった。		秘書企画課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進 捗 度 の 理 由
市民実感度	51.9	C	市民に対しては、「審議会等の公募市民無作為抽出型登録制度」などを実施するとともに、ワークショップやティーミーティング、研修等を開催し、参画の機会の拡大に努めた。職員に対しても、研修を行うことで意識の向上は徐々に図られており、参画と協働の事業数は高い伸びを示している。ただし、より一層参画と協働の取組を進めるためには、市民に、市政や地域活動などに関心を持って、まちづくりの担い手となってもらえるような情報提供や働きかけが必要であると考えます。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	36.4		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	市民活動等に関心のない層に向けた情報提供を工夫し、温度差の解消に取り組まれない。	前年度	C
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	C

まちづくりの目標	1	市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	1	まちづくりにおける市民の参画と協働
基本施策	2	情報提供・情報公開
4年後のまち	①	市民が知りたい地域や市の情報を早く・簡単・正確に入手している。
	②	市が発信している情報を市民等がより一層有効に活用している。

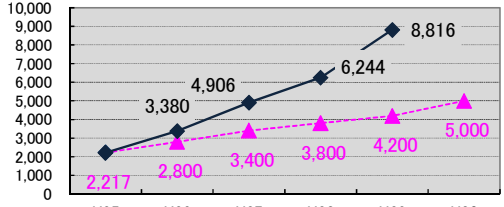
1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

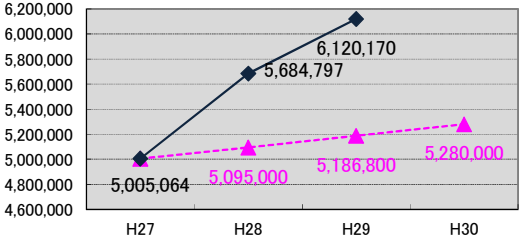
設問①	市民が知りたい地域や市の情報を早く・簡単・正確に入手している。	設問②	市が発信している情報を市民等がより一層有効に活用している。						
回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	50	9.2%	10.9%	10.9	そう思う	16	2.9%	3.6%	3.6
どちらかというと思う	141	26.0%	30.9%	23.1	どちらかというと思う	139	25.4%	31.2%	23.4
どちらとも言えない	189	34.9%	41.4%	20.7	どちらとも言えない	203	37.1%	45.5%	22.8
どちらかというと思わない	52	9.6%	11.4%	2.8	どちらかというと思わない	63	11.5%	14.1%	3.5
そう思わない	25	4.6%	5.5%	0.0	そう思わない	25	4.6%	5.6%	0.0
わからない	78	14.4%			わからない	92	16.8%		
無回答	7	1.3%			無回答	9	1.6%		
総数	542	100.0%			総数	547	100.0%		
有効回答数	457		100.0%	57.6	有効回答数	446		100.0%	53.3
全設問の平均								55.4	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	ホームページへのアクセス件数(件)	生駒市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数。より多く、分かりやすい情報発信に努め、平成30年度で平成24年度の1割程度の増加を目指します。補助指標あり(No.1)		H29	H29
				1,280,000	570,027
担当課	広報広聴課	指標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> アクセス件数はトップページの件数をカウントしている。トップページの閲覧件数は全体の閲覧件数の約17%となっており、トップページへのアクセス件数が伸びないのは検索エンジンなどを用い、直接目的のページにアクセスする例が多いからだと考えられる。	指標の把握方法(数値の出所) トップページへのアクセスログ	
①2	情報公開(地域情報提供)の満足度(点)	「市民満足度調査」における一般市民の情報公開の満足度で、満足=100点、やや満足=75点、普通=50点、やや不満=25点、不満=0点として点数化。H27年度に52点、H29年度には53点を目指します。		H29	H29
				53.0	51.8
担当課	総務課	指標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>	指標の把握方法(数値の出所) 市民満足度調査	

②	ツイッターのフォロワー数(件)	生駒市公式ツイッターアカウントのフォロワー数。広範な情報発信、情報共有に努め、平成25年度の倍増を目指します。		目指す値	実績値
				H29	H29
担当課	広報広聴課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	4,200	8,816
				指標の把握方法(数値の出所)	
				各アカウントのフォロワー数累計	

<補助指標>

No.	補助指標名	この補助指標について	補助指標の動向		
①1	ホームページの閲覧総ページ数(件)	生駒市公式ホームページにアクセスし、閲覧した総ページ数。本市ホームページを閲覧する件数の拡大を目指します。		目指す値	実績値
				H29	H29
担当課	広報広聴課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	5,186,800	6,120,170
				指標の把握方法(数値の出所)	
				ホームページ全ページへのアクセスログ(Googleアナリティクスによる解析)	

3 市民の役割分担(市民1人でできること)【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①3	広報紙などを通じて市政に関心を持ち、積極的に行事や市政に参加している。		
回答	件数	比率	得点評価
十分取り組んでいる	25	4.3%	4.3
取り組んでいる	89	15.2%	11.5
少し取り組んでいる	186	31.7%	16.0
あまり取り組んでいない	192	32.7%	8.3
全く取り組んでいない	89	15.2%	0.0
無回答	6	1.0%	
総数	587	100.0%	
有効回答数	581	100.0%	40.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題(ある場合のみ)	担当課
①1	市民が必要としている情報を的確に把握し、多様な媒体を活用しながら、積極的に地域や市政の情報を発信、提供します。	広報活動の強化	市広報紙「いこまち」の発行、市公式フェイスブック「まんでんいこま」、ツイッター「いこまタケ」、報道機関への記者会見やプレスリリースなど多様な媒体を活用しながら、積極的に地域や市政情報を発信、提供した。		広報広聴課
①2	すべての人が支障なく情報や機能を検索し、利用できる、使いやすいホームページを作成します。	ホームページのリニューアル	すべての人が支障なく情報や機能を検索・利用できる、使いやすいホームページを目指しリニューアル(H27年10月1日)を行い、積極的な情報発信とスムーズな運営管理に努めた。	アクセス件数はトップページの件数をカウントしている。トップページの閲覧件数はページ全体の閲覧件数の2割弱程度になっており、アクセス件数が伸びないのは検索エンジンなどを使い直接、目的のページにアクセスする例が多いからである。	広報広聴課
①3	個人情報保護と情報セキュリティを徹底します。	個人情報保護制度の運用	個人情報や特定個人情報の重要性について、個人情報保護法及び個人情報保護条例等に基づき実施した。		総務課
①3	個人情報保護と情報セキュリティを徹底します。	情報セキュリティ対策	セキュリティ確保のためのネットワークやシステムの安全・安定稼働を図るとともに、セキュリティ対策の強化を行った。また、セキュリティレベルの向上のため、情報セキュリティセルフチェック、情報セキュリティ研修を実施した。	セキュリティ確保のためのネットワークやシステムが複雑になってきている状況のなかで、セキュリティ対策は利便性と相反するところがあり、職員の負担が増大する場合がある。	総務課

①4	市民が親しみやすく、分かりやすい広報紙を作成します。定期的にアンケートを実施しながら、市民のニーズを把握し、広報紙に反映します。	広報いこまの制作・発行	毎月1日にお知らせ版、15日に本紙号の広報「いこまち」を発行し、市民が親しみやすく、分かりやすい広報紙づくりに努めた。		広報広聴課
①5	情報公開制度について分かりやすく啓発・PRを行います。	情報公開制度の運用状況の公表	毎年1回、情報公開制度の運用状況の公表のため、運用状況報告書を作成し、広報紙や市ホームページで公表している。		総務課
①6	情報公開制度について、手続きの分かりやすさ、簡素化を進めます。	情報公開制度の手続きの簡素化	公正性・透明性の高い行政運営を確保し、情報公開制度の運営に資するため、総合窓口を設けワンストップ化を図っている。		総務課
①7	公正性・透明性の高い行政運営を確保するため、積極的な情報公開に努めます。	積極的な情報公開	情報提供で可能な情報については、情報公開制度によらずに公開が可能か検討を原課等に促している。		総務課
②1	インターネットによる情報ツールを活用するなど、即時性のある広範な情報発信や市民との情報共有に努めます。また、ICTを活用した市民の利便性向上に向けた取組を推進します。	ツイッターを活用した情報発信	各所属からのお知らせや身近な情報をツイッターを活用し、発信した。 フォロワー数:8,816件		広報広聴課
②1	インターネットによる情報ツールを活用するなど、即時性のある広範な情報発信や市民との情報共有に努めます。また、ICTを活用した市民の利便性向上に向けた取組を推進します。	オープンデータの充実【マニフェスト 82】	平成29年2月末に開設したオープンデータポータルサイトを活用し、当初100未満だった公開データセット数を、平成30年3月末までに255に増強。また、マンホールの蓋デザインや、給食献立のアレルゲン情報など、市民利便性の高いデータの公開に努めている。		いこまの魅力創造課
②1	インターネットによる情報ツールを活用するなど、即時性のある広範な情報発信や市民との情報共有に努めます。また、ICTを活用した市民の利便性向上に向けた取組を推進します。	ICT活用やアプリ開発における関係課支援【マニフェスト 83・84】	給食センターと協力し平成29年11月から運用を開始した給食献立アプリ(4919 for IKOMA)や、広報広聴課と連携しイベント情報をカレンダーに届けるアプリ(生駒市カレンダー)などを通じ、ICTを活用した市民の利便性向上取り組みを推進した。		いこまの魅力創造課
②2	シティプロモーションを推進します。	シティプロモーション推進プロジェクトチームの設置【マニフェスト 58・85・100】	平成28年11月に市長を本部長にした「生駒市シティプロモーション推進本部」を設置。 採用広報や近大での連続講座、IKOMAサマーセミナーなど事業担当課のサポートをして情報発信力やイメージ向上につとめた。シティプロモーションサミットをはじめ、プロモーションに関する事例発表の機会も多く一定の評価を得ている。		いこまの魅力創造課
②2	シティプロモーションを推進します。	PRサイト、公式フェイスブックの運用【マニフェスト 58・85・100】	PRサイトは情報を適宜更新し、ユニークユーザー数が10435と順調に推移。公式フェイスブックもページいいねは3800を超え、フォロワー数も4000を超えている。また、各投稿へのリーチ数も平均3,500以上(広告使用時は約8,900)とコミュニケーションツールとして活用できた。		いこまの魅力創造課
②2	シティプロモーションを推進します。	市PR動画の映画館CM放映事業【マニフェスト 58・85・100】	住宅都市としての魅力を発信する1分間のCMを作成し、H29.12.16～H30. 3.16になんばパークスシネマで上映。(上映回数5,341回、総顧客動員数221,274人)。生駒市にいいイメージがなかった子育て世代の7割が、動画視聴後に「イメージがよくなった」と答えた。		いこまの魅力創造課
②2	シティプロモーションを推進します。	事業者との協働による移住促進バスツアーの実施【マニフェスト 56】	希望事業者がなかったためバスツアーは実施していないが、定住促進リーフレット「育マチ、いこま」を通じて転入を促進するとともに、開発事業者と連携し、事業者HPやチラシに本市施策を掲載した。		いこまの魅力創造課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進 捗 度 の 理 由
市民実感度	55.4	C	目標値に達していない指標があるが、ホームページのアクセス件数が伸びないのは、トップページを通らず直接目的のページへアクセスすることが増えたことによるものである。 情報発信については、広報紙で分かりやすい特集を組み情報提供を行うことや、SNSなど様々な媒体を活用しながら、地域や市政の情報を積極的に発信している。 また、ホームページについてはすべての人が支障なく情報を取得できるように運用し、市の魅力を発信するPRサイトなどを活用し、市の魅力を市内外に発信するシティプロモーションを推進するなど積極的な情報発信に努めている。 さらに、平成29年2月に市の保有する行政情報を誰でも活用できる形で公開するオープンデータポータルサイトを開設した。開設した後の運用に関しても、データ数を増やすなど活用に向けた取組を強化してきた。 以上により、分野全体としては、それぞれ設定した取組目標を概ね達成でき、市民が知りたい情報を入手しやすい環境がある程度実現されていると判断した。
指標	目標値に達していない指標が多い		
市民の役割分担	40.1		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	媒体別、対象者別、事業別にどのような情報発信方法が良いか検討し、さらなる効果的な情報提供に努められたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	C

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	2	地域活動・市民活動の活性化
基本施策	1	地域活動・市民活動
4年後のまち	①	地域の連帯感や助け合いの意識が高まるとともに、自発的な活動が進んでいる。
	②	様々な分野で市民活動団体の活動が広がり、連帯してまちづくりに取り組んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	地域の連帯感や助け合いの意識が高まるとともに、自発的な活動が進んでいる。				設問②	様々な分野で市民活動団体の活動が広がり、連帯してまちづくりに取り組んでいる。			
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価
そう思う	31	5.3%	6.4%	6.4	そう思う	35	6.5%	8.2%	8.2
どちらかというと思う	114	19.4%	23.5%	17.6	どちらかというと思う	122	22.5%	28.4%	21.3
どちらとも言えない	240	40.9%	49.4%	24.7	どちらとも言えない	208	38.4%	48.5%	24.2
どちらかというと思わない	67	11.4%	13.8%	3.4	どちらかというと思わない	45	8.3%	10.5%	2.6
そう思わない	34	5.8%	7.0%	0.0	そう思わない	19	3.5%	4.4%	0.0
わからない	96	16.4%			わからない	106	19.6%		
無回答	5	0.9%			無回答	7	1.3%		
総数	587	100.0%			総数	542	100.0%		
有効回答数	486		100.0%	52.1	有効回答数	429		100.0%	56.4
全設問の平均									54.2

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	自治会加入世帯数(世帯)	自治会からの報告による加入世帯数。平成30年度には39,650世帯を目指します。		H29	H29
担当課	市民活動推進課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	39,500	39,539
			自治会世帯数報告	指標の把握方法(数値の出所)	
②1	市民活動推進センターからポート登録団体数(団体)	市民活動推進センターからポートに登録している市民公益活動を行う団体数。同センターは市民公益活動の情報発信施設であり、同センターの運営や市民活動に対する啓発などの取組を通じて、公益活動を行う登録団体の増加を目指します。		H29	H29
担当課	市民活動推進センター	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	90	93
			市民活動推進センター登録団体数	指標の把握方法(数値の出所)	

②2	マイサボいこま 市民による選 択の届出率 (%)【マニフェ スト103】	市民による選択の届出数を、6月1日現在において本市の住民基本台帳に登録されている18歳以上の人数で除した もの。		目指す値	実績値
				H29	H29
				10.50	9.18
担当課	指標の把握方法(数値の出所)				
市民活動推進センター	マイサボいこま支援対象登録団体選択等届出書届出枚数				
	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>			

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	隣近所とのつながりを大切にし、地域活動(自治会活動など)にも積極的に参加している。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	54	10.0%	10.1
	取り組んでいる	133	24.5%	18.6
	少し取り組んでいる	184	33.9%	17.2
	あまり取り組んでいない	110	20.3%	5.1
	全く取り組んでいない	55	10.1%	0.0
	無回答	6	1.1%	
	総数	542	100.0%	
	有効回答数	536	100.0%	51.0

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	広報紙等による啓発を充実し、自治会未加入者への加入促進を図ります。	自治会加入の促進	自治連合会と連携し、加入促進につながる自治会の取り組み等を支援する。 自治会加入率(79.6%)、実質自治会加入世帯数は、増加している。 H29 自治会加入世帯数 39,539世帯(前年比:55世帯増加)		市民活動推進課
①2	地域コミュニティ活動の基盤組織である自治会に対し、その活動に対する支援を行います。	自治振興事業	本市との協働を推進し、住民の手による生活環境の整備等住み良い地域社会づくりに寄与している自治会に対し、自治振興補助金を交付。 均等割:1自治会150,000円 世帯割:世帯数×1,000円 平成29年度実績 58,589,000円		市民活動推進課
①3	地域コミュニティの活動拠点である地区集会所の整備に対する支援を行います。	地区集会所補助事業	住民の自治会活動を奨励し、住民の生活の安定に寄与するため、集会所の新築、増築、改築、改修を行った自治会に対し、地区集会所補助金を交付。 平成29年度実績24,716,580円		市民活動推進課
①4	自治会やボランティアやNPOなど各主体の活動の発展と連携を推進するため、概ね小学校区単位のエリアを基本として、これらの多様な主体で構成される市民自治協議会の設立を促進するとともに、その活動を支援します。	地域まちづくり活動支援事業 【マニフェスト 101】	市民自治協議会(1か所)、準備会(2か所)に地域まちづくり活動支援事業補助金を交付。 現在、プラットホームで活動されている所については、当該地域の課題やニーズなど話し合いを進め、市民自治協議会の設立に向けた活動を支援している。	ひきつづき、市民自治協議会準備会については、構成団体の充実や活動の幅を広げるなど、市民自治協議会設立へ向けて助言や支援をしていく。その他については、地域の状況・意向を踏まえながら支援をしていく。	市民活動推進課
①4	自治会やボランティアやNPOなど各主体の活動の発展と連携を推進するため、概ね小学校区単位のエリアを基本として、これらの多様な主体で構成される市民自治協議会の設立を促進するとともに、その活動を支援します。	地域担当職員制の検討、運営費補助金の創設、拠点施設の検討、整備 【マニフェスト 101】	市民自治協議会準備会のうち1か所、市民自治協議会設立に向けて将来ビジョンや課題などを検討するワークショップを開催した。	地域担当職員、拠点施設については、団体側の活動等状況を踏まえ、協議しながら検討を進めていく。	市民活動推進課

①5	いこまどんどこまつりなどのイベントを通じて、市民間の交流を促進します。	いこまどんどこまつり	商工会議所等と連携の下、生駒市体育協会滝寺S.C.グラウンドと生駒駅前会場で、どんどこまつりを開催した。 開催に当たっては、県道を片側通行止めを実施するなど、来場者の安全確保を図るとともに、熱中症対策に会場内にミストを設置した。 参加者数 健民グラウンド会場:約35,000人 生駒駅前会場:約20,000人	市民活動推進課
②1	「市民活動推進センターららポート」を運営し、ボランティアやNPO活動の情報発信を支援します。	登録団体への支援	市民活動推進センター登録制度を運用し、市内で公益活動を行う団体の情報発信を広報紙や市ホームページ、館内掲示、他部署の事業への出展促進等により支援した。 登録団体数:93団体	市民活動推進センター
②2	各種の講座などを通じてボランティアやリーダーの育成を図ります。	市民公益活動啓発事業	ボランティア活動に興味はあるが、「何から始めていいのかわからない」「何ができるのかわからない」などの段階から、具体的な活動につなげるための啓発および生駒という地元を見直し、生駒で活動してもらうことを目的として「ららぜみジモト塾(全10回)」を開催した。 市内でボランティアの需要が多い高齢者施設や子育て世代をサポートすることを目的とした「傾聴ボランティア養成講座」をのべ10回開催した。	市民活動推進センター
②3	市民が主体的に行う公益的なまちづくり活動の支援を充実します。	マイサボいこま(生駒市民が選択する市民活動団体支援制度) 【マニフェスト 103】	マイサボ団体を募集し、決定した25団体が実施する事業について補助を行った。 交付確定:3,322,651円 マイサボいこまの制度周知を目的として市内で行われている様々な事業に参加して啓発活動を行うなどして届出率が9.18%になった。	市民活動推進センター
②3	市民が主体的に行う公益的なまちづくり活動の支援を充実します。	ママのプロボノ活動促進事業	育児休業中の女性や再就職を目指す女性のプロボノ活動促進事業を行うために開催し、市内のNPO3団体、生駒の女性プロボノワーカー10人が参加し、団体の課題解決のための提案を行った。	市民活動推進センター
②4	「市民活動推進センターららポート」でのコーディネート機能の強化を図ります。	相談事業	個人で、ボランティア等NPO活動をしたい方々に対して、「個人ボランティア登録」制度を運用。活動を希望する方へ、活動調整を行った。 個人登録ボランティア:206人	市民活動推進センター
②5	市民と行政が連携し、イコマニア100をはじめとしたイベントの企画、実施を進めます。	イコマニア100 【マニフェスト 80】	市民、市民団体、事業者、行政等の協働により行われている公共・公益イベントを「イコマニア」イベントとして認定し、支援を行った。 認定イベント件数 154件	市民活動推進課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	54.2	C	自治会加入世帯数は前年に比べ微増加であった。 市民自治協議会については、認定協議会ではさらにより良い地域を目指し、活動の幅を広げるべく、また設立に向けて取り組んでいる地域では、認定要件の一つである将来ビジョンを考えるべくワークショップを共催にて開催するとともに、地域の実情に応じ協議・相談等を行った。 ららポート登録団体数は前年に比べ増加するとともに、マイサボいこまについては市民による選択が目標に達しなかったが、前年に比べ届出件数が大幅に増加し、過去最高の届出率を達成した。
指標	目標値を達成している指標が多い		
市民の役割分担	51.0		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	市民自治協議会については、超過疎化、超高齢化になる前に結果が出るよう取り組まれない。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	3	人権の尊重
基本施策	1	人権
4年後のまち	④	市民が人権について正しい知識や情報を持ち、お互いに理解し、尊重し合える人間関係を構築できるように、人権意識が高まっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	市民が人権について正しい知識や情報を持ち、お互いに理解し、尊重し合える人間関係を構築できるように、人権意識が高まっている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	そう思う	16	2.9%	3.7
	どちらかというと思う	108	19.7%	18.9
	どちらとも言えない	227	41.5%	26.5
	どちらかというと思わない	50	9.1%	2.9
	そう思わない	28	5.1%	0.0
	わからない	111	20.3%	
	無回答	7	1.3%	
	総数	547	100.0%	
	有効回答数	429	100.0%	52.0
	全設問の平均			52.0

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
①1	人権教育地区別懇談会の開催数[累計](回)	暮らしの中で人権が尊重できるまちづくりを目指して、平成14年度から始まった各自治会別に開催する人権教育地区別懇談会の累計回数(延べ回数)。地区別に実施していることから年度によって開催数が増減するため、現状を基準として開催を重ねていき、人権意識の高揚を図ります。(自治会ごとの開催回数でカウント)		目指す値	実績値
				H29	H29
				272	254
	担当課		指標の把握方法(数値の出所)		
	人権施策課		人権施策課の事業実績		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 例年、年度初めに関係自治会へ周知はしているが、自主的開催としていることから年度によりばらつきがある。		
①2	講演会等に初めて参加した参加者数の延べ人数(人)	人権問題に関する講演会等に初めて参加した参加者の延べ人数。今後行う講演会、地区別懇談会時のアンケート調査で初めて参加した参加者数を把握し、市民の人権問題に対する関心を示す指標とします。		目指す値	実績値
				H29	H29
				200	933
	担当課		指標の把握方法(数値の出所)		
	人権施策課		講演会等参加者アンケート		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	人権尊重の精神に対する理解を深めている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	25	4.6%	4.7%	4.7
取り組んでいる	86	15.7%	16.3%	12.2
少し取り組んでいる	177	32.4%	33.5%	16.7
あまり取り組んでいない	165	30.2%	31.2%	7.8
全く取り組んでいない	76	13.9%	14.4%	0.0
無回答	18	3.3%		
総数	547	100.0%		
有効回答数	529		100.0%	41.4

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	人権相談に対する適切な対応や指導、支援を行います。	人権相談事業	人権擁護委員と連携し、相談事業を実施した。 開催回数:12回		人権施策課
①2	市民が人権について正しい知識や情報を持つように広報、周知活動を実施します。	「人権を確かめあう日」の広報	毎月11日は「人権を確かめあう日」と、H1年4月に奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会が提唱してはじまった活動。その日を捉えて身近な問題として人権について考える機会として周知した。		人権施策課
①3	職員研修等により、職務執行における人権意識の高揚を図ります。	職員人権問題研修の開催	職員人権問題研修等の実施 人権教育講座「山びこ」(全5回) 対象:職員14人 管理職人権問題研修 対象:全管理職 新規採用職員研修 対象:新規採用職員 初級職員研修 対象:3年目採用職員 臨時職員研修 対象:臨時職員 62人		人事課
①4	市民や地域向けの地区別懇談会や、事業者が実施する職場の人権研修会に講師を派遣し、人権についての教育・啓発を推進します。	地区別懇談会の開催	各自治会別に人権教育地区別懇談会を開催した。 開催数累計目標: 254回 実績: 9回 218人参加 開催数累計:254回		人権施策課
①4	市民や地域向けの地区別懇談会や、事業者が実施する職場の人権研修会に講師を派遣し、人権についての教育・啓発を推進します。	人権教育研修講師派遣事業	小学校学童保育所、中学校PTA等が実施する人権研修会に人権教育指導員を講師として派遣し、人権教育・啓発を推進した。 派遣回数:6回		人権施策課
①5	市民が主体的に参加できる人権についての講座・研修会・催しの充実により、意識の高揚を図ります。	市民集会の開催	「人権を確かめあう日」記念市民集会 講師:石川千明さん 参加者:438人 「差別をなくす市民集会」 講師:清水健さん 参加者:928人 「子ども映画会」 題名:シング 参加者:828人		人権施策課
①5	市民が主体的に参加できる人権についての講座・研修会・催しの充実により、意識の高揚を図ります。	人権教育講座「山びこ」の開催	指導者育成のため、人権教育講座「山びこ」を開催した。 開催回数:7回 第1回から第5回までの受講者数:452人 残り2回はじんけんひろば講演会・研究大会を開催した(自由参加)。参加者 380人		人権施策課
①6	多様な人権問題に対応するため、市民や各種団体等と連携するとともに、これまで取り組んできた成果や課題を踏まえ、多様な機会や媒体を通じて教育・啓発を進めます。	インターネット人権セーフティネット事業	市ホームページにインターネットのルールやマナーについて掲載するとともに、市内学校で研修会を開催した。 研修:小学校1校、中学校2校 参加者:59人(小学校 24人、中学校 35人)		人権施策課

①6	多様な人権問題に対応するため、市民や各種団体等と連携するとともに、これまで取り組んできた成果や課題を踏まえ、多様な機会や媒体を通じて教育・啓発を進めます。	生駒市人権教育推進協議会、生駒市人権教育研究会への支援	補助金を交付し、安定した会の運営を支援した。 人権教育推進協議会補助金(決算): 1,125,700円		人権施策課
①6	多様な人権問題に対応するため、市民や各種団体等と連携するとともに、これまで取り組んできた成果や課題を踏まえ、多様な機会や媒体を通じて教育・啓発を進めます。	生駒市人権教育推進協議会、生駒市人権教育研究会への支援	学校における人権教育を推進するとともに、研究大会への参加を奨励している。		教育指導課
①7	学校教育や社会教育などでの人権教育の推進を図ります。	人権教育の推進	人権教育研修会開催に係る講師謝礼:3校 人権教育指導員講師派遣:6回 人権教育啓発ビデオの貸出:40本		人権施策課
①7	学校教育や社会教育などでの人権教育の推進を図ります。	人権教育の推進	人権教育指導用資料や道徳資料等を活用し、人権について考える授業を実施。		教育指導課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	52.0	B	指標①1・①2とも概ね目標値を達成している。 市民の実感度において50点を上回っていることから、ある程度人権意識の高揚は図れていると考えている。 なお、市民の役割分担については、40点を上回っている結果となっていることから、今後も引き続き、市民の人権意識の高揚を目指していく必要がある。 行政の4年間の主な取組については、各事業ごとに設定した目標を概ね達成している。 上記の理由から4年後のまちが概ね実現されていると判断した。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	41.4		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	引き続き、市民の人権意識の高揚に向けて取り組まれない。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	3	人権の尊重
基本施策	2	男女共同参画
4年後のまち	①	男女がお互いに相手を思いやり、尊重し、自分らしい生き方ができるように取り組んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	男女がお互いに相手を思いやり、尊重し、自分らしい生き方ができるように取り組んでいる。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	33	5.6%	7.1	7.1
どちらかというとそう思う	116	19.8%	24.9	18.7
どちらとも言えない	244	41.6%	52.4	26.2
どちらかというとそう思わない	48	8.2%	10.3	2.6
そう思わない	25	4.3%	5.4	0.0
わからない	116	19.8%		
無回答	5	0.9%		
総数	587	100.0%		
有効回答数	466	100.0%	54.5	
全設問の平均				54.5

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	男女共同参画啓発講座等の開催数(件)	1年間に市が主催する男女共同参画の講座等の開催数。 自分の生き方や日常生活の中で、いかに思い込んでいることが多くあるかに気づき、男女共同参画の大切さを知ってもらうため、啓発の機会を増やします。		H29	H29
	担当課			18	20
	男女共同参画プラザ			指標の把握方法(数値の出所) 男女共同参画プラザにおける事業実績	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>		
①2	市の附属機関等の女性委員の割合(%)	市の附属機関等の委員総数に対する女性委員の割合。生駒市男女共同参画行動計画に基づく目標値(平成26年度40%)を踏まえ、審議会等への女性委員の参加を促進します。		H29	H29
	担当課			34.2	31.0
	男女共同参画プラザ			指標の把握方法(数値の出所) 市町村男女共同参画・女性行政推進状況調査票	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> 平成28年度から運用期間が短期で設立された附属機関等で、構成員の男女比率が極端に男性に偏っている団体が複数存在したため。		
①3	市役所の女性管理職の割合(%)【マニフェスト106】	市役所の管理職総数に対する女性管理職の割合。平成30年度当初に30%を目指します。		H30	H30
	担当課			30.0	26.4
	人事課			指標の把握方法(数値の出所) 職員人事台帳 (新年度4月1日現在) 43人(女性)/163人(全管理職)	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> 平成30年3月退職の女性管理職が増加したため。		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識に基づく慣習、慣行、社会制度にとらわれない様になっている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	100	17.0%	17.3%	17.3
取り組んでいる	175	29.8%	30.2%	22.7
少し取り組んでいる	166	28.3%	28.7%	14.3
あまり取り組んでいない	91	15.5%	15.7%	3.9
全く取り組んでいない	47	8.0%	8.1%	0.0
無回答	8	1.4%		
総数	587	100.0%		
有効回答数	579		100.0%	58.2

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	広報紙や情報誌、ホームページ等、多様な媒体を通じて啓発活動を実施します。	ViVid You&Iの発行	男女共同参画施策に関する情報提供と啓発を目的に、情報誌「ViVid You&I」年2回発行し、市内各公共施設等配付した。また、市ホームページでも情報提供を実施した。男女共同参画週間には、広報誌、パネル展示、関連図書展示により啓発を実施した。男女共同参画ブラザの一角には交流スペースを設けるとともに、男女共同参画関連図書や種々の刊行物をそろえて情報提供を図っている。	Vivid You&Iの発行については平成30年3月の第42号をもって終了としたので、それに代わる新たな啓発の方法を検討する必要がある。	男女共同参画ブラザ
①1	広報紙や情報誌、ホームページ等、多様な媒体を通じて啓発活動を実施します。	情報の収集・提供	国・県・他市・関係機関が発信する情報を、先方から届くメールや発行図書、ホームページの検索でタイムリーに収集するとともに、市民に必要な情報は、ホームページで随時提供を行った。		男女共同参画ブラザ
①2	市民、事業所等対象者が参加しやすく、男女共同参画の意識の啓発につながるような、講演・講座を開催します。	各種講座の開催	男女共同参画社会の実現に向けて、女性の社会的地位の向上と社会参画意識の高揚のため、各種講座を実施した。また、対象者の参加しやすいう講座開催とするため、一部の講座では土曜日開催にするとともに、託児サービスを行った。 講座・出前講座等 20回		男女共同参画ブラザ
①3	男女共同参画ブラザを拠点とし、DV(ドメスティック・バイオレンス)やセクシャル・ハラスメント等を許さない意識啓発を推進するとともに、女性やDV被害者等への相談・支援体制を充実します。	女性のための相談事業	3人の相談員を配置して、火曜日～土曜日まで電話や来館の市民の相談に対応するとともに、女性弁護士による女性のための無料法律相談を毎月1回開催した。	DVと児童虐待の両方の被害を受けているなど、男女共同参画ブラザだけでは対応できない案件も多く、県関係施設や子どもサポートセンター、生駒警察署等との連絡を密にし、ひとつのケースをチームとして案件にあたる体制づくりが必要である。	男女共同参画ブラザ
①4	「家庭」「職場」「学校」「地域」をはじめ、あらゆる分野への男女共同参画の促進がされるように啓発活動を推進します。	課題別職員研修等の実施	ワーク・ライフ・バランスの推進やDV防止、職場における男女共同参画などをテーマに、男女共同参画を進めるうえで、市教員・教職員として必要な知識や課題を学ぶ研修等を実施した。 職員研修1回。		男女共同参画ブラザ
①5	学校や地域等で、それぞれが自分の能力や個性を輝かせ、「自分らしく」生きることができる社会をめざし、出前講座を実施します。	出前講座の実施	男女共同参画推進のため、講座を希望する市内の教育機関・団体等へ講師を派遣し、DV防止や女性のエンパワーメントなどをテーマに、身近な男女共同参画についての理解を深める講座を開催した。		男女共同参画ブラザ

①6	ワークライフバランス等男女がともに働きやすい職場のあり方を検討し、市役所の女性管理職員の割合を平成30年度当初に30%を目指すため、市役所内に女性職員躍進行動計画策定委員会と女性職員躍進プロジェクトチームを編成し、女性職員躍進行動計画を策定し、計画を実行します。	女性躍進プロジェクトチームの編成 【マニフェスト 106】	「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき、女性の活躍推進を含めた「特定事業主行動計画」を平成28年3月に策定した。その行動計画に基づき、平成28年度にイクボス宣言をし、平成29年度には、労使連携してワーク・ライフ・コミュニティ・バランス推進を宣言した。後者の宣言の中で子育て支援としてイクボス研修の実施を挙げている。	人事課
①6	ワークライフバランス等男女がともに働きやすい職場のあり方を検討し、市役所の女性管理職員の割合を平成30年度当初に30%を目指すため、市役所内に女性職員躍進行動計画策定委員会と女性職員躍進プロジェクトチームを編成し、女性職員躍進行動計画を策定し、計画を実行します。	女性職員躍進行動計画策定委員会の編成 【マニフェスト 106】	平成29年度に行った具体的な取組みとしては、管理職に向け重要性を理解し実践につなげるための研修を行うとともに、「子ども参観日」等を引き続き行った。また昨年度に開設した育児休業等している職員への情報提供や情報共有が可能となる情報交流サイトについて、対象職員への周知	人事課
①6	ワークライフバランス等男女がともに働きやすい職場のあり方を検討し、市役所の女性管理職員の割合を平成30年度当初に30%を目指すため、市役所内に女性職員躍進行動計画策定委員会と女性職員躍進プロジェクトチームを編成し、女性職員躍進行動計画を策定し、計画を実行します。	女性職員躍進行動計画の策定 【マニフェスト 106】	徹底を図った。さらに男性職員による配偶者の出産休暇や、父親の育児参加休暇の取得を積極的に推進し、取得率100%を達成した。	人事課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	54.5	C	男女共同参画を推進するための講座を開催するなど啓発に努めたが、市の附属機関等の女性委員の割合については、長期的には増加傾向にあるものの、設置期間限定の附属機関において、男性の比率が著しく高い複数の団体の実績が加わったことで、男女の構成比率に影響が出るなどの外的要因によって目標値が達成できなかったものと考えられる。市役所の女性の管理職員の割合においては、女性の活躍推進を含めた「特定事業主行動計画」を策定し、その行動計画に基づき、平成28年度にイクボス宣言、平成29年度には労使連携してワーク・ライフ・コミュニティバランス推進を宣言し、次世代育成及び女性の活躍の施策を進めており、計画的に取り組んでいるところであるが、目標達成とはならなかった。以上のことから、4年後のまちがある程度実現されていると判断し、進捗度Cとした。
指標	目標値に達していない指標が多い		
市民の役割分担	58.2		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	男女共同参画を推進するため継続的に取り組むとともに、スローガンだけに留まらず、実効性のある取組を実施し、効果的に周知されたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	3	人権の尊重
基本施策	3	多文化共生
4年後のまち	④	市民一人ひとりが、地域社会の中で互いの多様性を認め合い、市民の主体的な国際交流・相互理解ができる環境の整備が進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	市民一人ひとりが、地域社会の中で互いの多様性を認め合い、市民の主体的な国際交流・相互理解ができる環境の整備が進んでいる。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	25	4.6%	6.2%	6.2
どちらかというと思う	74	13.7%	18.3%	13.7
どちらとも言えない	214	39.5%	52.8%	26.4
どちらかというと思わない	64	11.8%	15.8%	4.0
そう思わない	28	5.2%	6.9%	0.0
わからない	130	24.0%		
無回答	7	1.3%		
総数	542	100.0%		
有効回答数	405		100.0%	50.2
全設問の平均				50.2

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
①1	日本語教室の学習者の延べ学習者数(人)	年度ごとの学習者の累計。外国籍市民に日本語教室を提供し、外国人市民が快適な日常生活を過ごすことができるように支援することを通じて、市民の国際感覚を養成します。		
担当課	人権施策課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	目指す値 実績値 H29 H29 6,324 7,718 指標の把握方法(数値の出所) 人権施策課の事業実績	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	
①2	国際化ボランティアの延べ登録者数(人)	市民と外国人が交流を深め、理解し合うことで、「多文化共生」社会づくりを推進することを目的に、「国際化ボランティア」の登録者の延べ人数が増加することを旨します。		
担当課	人権施策課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	目指す値 実績値 H29 H29 30 35 指標の把握方法(数値の出所) 人権施策課の事業実績	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	異文化に対する理解を深め、尊重する意識を高めている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	27	5.0%	5.1%	5.1
取り組んでいる	70	12.9%	13.2%	9.9
少し取り組んでいる	89	16.4%	16.8%	8.4
あまり取り組んでいない	181	33.4%	34.2%	8.6
全く取り組んでいない	162	29.9%	30.6%	0.0
無回答	13	2.4%		
総数	542	100.0%		
有効回答数	529		100.0%	32.0

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	外国人住民の多様な文化・伝統に対する理解の推進を図ります。	案内版の多言語表記	案内版の多言語表記は特に実施するものがなかった。		人権施策課
①2	青少年が多文化を理解できるような事業等を開催します。	国際交流事業	国際交流事業(国際交流のつどい わいわいワールド) 参加国数:10ヶ国 参加人数:200人		生涯学習課
①3	学校教育、社会教育における多文化共生教育を推進します。	多文化共生教育	学校の道德、総合的な学習の時間、外国語活動の時間等において各教科と関連した学習を進めた。		教育指導課
①4	外国人住民教育推進懇話会等の意見を踏まえ、日本語教室等の多文化共生事業の推進を図ります。	日本語教室の開催	日本語教室の延べ学習者数:7,718人 H29年度:1,203人 内訳:北コミ:621人、図書館582人		人権施策課
①5	日本語が不自由な外国人住民の生活支援や国際交流活動を担うため、支援できる環境づくりを推進します。	国際化ボランティア事業	国際化ボランティアの延べ登録者数:35人(広報等で募集を実施) ・国際化ボランティア研修の開催:13人(国際ボランティア事業の紹介等)		人権施策課
①5	日本語が不自由な外国人住民の生活支援や国際交流活動を担うため、支援できる環境づくりを推進します。	ホームページの外国語翻訳	自動翻訳システムを利用することにより、日本語版と同様の内容をリアルタイムで表示している。 対応外国語数:103ヶ国語		広報広聴課
①6	市民向けの文書の多言語表記を推進します。	市民向けの文書の多言語表記の推進	特に実施するものがなかった。		人権施策課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	50.2	C	市民の実感度は50.2点と、ある程度人権意識の高揚は図れている。また、市民の役割分担は、32.0と低い数値となっていることから、今後も引き続き、イベント等の啓発を通して市民の人権意識を高めていくことが重要である。行政の4年間の取組については、各事業ごとに設定した目標水準を概ね達成した。今後も多文化に対する理解を深め、人権尊重の意識向上のため、事業展開に努めていきたい。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	32.0		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	多文化共生についての市民への啓発も兼ねて、公共施設等の外国語表記を進められたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	1	市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	4	健全で効率的な行政運営の推進
基本施策	1	行政経営
4年後のまち	①	市民ニーズに基づく行政運営が行われ、市政に対する市民の満足度が高まっている。
	②	総合計画の進行管理が適切に行われ、計画の目標が達成されている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	市民のニーズに基づく行政運営が行われ、市政に対する市民の満足度が高まっている。				設問②	総合計画の進行管理が適切に行われ、計画の目標が達成されている。					
回答		件数	比率	得点評価		回答		件数	比率	得点評価	
そう思う		17	3.1%	3.8%	3.8	そう思う		21	3.6%	5.3%	5.3
どちらかというと思う		99	18.1%	22.0%	16.5	どちらかというと思う		88	15.0%	22.3%	16.7
どちらとも言えない		250	45.7%	55.6%	27.8	どちらとも言えない		216	36.8%	54.7%	27.3
どちらかというと思わない		49	9.0%	10.9%	2.7	どちらかというと思わない		43	7.3%	10.9%	2.7
そう思わない		35	6.4%	7.8%	0.0	そう思わない		27	4.6%	6.8%	0.0
わからない		89	16.3%			わからない		185	31.5%		
無回答		8	1.5%			無回答		7	1.2%		
総数		547	100.0%			総数		587	100.0%		
有効回答数		450		100.0%	50.8	有効回答数		395		100.0%	52.1
全設問の平均										51.4	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	総合的な住みやすさの満足度(%)	「市民満足度調査」における市民の総合的な住みやすさの満足度で、「非常に満足」「満足」「やや満足」と回答した人の割合。前期基本計画での目標値(平成30年度)を65%に設定していたことに鑑み、平成29年度の割合が63.8%へ増加することを目指します。		H29	H29
				63.8	65.0
担当課	秘書企画課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所) 市民満足度調査	
②	総合計画の進行管理のために設定した「指標」の達成割合(%)	各年度の目指す値を達成した指標数/全ての指標数。各年度の目指す値を達成した割合が、毎年度75%以上を維持することを目指します。		H29	H29
				75	56.2
担当課	秘書企画課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無> 道路、地域美化・環境衛生、医療、バリアフリー、学研都市の分野でいずれも目標を達成できなかったことが要因	指標の把握方法(数値の出所) 平成29年度進行管理検証シート (130指標中73指標達成)	

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	市のアンケートやパブリックコメントで意見・要望を述べている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	20	3.7%	3.8
	取り組んでいる	44	8.0%	6.2
	少し取り組んでいる	117	21.4%	11.0
	あまり取り組んでいない	165	30.2%	7.8
	全く取り組んでいない	185	33.8%	0.0
	無回答	16	2.9%	
	総数	547	100.0%	
	有効回答数	531	100.0%	28.8

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	市ホームページの問い合わせメールやアンケートなど、市民、地域活動団体、事業者等が意見を述べられる恒常的な広聴制度の整備と周知を図ります。	広聴制度の周知	以下の方法により、市民等が意見を述べる機会を用意した。 ・市ホームページからのお問合せメール ・窓口での要望書等の受付 ・市内35か所に「ききみみポスト」を設置		広報広聴課
①2	市民や利用者のニーズに即した行政サービスを提供するため、定期的に満足度調査を実施します。	市民満足度調査	H29年5月に総合計画の進行管理を行うため、市民満足度調査を実施した。 市民満足度調査：回収率55.9%		秘書企画課
①3	事務事業の必要性や成果などを明確にし、民間委託も考慮しながら、恒常的に整理・合理化を図るとともに、行政改革大綱に基づいた行政改革を推進します。	行政改革大綱後期行動計画の推進	行政改革推進委員会において、「行政改革大綱 後期行動計画」のH29年3月末時点の取組状況の確認を行った結果、全21項目のうち、「高い成果が得られた」、「予定どおりの成果が得られた」を合わせると約70%、「一定の成果が得られた」を含めると約80%となっており、大半の項目において計画的に取組が進められている。		財政経営課
①4	「不正行為の防止」・「競争性の確保」・「適正な品質の確保」を基本に、市内事業者の活性化にも配慮した適正な公共調達がなされるよう、入札・契約・検査制度の改革を推進します。	入札・契約・検査制度の見直し 【マニフェスト 93】	入札制度の見直し、競争性の確保を前提に、5月1日以降の入札公告から予定価格1,000万円以上の工事等の施行実績を過去15年間、1/3以上の金額の施行実績に改正した。 また、工事等の品質確保を前提に、5月1日以降、建設工事全工種の最低制限価格の引上げを行った。		契約検査課
②1	総合計画の進捗状況についての情報提供を行います。	総合計画進行管理検証結果の公表	生駒市総合計画審議会による検証を平成29年10月に終え、その結果を市ホームページで公表するとともに、市議会へも検証結果報告書を配布した。		秘書企画課
②2	総合計画の進行管理を適切に実施し、指標の目標値を達成できるよう予算制度と連動させます。	予算反映の仕組み構築	後期基本計画に基づく取組の実施に向けて、新規・主要事業ヒアリング調査により各課が提案した事業について理事者ヒアリングを行い、市長マニフェストをはじめとする新規事業等について、H30の予算編成に反映させた。		秘書企画課
②3	各所属において主体的にPDCAサイクルマネジメントが運用しやすく、一層定着するように、総合計画の進行管理手法を発展させます。	総合計画進行管理手法の改善	各担当課に取組状況を照会する時期を早めることで、進行管理検証シートを全体会資料として提示することができた。		秘書企画課
②4	各所属における分野別計画の進行管理の定着を図ります。	分野別計画の進行管理の促進	環境モデル都市アクションプラン、男女共同参画実施計画、行政改革大綱後期行動計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、教育大綱アクションプランにおいて進行管理を実施した。		秘書企画課
②5	総合計画と自治基本条例、総合計画と分野別計画の関係を整理し、計画体系を検討します。	新総合計画策定事業	H29年12月議会で着手報告を行い、H30年1月総合計画審議会に次期総合計画策定の諮問を行った。また、2月、3月には市内7団体に対して、「市民2人以上でできること」等の取組状況や変更案等についてヒアリングを行った。		秘書企画課

②6	各部長の組織運営に関するマネジメント意識の向上を図るため、部としての組織目標をそれぞれ設定するとともに、その成果を評価し、市民に公表します。	「部の主要施策」制度の管理運用	平成28年度の達成状況及び平成29年度の設定目標を公表した。	人事課
----	--	-----------------	--------------------------------	-----

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	51.4	C	市民実感度については設問①、②ともに市民実感度が向上しているものの、「どちらとも言えない」、「わからない」が半数以上を占めており、依然として行政運営や総合計画への関心の低さが表れている。しかしながら、H27年12月に策定した「生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく各事業の取り組みを進めているところであり、H28年度末進捗状況を検証した結果、徐々に効果が出始めている。 総合計画の進行管理のために設定した指標の達成割合は全体で56.9%となっており、適切な進行管理の効果がまだ十分に表れていないところではあるが、各分野での行政の取組状況や、H29市民満足度調査での「総合的な住みやすさの満足度」の普通より高い『満足度』が65.0%で前回調査より3.1ポイント増加していることを踏まえると、概ね計画通り順調に進捗していると分析する。 以上の理由から、4年後のまちがある程度実現されていると判断した。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	28.8		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	総合計画については、各小分野の評価だけでなく、計画全体の進捗状況を意識して取り組まれたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	C

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	4	健全で効率的な行政運営の推進
基本施策	2	行政サービス
4年後のまち	①	サービスの向上がより一層図られ、親切、丁寧で質が高く、市民の目線に立ったサービスが提供されている。
	②	質の高い公共施設の管理運営が、安定的に行われている。
	③	市民の情報通信技術を活用した行政サービスの利用が広がっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	サービスの向上がより一層図られ、親切、丁寧で質が高く、市民の目線に立ったサービスが提供されている。				設問②	質の高い公共施設の管理運営が、安定的に行われている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	40	7.4%	8.6%	8.6	そう思う	25	4.6%	5.6%	5.6
	どちらかというと思う	145	26.8%	31.0%	23.3	どちらかというと思う	147	26.9%	32.7%	24.5
	どちらとも言えない	197	36.3%	42.2%	21.1	どちらとも言えない	195	35.6%	43.3%	21.7
	どちらかというと思わない	54	10.0%	11.6%	2.9	どちらかというと思わない	54	9.9%	12.0%	3.0
	そう思わない	31	5.7%	6.6%	0.0	そう思わない	29	5.3%	6.4%	0.0
	わからない	67	12.4%			わからない	83	15.2%		
	無回答	8	1.5%			無回答	14	2.6%		
	総数	542	100.0%			総数	547	100.0%		
	有効回答数	467		100.0%	55.8	有効回答数	450		100.0%	54.7
設問③	市民の情報通信技術を活用した行政サービスの利用が広がっている。									
	回答	件数	比率	得点評価						
	そう思う	35	6.0%	7.8%	7.8					
	どちらかというと思う	145	24.7%	32.4%	24.3					
	どちらとも言えない	188	32.0%	42.0%	21.0					
	どちらかというと思わない	52	8.9%	11.6%	2.9					
	そう思わない	28	4.8%	6.3%	0.0					
	わからない	131	22.3%							
	無回答	8	1.4%							
	総数	587	100.0%							
	有効回答数	448		100.0%	56.0					
	全設問の平均				55.5					

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
①	コンビニ交付等での(%)利用率	市民課が取り扱う窓口業務に対する住民基本台帳カードを利用したコンビニ交付等での交付の利用割合。市民にとって利便性が高いことを示し、利用率の向上を目指します。		
			目指す値	実績値
			H29	H29
担当課	市民課		26	23
			指標の把握方法(数値の出所)	
			「年度別証明発行件数」より	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 >	

②	指定管理者のモニタリング実施率(%)	指定管理者制度を導入した施設について、運営状況のモニタリングを実施した施設の割合。 平成26年度に100%を目指し、それ以降も100%実施を維持することを目標とします。		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H29</td><td>H29</td></tr> <tr><td>100</td><td>100</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H29	H29	100	100
	目指す値	実績値								
H29	H29									
100	100									
担当課	財政経営課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所) 指定管理者管理運営施設モニタリング結果						
③	電子申請等オンラインサービスの利用率(%)	「奈良電子自治体共同運営システム」(電子申請のシステム)の対象事務・対象施設におけるシステムの利用率。電子申請できるメニューの拡大や、オンラインサービスの周知により、利用率の向上を目指します。		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H29</td><td>H29</td></tr> <tr><td>15.0</td><td>11.1</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H29	H29	15.0	11.1
	目指す値	実績値								
H29	H29									
15.0	11.1									
担当課	いこまの魅力創造課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所) 電子申請システムの利用状況調べ						

3 市民の役割分担 (市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	コンビニ交付や窓口専用端末機など利便性の高い行政サービスを利用している。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	65	11.1%	11.2%	11.2
取り組んでいる	133	22.7%	23.0%	17.3
少し取り組んでいる	143	24.4%	24.7%	12.4
あまり取り組んでいない	102	17.4%	17.6%	4.4
全く取り組んでいない	135	23.0%	23.4%	0.0
無回答	9	1.5%		
総数	587	100.0%		
有効回答数	578		100.0%	45.3

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題 (ある場合のみ)	担当課
①1	住民基本台帳カード(※)を普及するとともに、利便性の高いコンビニ交付について周知し、普及に努めます。 (※)住民基本台帳カード:住民基本台帳カードの発行は、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴って、平成28年1月から個人番号カードの発行を開始するまで。マイナンバー制度開始後は、個人番号カード普及に努める。	コンビニ交付事業	コンビニ交付等での利用率:23%(コンビニ交付及び多機能端末機を使った証明の件数の割合) 市ホームページなどに加え、機会があるごとに広報紙等を通じてコンビニ交付の利点を宣伝した。		市民課
①2	市ホームページの問い合わせメールやアンケート等で行政サービスについて意見を述べる機会を設けます。	アンケートシステムの運用	市ホームページのお問い合わせメールを運用した。また、CMSのアンケート機能も活用するなどし、実際にアンケートを実施した。		広報広聴課
②1	運営を指定管理とした施設について、運営状況の評価を実施し、質が高く安定的で効率的な公共施設の運営に努めるとともに、各公共施設の利用を促進します。	施設の公共的使命を基準とした指定管理者モニタリングの実施	指定管理者のサービス水準を確認・評価する制度を継続的に運用し、市民満足度の向上を図るため、全指定管理施設においてモニタリングが実施され、その結果を市ホームページで公表した。		財政経営課
②1	運営を指定管理とした施設について、運営状況の評価を実施し、質が高く安定的で効率的な公共施設の運営に努めるとともに、各公共施設の利用を促進します。	公共施設利用促進事業【マニフェスト17】	利用者アンケートの結果等を参考に、市と指定管理者が協議・協力して安心安全な施設の維持、利用者サービスの向上に努め、施設の利用促進と健康づくりや生きがい支援につながる事業を進めている。		生涯学習課

②1	運営を指定管理とした施設について、運営状況の評価を実施し、質が高く安定的で効率的な公共施設の運営に努めるとともに、各公共施設の利用を促進します。	利用制限楽器の使用を認めるなどコミュニティセンター文化ホールの利用規制緩和 【マニフェスト 17】	従来、使用を制限していた楽器による音楽事業に対して平成27年度に音量測定を行い、その結果を踏まえて規制を緩和、その後も経過観察しつつ音楽事業の施設利用を拡充している。	生涯学習課
③1	インターネットを利用した各種申請・届出やイベント申込など、利用者にとって利便性の高いオンラインサービスの提供に努めます。	奈良電子自治体共同運営システムの運用	奈良電子自治体共同運営システムを活用し、インターネットによる各種申請・届出、施設予約等の利用促進に努めた。「生駒ふるさとミュージアム」内施設の予約電子化準備を進め30年度より開設するなど、市民サービスの向上を図った。 オンラインサービスの利用率:11.1%	いこまの魅力創造課
③2	情報通信技術を活用した業務の効率化と市民サービスの向上を図ります。	情報システム・情報ネットワークの運用管理	情報機器の保守や更新を適切に行い、情報システム・情報ネットワークの安定稼働及びセキュリティ対策を図る。 機器の更新:パソコン91台、サーバ4台を実施済み システム:社会保障・税番号制度の運用に必要なシステムの改修	総務課
③2	情報通信技術を活用した業務の効率化と市民サービスの向上を図ります。	コンビニ交付事業	コンビニ交付事業普及により、市民課窓口の混雑緩和を図る。 市民課窓口の証明書交付枚数、コンビニ交付実施前の平成22年度の101,818枚に対し、平成29年度 79,711枚 交付枚数 22,107枚減、交付率21.7%減	市民課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	55.5	C	指標的には伸びが鈍化しているが、市民課窓口業務の民間委託などで市民サービスの向上に取り組んでいる。また、市民の役割分担が50点を切っているため、更にコンビニ交付などについて周知し、活用を促す必要があることから進捗度をCとした。
指標	目標値に達していない指標が多い		
市民の役割分担	45.3		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	引き続き行政サービスの改善に取り組み、制度変更時は、市民サービスの向上に繋がる点を重点的にPRされたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	1	市民が主役となっていく、参画と協働のまち
施策の大綱	4	健全で効率的な行財政運営の推進
基本施策	3	財政
4年後のまち	①	社会保障費増大に対応し、かつ投資的経費も賄える強い財政運営が確立されている。
	②	財政指標が健全な状態である。
	③	現在必要な事業は確実に執行しつつも、将来世代への借金が極力抑制されている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	社会保障費増大に対応し、かつ投資的経費も賄える強い財政運営が確立されている。				設問②	財政指標が健全な状態である。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	29	5.4%	7.6%	7.6	そう思う	26	4.8%	6.7%	6.7
	どちらかというと思う	58	10.7%	15.2%	11.4	どちらかというと思う	138	25.2%	35.8%	26.8
	どちらとも言えない	198	36.5%	52.0%	26.0	どちらとも言えない	158	28.9%	40.9%	20.5
	どちらかというと思わない	62	11.4%	16.3%	4.1	どちらかというと思わない	38	6.9%	9.8%	2.5
	そう思わない	34	6.3%	8.9%	0.0	そう思わない	26	4.8%	6.7%	0.0
	わからない	153	28.2%			わからない	152	27.8%		
	無回答	8	1.5%			無回答	9	1.6%		
	総数	542	100.0%			総数	547	100.0%		
	有効回答数	381		100.0%	49.1	有効回答数	386		100.0%	56.5
設問③	現在必要な事業は確実に執行しつつも、将来世代への借金が極力抑制されている。									
	回答	件数	比率	得点評価						
	そう思う	26	4.4%	6.5%	6.5					
	どちらかというと思う	95	16.2%	23.7%	17.8					
	どちらとも言えない	189	32.2%	47.1%	23.6					
	どちらかというと思わない	58	9.9%	14.5%	3.6					
	そう思わない	33	5.6%	8.2%	0.0					
	わからない	180	30.7%							
	無回答	6	1.0%							
	総数	587	100.0%							
	有効回答数	401		100.0%	51.4					
	全設問の平均				52.3					

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向							
①	経常収支比率 (%)	市の財政構造の弾力性を表す財政指標で、数値が低いほど弾力性が高いことを表します。 職員定数の適正化による人件費の抑制や、行財政改革による物件費、補助費等の削減、市債の繰上償還等により、比率を抑えることを目指します。	110	指標の把握方法(数値の出所)						
担当課				<table border="1"> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>H29(見込)</td> </tr> <tr> <td>94.4</td> <td>92.4</td> </tr> </table>	目指す値	実績値	H29	H29(見込)	94.4	92.4
目指す値	実績値									
H29	H29(見込)									
94.4	92.4									
財政経営課		<p>目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由</p> <p><外的要因の有無: <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無></p>	<p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>地方財政状況調査(1年毎)</p>							

②	実質公債費比率(%)	公債費(借金の返済金)による財政負担の健全度を表す財政指標です。市債の借入れを厳選してきたことにより、類似都市の水準を下回っていますが、今後も市債の借入れを極力抑え、健全な財政運営を図ります。		目指す値	実績値
				H29	H29(見込)
担当課				3.0	1.0
財政経営課				指標の把握方法(数値の出所)	
				地方財政状況調査(1年毎)	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>		
③	市債残高と積立基金残高[普通会計ベース](億円)	市債の借入残高。財政調整基金や減債基金などの積立基金の残高。繰上償還や繰越金の基金への積立などにより、財政の健全化を図ります。		目指す値	実績値
				H29	H29(見込)
担当課				市債残高 195	市債残高 193
財政経営課				積立基金残高 95	積立基金残高 114
				指標の把握方法(数値の出所)	
				地方財政状況調査(1年毎)	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>		

3 市民の役割分担(市民1人でできること)【市民満足度調査 平成29年5月実施】

②1	法律・条例等のルールを守ること、ルール違反に伴う事務や違反対策に係る無駄な行政コストを増やさないようにしている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	116	21.4%	22.4
	取り組んでいる	170	31.4%	24.6
	少し取り組んでいる	144	26.6%	13.9
	あまり取り組んでいない	50	9.2%	2.4
	全く取り組んでいない	38	7.0%	0.0
	無回答	24	4.4%	
	総数	542	100.0%	
	有効回答数	518	100.0%	63.3

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題(ある場合のみ)	担当課
①1	効率的な投資の見極めにより、公共事業などに伴う市債の発行を最小限に抑え、長期的な観点からコストの削減を図ります。	中期財政計画作成	財政の健全化を確保しつつ、持続可能な財政運営を行うため、今後5か年の一般財源収支や経常収支比率、市債残高や積立基金残高などを試算している。なお、計画は毎年ローリング方式で見直している。		財政経営課
①1	効率的な投資の見極めにより、公共事業などに伴う市債の発行を最小限に抑え、長期的な観点からコストの削減を図ります。	一般財源による枠配分予算の実施	前年度に引き続き、平成30年度予算編成においても実施した。		財政経営課
①2	民間事業者の活力を積極的に活用しながらサービスの向上を図るとともに、業務の効率化を推進します。	民間委託の範囲の拡充	平成29年4月から生駒市テレワーク&インキュベーションセンターに、平成29年7月から高山竹林園に指定管理者制度を導入した。		財政経営課
①2	民間事業者の活力を積極的に活用しながらサービスの向上を図るとともに、業務の効率化を推進します。	指定管理者のモニタリング	指定管理者のサービス水準を確認・評価する制度を継続的に運用し、市民満足度の向上を図るため、全指定管理施設においてモニタリングが実施され、その結果を市ホームページで公表した。		財政経営課

①3	行政改革の推進や新規・主要事業のヒアリングなどを通じて、事業の有効性や効率性を評価し、事業の効率化を図ります。	行政改革大綱後期行動計画の推進	行政改革推進委員会において、「行政改革大綱 後期行動計画」のH29年3月末時点の取組状況の確認を行った結果、全21項目のうち、「高い成果が得られた」、「予定どおりの成果が得られた」を合わせると約70%、「一定の成果が得られた」を含めると約80%となっており、大半の項目において計画的に取組が進められている。	財政経営課
①3	行政改革の推進や新規・主要事業のヒアリングなどを通じて、事業の有効性や効率性を評価し、事業の効率化を図ります。	新規・主要事業等ヒアリングの実施	市長マニフェストに係る事業を含め、各課が提案した事業についてヒアリングを行い、H30予算の編成に反映させた。 昨年度に引き続き、会議室にネット環境を整え、ペーパーレスでのヒアリングを実施し、資料準備に係るコストや労力を削減することができた。	秘書企画課
①4	納税環境を整備することにより、さらなる市民の利便性と納税意識を高めるとともに、税収確保を図ります。	ペイジーの導入	平成27年度から納付環境の整備としてペイジー納付(電子収納サービス)を導入したことにより、納税者の利便性の向上を図ることができ、また、納税意識が高まり、利用率が年々上昇し、納期内納付が増加した。	収税課
①5	ふるさと納税をより積極的に活用し、歳入確保に努めます。	ふるさと納税の市内百貨店連携事業 【マニフェスト 104】	ふるさと生駒応援寄附の全国へのPRとより一層の促進を図るため、近鉄百貨店との提携による「近鉄百貨店セレクト商品」を含め、返礼品を101品目から119品目に拡充するとともに、要綱を定め返礼品の公募を行った。また、返礼品は寄附額の3割以下という国からの通知に従い、返礼品金額の見直しを行った。使い道については、具体的な事業を6事業設定し、寄附金額の増加に努めた。	課税課
①6	公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の最適な配置の実現と長寿命化及び中長期的な維持保全を推進します。	公共施設等総合管理計画策定 【マニフェスト 112】	平成30年度から公共施設マネジメントの取組を進めていくため、平成29年度下半期に、先進自治体へ視察に行き、公共施設マネジメントの具体的な手法について情報収集した。	財政経営課
②1	財政の現状と課題を分析し、無駄を省くことを基本に財政指標を健全なレベルに導き、維持します。	経常収支比率、実質公債費比率等の財政指標のより正確な算出	地方財政状況調査(決算統計)の精度を高め、より正確な数値を算出している。	財政経営課
③1	財源が許す限り、積極的な繰上償還を実施します。	歳出抑制による決算剰余金の予算額以上の捻出	平成29年度決算における決算剰余金(実質収支)・・・9億483万円 平成29年度繰越金当初予算額・・・3億円	財政経営課
③1	財源が許す限り、積極的な繰上償還を実施します。	市債の繰上償還の実施 【マニフェスト 109】	平成29年度繰上償還額・・・3億5,178万円	財政経営課
③1	財源が許す限り、積極的な繰上償還を実施します。	繰越金の基金への積立 【マニフェスト 109】	翌年度以降の財政運営を考慮して、平成29年度繰越金の基金への積立は行わなかった。	財政経営課
③2	市債の借入に際しては、交付税算入のある優良起債に限り、また償還年数も原則10年とします。	普通交付税算入率の高い優良起債の活用	借入は交付税算入のあるものに限るとともに、参入率の高い(70%)緊急防災・減債事業債を有効に活用した。	財政経営課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	52.3	A	H27・28・29と3つの指標とも目標を達成している。市債残高については市長マニフェストでより厳しい目標が示されており、今後それに向けて起債の厳選などの工夫・努力が必要と考えている。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	63.3		
行政の4年間の主な取組	計画を上回る進捗状況		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	健全な財政運営のために継続的に取り組まれており評価できる。	前年度	A
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	A

まちづくりの目標	1	市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	4	健全で効率的な行政運営の推進
基本施策	4	職員・行政組織
4年後のまち	①	少数精鋭で効率的・効果的な組織体制となっている。
	②	職員が能力を向上・発揮して業務を遂行している。
	③	社会情勢に合った柔軟な組織になっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問① 少数精鋭で効率的・効果的な組織体制となっている。					設問② 職員が能力を向上・発揮して業務を遂行している。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	28	5.2%	7.9%	7.9	そう思う	25	4.6%	6.1%	6.1
どちらかというと思う	55	10.1%	15.4%	11.6	どちらかというと思う	119	21.8%	29.2%	21.9
どちらとも言えない	177	32.7%	49.7%	24.9	どちらとも言えない	184	33.6%	45.2%	22.6
どちらかというと思わない	66	12.2%	18.5%	4.6	どちらかというと思わない	41	7.5%	10.1%	2.5
そう思わない	30	5.5%	8.4%	0.0	そう思わない	38	6.9%	9.3%	0.0
わからない	177	32.7%			わからない	133	24.3%		
無回答	9	1.7%			無回答	7	1.3%		
総数	542	100.0%			総数	547	100.0%		
有効回答数	356		100.0%	48.9	有効回答数	407		100.0%	53.2
設問③ 社会情勢に合った柔軟な組織になっている。									
回答	件数	比率	得点評価						
そう思う	32	5.5%	6.9%	6.9					
どちらかというと思う	129	22.0%	27.8%	20.9					
どちらとも言えない	208	35.4%	44.8%	22.4					
どちらかというと思わない	55	9.4%	11.9%	3.0					
そう思わない	40	6.8%	8.6%	0.0					
わからない	117	19.9%							
無回答	6	1.0%							
総数	587	100.0%							
有効回答数	464		100.0%	53.1					
全設問の平均				51.8					

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
①	時間外勤務手当の推移(千円)【マニフェスト 110】	職員1人ひとりのコスト意識が浸透することにより、総額的に時間外勤務手当を削減することを目標とします。		
担当課	人事課		目指す値	実績値
			H29	H29
			191,000	194,502
			指標の把握方法(数値の出所)	
			時間外手当支払額を集計	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	

②	市の職員数(人)【マニフェスト 105】	4月1日現在の常勤の一般職の職員数(臨時・嘱託職員を除く)。生駒市定員適正化計画の目標値である平成30年4月1日800人(人口1,000人当たりの職員数を6.5人程度)を目指し、効率的な人員配置を行うことで職員数の削減を目指します。		目指す値	実績値
				H30	H30
担当課				800	813
人事課				指標の把握方法(数値の出所)	
				・地方公共団体定員管理調査 ・育児休業者・退職者等を集計	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 育児休業者・退職者等を除いた実働ベースは、30.4.1現在で782人であり、今後も実働ベースで算定する		
③	プロジェクトチームによる事業実施件数【累計】(件)	プロジェクトチームを設置して行った事業の件数の累計。年度毎に1件を目標とします。		目指す値	実績値
				H29	H29
担当課				9	14
秘書企画課				指標の把握方法(数値の出所)	
				プロジェクトチーム設置数	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担(市民1人でできること)【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①2	市職員の対応や組織運営等に対する要望を市役所に伝えている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	6	1.1%	1.1%
	取り組んでいる	21	3.8%	4.0%
	少し取り組んでいる	71	13.0%	13.4%
	あまり取り組んでいない	146	26.7%	27.5%
	全く取り組んでいない	286	52.3%	54.0%
	無回答	17	3.1%	
	総数	547	100.0%	
	有効回答数	530		17.7

4 行政の4年間の主な取組

取組No	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題(ある場合のみ)	担当課
①1	新たな昇格・昇給制度の導入により、効率的な組織体制の構築を図るとともに、事務事業の見直し、民間活力の積極的な導入、再任用制度の運用など、定員適正化計画の取組を進め、職員定数の適正化により少数精鋭の組織をめざします。	昇格・昇給制度の見直し・定員適正化計画の推進【マニフェスト 105】	管理職試験の制度や長年培った能力・経験を有効に発揮できるような再任用制度を積極的に活用するとともに、効率的で持続可能な市民サービスが行える組織づくりのため、職員の年齢層のバランスを考慮して中長期的な採用計画の見直し、検討を行った。 また、人材を育成するためにキャリア形成を意識し、今後のスキルアップなどの意欲を向上させるために研修を行った。		人事課
①2	職員の能力・実績を適正に評価する人事評価制度を全職員に導入することにより、その意欲と能力の発揮を促すとともに、適材適所の人事配置を推進し、効果的な人事管理と人材育成に活用します。また、新しい人材育成基本方針を人事評価制度へ連動させます。	人事評価制度の全職員への導入・新人人材育成基本方針の人事評価制度への連動【マニフェスト 108】	H26年4月から全職員に人事評価制度を導入し、H27年度には改定した「人材育成基本方針」と「職務行動評価シート」との連動を図り、職員が目指すべき像を職員がより認識しやすい制度を構築・運用している。また新任の係長を中心に適正な人事評価制度の運用をするため、研修会を行った。		人事課
①3	職員の時間外勤務の削減を図ります。	時間外勤務命令の運用指針の見直し【マニフェスト 110】	H24から運用を開始している「時間外勤務命令の運用指針」に基づき、時間外勤務の削減に取り組んでいる。H29年5月には、1ヶ月の時間外勤務が60時間を超えることが見込まれる場合には副市長への報告をする必要があるという内容を指針に加えた。また、時間外勤務についての周知徹底を図るため、所属長への通知を行った。		人事課

②1	優秀な人材の確保に向け、新規職員採用試験説明会の開催、採用試験内容や方法の見直し等を実施することにより、受験者の拡大を図り、人物重視の視点から職員を採用するとともに、技術職員の採用を強化します。	職員採用の充実・技術職員の採用強化 【マニフェスト 107】	従来から取り組んでいる採用スケジュールの前倒し、SPI3の実施に加え、H30年度採用試験向けに「AI can't do, but I can.」がキャッチフレーズのポスターを用いた採用広報を展開し、平成25年度から5年連続で1000人を超える申込者数を獲得した。また、面接試験を複数回行うことにより、人物重視の視点から職員採用を行った。	人事課
②2	職員の政策形成能力や問題解決能力などを向上させるため、多様な研修機会を提供するとともに、自己啓発への助成などを実施し、職員の意識改革と一層の能力向上を図ります。	職員研修の充実	問題解決能力の養成を図る「政策形成実践研修」や「ファンリテーション研修」、先進的取組を行う他自治体職員を招く「オンラインワン研修(全6回)」などを昨年度に引き続き実施した。また、近畿大学において本市職員が講義(全15コマ)を行うことでプレゼンテーション能力等の向上を図った。	人事課
③1	市民ニーズや時代の変化を的確に捉えながら、効率的で柔軟な組織体制の構築と意思決定の迅速化を図ります。	効率的な組織に関する情報収集	他自治体の情報収集を行った。また、市民サービスの向上を図るとともに、組織内調整の効率化、行政改革の推進等を図るため、行政組織の改編を行った。安心・安全へのニーズに対応して、大規模災害に対する備えを強化するため、危機管理監を設置した。	秘書企画課
③2	各部課間をまたがる行政課題に対応するため、理事者及び部長級で組織する検討会議の運営や、プロジェクトチームの設置など調整機能を充実します。	プロジェクトチームの設置促進	新たに、「都市構造現状把握等検討会」を設置し、今後の取組の方向性を見極めるため現状把握等に取り組んだ。また、中堅・若手職員により構成された「政策提案プロジェクトチーム」では、出生率の向上に向けた政策提案を行い、来年度以降の事業化に向けて検討した。	秘書企画課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	51.8	B	公共性のある組織での副業を促進したり、ワーク・ライフ・コミュニティ・バランス推進を労使連携して宣言するなど、職員が働きやすい職場に向けた取り組みを積極的に行った。また、職員の時間外勤務削減を図るとともに、職員個々人の意欲・能力が十分に発揮されるための人事評価制度の運用、研修の実施、組織縦断的なPT設置など効率的な組織構築に向けて取り組んでおり、概ね計画通りに遂行していると考えられるため。
指標	目標値に達していない指標が多い		
市民の役割分担	17.7		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	適正な職員体制を管理し、職員のやる気を維持するよう取り組まれない。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	1	子育て支援の充実
基本施策	1	母子保健
4年後のまち	①	パートナーや家族の妊娠・出産に対する理解が広がり、安心して妊娠・出産にのぞめる妊婦が増えている。
	②	健診等の制度や地域の活動を利用することで、子どもがより一層健康で、すくすくと育っている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	パートナーや家族の妊娠・出産に対する理解が広がり、安心して妊娠・出産にのぞめる妊婦が増えている。				設問②	健診等の制度や地域の活動を利用することで、子どもがより一層健康で、すくすくと育っている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	43	7.9%	11.1%	11.1	そう思う	89	15.2%	19.4%	19.4
	どちらかというと思う	135	24.7%	34.9%	26.2	どちらかというと思う	222	37.8%	48.5%	36.4
	どちらとも言えない	154	28.2%	39.8%	19.9	どちらとも言えない	126	21.5%	27.5%	13.8
	どちらかというと思わない	34	6.2%	8.8%	2.2	どちらかというと思わない	17	2.9%	3.7%	0.9
	そう思わない	21	3.8%	5.4%	0.0	そう思わない	4	0.7%	0.9%	0.0
	わからない	149	27.2%			わからない	123	21.0%		
	無回答	11	2.0%			無回答	6	1.0%		
	総数	547	100.0%			総数	587	100.0%		
	有効回答数	387		100.0%	59.4	有効回答数	458		100.0%	70.5
全設問の平均							64.9			

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	妊娠11週以前での妊娠届出率(%)	妊娠届出総数に対する11週以前での妊娠届出数の割合。できるだけ早期に妊娠届出を行うよう啓発を行い、妊娠初期から母体及び胎児の健康管理の機会をつくることを目指します。		H29	H29
担当課	健康課		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	95.0	97.0
			指標の把握方法(数値の出所)	妊娠届出	
②1	新生児・乳児訪問の実施率(%)	新生児訪問やこんにちは赤ちゃん事業など乳児期に行った、保健師・助産師訪問の実施率。出産後の不安を抱えやすい時期に、専門職による訪問を行うことで、育児に関する知識の普及や不安の解消を図り、母親の心身の健康状態の安定を図ります。		H29	H29
担当課	健康課		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	100	98.0
			指標の把握方法(数値の出所)	訪問実績報告	
②2	乳幼児健診受診率(%)	乳幼児(3か月児、7か月児、12か月児、1歳6か月児、3歳6か月児)健診の平均受診率。健診体制の見直しを行った(平成24年)ことにより、更なる受診率向上を目指します。		H29	H29
担当課	健康課		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	99.0以上	96.2
			指標の把握方法(数値の出所)	乳幼児健診対象児のうち受診した児の割合	

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

②2	妊婦健康診査や乳幼児健康診査を受け、健康状態を把握している。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	41	7.0%	29.3%	29.3
取り組んでいる	39	6.6%	27.9%	20.9
少し取り組んでいる	27	4.6%	19.3%	9.6
あまり取り組んでいない	10	1.7%	7.1%	1.8
全く取り組んでいない	23	3.9%	16.4%	0.0
無回答	136	23.2%		
該当しない	311	53.0%		
総数	587	100.0%		
有効回答数	140		100.0%	61.6

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	働く妊婦や母親に対し、利用できる制度の情報提供を行います。	母子健康手帳交付	妊娠11週以前での妊娠届けによる母子手帳発行数:833件 妊娠届出者全員に対し、マタニティコンシェルジュ(助産師・保健師等の専門職)が面接を実施。各種制度の説明を行った。 833件/859件(全体)=97.0%		健康課
①2	妊娠・出産・子育てに関する知識、技術を習得する機会や情報の提供を行います。	パパママ教室・パパ講座	初妊婦およびそのパートナーが妊娠・出産・育児に関する知識と技術を習得する機会として、「パパママ教室」「パパ講座」を実施した。 「パパママ教室」は2か月に1回開催。パパ講座は年間9回開催 パパママ教室参加延べ人数:298人 パパ講座参加者数:290人		健康課
①3	父親の母親に対する精神的支援や理解の必要性の啓発を行います。	パパ講座、父子手帳交付	パパ講座に参加した夫婦数:146組 定員に対する参加率:146組/180組=81.1%		健康課
①4	妊産婦・新生児訪問や妊婦健康診査を実施します。	妊婦一般健康診査、妊産婦・新生児訪問指導事業	新生児・乳児訪問の実施率 780/796=98.0% (対象者に対する実施率) 未訪問理由…訪問希望なし7件・居住実績なし3件・転出4件・乳児院2件		健康課
①5	未熟児への支援のため、産科医療機関との連携を強化します。	未熟児訪問指導事業	出産医療機関からの情報提供により未熟児訪問指導を実施した。 未熟児訪問延べ件数:35件		健康課
①6	不育症治療費の助成制度の創設を検討するとともに、相談体制の検討を行います。	不育症治療費助成事業【マニフェスト 33】	不育症治療費助成制度を創設した(H28から運用開始)。不育症の相談については、専門の相談員が対応する「奈良県不妊専門相談センター(不育症の相談も対応可能)」を紹介した。 給付実績3件。		健康課
②1	母子保健推進ボランティアの能力向上のための研修等を行います。	母子保健推進員研修会	健康づくり推進員対象に年2回の研修会を実施した。		健康課
②2	疾病の早期発見、早期治療、障がいの早期発見などを行うため、乳幼児健康診査を実施します。また、健診の事後フォローを実施します。	乳幼児健康診査事業【マニフェスト 19】	3か月・7か月・12か月・1歳6か月・3歳6か月児健康診査を実施した。 平均受診率:96.2%		健康課
②2	疾病の早期発見、早期治療、障がいの早期発見などを行うため、乳幼児健康診査を実施します。また、健診の事後フォローを実施します。	親子教室での集団支援、個別発達相談【マニフェスト 19】	親子教室(ひまわり教室、なかよし教室、なかよし広場)を実施し、児の成長発達を促すとともに、保護者支援を行った。 参加人数:129人(めろん31人、りんご33人、広場13人、ひまわり52人) 延べ参加人数:783人(めろん173人、りんご204人、広場64人、ひまわり342人)		健康課
②2	疾病の早期発見、早期治療、障がいの早期発見などを行うため、乳幼児健康診査を実施します。また、健診の事後フォローを実施します。	幼稚園、保育園への施設支援事業【マニフェスト 19】	市内幼稚園・保育園へ発達相談員および保健師が巡回し、集団生活での状況観察や養育者からの相談に対応し、幼児の発達支援を行った。		健康課

②3	疾病予防のために、予防接種を実施します。	各種予防接種事業	定期予防接種(ヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎・4種混合・BCG・水痘・麻疹風疹・日本脳炎・ジフテリア破傷風・子宮頸がん・高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌)を実施した。	健康課
②4	健診未受診者の追跡システムを構築し、医療機関その他関係機関との連携の強化を図ります。	乳幼児健康診査事業	健診対象月の2か月後に未受診者を抽出し、保育園・幼稚園等への所属の確認を行う。所属のない児については、保健師が電話にて確認。連絡が取れない児については、家庭訪問や医療機関への受診状況の確認を行うなど児の状況確認に努めた。なお、連続未受診者については、現認ができれば要対協への通告を行うが、今年度も該当者なし。	健康課
②5	発達や育児への不安の解消等、親への支援と子どもの健全な育成のため、子育て・発達相談及び家庭訪問を実施します。	乳幼児訪問指導事業、各種育児相談	未熟児・新生児・こんには訪問を実施。また10か月児・2歳6か月児・3歳児育児相談を実施し、育児不安の解消および発達支援を行った。	健康課
②6	子育てに関する知識、技術を習得する機会や交流の場の提供を行います。	各種育児教室	10か月児・2歳6か月児・3歳児育児相談を実施し、育児に関する助言を行った。また、離乳食講習会やおやこ広場を実施し、保護者同士の交流の場を提供した。	健康課
②7	障がい児や発達に遅れのある子どもの、医療機関や児童福祉施設等との連携による早期療育や相談体制の充実を図ります。	障がい児相談支援事業【マニフェスト 19】	障がい児や発達に遅れのある子どものための相談を支援センターに委託し実施した。更にサポートブックの活用や個別ケース会議などを通して各関係機関との連携を図り早期療育や相談体制の充実を努めた。	障がい福祉課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	64.9	B	11週以前での妊娠届出者が前年より34人減少した。妊婦対象のパパママ教室参加者は減ったが、パートナーを対象としたパパ講座への参加者は増加した。各種子育て支援策は年々充実しているが、妊娠する人はここ数年減少傾向である。マタニティコンシェルジュ設置に伴い、妊娠期(母子手帳交付時)からの切れ目ない支援に重点を置いたことで、より早期に支援を行えた。平成29年度から一般不妊治療費助成を開始し、申請者は121件であった。乳幼児健診の受診率は横ばい。新生児・乳児訪問等の実施率は高く、保護者の育児不安の解消や、児の成長発達の支援が行えていると判断したため、進捗度はBとした。
指標	目標値に達していない指標が多い		
市民の役割分担	61.6		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	(特段の意見なし。)	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	1	子育て支援の充実
基本施策	2	保育サービス
4年後のまち	①	子どもの安全が確保され、子育てと仕事を両立させたい家庭やひとり親家庭が安心して就労できる環境が整えられている。
	②	保育サービスが充実し、必要などきに必要なサービスが受けられている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問① 子どもの安全が確保され、子育てと仕事を両立させたい家庭やひとり親家庭が安心して就労できる環境が整えられている。	設問② 保育サービスが充実し、必要などきに必要なサービスが受けられている。								
	回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	82	15.1%	19.3%	19.3	そう思う	49	9.0%	12.5%	12.5
どちらかというと思う	126	23.2%	29.7%	22.3	どちらかというと思う	150	27.4%	38.4%	28.8
どちらとも言えない	145	26.8%	34.2%	17.1	どちらとも言えない	135	24.7%	34.5%	17.3
どちらかというと思わない	48	8.9%	11.3%	2.8	どちらかというと思わない	38	6.9%	9.7%	2.4
そう思わない	23	4.2%	5.4%	0.0	そう思わない	19	3.5%	4.9%	0.0
わからない	114	21.0%			わからない	144	26.3%		
無回答	4	0.7%			無回答	12	2.2%		
総数	542	100.0%			総数	547	100.0%		
有効回答数	424		100.0%	61.6	有効回答数	391		100.0%	61.0
				全設問の平均				61.3	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	保育所待機児童数(人)【マニフェスト 3 4】	保育所入所申込者のうち、保育所に入所できなかった児童数(4月1日現在)。子育て家庭を取り巻く環境や就労の動向を考慮しながら、待機児童の減少を目指します。		H30	H30
担当課	こども課	※黒色グラフ⇒単純待機:待機児童総数 ※青色グラフ⇒実質待機:単純待機から指摘理由による待機者を除く児童数	<p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>入所児童選考結果(新年度4月1日現在)</p>	0	104
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<p><外的要因の有無: ■有 □無> 保育所の開設に至らないなか、就労を希望する保護者の潜在的保育ニーズが顕在化したため。</p>		
②	一次預かり保育の延べ利用児童数(人)	家庭において一時的に保育が困難になった乳幼児について、保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行うことにより、在宅で保育を行っている家庭等を支援します。		H29	H29
担当課	こども課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>補助金実績報告(私立) 各園からの利用者報告(公立)</p>	7,000	13,943
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<p><外的要因の有無: □有 □無></p>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

②1	保育所、学童保育の利用に際して応分の保育料を負担している。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	42	7.7%	36.5%	36.5
取り組んでいる	18	3.3%	15.7%	11.7
少し取り組んでいる	19	3.5%	16.5%	8.3
あまり取り組んでいない	7	1.3%	6.1%	1.5
全く取り組んでいない	29	5.4%	25.2%	0.0
無回答	79	14.6%		
該当しない	348	64.2%		
総数	542	100.0%		
有効回答数	115		100.0%	58.0

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	保育所と地域のふれあい事業へのボランティア参加の啓発や情報提供など、保育所と地域との積極的な交流を実施します。	はとぼっぼ公園清掃事業	毎月1回、中保育所の年長児が自治会員とともに清掃活動を行った。		子ども課
①1	保育所と地域のふれあい事業へのボランティア参加の啓発や情報提供など、保育所と地域との積極的な交流を実施します。	公私立保育所の園庭開放	公立4保育所、私立9保育所において、地域の子ども達を対象として園庭を開放した。 なお、開放当日は、子ども達に対して、園庭遊びだけでなくとどまらず、お話会や季節に応じた行事等も実施している。		子ども課
①2	学童保育児童の安全確保や地域行事参加への協力を得るため、地域住民への学童保育制度の周知を図ります。	民生児童委員との連携事業	3年に一回の行政福祉研修会開催時に、登降所時の見守り等を依頼している。		子ども課
①3	保育所に入所している子どもの就学に向けて、幼稚園・学校との積極的な連携を図ります。	就学前教育相談事業	就学前の5歳児のうち特別な支援を必要とする幼児について、生活や就学に係る相談会を1回開催した。		子ども課
①4	保育士・学童保育指導員の資質の向上を図るための研修を実施します。	放課後児童クラブ職員研修事業	学童保育指導員の研修を年5回開催し、新規採用職員に対する研修を年3回開催した。		子ども課
①4	保育士・学童保育指導員の資質の向上を図るための研修を実施します。	保育士職員研修の充実	市の保育士会が主催する職員研修会を年4回開催した。 また併せて、交流学習会を年4回開催し、公立・私立保育所を問わず、保育士の資質の向上に努めた。		子ども課
②1	適正な保育サービスが提供されるよう保育事業者に対して指導・支援を行います。	私立保育所運営費等補助事業	私立保育所に対して、保育所の運営に伴う市独自の補助を含めた補助金の交付を行った。		子ども課
②2	より円滑な学童保育運営を図るために、保護者・学校との連携を図ります。	学童保育運営事業	学童内で起こった特別な出来事等を保護者・学校へ引継ぎ、情報の共有・連携を図った。		子ども課
②3	多様化する保育ニーズに対応するとともに、就学前教育の充実を図るために、幼保一体化の検討を進めます。	(仮称)南子ども園整備事業	平成28年3月に南子ども園建設工事を完了させ、同年4月に開園した。		子ども課
②3	多様化する保育ニーズに対応するとともに、就学前教育の充実を図るために、幼保一体化の検討を進めます。	(仮称)高山認定子ども園整備事業の促進	平成30年4月の開園に向けて、統合される北俣保育園と高山幼稚園における職員間での協議等を引き続き進めるとともに、補助金の交付等を行った。		子ども課
②4	保護者のニーズに合わせた延長保育、一時預かり保育、休日保育、病児・病後児保育を実施するとともに、更なる保育サービスの充実に向けての検討を行います。	特別保育実施事業【マニフェスト 37】	・延長保育 24園(公4、私20)で実施した。 ・一時預かり保育 8園(私8)で実施した。 ・休日保育 1園(私1)で実施した。 ・病児保育 1園(私1)で実施した。 ・病後児保育 1園(私1)で実施した。 ・病後児保育【体調不良児対応型】 11園(公4、私7)で実施した。		子ども課
②5	学童保育の適正規模を維持するとともに、安全かつ衛生的で快適な保育環境の確保を図ります。	学童保育施設整備事業	生駒学童を12月に分割整備、あすか野学童・桜ヶ丘学童については3月に分割整備を行った。		子ども課

②6	増加する保育需要に対応するため、保育所整備を行います。	保育所緊急整備事業【マニフェスト 34】	小規模保育所や企業主導型保育所の開設等を念頭に、整備に向けて引き続き検討を行った。	・保育所の開設に適した面積を有する空き店舗等が少ない。 ・「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」に基づき、既存の保育所と幼稚園の統合について引き続き検討する必要がある。	こども課
②6	増加する保育需要に対応するため、保育所整備を行います。	北部地区の保育所整備事業【マニフェスト 34】	小規模保育所の開設等を念頭に、整備に向けて引き続き検討を行った。	保育所の開設に適した面積を有する空き店舗等が少ない。	こども課
②7	駅前空き店舗等を利用した小規模保育事業を推進します。	駅前空き店舗等を利用した小規模保育事業の推進【マニフェスト 36】	整備に向けて、引き続き検討を行った。	保育所の開設に適した面積を有する空き店舗等が少ない。	こども課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	61.3	C	・待機児童数を減少させるべく、平成30年4月開設の「たかやまこども園」や「いちぶちどりキッズ たにだ(小規模保育園)」のほかにも数園の整備が検討されているものの、保育に必要とされる面積の確保等、整備に当たって検討・解決すべき事項も多いため、速やかな整備に至っていない。 ・学童保育の適正規模を維持するために、平成30年度実施のあすか野学童・桜ヶ丘学童及び生駒学童施設の分割に向けた取組を進めることができた。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	58.0		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	待機児童の目標値については精査が必要。引き続き待機児童対策に取り組まれない。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	1	子育て支援の充実
基本施策	3	子育て支援
4年後のまち	①	地域や社会が保護者に寄り添い、親の成長を支援することにより、子どものより良い育ちを実現している。
	②	家庭、学校、地域、各機関が連携し、子どもと子育ての環境を守ることに、子育て家庭が安全に安心して暮らしている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	地域や社会が保護者に寄り添い、親の成長を支援することにより、子どものより良い育ちを実現している。				設問②	家庭、学校、地域、各機関が連携し、子どもと子育ての環境を守ることに、子育て家庭が安全に安心して暮らしている。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	62	10.6%	13.4%	13.4	そう思う	82	15.1%	19.0%	19.0	
どちらかというとそう思う	167	28.4%	36.2%	27.2	どちらかというとそう思う	164	30.3%	38.0%	28.5	
どちらとも言えない	186	31.7%	40.3%	20.2	どちらとも言えない	150	27.7%	34.7%	17.4	
どちらかというとそう思わない	39	6.6%	8.5%	2.1	どちらかというとそう思わない	21	3.9%	4.9%	1.2	
そう思わない	7	1.2%	1.5%	0.0	そう思わない	15	2.8%	3.5%	0.0	
わからない	121	20.6%			わからない	106	19.6%			
無回答	5	0.9%			無回答	4	0.7%			
総数	587	100.0%			総数	542	100.0%			
有効回答数	461		100.0%	62.9	有効回答数	432		100.0%	66.0	
					全設問の平均					64.5

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	ファミリー・サポート事業の利用件数(件)	ファミリー・サポート事業の年間の延べ利用件数。事業の利用促進や援助会員(援助できる人)を増やすよう取り組み、過去の推移や将来の子どもの人数などを踏まえて、平成30年度に2,700件を目標とします。		H29	H29
担当課	子育て支援総合センター		指標の把握方法(数値の出所) 実際の利用者数	2,600	2,767
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
②	地域子育て支援拠点の利用者数(人)	子育て中の親子が好きな時に集まり、遊んだり、悩みを語ったりできる場所である「地域子育て支援拠点」の年間の延べ利用者数。過去の推移や将来の子どもの人数などを踏まえて、利用者の増加を図り、子育て家庭の孤立化を防ぎます。		H29	H29
担当課	子育て支援総合センター		指標の把握方法(数値の出所) 実際の利用者数	30,000	35,024
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	子育てについて近隣同士がお互いに関心を持ち合っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	25	4.6%	4.8%	4.8
取り組んでいる	71	13.0%	13.7%	10.3
少し取り組んでいる	137	25.0%	26.4%	13.2
あまり取り組んでいない	138	25.2%	26.6%	6.6
全く取り組んでいない	148	27.1%	28.5%	0.0
無回答	28	5.1%		
総数	547	100.0%		
有効回答数	519		100.0%	34.9

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	活動場所を含めて子育てサークルへの支援を充実するとともに、子育て負担の軽減を図ります。	子育てサークル活動支援事業 【マニフェスト 39】	子育てサークルのネットワークであるいこま育児ネットの企画会・交流会の開催支援やアドバイス、育児フォーラムの開催協力、行事の広報紙への掲載支援、育児サークルへの出前保育を実施した。		子育て支援総合センター
①2	ファミリー・サポート事業における援助会員など、地域における子育て支援に関わる人材の確保に努めます。	ファミリーサポート事業	活動件数:2,767件 ・交流会(2回)、出張登録会(2回)を開催し、会員の確保に努めた。また、62件のコーディネートを行った。 ・人材育成のためのスキルアップ講座を13回開催した。		子育て支援総合センター
①3	子育てに関する相談や情報提供を行います。	各種育児相談事業	10か月児・2歳6か月児・3歳児育児相談を実施し、育児に関する助言を行った。また、離乳食講習会やおやこ広場を実施し、保護者同士の交流の場を提供した。		健康課
①4	ボランティア養成講座や子育て支援に関する研修会など、誰もが子育てに興味を持ち、参加できるような機会を拡大します。	ボランティア養成講座事業	子育て支援ボランティア養成講座を6回開催し、8人が修了した。次年度からの託児ボランティア活動や、子育て支援ボランティア団体への加入を予定している。		子育て支援総合センター
①4	ボランティア養成講座や子育て支援に関する研修会など、誰もが子育てに興味を持ち、参加できるような機会を拡大します。	母子保健推進員研修会事業	健康づくり推進員対象に年2回の研修会を実施した。また、H26に養成した託児ボランティアの活動も継続。		健康課
①5	子育て支援総合センターを整備し、ひろば事業、地域子育て支援拠点事業及びファミリー・サポート事業等を一体的に提供することで、子育て支援体制の充実を図ります。	子育て支援総合センターの整備	北部地区に地域子育て支援拠点として「はばたきみっき」を開設した。		子育て支援総合センター
①6	ICTを利用した子育て支援情報の発信や子育て支援総合センター実施事業の周知を図ります。	ホームページやモバイル版の子育て支援総合センター実施事業の周知と利用利便性の向上 【マニフェスト 38】	電子版親子手帳でひろば事業や赤ちゃんの駅など子育て支援総合センター事業のお知らせ配信を行った。また、各事業の申し込みをHPから行えるようにしたことにより、市民の利便性が高まり申込のほとんどがHPからとなった。		子育て支援総合センター
①6	ICTを利用した子育て支援情報の発信や子育て支援総合センター実施事業の周知を図ります。	推奨児童図書の一部オープンデータ化事業 【マニフェスト 38】	図書館が作成、配布している対象年齢の異なる5種類のブックリスト掲載図書データの一部オープンデータ化を行う。H28年3月には2種の絵本リストを、7月には3種のよみものリストを公開した。		図書館
②1	ワークライフバランスの実現を図るために、保育サービスの充実等、多様な働き方への支援を行います。	各種保育事業	保護者の多様なニーズや働き方に対応・支援すべく、通常の保育以外にも延長保育や病児・病後児保育、休日保育等を実施した。		こども課
②1	ワークライフバランスの実現を図るために、保育サービスの充実等、多様な働き方への支援を行います。	ワークライフバランスの普及啓発	ワークライフバランスの実現のために「働き方改革」を推進するためのシンポジウム、イベントを開催。また、生駒市テレワーク&インキュベーションセンターにおいて、テレワークデーへの参加など様々な企画を実施したほか、チラシやパンフレット、ポスターの配架など積極的に取り組んだ。		男女共同参画プラザ 商工観光課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

213子育て支援

②1	ワークライフバランスの実現を図るために、保育サービスの充実等、多様な働き方への支援を行います。	テレワークの検討	ワークライフバランスの実現のために「働き方改革」を推進するためのシンポジウム、イベントを開催し具体的にテレビ会議システムのデモなどの周知をした。また生駒市テレワーク&インキュベーションセンターにおいて、テレワークデイレに参加し、テレワーク導入検討中の企業に対して無料でサテライトオフィスを利用してもらう機会をつくるなど、テレワークの導入促進につながるよう取り組んだ。	商工観光課
②2	子育てや家庭で心配なことなどの相談事業を実施するとともに、子育てに悩む人のメンタルケアができる人材の確保に努めます。	家庭児童相談室事業	18歳未満の児童について、育児に関する相談等子どもの発達や家庭のさまざまな問題の相談を臨床心理士や社会福祉士の資格をもつ家庭相談員が対応した。来所相談以外に「ゆう子育て相談ダイヤル」による電話相談も実施した。また、家庭相談員には、さまざまな相談への対応などの研修を受講させ、スキルアップにも努めた。相談の件数:2,970件 相談ダイヤルへの相談件数:47件	子どもサポートセンター
②3	育児教室など各種教室を行い、相談・交流の場を充実します。	各種育児教室事業	離乳食講習会やおやこ広場を実施し、保護者同士の交流の場を提供した。また、パパママ教室参加の妊婦との交流を図り、先輩ママとして自信がもてるよう支援を行った。	健康課
②3	育児教室など各種教室を行い、相談・交流の場を充実します。	パパのための子育てイベントの開催	赤ちゃんとの関わり方や遊び方を伝えることにより、父親の子育てへの積極的な関わりを促し、父親同士の交流を図る「パパセミナー」を1期の回数を1回増やし、2期(1期4回)実施した。毎月第4日曜日にパパと0～2歳の子どもが参加する「パパひろば」を開催した。	子育て支援総合センター
②4	事業・施設の内容、利用の仕方、実施主体などが明記されたパンフレットを作成し、啓発に努めます。	子育て応援パンフレット作成事業	ファミリーサポートや各事業についてのパンフレットを作成し、他課の協力を得ながら配布して子育て支援事業の周知啓発に努めた。また、子育て支援総合センターの周知のためのリーフレットを作成した。	子育て支援総合センター
②4	事業・施設の内容、利用の仕方、実施主体などが明記されたパンフレットを作成し、啓発に努めます。	赤ちゃんの駅普及啓発事業	モデルスペースの公私立保育園5園におむつ交換台等の整備を行った。また、登録施設募集を行い55施設を登録した。	子育て支援総合センター
②5	要保護児童対策地域協議会の強化を図り、医療機関・保健機関・教育機関等、地域の関係機関との連携を深めて、児童虐待の防止の啓発・発生予防・早期発見に努めます。	要保護児童対策地域協議会事業 【マニフェスト 40】	要保護児童対策地域協議会代表者会議を1回、実務者会議を月2回(年24回)、進行管理決定会議を36回、個別ケース検討会議を533回、オレンジリボンキャンペーンをH29年11月に開催した。また、要請に応じて民生児童委員、学童指導員、幼稚園教員などを対象に児童虐待についての研修を実施し、関係機関との連携強化及び市民への児童虐待の早期発見の啓発を行った。	子どもサポートセンター
②6	児童虐待等防止啓発事業を促進します。	CAP子どもワークショップ・おとなワークショップ 【マニフェスト 40】	CAP子どもワークショップ、おとなワークショップを3か所で開催した。	子どもサポートセンター
②7	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、経済的な支援を行うとともに、自立支援を促進します。	自立支援事業	ひとり親家庭の自立を支援するため、高等職業訓練促進費を18世帯に支給した。	子ども課
②8	子育て世代のニーズ調査を行い、ニーズに即したサービスの提供を図ります。	子ども・子育て支援事業計画策定事業	子ども・子育て会議を4回、ワークショップを1回開催し、「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」を策定した。	子ども課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	64.5	B	子育ての不安を少しでも軽減し、また親子の孤立化を防ぎ、楽しく子育てできるように、様々なつながりができるようなかたちでのひろば事業や、拠点事業、子育てプログラム、養育支援訪問事業を実施した。健康課、子ども課、子育て支援総合センターが連携をとりながら、それぞれの家庭の事情に応じたきめ細やかな対応をし、必要な家庭に対しては、子育て相談に繋げ、児童虐待予防にも効果をあげていると考える。また、北地区に地域子育て支援拠点としてはばたきみつきを開設し、子育て支援体制の充実を図った。 以上の進捗状況を踏まえ、進捗度Bと判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	34.9		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	常に子育て層のニーズ把握に努め、効果的な取組を実施されたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	2	学校教育の充実
基本施策	1	幼稚園教育
4年後のまち	①	幼稚園、保育園、学校、家庭及び地域の連携のもと、幼児一人ひとりの発達の特徴を活かした就学前教育が進んでいる。
	②	幼児たちがのびのびと学び育つ安全・安心な環境が整えられている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①		設問②								
幼稚園、保育園、学校、家庭及び地域の連携のもと、幼児一人ひとりの発達の特徴を活かした就学前教育が進んでいる。		幼児たちがのびのびと学び育つ安全・安心な環境が整えられている。								
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	34	6.2%	9.0%	9.0	そう思う	69	11.8%	14.6%	14.6	
どちらかというとそう思う	141	25.8%	37.3%	28.0	どちらかというとそう思う	202	34.4%	42.7%	32.0	
どちらとも言えない	142	26.0%	37.6%	18.8	どちらとも言えない	162	27.6%	34.2%	17.1	
どちらかというとそう思わない	44	8.0%	11.6%	2.9	どちらかというとそう思わない	31	5.3%	6.6%	1.6	
そう思わない	17	3.1%	4.5%	0.0	そう思わない	9	1.5%	1.9%	0.0	
わからない	158	28.9%			わからない	108	18.4%			
無回答	11	2.0%			無回答	6	1.0%			
総数	547	100.0%			総数	587	100.0%			
有効回答数	378		100.0%	58.7	有効回答数	473		100.0%	65.4	
					全設問の平均					62.0

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向																																	
①	幼稚園と小・中学校との連携事業数(件)	幼稚園(全9園)と小・中学校が相互に訪問し、体験入学や遊びなどを通じて交流する事業の件数。小学校への移行が円滑に行われ、安心して学校生活が送れるよう、平成29年度には1園当たり12事業以上の連携を目指します。	<table border="1"> <tr><th>年次</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>36</td><td>99</td><td>105</td><td>82</td><td>90</td><td>103</td><td>113</td><td>118</td><td>117</td><td>113</td></tr> <tr><th>目標値</th><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>92</td><td>98</td><td>103</td><td>108</td><td>113</td></tr> </table>	年次	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	実績値	36	99	105	82	90	103	113	118	117	113	目標値						92	98	103	108	113
年次	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																										
実績値	36	99	105	82	90	103	113	118	117	113																										
目標値						92	98	103	108	113																										
担当課	教育指導課・こども課		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><td>H29</td><td>H29</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>108</td><td>117</td></tr> </table>	目指す値	H29	H29	実績値	108	117																											
目指す値	H29	H29																																		
実績値	108	117																																		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																																	
②	市立幼稚園の耐震化率(%)	2階建て又は200㎡以上の建物の棟数に対して耐震基準を満たしている棟数の割合。園児の安全を確保するため、計画的に耐震化を進めます。	<table border="1"> <tr><th>年次</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>35</td><td>40</td><td>40</td><td>50</td><td>75</td><td>82</td><td>90</td><td>90</td><td>90</td><td>100</td></tr> <tr><th>目標値</th><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>75</td><td>75</td><td>90</td><td>90</td><td>100</td></tr> </table>	年次	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	実績値	35	40	40	50	75	82	90	90	90	100	目標値						75	75	90	90	100
年次	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																										
実績値	35	40	40	50	75	82	90	90	90	100																										
目標値						75	75	90	90	100																										
担当課	こども課		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><td>H29</td><td>H29</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>90</td><td>90</td></tr> </table>	目指す値	H29	H29	実績値	90	90																											
目指す値	H29	H29																																		
実績値	90	90																																		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																																	

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①2	保護者は、自らの役割を自覚し、よりよい家庭教育を進めている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	35	6.0%	25.7%	25.7
取り組んでいる	45	7.7%	33.1%	24.8
少し取り組んでいる	35	6.0%	25.7%	12.9
あまり取り組んでいない	6	1.0%	4.4%	1.1
全く取り組んでいない	15	2.6%	11.0%	0.0
無回答	129	22.0%		
該当しない	322	54.9%		
総数	587	100.0%		
有効回答数	136		100.0%	64.5

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	就学前教育の充実を図るため、幼稚園と保育園、学校との連携を図り、国の動向や地域の状況等を踏まえ、こども園の開設に向けた取組を行います。	(仮称)南こども園開設事業 【マニフェスト 47】	就学前教育の充実を図るため、幼稚園と保育所の良いところを活かしつつ教育・保育を一体的に行っていく「南こども園」を市の南部に開園させた。(平成28年4月1日)		こども課
①1	就学前教育の充実を図るため、幼稚園と保育園、学校との連携を図り、国の動向や地域の状況等を踏まえ、こども園の開設に向けた取組を行います。	(仮称)高山認定こども園 【マニフェスト 47】	就学前教育の充実を図るため、幼稚園と保育所の良いところを活かしつつ教育・保育を一体的に行っていく「たかやまこども園(高山幼稚園と北俣保育園の統合)」を市の北部に開園させるべく、職員間での協議等を行うとともに、市として補助金の交付を行った。(平成30年4月1日開園)		こども課
①2	私立幼稚園、保育園との連携を深め、最新の知見を踏まえた教員研修等を合同で実施します。	生駒市幼稚園教育研究会	・教員研修を4回開催し、職員の資質向上に努めた。 ・公私立合同園長会を3回開催するとともに、併せて研修会も開催した。		こども課
①3	幼稚園・小学校・中学校・保育園の意見交換を積極的に行います。	保幼小中交流学習会	幼稚園と小学校の間での職員連絡会、幼稚園と保育所の間での研修会や園内教育研究会を通じて積極的に意見交換を行った。		こども課
①3	幼稚園・小学校・中学校・保育園の意見交換を積極的に行います。	保幼小中交流学習会	地域ぐるみの児童生徒健全育成推進事業の一環として、保・幼・小・中学校の教職員が学ぶ場を、年に1度実施した。 H29年8月24日に『子どもの生きる力を育むソーシャルスキルトレーニング』～ソーシャルスキル・キャリアアスキル教育の大切さ』を演題として、株式会社アットスクール鈴木正樹氏・久保芳織氏による講演を実施した。		教育指導課
①4	家庭教育学級を充実し、保護者へ子育てに関する情報提供を行います。	家庭教育学級事業	家庭教育学級の開設学級数:9学級 開催数:40回 参加人数:953人		生涯学習課
①5	アンケート調査など保護者や市民の意見を把握し、ニーズに合った就学前教育を実施します。	学校評価推進事業	幼稚園運営に係る自己評価を行い、その結果を公表した。 また、各園に学校(関係者)評価委員会を設置し、アンケートや自己評価の結果をもとに学校関係者評価を受け、その結果の公表に努めるとともに、今後の各幼稚園経営計画の改善に役立てた。		こども課
①6	学校評議員会等を充実するとともに、学校関係者評価を実施し、自己評価の結果を公表します。	学校評議員会	・学校関係者で構成される学校評議員会を各園ごとに年3回開催し、自己評価の結果を公表した。 ・学校関係者評価の公表率 100%		こども課
①7	スクールボランティアが活動できる範囲を拡大します。	スクールボランティア活動の拡充	地域の人たちに自分の“得意”を活かして積極的に幼稚園に関与してもらい、地域と幼稚園の間での相互協力、連携の充実・強化を図った。		こども課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

221幼稚園教育

②1	幼児の安全を確保するため、園舎の耐震化を進めるとともに、施設の安全点検を強化し、改善が必要な場合は早急に改修します。	園舎の施設整備事業	委託による点検のほか、職員による園舎・園庭・遊具等の安全点検を月1回実施した。 施設の安全のための改修 ・あすか野幼稚園遊具取替 ・あすか野・俵口幼稚園園庭フェンス取替 ・あすか野・桜ヶ丘・老分幼稚園トイレ改修工事 ・生駒幼稚園渡り廊下改修		こども課
②1	幼児の安全を確保するため、園舎の耐震化を進めるとともに、施設の安全点検を強化し、改善が必要な場合は早急に改修します。	生駒台幼稚園改築事業	・H22に実施した耐震診断の結果改築が必要となったことから、園舎の改築工事を実施した。 ・構造・規模 2階建て鉄骨構造 保育室10室 遊戯室1室 職員室、会議室各1室 ・H27年9月から新園舎で園運営を開始した。		こども課
②2	就学前教育の取組を分かりやすく公表します。	子育て支援事業	市ホームページ、各園からの園だより、自治会での回覧等によって、保護者等に対して、幼稚園における教育活動全般の情報提供に努めた。		こども課
②3	市立幼稚園の預かり保育について、実施園の拡大や運営方法、運営時間等を改善し、市民ニーズに一層応える効果的な運営を進めます。	市立幼稚園における預かり保育 【マニフェスト 35】	前年度から引き続き、預かり時間を ・南こども園1号認定児(幼稚園児) 7:30～18:30【前年度から継続】 ・いこまこども園1号認定児(幼稚園児) 8:15～17:00 として、多様な市民のニーズに対応できるよう努めた。		こども課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	62.0	B	・いこまこども園(幼稚園児)での長時間預かりを開始した。 ・園舎、園庭、遊具等の安全点検に当たっては、専門の業者に委託するだけでなく、市職員においても月1回行った。今後においては、地域の方々や保護者の意見もさらに取り入れ、安心・安全な学びの場の整備に取り組んでいく必要がある。 以上の取組状況を踏まえ、進捗度をBと判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	64.5		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

〔進捗度の基準〕 A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	計画どおり耐震化が進められており評価できる。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	2	学校教育の充実
基本施策	2	学校教育
4年後のまち	①	児童生徒が安心して楽しく学ぶことができる環境が整えられている。
	②	子どもの個性や自己有用感、自他の生命を尊重する意識をはぐくみ、心の教育が充実している。
	③	市民・地域・事業者・行政が連携して、開かれた学校づくりが進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	児童生徒が安心して楽しく学ぶことができる環境が整えられている。				設問②	子どもの個性や自己有用感、自他の生命を尊重する意識をはぐくみ、心の教育が充実している。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	79	14.6%	18.3%	18.3	そう思う	28	5.1%	7.7%	7.7
	どちらかというと思う	177	32.7%	41.0%	30.7	どちらかというと思う	103	18.8%	28.4%	21.3
	どちらとも言えない	141	26.0%	32.6%	16.3	どちらとも言えない	180	32.9%	49.6%	24.8
	どちらかというと思わない	20	3.7%	4.6%	1.2	どちらかというと思わない	39	7.1%	10.7%	2.7
	そう思わない	15	2.8%	3.5%	0.0	そう思わない	13	2.4%	3.6%	0.0
	わからない	106	19.6%			わからない	173	31.6%		
	無回答	4	0.7%			無回答	11	2.0%		
	総数	542	100.0%			総数	547	100.0%		
	有効回答数	432		100.0%	66.5	有効回答数	363		100.0%	56.5
設問③	市民・地域・事業者・行政が連携して、開かれた学校づくりが進んでいる。									
	回答	件数	比率	得点評価						
	そう思う	55	9.4%	12.6%	12.6					
	どちらかというと思う	153	26.1%	35.2%	26.4					
	どちらとも言えない	176	30.0%	40.5%	20.2					
	どちらかというと思わない	38	6.5%	8.7%	2.2					
	そう思わない	13	2.2%	3.0%	0.0					
	わからない	146	24.9%							
	無回答	6	1.0%							
	総数	587	100.0%							
	有効回答数	435		100.0%	61.4					
	全設問の平均				61.5					

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
①	教育相談室等の相談件数(件)	教育相談室、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーへの学校や保護者からの相談件数。年間各学校あたり2件程度の向上を目指します。		
	担当課		目指す値	実績値
	教育指導課		H29	H29
			3,100	3,110
			指標の把握方法(数値の出所)	
			教育相談室、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの相談件数	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>	

②	1日30分以上読書をしている児童生徒の割合(%)	1日当たり30分以上読書をしている小・中学生の割合。 小中学校に配置している学校図書館司書を活用して読み聞かせやブックトークを行い、読書の楽しさを伝え読書活動を推進します。		目指す値	実績値
	担当課				H29
教育指導課				36.0	33.1
				指標の把握方法(数値の出所)	
				全国学力・学習状況調査の結果	
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
③	学校創造推進事業の実施回数(回)	学校が、その道の達人と呼ばれる地域の方や保護者の支援を受けて特色ある教育活動を実施した合計回数。 栽培活動や茶道の指導、動物の飼育などを通した命の教育を行います。		目指す値	実績値
	担当課				H29
教育指導課				1,714	1,727
				指標の把握方法(数値の出所)	
				本事業における学校からの実施報告	
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担(市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①3	児童・生徒の登下校の時間に合わせた道路掃除、散歩、買い物等による子どもたちの見守り活動を行っている。		
回答	件数	比率	得点評価
十分取り組んでいる	19	3.5%	3.6
取り組んでいる	42	7.7%	6.0
少し取り組んでいる	96	17.7%	9.2
あまり取り組んでいない	125	23.1%	6.0
全く取り組んでいない	239	44.1%	0.0
無回答	21	3.9%	
総数	542	100.0%	
有効回答数	521	100.0%	24.9

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題(ある場合のみ)	担当課
①1	社会で活躍できる人材の育成を目指して、教育活動を一層発展させていきます。	社会で活躍できる人材育成のための施策について総合教育会議での協議【マニフェスト 42】	総合教育会議を2回開催した。ICT機器活用教育の充実、就学前教育・保育のあり方、幼小接続事業の成果について、意見交換を行った。		教育指導課
①2	児童生徒一人ひとりの確かな学力の育成のため、個に応じた指導が行えるよう、市独自の少人数学級編成の対象学年の拡大の検討、学びのサポーターの拡充など、多様な教育活動を展開します。	学びのサポーター派遣事業	学びのサポーター授業援助、学力補充で4,207時間実施した。		教育指導課
①3	「体力向上推進プラン」に基づき、授業や行事を工夫し児童生徒の体力向上を進めます。	体力向上推進プランの推進	全ての小中学校で、全国体力運動能力・運動習慣等調査の結果から児童生徒の実態を分析し、改善に向けた取組プランを策定し、プランに基づいて実施した。		教育指導課
①4	安全・安心な教育環境を整備するため、学校施設の安全点検を強化し、改善が必要な場合は早急に改修します。	学校施設整備事業	各小中学校の屋内運動場非構造部材点検業務、生駒小学校南館屋上防水改修工事、光明中北館屋上防水改修工事等の改修工事を行った。		教育総務課
①5	保護者への子育てに関する情報を提供し、相談体制を充実します。	教育相談室業務の周知	いじめや不登校等の子育て上の悩みなどについて、子どもや保護者の相談を実施した。 相談件数: 1,157件		教育指導課
①6	スクールアドバイザーを活用し、いじめや暴力行為等の課題の改善に取り組みます。	スクールアドバイザー事業	いじめなどの問題に学校が適切に対応できるように専門家の支援を即時に受けられる体制を整えた。 弁護士から教育委員会への助言を1回、警察からは随時助言を受けた。		教育指導課

①7	食育を推進します。	給食指導、食育学習の充実	家庭科の学習での食育学習を実施。また、給食指導を通じて好き嫌いなく食べることの大切さを指導。給食残量調査の結果から学校独自に取組目標を設定するなどした。	教育指導課
①7	食育を推進します。	給食指導、食育学習の充実	給食時間を利用して、栄養教諭等がワンポイント指導を実施した。 (各小学校:各学期毎に1回実施。 各中学校:1・2学期に各1回実施。) 3学期においては、全小学校への学校訪問時に調理員も参加することにより、給食をつくる側と食べる側のコミュニケーションをとることが出来、食育の推進につながった。	学校給食センター
①8	学校給食を通じて、正しい栄養や食事のとり方などについて知識啓発を行います。	食に関する啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての小学1年生を対象に、栄養教諭等が「きゅうしょくのひみつ」をテーマとして給食センターで給食が出来る様子について指導を実施した。 ・全ての小学4年生を対象に、栄養教諭等が「丈夫な体は丈夫な骨から」をテーマに、成長期の子どもに必要なカルシウムの働きを指導した。 ・「食に関する指導」の掲示物や、給食時間に児童生徒が校内放送で読み上げる給食や食に関する「放送原稿」を作成し、各小中学校に配布した。 ・保護者を対象とした試食会や学校保健食育委員会等の際に、栄養教諭等が学校給食や児童生徒の食に関する啓発を行った。 	学校給食センター
①9	地域や保護者と連携し、生駒北小中学校において小中一貫教育を推進します。	生駒北小中一貫校(仮称)推進事業(高山スーパーバススクールゾーン構想) 【マニフェスト 46】	たかやまこども園及び(仮称)生駒北学校給食センターを旧生駒北小学校跡地に建設するため、校舎等の解体工事を完了した。	教育総務課
①9	地域や保護者と連携し、生駒北小中学校において小中一貫教育を推進します。	生駒北小中一貫校(仮称)推進事業(高山スーパーバススクールゾーン構想) 【マニフェスト 46】	H29年4月より、新校舎にて、小中一貫教育が始まった。	教育指導課
①9	地域や保護者と連携し、生駒北小中学校において小中一貫教育を推進します。	9年間を見通した教育課程の作成 【マニフェスト 46】	いくつかの教科で小学校の教員が中学校の授業を教え、中学校の教員が小学校の授業を教える乗り入れ授業を実施し、体験学習などで特色ある教育課程を作成し、小中一貫教育を推進した。	教育指導課
①9	地域や保護者と連携し、生駒北小中学校において小中一貫教育を推進します。	奈良先端科学技術大学院大学との連携事業 【マニフェスト 46】	中学校3校で先端大における特別授業を実施し、中学校5校で先端大教員、院生による出前授業を実施した。	教育指導課
①10	市内小中学校クラブ活動及び部活動などの練習環境・発表の場などの支援を行います。	小中学校クラブ活動及び部活動の練習環境・活動の場の支援事業 【マニフェスト 52】	クラブ活動、部活動の活性化を目標として、外部指導者を中学校6校に派遣した。	教育指導課・関係課
①11	全小中学校の省エネルギー化を目指した取組を行います。	鹿ノ台中学校スーパーエコスクール実証事業	平成27年度をもって実証事業に係る工事は完了している。 学校において整備した設備等を活用した環境教育が実施された。	教育総務課
①11	全小中学校の省エネルギー化を目指した取組を行います。	エコボーナスの実施	H28の幼稚園、小中学校の電気使用量の削減実績額に応じて、H29の備品購入費として各学校・園に予算を配当した。	教育指導課
①12	学校設備を使いやすく、きれいで、明るく、快適なものにします。	学校トイレ改修事業 【マニフェスト 45】	生駒台・真弓・鹿ノ台・あすか野・老分・生駒南第二小学校のトイレ改修工事を行い、完了した。 また、平成30年度実施予定の生駒・生駒東・俵口小学校の設計業務を完了した。	教育総務課
①12	学校設備を使いやすく、きれいで、明るく、快適なものにします。	全教室へのエアコンの導入検討 【マニフェスト 48】	H29も引き続き学校設備のうちトイレ改修を優先的に実施した。	教育総務課
①13	建物の長寿命化を考慮した老朽化対策を行います。	桜ヶ丘小学校施設老朽化対策先導事業	本事業はH28年度に事業を完了した。	教育総務課
①14	学校給食センターの更新に向けて、運営方法、施設設備及びアレルギー対応などについて検討を進めます。	学校給食センター更新の検討 【マニフェスト 49】	(仮称)生駒北学校給食センターの整備運営について、(仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業者選定委員会の調査審議を経て、整備運営事業者を決定し、12月定例市議会にて可決された。 以降、基本設計、実施設計に着手する。	学校給食センター

①14	学校給食センターの更新に向けて、運営方法、施設設備及びアレルギー対応などについて検討を進めます。	給食センターの新設に関する懇話会開催【マニフェスト 49】	・本市と㈱生駒北学校給食サービス(特別目的会社)との施設設備等の協議を月1回行った。 ・学識経験者や保護者代表・校長会代表等が参加する学校給食センター更新懇話会を開催し(仮称)生駒北学校給食センターの整備に関する意見や助言を受けた。 ・(仮称)生駒北学校給食センターで実施するアレルギー食に対応した給食管理システムの導入検討を実施した。	学校給食センター
②1	教職員の資質や能力の向上を図り、子どもたちの個性や自己有用感、自他の生命を尊重する意識を伸ばす特色ある教育を行います。	教職員研修	市教委主催研修会を23回開催した。 参加教員延べ:1,496人	教育指導課
②2	朝の読書活動や学校図書館の整備、充実を図り、児童生徒の感性を高め、豊かな人間性を涵養します。	学校図書館司書派遣事業	全小中学校に週3日学校司書を配置し、ブックトークや読み聞かせなどの取組を行った。	教育指導課
②3	伝え合う力の育成の一環として、小学校3年生から外国語活動に取り組みます。	外国語指導助手派遣事業	小中学校への外国語指導助手配置日数:1014日 小学校への地域人材配置時間数:789時間	教育指導課
②4	適応指導教室の運営により、不登校児童・生徒の学校生活への復帰を支援するためのカウンセリング、教科指導、集団生活への適応指導等を計画的に実施します。	適応指導教室指導員	欠席日数150日以上の不登校児童生徒数に占める適応指導教室通室生の割合:38%	教育指導課
②5	学校が各界で活躍する方(経営者、政治家、スポーツ、文化人ほか)を招き、子どもたちに夢を与える講演会等を実施します。	夢を与える講演会・学校創造推進事業等【マニフェスト 43】	あこがれ“いまびと”事業として、ピアニスト、青年海外協力隊員の講演会を実施した。また、学校創造推進事業として、地域の方々との交流の機会を増やし、各校で特色のある体験学習等を実施した。 実施回数:1,729回	教育指導課
③1	地域ぐるみの児童生徒健全育成事業を通じて小・中学校を支援する取組を行います。	地域ぐるみの児童生徒健全育成事業	地域と連携して児童生徒の健全育成と安全安心な環境づくりを推進する。校区委員会独自の事業7回、校区推進委員会21回、いじめ、子育てをテーマとした講演会実施。交流発表会を実施した。	教育指導課
③2	スクールボランティアなど地域の教育力を活用した取組を充実します。	スクールボランティア活動の拡充	地域の方や保護者を中心に、登下校時の見守り活動や学校行事の手伝い、授業・クラブ活動の補助など、多分野にわたりスクールボランティア活動を実施した。	教育総務課
③3	ホームページ等を通して学校運営や児童生徒の様子を公表します。	ホームページの運営	小中学校で学校教育目標や日々の教育活動をホームページで公表し、開かれた学校づくりに努めた。	教育指導課
③4	学校評価を進めていくために、学校評価シートを効果的に活用します。	学校評価の充実	学校評議員会等を充実するとともに、学校関係者評価を実施し、自己評価の結果を公表した。 学校評議員会開催回数:56回 新評価総括表による学校評価の実施率:100% 学校関係者評価公表率:100%	教育指導課
③5	多様な意見の反映や、時代の変化に応じた教育施策の展開など、市全体の教育力向上を図るため、教育委員を市民から公募します。	教育委員の市民公募【マニフェスト 41】	H27年度に実施済み。	教育総務課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	61.5	B	「21世紀を生き抜く優しくたくましい人づくり」に向け、幼児期の教育と小学校教育の育ちをつなぐ幼小接続事業を1校2園で行った。また、小学1年生からALTによる英語活動を実施した。平成28年度及び平成29年度の2年間、2校でICT機器活用モデル校事業としてICT機器を使用したグループ学習等の授業研究と研究発表を実施した。部活動への外部指導者の派遣や地域出身者の講演会を実施し、児童生徒が未来への夢を創造できる取組を推進した。学校では、授業研究を通して研修を進め、読書活動の推進、心の教育、食育学習の充実を図っている。学校施設の整備では、老朽化対策やトイレ改修等、計画的に取組を進めている。さらに、地域ぐるみの活動を中心に、市民・地域・行政が協力した学校支援体制も整っている。 以上のとおり、それぞれの施策が順調に成果を上げてきていることから、進捗度Bと判断した。
指標	目標値を達成している指標が多い		
市民の役割分担	24.9		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	いじめや不登校に対する取組を充実させ、児童生徒が安心して楽しく学ぶことができるよう取り組まれない。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	2	学校教育の充実
基本施策	3	特別支援教育
4年後のまち	①	特別支援体制の充実により一人ひとりの発達段階に応じた教育が行われている。
	②	読み書きやコミュニケーション等で困っている幼児・児童・保護者に通級指導等を実施し、通級者の社会適応能力が高まっている。
	③	特別な支援を要する幼児・児童・生徒の保護者に対して、専門的な相談員等による教育相談が行われている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	教育支援体制の充実により一人ひとりの発達段階に応じた教育が行われている。				設問②	読み書きやコミュニケーション等で困っている幼児・児童・保護者に通級指導等を実施し、通級者の社会適応能力が高まっている。			
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価
	そう思う	54	10.0%	14.1		そう思う	39	7.1%	12.0
	どちらかというと思う	104	19.2%	20.4		どちらかというと思う	108	19.7%	25.0
	どちらとも言えない	154	28.4%	20.2		どちらとも言えない	141	25.8%	21.8
	どちらかというと思わない	50	9.2%	3.3		どちらかというと思わない	28	5.1%	2.2
	そう思わない	20	3.7%	0.0		そう思わない	8	1.5%	0.0
	わからない	155	28.6%			わからない	214	39.1%	
	無回答	5	0.9%			無回答	9	1.6%	
	総数	542	100.0%			総数	547	100.0%	
	有効回答数	382		58.0		有効回答数	324		61.0
設問③	特別な支援を要する幼児・児童・生徒の保護者に対して、専門的な相談員等による教育相談が行われている。								
	回答	件数	比率	得点評価					
	そう思う	50	8.5%	13.8					
	どちらかというと思う	114	19.4%	23.6					
	どちらとも言えない	162	27.6%	22.3					
	どちらかというと思わない	28	4.8%	1.9					
	そう思わない	9	1.5%	0.0					
	わからない	218	37.1%						
	無回答	6	1.0%						
	総数	587	100.0%						
	有効回答数	363		61.6					
	全設問の平均				60.2				

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	特別支援教育支援員等の各校園への配置率(%)	幼稚園9園、小学校12校、中学校8校に対する特別支援教育支援員の配置校の割合。 学校・園の要望を受けて、平成30年度には全ての幼稚園、小学校と中学校6校に配置を目指します。		93.1	96.4
担当課	教育指導課		指標の把握方法(数値の出所) 市による特別支援教育支援員配置学校数		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無>		

②	ことばの教室・通級指導教室エルへの通級者数(人)	読み書きやコミュニケーションなどで困っている子どもたちを支援するための教室への通級者数。 通級者が社会への適応能力を高めることを目指します。		目指す値	実績値
				H29	H29
担当課				140以上	180
教育指導課				指標の把握方法(数値の出所)	
				当該施設からの報告	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
③	特別支援教育相談員等による相談件数(件)	教育支援施設等における特別支援教育相談及び就学前教育相談の件数。 専門相談員による指導で、特別支援教育の充実を図ります。		目指す値	実績値
				H29	H29
担当課				145以上	137
教育指導課				指標の把握方法(数値の出所)	
				市教委で受け付けた相談希望件数	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 平成28年度は同一児童の相談件数が多く、平成29年度も当該児童による相談はあったが、前年度より減少したため。		

3 市民の役割分担 (市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	特別支援教育を理解し、その教育に協力している。				
	回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	11	2.0%	2.1%	2.1
	取り組んでいる	40	7.3%	7.7%	5.7
	少し取り組んでいる	110	20.1%	21.1%	10.5
	あまり取り組んでいない	143	26.1%	27.4%	6.8
	全く取り組んでいない	218	39.9%	41.8%	0.0
	無回答	25	4.6%		
	総数	547	100.0%		
	有効回答数	522	100.0%		25.2

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題 (ある場合のみ)	担当課
①1	特別支援教育コーディネーターの養成、資質向上に向け、市独自の研修に努めます。	特別支援教育コーディネーター研修	月に1回研修を実施し、参加のコーディネーターが学校で研修内容を共有している。県特別支援教育巡回アドバイザー等を講師に招き、現場のケースについて具体的な対応策を検討するなどしている。各校園で個別の支援計画作成のための研修会を行った。		教育指導課
①2	特別支援教育支援員の募集を市の広報紙及びホームページを通じて行い、市民から採用します。	特別支援教育支援員募集	市ホームページで広く募集し、教育指導課のリストに登録し、学校が要望する人材をそのリストから随時配置した。		教育指導課
①3	特別支援教育支援員を適切に配置し、特別な支援を要する児童・生徒へのきめ細やかな配慮をします。	特別支援教育支援員配置【マニフェスト 44】	指導課のリストに登録している人材の中から学校が要望する人材を選択し、随時配置を行った。 小中学校合計配置日数: 4,507日		教育指導課
①3	特別支援教育支援員を適切に配置し、特別な支援を要する児童・生徒へのきめ細やかな配慮をします。	学びのサポーター配置【マニフェスト 44】	学びのサポーター(学生)を募集し、教育指導課に登録の上、小中学校に派遣し、特別な支援が必要な児童生徒の支援にあたった。 小中学校合計配置時間: 4,151時間		教育指導課
①4	障がい者教育の専門家と提携し、特別支援教育に関わる教員の資質・能力の向上・啓発を図ります。	特別支援教育講演会	夏期休業中にすべての小中学校教員を対象に特別支援教育講演会を実施した。大和高田市人権施策課指導主事の井芝満喜子氏を招き、アンガーマネジメントについての研修を行った。		教育指導課

①4	障がい者教育の専門家と提携し、特別支援教育に関わる教員の資質・能力の向上・啓発を図ります。	特別支援教育相談 【マニフェスト 21】	元県立特別支援学校校長、臨床心理士による相談体制を整え、児童生徒、その保護者、担当教員を対象に実施した。 相談件数:68件	教育指導課
①4	障がい者教育の専門家と提携し、特別支援教育に関わる教員の資質・能力の向上・啓発を図ります。	特別支援教育研修 【マニフェスト 21】	夏期休業中にすべての小中学校教員を対象に特別支援教育講演会を実施した。大和高田市人権施策課指導主事の井芝満喜子氏を招き、アンガーマネジメントについての研修を行った。	教育指導課
①5	タブレットなど、ICT技術を活用した療育・学習支援や機能回復・改善のさらなる強化をします。	特別支援学級、ことばの教室、院内学級在籍児童生徒への学習支援用タブレット配備事業 【マニフェスト 20】	H28から継続して、H29も全ての小中学校にタブレットを1台ずつ配置し、使用に関する研修を行った。	教育指導課
②1	幼児・児童・生徒が主体的に取り組めるような指導・支援内容を工夫・検討するとともに、情報提供を行います。	ことばの教室・通級指導教室エール	通常学級に在籍する発達障害等のある児童生徒や保護者、担当する指導者の相談を実施した。	教育指導課
②2	スクールボランティアを募集し、特別に支援が必要な児童生徒の学習補助を行います。	スクールボランティア募集	地域の方や保護者を中心に、授業の補助など、多分野にわたり活動を実施した。	教育総務課
③1	教育相談に応じるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援施設の教育相談員を適切に配置し、活用します。	スクールカウンセラー配置	全ての小学校と中学校5校に配置。すべての中学校に、県のスクールカウンセラーを配置した。 相談件数:1,815件	教育指導課
③2	特別支援教育相談事業についての専門相談員の充実を図ります。	特別支援教育相談	元県立特別支援学校校長、臨床心理士による相談体制を整え、児童生徒、その保護者、担当教員を対象に実施した。 相談件数:68件	教育指導課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	60.2	B	市の特別支援教育は、特別支援教育相談、就学前教育相談による個別相談が充実し成果を上げている。また、発達障害等、特別な支援を要する児童生徒に対し特別支援教育支援員や学びのサポーターを配置し学習や活動の支援を行っている。さらに、児童生徒、保護者、指導者に対する支援・相談体制も充実している。特別支援教育コーディネーター研修では個別の支援計画作成のための研修や特別支援在籍児童生徒の学習支援用タブレットの使用に関する研修を実施し、学校での児童生徒への合理的配慮や支援体制の充実に向け、取組を進めている。また、市民に対する市の特別支援教育の内容の周知も、徐々に広まっていると考える。今後、ことばの教室、通級指導教室の受け入れ枠の増加や特別支援教育支援員の更なる充実という課題もあるが、総合的に順調に推移していると考え。
指標	目標値を達成している指標が多い		
市民の役割分担	25.2		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

【進捗度の基準】 A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	継続した取組が実施されており評価できる。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	3	生涯学習の推進
基本施策	1	生涯学習
4年後のまち	①	だれでも自由に学習できる環境が整備され、生きがいや楽しさを感じている市民が増えている。
	②	生涯学習の成果が地域社会に還元される機会が増えている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問① だれでも自由に学習できる環境が整備され、生きがいや楽しさを感じている市民が増えている。				設問② 生涯学習の成果が地域社会に還元される機会が増えている。					
回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	57	10.5%	13.3%	13.3	24	4.4%	6.2%	6.2	
どちらかというと思う	148	27.3%	34.6%	25.9	114	20.8%	29.6%	22.2	
どちらとも言えない	161	29.7%	37.6%	18.8	188	34.4%	48.8%	24.4	
どちらかというと思わない	40	7.4%	9.3%	2.3	41	7.5%	10.6%	2.7	
そう思わない	22	4.1%	5.1%	0.0	18	3.3%	4.7%	0.0	
わからない	109	20.1%			153	28.0%			
無回答	5	0.9%			9	1.6%			
総数	542	100.0%			547	100.0%			
有効回答数	428		100.0%	60.4	有効回答数	385		100.0%	55.5
全設問の平均							58.0		

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	市民1人当たりの図書貸出冊数(冊)	図書の年間貸出冊数/総人口。市民の学習意欲を示す数値の一つであり、図書サービスや利便性の向上を図り、市民1人あたりの貸出冊数の増加を目指します。		H29	H29
担当課	図書館		図書の把握方法(数値の出所) 図書館統計	12	10
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> 年齢別の利用状況で高齢者の割合が増えていることから、1回の貸出冊数減の傾向が見られる。		
②1	自主学習グループによる市民向け学習会の開催回数(回)	自主学習グループが広く市民を対象に実施する学習会の開催回数。生涯学習の成果の社会還元化、ボランティア意識の高まりが数値として表れますが、現状においても活動が活発に行われていることから、開催回数の増加を目指します。		H29	H29
担当課	生涯学習課		指標の把握方法(数値の出所) 広報掲載件数	245	204
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> 登録グループ数の減少に伴い、学習会の開催回数も減少した。また広報に掲載する学習会開催希望時期が重なり、掲載できないケースがあったことも要因と考えられる。		
②2	生涯学習まちづくり人材バンク活用件数(件)	専門的な知識や経験、技能等を生涯学習のまちづくりに活かすための人材登録制度の活用件数。活発に制度が活用されていることから、活用件数の増加を目指します。		H29	H29
担当課	生涯学習課		指標の把握方法(数値の出所) まちづくり人材バンク活動支援報告書	430	492
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>		

<補助指標>

No.	補助指標名	この補助指標について	補助指標の動向	
②1	自主学習グループによる施設利用、ボランティア活動件数(回)	生涯学習の成果の社会還元化、ボランティア意識の高まりを表す数値として、市民向け学習会以外に、自主学習グループが実施する学校や高齢者福祉施設などの施設利用件数、ボランティア活動件数。		
			目指す値	実績値
			H29	H29
			230	244
担当課			指標の把握方法(数値の出所)	
生涯学習課			学校や高齢者福祉施設などの施設利用件数、ボランティア活動件数の合計	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	

3 市民の役割分担 (市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	生涯学習の必要性と目的を理解し、積極的に生涯学習活動を行っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	23	3.9%	4.0%	4.0
取り組んでいる	69	11.8%	12.0%	9.0
少し取り組んでいる	93	15.8%	16.2%	8.1
あまり取り組んでいない	146	24.9%	25.4%	6.3
全く取り組んでいない	244	41.6%	42.4%	0.0
無回答	12	2.0%		
総数	587	100.0%		
有効回答数	575	100.0%		27.4

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題 (ある場合のみ)	担当課
①1	学習機会を紹介・案内するため情報提供を行うとともに、気軽に学習活動が楽しめる工夫やノウハウ等の情報を提供します。	生涯学習情報の提供	広報紙・市のホームページ、ツイッター等を通じて市民への学習機会のPRを引き続き行った。		生涯学習課
①2	いこま寿大学を充実するとともに、OB会の活動を支援します。	高齢者教育推進事業	OB会については、地域活動の提案等を求め、またワークショップの開催で、自発的かつ積極的なまちづくりへの参画等に携わる体制の構築について検討した。また、社会貢献の機会を増やしていただくため、今後広報等の周知により支援を進める。		生涯学習課
①2	いこま寿大学を充実するとともに、OB会の活動を支援します。	いこま寿大学入学定員の増員 【マニフェスト 8】	高齢者の生きがいがつくり、健康づくりを支援するため、調整会議等を行い、クラブ学習の回数を次年度(平成30年度)から1回増やし、また手芸クラブでパンフラーを取り上げる等学習内容を充実させた。	入学希望者数の伸び悩み(定員割れ)	生涯学習課
①3	市民ニーズの把握に努め、指定管理者のモニタリング等から得られる市民ニーズを把握し、利用者にとって利便性の高い生涯学習施設の管理を行います。	生涯学習施設整備事業	利用者が安全に安心して利用できるよう、各施設で建物や設備の補修等を行い、また備品購入等により施設の設備を充実させ、市民サービスの向上を図った。		生涯学習課
①4	現在図書館を活用していない方々も利用しやすい多様な図書館サービスの拡充を図ります。	来館困難な高齢者等への本の宅配事業	本の宅配事業を、H23から鹿ノ台エリアで、H27から図書館本館エリアで開始し、H28からは、北分館、南分館、生駒駅前図書室エリアを加え市内全域で実施。計396回		図書館
①5	子どもの健やかな成長の糧となるように子どもの読書活動を推進します。	子ども読書活動推進事業	おはなし会、絵本の会、出前授業等を実施した。 参加者数:13,545人		図書館
①6	図書館が本を通じて語り合う場となるとともに、自ら本を選ぶ力や語る力を育み、中学生の読書活動推進やプレゼンテーション能力の向上を図るため、ビブリオバトル全国大会、ビブリオバトル市内中学生大会を実施します。	ビブリオバトル全国大会 【マニフェスト 50】	H30年3月4日に第3回ビブリオバトル全国大会を開催した。 参加者数:予選213人、決勝346人 予選と決勝の間に文学作家講演会を開催した。316人。		図書館
①6	図書館が本を通じて語り合う場となるとともに、自ら本を選ぶ力や語る力を育み、中学生の読書活動推進やプレゼンテーション能力の向上を図るため、ビブリオバトル全国大会、ビブリオバトル市内中学生大会を実施します。	ビブリオバトル市内中学生大会 【マニフェスト 51】	H29年12月22日に第3回ビブリオバトル市内中学生大会を開催した。 参加者数:予選158人、決勝131人。		図書館

②1	市民の学習成果を還元する学習会の開催を継続して支援します。	自主学習グループ補助金交付事業	補助対象学習会開催:204件、(内補助金交付件数145件)、補助金交付額:1,821,700円、参加者数:10,126人 自主学習グループが学習活動を通して得た知識や技術を社会に還元することを奨励し、また、文化祭の一環として自主学習グループフェスタ(成果発表会)を開催した。	生涯学習課
②2	生涯学習まちづくり人材バンクを充実し、活用を推進します。	まちづくり人材バンク設置事業	人材バンクの登録数:87件(個人62人、団体25件) 活用件数:492件 利用人数:8,651人	生涯学習課
②3	学校やボランティア団体等との連携を一層推進します。	PTA協議会補助金交付事業	日本PTA全国大会や近畿ブロックPTA研究大会等の参加費について補助するとともに、生駒市PTA協議会研究大会開催への補助金交付、市との共催事業で活動実行事業を実施した。	生涯学習課
②4	退職を迎えた世代の社会参加を促進するため、地域デビューガイダンス事業の充実を図ります。	地域デビュー促進事業【マニフェスト 10】	シニア世代を対象に、現在地域で活動されている市民団体やボランティア団体等の紹介を行い、これまでの知識・経験等を活かして社会貢献や絆づくり。コミュニティの形成など地域で活躍していただくきっかけの場を提供した。ブース参加団体:26団体、ブース参加人数:延べ413人、当日ボランティア登録16件	生涯学習課
②5	市民との連携や協働のもと図書館サービスを進めていきます。	市民との協働の推進事業	生駒おはなしの会、生駒ビブリオ倶楽部、図書館声のボランティア、本の宅配ボランティア、本の修理ボランティア等と連携して各種事業や図書館サービスの充実を図った。 また、新たに「本棚のWA」、「未在亭」、「お茶会@北分館×茶釜のふるさと」などの事業を市民グループと協働して開催した。	図書館

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	58.0	B	概ねの事業において計画どおりに取組を進めることができ、成果においても一定程度は達成できたと考えている。 引き続き、今後より幅広い年齢層における生涯学習の広がりのほか、仮称寿大学連絡協議会をはじめ、積極的にまちづくりを担う人材の発掘や養成に向けた取組を今まで以上に充実し発展させる必要がある。
指標	目標値に達していない指標が多い		
市民の役割分担	27.4		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	学習だけで終わることなく、学んだことを地域で活かしてもらえるよう後押しをされたい。子どもに対しては体験型の生涯学習を進められたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	3	生涯学習の推進
基本施策	2	青少年
4年後のまち	①	地域、学校、家庭の連携のもと、青少年が「生きる力」と「心豊かな人間性」を身につけ、健やかに成長している。
	②	子どもたちが安全・安心に遊べて、地域の人たちと交流する場が整えられている。
	③	地域社会の中でリーダーとして積極的に活動できる青少年の育成が進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	地域、学校、家庭の連携のもと、青少年が「生きる力」と「心豊かな人間性」を身につけ、健やかに成長している。				設問②	子どもたちが安全・安心に遊べて、地域の人たちと交流する場が整えられている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	43	7.3%	9.9%	9.9	そう思う	63	11.6%	14.1%	14.1
	どちらかというとそう思う	138	23.5%	31.8%	23.8	どちらかというとそう思う	128	23.6%	28.6%	21.4
	どちらとも言えない	208	35.4%	47.9%	24.0	どちらとも言えない	168	31.0%	37.5%	18.8
	どちらかというとそう思わない	30	5.1%	6.9%	1.7	どちらかというとそう思わない	60	11.1%	13.4%	3.3
	そう思わない	15	2.6%	3.5%	0.0	そう思わない	29	5.4%	6.5%	0.0
	わからない	147	25.0%			わからない	92	17.0%		
	無回答	6	1.0%			無回答	2	0.4%		
	総数	587	100.0%			総数	542	100.0%		
	有効回答数	434		100.0%	59.4	有効回答数	448		100.0%	57.6
設問③	地域社会の中でリーダーとして積極的に活動できる青少年の育成が進んでいる。									
	回答	件数	比率	得点評価						
	そう思う	12	2.2%	3.3%	3.3					
	どちらかというとそう思う	59	10.8%	16.3%	12.2					
	どちらとも言えない	205	37.5%	56.6%	28.3					
	どちらかというとそう思わない	64	11.7%	17.7%	4.4					
	そう思わない	22	4.0%	6.1%	0.0					
	わからない	175	32.0%							
	無回答	10	1.8%							
	総数	547	100.0%							
	有効回答数	362		100.0%	48.3					
	全設問の平均				55.1					

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
①	青少年健全育成事業参加人数(人)	野外活動事業、国際交流事業、子どもの居場所作り事業、放課後子ども教室推進事業等への参加人数。少子化傾向にありますが、青少年の自立心や協調性を育むため、参加者のアンケート結果等を反映させ、現状値より多くの青少年が参加できる内容の実施に努めます。				
			<table border="1"> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>3,530</td> <td>6,581</td> </tr> </table>	目指す値	実績値	H29
目指す値	実績値					
H29	H29					
3,530	6,581					
担当課	生涯学習課		指標の把握方法(数値の出所) 各事業の参加人数実績報告			
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>				

②	青少年指導委員による巡回指導回数(回)	約120名の市民等に委嘱している青少年指導委員による巡回指導回数。登下校時や夜間等に巡回指導することにより、青少年の非行防止や安全確保を目指します。		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H29</td><td>H29</td></tr> <tr><td>218</td><td>282</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H29	H29	218	282
	目指す値	実績値								
H29	H29									
218	282									
担当課 生涯学習課		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所) 青少年指導委員巡回報告カード							
③	青少年健全育成団体に対する支援事業回数(回)	リーダー、ジュニアリーダー、ボーイスカウト等の青少年健全育成団体に対して支援する事業の開催回数。青少年健全育成のために積極的に活動している団体に対し、補助金交付等の助成を行うとともに、若者の力を活用した事業を展開し、本市に貢献できる青少年リーダーの育成に努めます。		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H29</td><td>H29</td></tr> <tr><td>21</td><td>33</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H29	H29	21	33
	目指す値	実績値								
H29	H29									
21	33									
担当課 生涯学習課		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所) 支援事業開催回数実績報告							

3 市民の役割分担(市民1人でできること)【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	地域で子どもを育てようという意識を持っている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	30	5.5%	5.8
	取り組んでいる	71	13.1%	10.2
	少し取り組んでいる	151	27.9%	14.5
	あまり取り組んでいない	157	29.0%	7.5
	全く取り組んでいない	112	20.7%	0.0
	無回答	21	3.9%	
	総数	542	100.0%	
	有効回答数	521	100.0%	38.0

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題(ある場合のみ)	担当課
①1	青少年健全育成に関する情報提供や啓発活動の支援を行います。	青少年健全育成啓発事業	各種団体や指定管理者とも連携して、青少年健全育成事業及び啓発事業を実施した。 事業参加人数:6,581人		生涯学習課
①2	青少年の教育のため、地域、学校、家庭が連携できる環境づくりや取組の支援を行います。	チャレンジ教室事業	チャレンジ教室実施回数:2回		生涯学習課
①3	市民等が持つ能力を子育てに活かす体制づくりと活動の機会を提供します。	子どもの居場所づくり事業	いこまっこ教室実施回数:14回		生涯学習課
①4	青少年に関する相談体制・環境の充実を図ります。	青少年教育相談事業	教育支援施設の教育相談室で16歳から18歳までの青少年教育相談を実施した。来所相談の他、電話やメールによる相談にも対応した。 相談件数:25件		教育指導課
①5	ひきこもりや就労等に関する相談窓口を充実し、関係機関と連動しながら若者の自立のための支援を推進します。	若者自立無料相談事業【マニフェスト 26】	若者自立無料相談事業を平成30年1月まで実施した。 開催回数:35回(概ね月4回) 相談件数:205件 相談人数:46人 平成30年1月26日からは、「生駒市子ども・若者総合相談窓口(ユースネットいこま)」を設置してニート・ひきこもり・不登校を中心とした相談への対応と支援を行っている。 開設日数:47日(概ね週5日) 相談件数:197件(うち新規相談 37件)		生涯学習課

①5	ひきこもりや就労等に関する相談窓口を充実し、関係機関と連携しながら若者の自立のための支援を推進します。	若者のニート・ひきこもりや就労等に関するセミナーの開催、窓口設置・周知【マニフェスト 26】	若者自立支援セミナー開催回数:10回 市ホームページや広報紙、ツイッターによる情報の発信や、市内公共施設にポスターを掲示するなど周知に努めた。		生涯学習課
①6	指定管理者等と連携して、野外活動等の集団生活を通して自立心や協調性を育み、青少年の健全育成を図ります。	青少年野外活動事業	キャンプ実施回数:7回		生涯学習課
①7	障がいの有無、国籍や文化、性別、年齢などの違いを超えた多様性を理解し、それらを活かした社会の実現に向けた交流を行います。	ユニバーサルキャンプ事業【マニフェスト 25】	参加人数:80人(うち1名キャンセル) ボランティアスタッフ:35人 協賛・協力・後援企業団体数:17企業・団体		生涯学習課
②1	健全育成パトロールなど、地域ぐるみの児童生徒健全育成事業推進協議会が活動できる環境の整備・取組を推進します。	地域ぐるみ健全育成推進事業	学校・保護者・地域の関係機関が協議会を設置し、中学校区単位で児童生徒の見守り活動やあいさつ運動、地域における交流会などを実施するとともに、交流学習会や合同交流発表会も実施した。		教育指導課
②2	青少年が健全に成長できるように、有害環境の浄化など社会環境を改善・整備します。	青少年健全育成環境保全事業	犯罪・事故等を未然に防止することを目的に青色防犯パトロール巡回を実施した。 巡回回数:109回 青少年に対する有害環境の浄化を目的に市内店舗の立入調査や薬物防止の街頭啓発等を実施した。 実施回数:2回		生涯学習課
②3	子どもたちが地域の中で、安全に安心して遊び、大人たちと交流できる場・機会を提供します。	放課後子ども教室事業	放課後子ども教室(真弓・俵口・生駒東・老分) 総開催日数:89回		こども課
②4	街頭巡回指導による青少年非行の早期発見など、非行防止活動を強化します。	青少年指導活動事業	巡回指導回数:282回		生涯学習課
②5	青少年健全育成団体が活動できる環境の整備・支援を行います。	青少年健全育成団体支援事業	ジュニアリーダー、あすなろ会、青年チーム、子ども会などの青少年健全育成団体が行なう事業への支援を行った。 支援事業回数:33回		生涯学習課
③1	青少年リーダー・地域リーダーの積極的な養成を行います。	青少年リーダー育成事業	青少年・青年育成登録人数:85人		生涯学習課
③2	地域のリーダーとして育てている青少年の活動の支援を強化します。	青少年団体育成支援事業	青年団体が行う事業 事業回数:4回 参加者数:414人		生涯学習課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	55.1	B	全ての指標において目標値を達成している。 既存の事業については引き続き取り組みを進めていくとともに、地域で子どもを育てる意識を高めてもらう取り組みとして、市内の中学生までの子の保護者に対するアンケートを行い、その内容を踏まえて、さまざまな専門知識や意欲を持つ市民と共に「家庭教育支援に関するワークショップ」を行い、年度末に「生駒市家庭教育支援チーム」を立ち上げた。今後、このチームと連携しながら地域の様々な人材や団体と共に家庭教育支援の取り組みを進めていく。 また、不登校・ニート・ひきこもりへの支援については、従前より引き続き「若者自立無料相談」事業を進めるとともに、「生駒市子ども・若者総合相談窓口(ユースネットいごま)」を平成30年1月26日より開設し、相談対応及び生駒市子ども・若者支援ネットワークと連携した支援を行っており、広報紙や自治会掲示板へのポスター掲示等の広報に取り組んだ結果、2ヵ月余りで200件近い相談(うち新規相談37件)を受けるなど、これまで支援につながれず地域で埋もれていたひきこもり等の当事者の掘り起こしにつながったと言える。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	38.0		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	指標が全て達成されており、順調に取組が進められている。今後も時代に即した子ども・若者支援の実施を図りたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	4	文化・スポーツ活動の推進
基本施策	1	文化活動
4年後のまち	①	文化活動に活発に参加する市民が増え、豊かな感性が育っている。
	②	市民と行政が協働し、生駒らしい魅力ある文化の創造が進んでいる。
	③	生涯学習施設で様々な文化・芸術に触れ合える機会が増えている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問① 文化活動に活発に参加する市民が増え、豊かな感性が育っている。					設問② 市民と行政が協働し、生駒らしい魅力ある文化が創造されている。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	42	7.2%	9.2%	9.2	そう思う	46	8.5%	10.4%	10.4
どちらかというと思う	150	25.6%	32.8%	24.6	どちらかというと思う	101	18.6%	22.9%	17.2
どちらとも言えない	184	31.3%	40.3%	20.1	どちらとも言えない	208	38.4%	47.2%	23.6
どちらかというと思わない	60	10.2%	13.1%	3.3	どちらかというと思わない	59	10.9%	13.4%	3.3
そう思わない	21	3.6%	4.6%	0.0	そう思わない	27	5.0%	6.1%	0.0
わからない	123	21.0%			わからない	99	18.3%		
無回答	7	1.2%			無回答	2	0.4%		
総数	587	100.0%			総数	542	100.0%		
有効回答数	457		100.0%	57.2	有効回答数	441		100.0%	54.5

設問③ 生涯学習施設で様々な文化・芸術に触れ合える機会が増えている。				
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	28	5.1%	6.9%	6.9
どちらかというと思う	156	28.5%	38.5%	28.9
どちらとも言えない	174	31.8%	43.0%	21.5
どちらかというと思わない	37	6.8%	9.1%	2.3
そう思わない	10	1.8%	2.5%	0.0
わからない	132	24.1%		
無回答	10	1.8%		
総数	547	100.0%		
有効回答数	405		100.0%	59.6

全設問の平均			57.1	
--------	--	--	------	--

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
①	市民の成果発表事業の参加者数(人)	毎年秋に実施する市民文化祭(自主学習グループフェスタ、リベラルコンサート、夢リサイタル、いこま寿大学祭など)、市民川柳大会、書き初め大会、各種コンサートの延べ参加者数。活発な市民参加の増加に努めます。		
担当課	生涯学習課		目指す値	実績値
			H29	H29
			18,850	17,844
			指標の把握方法(数値の出所)	
			参加申込、プログラム等の配布等参加者実数の算定による	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 悪天候による自主学習グループフェスタの集客の減少、及びリベラルコンサートにおける大人数の合唱団体が不参加であったこと等が参加者減少の主な要因となった。	

②	生涯学習施設で行う文化芸術事業の満足度(点)【施設全体の快適さの満足度】	指定管理者が実施する文化芸術事業のモニタリング結果(100を最大とした相対評価値)。【施設全体の満足度】 補助指標あり(No.1)		目指す値	実績値
				H29	H29
担当課	生涯学習課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	94.0	96.2
				指標の把握方法(数値の出所)	
				生涯学習施設事業報告書	
③	生涯学習施設の利用者数(人)	たけまるホール、芸術会館、図書館、コミュニティセンター、南コミュニティセンター、北コミュニティセンター等の年間の利用者数。 施設の利便性の向上を図りながら、市民の文化活動を促進することにより、利用者の増加を目指します。		目指す値	実績値
				H29	H29
担当課	生涯学習課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	1,070,000	1,137,569
				指標の把握方法(数値の出所)	
				申請者への個別調査	

<補助指標>

②	生涯学習施設で行う文化芸術事業の満足度(点)【自主事業の満足度】	指定管理者が実施する文化芸術事業のモニタリング結果(100を最大とした相対評価値)。【指定管理者の自主事業の満足度】		目指す値	実績値
				H29	H29
担当課	生涯学習課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無> 公演の満足度は前年度とほぼ変わらないが、講座の満足度について、ヨガなど健康維持に関する講座への継続した参加者が増えたことより、期待通り=普通の回答が増加した。その結果として全体の満足度の数値が下がった。	98.0	97.4
				指標の把握方法(数値の出所)	
				生涯学習施設事業報告書	

3 市民の役割分担 (市民1人でできること)【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	文化や芸術に関心を持っている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	38	6.9%	7.1
	取り組んでいる	98	17.9%	13.8
	少し取り組んでいる	154	28.2%	14.5
	あまり取り組んでいない	142	26.0%	6.7
	全く取り組んでいない	100	18.3%	0.0
	無回答	15	2.7%	
	総数	547	100.0%	
	有効回答数	532	100.0%	42.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題 (ある場合のみ)	担当課
①1	生涯学習まちづくり人材バンク登録者のPRを行います。	まちづくり人材バンク事業	自治会や市民団体、NPOや福祉法人等、幼稚園や学校等が人材バンクを活用し、学習活動を行った。 人材バンクの利用回数: 492回 利用人数: 8,651人		生涯学習課
①2	市民の文化活動の成果を発表する機会や場を充実します。	市民文化祭等の開催事業	市民文化祭の参加人数: 17,844人		生涯学習課

①3	グループ・団体間の交流の場の提供や、自主運営に向けた取組を支援します。	生涯学習推進連絡会事業	自主学習グループ連絡会が市民向けの学習会開催の検討、及び当日運営を行った。		生涯学習課
①4	子育て世代の交流の場の提供、情操教育の推進や市民の音楽文化の醸成を図るため、未就学児を主体にした親子で参加できる音楽会等を開催します。	0歳から楽しめるファミリーコンサート事業 【マニフェスト 53】	子ども連れで外出しにくい子育て世代を対象に、親子で気軽に音楽を楽しむ「0歳から楽しめるファミリーコンサート」を、市民吹奏楽団が行った。 参加者数:1,250人		生涯学習課
②1	市民団体、NPO、指定管理者など、また市民が行政との協働で実施する生駒らしい文化芸術の普及と市民文化の向上に寄与する事業を支援します。	文化芸術振興団体補助事業	文化芸術の振興に貢献する団体が開催する生駒市の文化の向上に寄与する事業について補助金を交付した。	事業を担っている団体の会員数が不足し、事業運営や後継者への継承が危惧される。	生涯学習課
②1	市民団体、NPO、指定管理者など、また市民が行政との協働で実施する生駒らしい文化芸術の普及と市民文化の向上に寄与する事業を支援します。	いこま国際音楽祭補助事業 【マニフェスト 54】	音楽を身近に親しむ機会の提供、地域文化・芸術の振興や活性化、青少年の豊かな情操を育み地域の音楽活動が広がり、発展する事業として、市民自らの企画提案を募集する「市民みんなで創る音楽祭」を開催した。		生涯学習課
③1	文化事業に対するモニタリング等により市民ニーズを把握し、生涯学習施設指定管理者による適正な事業運営がなされるよう指導評価します。	生涯学習施設指定管理事業評価	指定管理者による生涯学習施設の円滑な運営により市民の施設利用満足度を向上させる。指定管理者が管理する生涯学習施設の利用者アンケートでは、「良い」「やや良い」が 95%という満足度への評価を得ている。		生涯学習課
③2	生涯学習施設指定管理者と連携して、各種文化事業のPRを行います。	指定管理者自主事業との連携	広報紙・市ホームページ・ツイッターなどで各種事業のPRを行った。		生涯学習課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	57.1	B	子育て世代のニーズを踏まえ、未就学児を連れて気軽に参加できるコンサートを実施し、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる目標をはるかに超える来場者数を得るほか、市民文化祭における小中学生対象の作品展「ジュニア・アート・フェスタ」の応募者も増加し、幅広い世代の市民が文化芸術に親しむ機会の拡充や、若年世代の文化芸術活動の発表の場の提供と文化の担い手育成に努めている。 また、企画提案公募型による「市民みんなで創る音楽祭」として事業を実施し、市民参画、協働による事業展開に取り組んでいる。 さらに、生涯学習施設の利用者数は、昨年より減少しているものの目標をはるかに上回り、モニタリングでは高水準の満足度を維持している。指定管理者の質の高い自主事業を実施するほか、文化芸術団体が企画する事業を支援し、生駒市の文化の向上に貢献している。
指標	目標値を達成している指標が多い		
市民の役割分担	42.1		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

【進捗度の基準】 A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	(特段の意見なし。)	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	4	文化・スポーツ活動の推進
基本施策	2	歴史・伝統文化
4年後のまち	①	住んでいる地域・地区に愛着を持つ市民が増えている。
	②	市民が生駒市の歴史文化に興味を持ち、文化の担い手となっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問① 住んでいる地域・地区に愛着を持つ市民が増えている。				設問② 市民が生駒市の歴史文化に興味を持ち、文化の担い手となっている。					
回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	54	9.2%	11.6%	11.6	そう思う	26	4.8%	6.0%	6.0
どちらかというと思う	192	32.7%	41.4%	31.0	どちらかというと思う	79	14.6%	18.2%	13.6
どちらとも言えない	168	28.6%	36.2%	18.1	どちらとも言えない	207	38.2%	47.6%	23.8
どちらかというと思わない	33	5.6%	7.1%	1.8	どちらかというと思わない	76	14.0%	17.5%	4.4
そう思わない	17	2.9%	3.7%	0.0	そう思わない	47	8.7%	10.8%	0.0
わからない	117	19.9%			わからない	104	19.2%		
無回答	6	1.0%			無回答	3	0.6%		
総数	587	100.0%			総数	542	100.0%		
有効回答数	464		100.0%	62.6	有効回答数	435		100.0%	47.8
				全設問の平均				55.2	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	生駒歴史文化友の会の会員数(人)	平成23年度に文化財の保護、施設の整備のために創設された生駒市歴史文化基金に伴い、設立された生駒の歴史文化愛好者団体の会員数。年間会費の一部は基金に積み立てられ1年ごとに更新していきます。		H29	H29
				100	62
				指標の把握方法(数値の出所)	
担当課	生涯学習課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> 本会は1年更新となっており、更新月の前後3ヶ月に2度の案内を行うよう努めているが、会員の平均年齢が高いため継続更新に苦慮している。		
②1	生駒ふるさとミュージアムの来館者数[累計](人)	生駒ふるさとミュージアムの来館者総数(累計)。		H29	H29
				35,000	44,158
				指標の把握方法(数値の出所)	
担当課	生涯学習課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>		
②2	歴史文化系講座聴講者数(人)	1年間に市及び指定管理者が開催する歴史文化系講座の聴講者数。市の歴史や伝統文化を知る機会を増やし、市民の郷土意識の高揚を図ります。		H29	H29
				530	973
				指標の把握方法(数値の出所)	
担当課	生涯学習課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①2	自分の住んでいる地域の歴史、伝統文化に関心を持ち、尊重している。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	16	2.7%	2.8%	2.8
取り組んでいる	78	13.3%	13.4%	10.1
少し取り組んでいる	177	30.2%	30.5%	15.3
あまり取り組んでいない	209	35.6%	36.0%	9.0
全く取り組んでいない	100	17.0%	17.2%	0.0
無回答	7	1.2%		
総数	587	100.0%		
有効回答数	580		100.0%	37.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	生駒ふるさとミュージアムのホームページ・冊子の刊行などの情報発信を通して、市の歴史と伝統文化の活用を推進し、世代を超えて郷土愛が育まれるよう取り組みます。	生駒ふるさとミュージアム指定管理事業	地域の歴史文化の継承及び地域愛の高揚を図るため生駒ふるさとミュージアムの利用を促進するとともに、施設の適正な管理運営を行った。		生涯学習課
①2	生駒ふるさとミュージアムを一層活用するため、指定管理者が行う学校教育との連携、子ども学芸員の活動、ボランティアの育成、フィールドワークなど、郷土愛が育まれる事業を支援します。	指定管理者自主事業との連携	夏休み子ども学芸員プロジェクトを実施し、秋にその成果品を展示した。 参加人数：2人 また、生駒南第二小学校にて、奈良県指定文化財である「乙田浄瑠璃・芝居資料」についての出前授業を行った。	夏休み子ども学芸員プロジェクトについては、年々参加者減少傾向にあるため、広報のタイミングや内容の見直しを行う。	生涯学習課
②1	生駒の歴史・伝統文化に関し、市のホームページや冊子等で情報提供します。	ホームページ・歴史文化冊子普及等情報発信事業	生駒の歴史と文化財について、調査報告書の刊行及び広報、ハンドブック「生駒の歴史と文化」、文化財マップ等による情報発信を行った。「生駒市デジタルミュージアム」については、スマホやタブレットなどの端末で閲覧できるようにリニューアルを行い、文字サイズ変更機能や検索ボックスを追加し、アクセシビリティを向上した。また、郷土愛の醸成を図るため、新たに市内に残る伝承・風習などの文化遺産を次世代に伝えるため「生駒むかしばなし」を作成した。		生涯学習課
②2	生駒ふるさとミュージアム指定管理者と連携して、市民が地域の歴史、伝統文化の保存・継承について、親しみをもち、地域に愛着が持てる機会を拡充します。	生駒歴史文化基金事業	幅広い世代に本市の歴史・文化に親んでもらえるよう、新たに子ども会員を新設した。「生駒歴史文化友の会」の会員数は、計62人(子ども会員を含む) 会員には、ミュージアム主催イベントの割引特典を付与するとともに、友の会だよりの発行(年3回)を行った。	会員の増員に向けて、登録更新直前の会員に早期に更新案内することで会員数の維持を図るとともに、新規会員の獲得に向け、広報紙への掲載のほか、ミュージアムの講座開催時における周知など、あらゆる機会を捉えてPRに努める。	生涯学習課
②3	地域の歴史、伝統文化についての市民の参画・提案に対する支援を行います。	文化財愛護団体補助事業	文化財の愛護に寄与する団体が行う市内の文化財調査や普及等文化財保護に貢献する公共公益性の高い事業について、補助金を交付した。		生涯学習課
②4	市内にある有形・無形の文化財の保存と活用を進めます。	市指定事業・文化財調査事業・文化財保存補助事業	各分野の調査の成果を踏まえて、市内に存する文化財で国及び県の指定文化財を除いたもののうち、生駒市にとって重要なものを市指定文化財として顕彰し活用・保存を図っている。 重要文化財長福寺の解体保存修理が完成したことに伴い、見学会を開催した。		生涯学習課
②5	市民の郷土学習の拠点として、生駒ふるさとミュージアム指定管理者が市民ニーズの把握に努め、円滑な運営を図るよう、評価・指導に努めます。	生駒ふるさとミュージアム指定管理事業評価	毎月の月例報告会において、評価やアドバイスを行い、ミュージアムが市民にとってより利用し易い施設であるよう指導を行っている。		生涯学習課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進 捗 度 の 理 由
市民実感度	55.2	C	ふるさとミュージアムの認知度は次第に向上し、講座や特別展等ミュージアム主催事業への参加も増加しつつあるが、多くの市民に関心を持ってもらえるよう、さらなるPRが必要である。 また、幅広い世代の市民に対し、生駒市の歴史や伝統文化を身近に感じてもらえる事業の工夫や、個人が主体的に各事業に参加し、担い手となるような取組も強化する必要がある。
指標	目標値を達成している 指標が多い		
市民の役割分担	37.1		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	「生駒ふるさとミュージアム」の来館者数が増えており評価できる。歴史・文化系の講座や体験学習を現役世代に向けてPRされたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	C

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	4	文化・スポーツ活動の推進
基本施策	3	スポーツ・レクリエーション
4年後のまち	①	体力や年齢に関わらず、誰でも、技術、興味、目的に応じて、生涯スポーツに親しむことで、心身ともに健康に暮らしている。
	②	子どもの体力・運動能力が向上している。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	体力や年齢に関わらず、誰でも、技術、興味、目的に応じて、生涯スポーツに親しむことで、心身ともに健康に暮らしている。				設問②	子どもの体力・運動能力が向上している。			
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価
	そう思う	31	5.7%	7.5		そう思う	33	5.6%	8.0
	どちらかというと思う	188	34.4%	45.3		どちらかというと思う	81	13.8%	19.7
	どちらとも言えない	158	28.9%	38.1		どちらとも言えない	194	33.0%	47.1
	どちらかというと思わない	28	5.1%	6.7		どちらかというと思わない	68	11.6%	16.5
	そう思わない	10	1.8%	2.4		そう思わない	36	6.1%	8.7
	わからない	122	22.3%			わからない	169	28.8%	
	無回答	10	1.8%			無回答	6	1.0%	
	総数	547	100.0%			総数	587	100.0%	
	有効回答数	415		62.2		有効回答数	412		50.4
全設問の平均							56.3		

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	市内体育施設の利用者数(人)	市内体育施設(体育館、グラウンド、テニスコート、プール等)の年間利用者数。過去の利用者数の推移を踏まえ、施設の利便性の向上に努めながら利用者の増加を目指します。		H29	H29
	担当課			1,000,000	994,997
	スポーツ振興課			指標の把握方法(数値の出所)	
				生駒市社会体育施設年報	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 平成23年8月から夏の節電対策として市民プールの無料開放を行っているが、平成28年度より市外利用者からは使用料を徴収している。平成29年度は、前年の経緯を踏まえ、プール利用者が減少したと思われる。		
①2	市内各種スポーツイベントなどの参加者数(人)	市が主催する市民体育祭、市民体育大会、スポーツ教室などの参加者数。過去の参加者数の推移を踏まえ、平成30年度には10%程度の増加を目指します。		H29	H29
	担当課			19,600	17,557
	スポーツ振興課			指標の把握方法(数値の出所)	
				生駒市社会体育施設年報	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 総合型地域スポーツクラブや各体育施設の指定管理者の自主事業で様々なスポーツイベント等が開催された結果、市民にとっての選択肢が増えたことにより、市主催のスポーツイベント等の参加者が減少したと思われる。		
②	子どもを対象としたスポーツイベントなどの参加者数(人)	子どもの体力向上を目指すため、子どもを対象としたスポーツをするきっかけとなるような事業の充実を図ります。		H29	H29
	担当課			2,000	2,355
	スポーツ振興課			指標の把握方法(数値の出所)	
				生駒市社会体育施設年報	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①2	積極的にスポーツイベントなどに参加している。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	18	3.3%	3.4%	3.4
取り組んでいる	42	7.7%	8.0%	6.0
少し取り組んでいる	79	14.6%	15.0%	7.5
あまり取り組んでいない	146	26.9%	27.7%	6.9
全く取り組んでいない	243	44.8%	46.0%	0.0
無回答	14	2.6%		
総数	542	100.0%		
有効回答数	528		100.0%	23.8

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	市民や事業者のスポーツ・レクリエーション活動の現状等を把握し、興味や関心を持つる活動を見つけられる機会を設けます。	スポーツに関する情報の提供事業	H27に実施した「スポーツに関する市民意識調査」を基に、市民のスポーツ・レクリエーション活動を把握し、市民ニーズを反映したスポーツ事業を検討するとともに、引き続き広報紙や市ホームページ、SNS等を活用し、スポーツに関する情報を広く提供した。	今後も引き続き情報提供を通じたスポーツ活動機会の創出を図り、スポーツ活動を行う市民の拡大に努める必要がある。	スポーツ振興課
①2	スポーツの楽しさを知るためのきっかけとなるようなイベントを開催します。	ファミリースポーツ紹介事業	スポーツの楽しさを知るきっかけづくりとして、各イベント時に家族で楽しむことができる軽スポーツなどのファミリースポーツを紹介し、体を動かすことを楽しむことができる機会を設けた。	イベントで紹介した軽スポーツなどを、継続的なスポーツ活動として定着させるため、スポーツ推進委員などの地域に根ざした人材の育成や確保など、身近な地域で行うことができるスポーツ環境の充実が必要である。	スポーツ振興課
①3	市民、事業者などが必要とする情報を、より簡単な方法で入手できるようなシステムを構築します。	ホームページ等による情報発信事業	スポーツやレクリエーションに関する情報を市ホームページや広報紙、SNS等に掲載した。	スポーツやレクリエーションに関する情報をより多く伝えるため、引き続き市体育施設指定管理者や市内総合型地域スポーツクラブと連携や協力の検討を図る。	スポーツ振興課
①4	地域でスポーツ・レクリエーション活動が活発に行われるような組織づくり、環境づくりを行います。	スポーツリーダーバンク登録紹介事業	市民のスポーツ活動を活性化させるため指導者登録紹介制度を創設し、地域デビューガイダンスや市ホームページ、体育施設窓口等で周知や紹介を行った。	市ホームページ内にリーダーバンク制度の専用ページの開設に合わせ、体育施設窓口へも登録者名簿を設置し、制度の周知をしたものの、リーダーバンクの利用までには至らなかった。 今後は、市民のスポーツ活動時の指導者に関するニーズを把握し、ニーズにあった登録者情報の発信が必要である。	スポーツ振興課
①5	多様なニーズに対応した質の高いスポーツ指導者の育成や発掘を行います。	スポーツ指導者育成・発掘事業	新たなスポーツ指導者を発掘・育成するため、スポーツリーダーバンクの登録者数増加に向けた周知等を行うとともに、登録者の活用に向けた市ホームページ内での専用ページや、体育施設窓口等での周知や紹介を行った。	リーダーバンクの登録及び活用の両面での活性化に向けた取組が求められる。 また、より専門的な知識が必要とされる障がい者スポーツの推進については、専門知識を有する団体などと連携を図る必要がある。	スポーツ振興課
①6	総合型地域スポーツクラブ推進に向けての啓発活動を行います。	総合型地域スポーツクラブ推進事業	総合型地域スポーツクラブに関する情報をイベント時に紹介するとともに、市ホームページ内に市内総合型地域スポーツクラブの専用ページを開設するなど、総合型地域スポーツクラブの目的、活動等の紹介を随時行った。	総合型地域スポーツクラブの存在等に関して浸透していない状況にあることから、活動内容の有効的な発信方法の検討が必要である。	スポーツ振興課
①7	市民のスポーツ活動への参加を促進するため、総合型地域スポーツクラブの設立等への支援を行います。	総合型地域スポーツクラブ設立支援事業	市内総合型地域スポーツクラブが実施する事業の広報紙への掲載や、事業対象者へのチラシの配布など、市内の総合型地域スポーツクラブへの活動支援を行った。 また、市内全クラブを対象とした「生駒市総合型地域スポーツクラブ連携会議」を立ち上げ、クラブ間の連携を図るきっかけとした。	既存の総合型地域スポーツクラブの発展に向けた環境整備を行うとともに、新規クラブの設立に向けた検討を行う必要がある。 また、生駒市総合型地域スポーツクラブ連携会議で、クラブ運営を進める上での課題を抽出し、クラブ間の連携により課題解決ができるよう検討を進める。	スポーツ振興課
①8	事業者やNPO・総合型地域スポーツクラブとの連携による、効果的で楽しい健康ウォーキング・ハイキングなどを推進します。	生駒山スカイウォークの開催 【マニフェスト 12】	生駒市のシンボルである生駒山を舞台とし、誰もが気軽に楽しむことができるウォーキングイベントを開催した。 参加者数：1,200人	毎回1,000人以上の市民が参加するウォーキングイベントとして定着してきているが、更に参加者を増加させるための新たな取組や周知方法の検討が必要である。	スポーツ振興課
①9	トップアスリートと触れ合えるスポーツイベントを積極的に開催します。	トップアスリートと市内総合型地域スポーツクラブ、市の連携事業の開催 【マニフェスト 55】	市内総合型地域スポーツクラブや市体育施設指定管理者と連携・協力し、元プロフットサル選手によるフットサル教室や、世界最高峰サッカークラブの運営によるサッカーキャンプを開催した。		スポーツ振興課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

243スポ・レク

⑩10	子どもから高齢者までが週1回以上、スポーツや運動に親しんでもらうため、市独自のニュースポーツを1競技以上設置します。	生涯スポーツ支援事業	誰もが体を動かすことを楽しめる機会をつくるため、各イベント時に生涯スポーツとなる軽スポーツを体験できるコーナーを設置するとともに、本市の緑豊かな自然環境や地形を利用した市独自のサイクリングイベントとして「チャリロケいこま」を開催した。また、障がい(児)者を対象とした屋内温水プール開放事業や、体育館・グラウンド等の開放事業を開催した。	障がい者対象事業については、障がいの種類や程度に応じたプログラムやイベントとなるよう内容を検討し、スポーツに触れ合う機会の提供を増やすとともに、事業のバリアフリー化を図る必要がある。	スポーツ振興課
⑩11	スポーツ施設のバリアフリー化など市民がスポーツをしやすい環境づくりを進めます。	体育施設整備事業【マニフェスト 17】	誰もが集えるスポーツ施設とするため、生駒北スポーツセンター体育館多目的トイレ設置工事を行うとともに、安全で安心して利用できる施設とするため、生駒北スポーツセンター体育館電気設備等改修工事やイモ山公園プール槽塗装工事を行った。	子どもや高齢者のみならず、障がいのある人も障がいの種別や程度にかかわらず、誰もが気軽に運動やスポーツを行うことができる環境の整備と充実が必要である。ただし、整備に当たっては、財政措置が必要となることから、市の財政状況を踏まえた上での整備が求められる。	スポーツ振興課
⑩12	生駒北スポーツセンターを生涯スポーツ活動の拠点施設として広く市民に開放します。	北部スポーツタウン事業	生駒北スポーツセンターグラウンドは、県内最大級のロングパイル人工芝グラウンドであり、その特徴を活かして多くの施設利用があった。また、北部スポーツタウン構想の実現に向け、当該施設指定管理者による自主事業も活発に行われた。年間利用者数:約10万人		スポーツ振興課
⑩1	子どもの体力向上を目指すため、子どもを対象としたスポーツをするきっかけとなるような事業の充実を図ります。	子どもの体力向上事業	小学生スポーツふれあいデーや体育館無料開放事業等の子どもを対象としたイベントを通じてスポーツを始めるきっかけとなる事業を開催するとともに、日頃の練習等の成果を発表する場として、小学生長距離走記録会や小学生水泳競技大会など、子どもの体力向上につながる事業を展開した。子どもを対象としたイベント事業の参加者数:2,355人		スポーツ振興課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	56.3	B	概ね計画どおりに取組を進めることができ、成果においても一定程度は達成できたと考えているが、市内総合型地域スポーツクラブの各種事業や、市体育施設指定管理者の自主事業の周知や啓発を進めるなど、身近な地域でスポーツに親しむことができる環境の更なる向上が必要である。なお、トップアスリート連携事業の開催に伴い、普段は触れ合うことができないアスリートから直接指導を受けられることや、アスリートの技術を目の当たりにできたことは、子どものみならず、大人もスポーツに憧れや夢を抱くことができ、スポーツの楽しさを実感してもらったと考えている。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、市民のスポーツに対する関心が高まるのが予想されるため、この関心の高まりを活かし、スポーツを通じた地域の活性化を図りたい。
指標	目標値に達していない指標が多い		
市民の役割分担	23.8		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	担当課が単独で取り組むだけではなく、健康づくりや介護予防など、異なる関係課との連携を図りたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	1	適切な土地利用の推進
基本施策	1	土地利用
4年後のまち	①	適切な土地の有効利用により、良好な都市環境の形成と秩序あるまちづくりが進んでいる。
	②	市民主体の地域・地区レベルのまちづくりが推進されている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問1	適切な土地の有効利用により、良好な都市環境の形成と秩序あるまちづくりが進んでいる。				設問2	市民主体の地域・地区レベルのまちづくりが推進されている。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	41	7.6%	8.9%	8.9	そう思う	28	5.1%	6.1%	6.1	
どちらかというと思う	114	21.0%	24.7%	18.5	どちらかというと思う	135	24.7%	29.3%	22.0	
どちらとも言えない	210	38.7%	45.5%	22.7	どちらとも言えない	224	41.0%	48.7%	24.3	
どちらかというと思わない	61	11.3%	13.2%	3.3	どちらかというと思わない	45	8.2%	9.8%	2.4	
そう思わない	36	6.6%	7.8%	0.0	そう思わない	28	5.1%	6.1%	0.0	
わからない	77	14.2%			わからない	83	15.2%			
無回答	3	0.6%			無回答	4	0.7%			
総数	542	100.0%			総数	547	100.0%			
有効回答数	462		100.0%	53.4	有効回答数	460		100.0%	54.9	
						全設問の平均			54.2	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	宅地化農地の面積 (ha)	市街化区域内の農地の面積(生産緑地地区を除く)。民間開発等による新たな市街地環境の創出を図っていくことおよび生産緑地地区の追加指定による自然環境を保全する区域の拡充を図ることにより、有効な土地利用の推進を目指します。		H29	H29
				34.2	37
担当課	都市計画課	目標が未達成かつ前より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> 生産緑地について、営農が困難であることを理由に面積が減少傾向にあるため。	指標の把握方法(数値の出所) 市街化区域農地(概要調査)から生産緑地の面積を引いた数値	
②	地区計画導入地区数(地区)	住民などの意見を反映して、街並みなどその地区独自のまちづくりのルールを、きめ細かく定める制度の導入地区数。地区の特性に応じた街並み形成や、優れた居住環境を保全するため導入を支援し、地区計画地区の増加を目指します。		H29	H29
				26	26
担当課	都市計画課	目標が未達成かつ前より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>	指標の把握方法(数値の出所) 地区計画の都市計画決定地区数	

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

22	地域のまちづくりに関心をもち、無理なくできることからまちづくり活動を始めている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	11	2.0%	2.1%	2.1
取り組んでいる	29	5.3%	5.5%	4.1
少し取り組んでいる	122	22.3%	23.1%	11.6
あまり取り組んでいない	183	33.5%	34.7%	8.7
全く取り組んでいない	183	33.5%	34.7%	0.0
無回答	19	3.5%		
総数	547	100.0%		
有効回答数	528		100.0%	26.4

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	社会・経済情勢やまちづくりに関する施策等が大きく変化した場合に、必要に応じて都市計画マスタープランの見直し検討を行います。	必要に応じた都市計画マスタープランの見直し検討	都市計画マスタープランの改訂を行なった。(H26年9月)		都市計画課
①2	都市計画マスタープランに基づき、計画的で地域の特性に応じたまちづくりを推進します。	いこま塾	H23に策定した都市計画マスタープランの実現化に向け、市民主体のまちづくりの学習交流機会の拡充や人材育成を目的に、いこま塾を開催した。H29は、次世代を担う子どもたちに、自分のまちに関心をもち、もたらうような機会の拡充を図るため、小学生4～6年生を対象にまちづくり体験型ワークショップを開催した。		都市計画課
①3	地域住民等による地域の特性に即したまちづくりの提案については、都市計画の見直しを検討します。	いこま塾・まちづくり井戸端会議	市民の意見交換をする場としてまちづくり井戸端会議を年12回(毎月1回)開催した。		都市計画課
①4	安全で安心なまちづくりを進め、住宅都市としての活力を維持しつつ、新たな発展の可能性を考慮した柔軟な土地利用を図ります。	用途地域指定・生産緑地追加指定	多様な世代が住み続けられる快適で住みやすい住環境を提供することを目的とした、民間事業者による土地区画整理事業についての協議・調整を進めている。		都市計画課
①4	安全で安心なまちづくりを進め、住宅都市としての活力を維持しつつ、新たな発展の可能性を考慮した柔軟な土地利用を図ります。	空き家・空き地対策事業	・セミナー：年2回開催 ・空き家相談窓口：2か月に1回開催	空き家の発生予防と利活用(売却・賃貸)について、左記の取り組みに限らず啓発する機会を検討する必要がある。	都市計画課
①4	安全で安心なまちづくりを進め、住宅都市としての活力を維持しつつ、新たな発展の可能性を考慮した柔軟な土地利用を図ります。	空き家・空き地対策事業	適正管理条例による空き家の適正管理の推進を図った。 ・老朽家屋解体工事補助件数：3件		建築課
①5	市街化区域内の合理的な土地利用を推進します。	用途地域・地区計画指定	まちの特性に応じたまちづくりを住民主体で進めるため、地区計画制度の啓発や支援を行った。H29は、東生駒1丁目地区計画の変更に向けた調査・検討等を行った。鹿ノ台地区計画についてH30年3月に都市計画変更手続きを行なった。 ・地区計画導入地区数：26地区(H30年3月末)		都市計画課
①6	将来の人口配置や産業等の集積動向を考慮した市街化区域や市街化調整区域、地域地区の指定により、持続可能な都市を目指すための土地利用の推進や都市機能の配置を行います。	用途地域・地区計画指定	H23年5月の定時見直しにより区域区分及び用途地域等を見直した。 ・地区計画導入地区数：26地区(H30年3月末)		都市計画課
①7	開発等に対して法令等に基づき、自然環境に配慮した適正な誘導・指導を行います。	開発指導	開発等に対して、法令等に基づき、周辺環境に配慮した助言、指導を行った。 ・都市計画法第29条第1項の規定による申請件数：21件		建築課
①8	市民主体のまちづくりを支援するための仕組み((仮称)まちづくり条例)づくりに向けて取り組みます。	いこま塾・いきいき交流会	市民主体のまちづくりを支援するため、いこま塾を開催した。H29は次世代を担う子どもたちを対象に、まちに関心をもち、もたらうような機会の拡充を図った。		都市計画課
①8	市民主体のまちづくりを支援するための仕組み((仮称)まちづくり条例)づくりに向けて取り組みます。	いこま塾・いきいき交流会	H26に9回実施し、市民主体のまちづくり支援を行った。H27以降は、萩の台住宅地地区の自主事業に移行している。		建築課

①9	地球環境に配慮したコンパクトなまちづくりに向けた取組を推進します。	スマートコミュニティ推進事業 【マニフェスト 64】	北大和グラウンド低炭素まちづくり事業の実現に必要な、奈良県から示された市街化区域編入のための条件をクリアするための取組を進めながら、県の理解の可能性がでてきた段階で、事業を前に進めて行く。	都市計画課
				建築課
②1	地区の特性に応じた街並み形成や、優れた居住環境を保全するための地区計画の導入を支援します。	どこでも講座・地区計画相談	地区計画導入に向けた相談について、各地区に応じた方法の検討も含め随時受け付けている(東生駒1丁目(変更検討中)、鹿ノ台H30年3月都市計画変更)。	都市計画課
②2	地域のまちづくりに対するビジョンの明確化を図るため、支援組織の設置等を行います。	まちづくりコンシェルジュ	H26年2月に要綱を制定した。現在は、市民主体のまちづくりへの支援を目的とする、まちづくりコンシェルジュと同趣の対応を、地域団体等に対し適宜行っている。	都市計画課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進 捗 度 の 理 由
市民実感度	54.2	C	市民実感度はどの設問も50点を上回っており、一定程度取り組まれているものの、肯定的な回答「そう思う」「どちらかというと思う」の合計は、30%程度に留まっている。市民の役割分担は、26.4点と低く、例えば、地区計画導入対象地区の住民とまちづくりに関する計画がない地区の住民では、取り組む姿勢に温度差が発生しているのではないかと考えられる。 分野の進捗度は、指標の達成度や市民実感度(50点超)から、4年後のまちがある程度実現されているとした。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	26.4		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	今後予想される生産緑地の一斉買取申し出に対して、特定生産緑地制度の周知を図るなど、前もって取り組まれない。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	C

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	1	適切な土地利用の推進
基本施策	2	住宅環境
4年後のまち	①	良好な市街地環境が維持され、災害に強い住宅の建築が進み、市民が安心して快適に生活している。
	②	高齢者や障がい者など住生活に対する弱者が、安心して楽しく暮らせる住宅環境の整備が進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	設問① 良好な市街地環境が維持され、災害に強い住宅の建築が進み、市民が安心して快適に生活している。				設問②	設問② 高齢者や障がい者など住生活に対する弱者が、安心して楽しく暮らせる住宅環境の整備が進んでいる。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	44	7.5%	8.9%	8.9	そう思う	47	8.7%	10.4%	10.4
	どちらかというと思う	149	25.4%	30.2%	22.7	どちらかというと思う	78	14.4%	17.3%	13.0
	どちらとも言えない	227	38.7%	46.0%	23.0	どちらとも言えない	201	37.1%	44.7%	22.3
	どちらかというと思わない	46	7.8%	9.3%	2.3	どちらかというと思わない	82	15.1%	18.2%	4.6
	そう思わない	27	4.6%	5.5%	0.0	そう思わない	42	7.7%	9.3%	0.0
	わからない	90	15.3%			わからない	89	16.4%		
	無回答	4	0.7%			無回答	3	0.6%		
	総数	587	100.0%			総数	542	100.0%		
	有効回答数	493		100.0%	56.9	有効回答数	450		100.0%	50.3
							全設問の平均		53.6	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	既存住宅耐震診断補助事業利用件数[累計](件)	住宅の耐震診断の補助制度を利用した件数の累計。 住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。		H29 615	H29 561
担当課	建築課		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所) 耐震診断補助交付件数	
①2	改修補助等により耐震化した住宅の件数[累計](件)	耐震改修工事の補助制度等を利用して耐震化された住宅の累計件数。 住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。		H29 177	H29 183
担当課	建築課		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所) 耐震改修補助及び既存住宅の解体補助交付件数	
②	バリアフリーリフォーム固定資産税減税申請件数[累計](件)	バリアフリーリフォーム後に家屋の固定資産税が減税になる制度を利用した件数の累計。 住宅のバリアフリー化に対する動機付けとしての減税制度の利用を促進し、住生活に対する弱者が安心して暮らせる住宅環境の確保を目指します。		H29 153	H29 135
担当課	都市計画課		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所) バリアフリーリフォーム固定資産税減税申請件数(課税課にて集計)	

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	災害に強い住宅についての情報収集を行っている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	28	4.8%	4.8
	取り組んでいる	71	12.1%	9.2
	少し取り組んでいる	171	29.1%	14.8
	あまり取り組んでいない	193	32.9%	8.3
	全く取り組んでいない	116	19.8%	0.0
	無回答	8	1.4%	
	総数	587	100.0%	
	有効回答数	579	100.0%	37.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	生駒市耐震改修促進計画に基づき、計画的・総合的に建築物の耐震化を推進します。	生駒市耐震改修促進計画の推進	耐震化率の向上を推進するため、耐震改修に対する補助を実施するとともに、H29年度より既存住宅解体補助制度を実施した。 ・改修補助等により耐震化した住宅の累計件数：183件		建築課
①2	既存住宅や特殊建築物の耐震診断・改修補助事業の継続を図ります。	各種耐震診断・改修補助事業	生駒市耐震改修促進計画の目標である、市内住宅の耐震化率を、H32年度に95%とするため、耐震診断への補助を行った。 ・既存住宅耐震診断補助事業利用累計件数：561件		建築課
①3	市民が安心して暮らせるよう、建築物に関する手続き等の周知を図るとともに、違反建築物に対して継続的な是正指導を行います。	違反建築防止週間の実施及び関係機関との連携	定期的なパトロールの実施と設計、工事監理者等への指導を実施した。また、奈良県と連携し、啓発や是正指導等の強化を図った。		建築課
①4	法律の改正や県の制度なども含めて市民や事業者等の建築に関する知識を高めるため、リーフレットやホームページを活用や様々な機会をとらえて情報提供を行います。	関係機関を含むリーフレットの配布及びホームページへの迅速な掲載	耐震促進に関する情報を中心とした建築に関する内容を、必要に応じて、広報紙、市ホームページ等で適宜市民に提供した。		建築課
①5	設計者等と行政が法改正への対応について協議できる場を設けます。	特定行政庁連絡協議会への参画	奈良県が主体となり、行政と設計者等とが法改正への対応等について協議する会議に参画した。		建築課
①6	事業者により構成されたNPO法人等による耐震化に関するセミナー・相談会を支援し、耐震化促進事業の推進を図ります。	NPO法人等との協働による啓発	セミナーやフォーラム等を通じて、市民と事業者などの情報交換の機会を設け、安全安心な建築物の整備を図った。		建築課
①7	景観条例、景観計画、景観形成基本計画に基づき、良好な都市景観の保全と形成を進めます。	景観条例、景観計画、景観形成基本計画による景観施策の推進	H26年4月1日生駒市景観形成基本計画を策定した。 平成29年度 景観法第16条に基づく届出等24件		みどり公園課
①8	地域のまちのあり方について考え、主体的にまちづくり活動を行っていく地域を支援します。	まちづくりコンシェルジュ	市民主体のまちづくりへの支援を目的とする、まちづくりコンシェルジュと同趣の対応を、地域団体等に対し適宜行っている。また、まちなか広場賞特別賞を同時受賞した伊丹市との連携協定の締結などを通し、活動者と共に賑わい・交流の場の創出を図っている。		都市計画課
①9	特定空家の適正対応に加え、利用可能な空き家を有効活用するため、既存住宅流通等促進奨励金交付事業や転入希望世帯へのシティブロモーション、空き家バンクを利用した地域コミュニティづくりを推進します。	空き家対策事業【マニフェスト 59】	空き家バンク制度で、H29年度の利用希望者登録はなかった。	市の空き家バンク制度については、廃止を検討し、いこま空き家流通促進プラットフォームの活用を図る。	都市計画課
①9	特定空家の適正対応に加え、利用可能な空き家を有効活用するため、既存住宅流通等促進奨励金交付事業や転入希望世帯へのシティブロモーション、空き家バンクを利用した地域コミュニティづくりを推進します。	既存住宅流通等促進奨励金交付事業【マニフェスト 57】	既存住宅流通等促進奨励金をH29年度は10件交付し、中古住宅の流通促進を図った。	奨励金の効果を検証し、今後の事業のあり方を検討するため、奨励金受給者に対するアンケート調査を行う。	都市計画課
②1	耐震改修やリフォーム、バリアフリー化に関することなどの一般的な相談や、建築物に関する専門的な相談ができる窓口を継続して実施します。	住宅相談	年9回、建築士による住宅相談を実施した。		都市計画課

②2	市営住宅の適切な維持管理により、建築物の長寿命化と良好な住宅環境を維持するとともに、高齢者等に配慮した居住空間のバリアフリー化に努めます。	市営住宅管理事業	元町住宅B棟の外壁塗装及び屋根改修工事を実施し、長寿命化を推進した。また、元町住宅浴槽改修工事については、浴槽のまがき高さを低くし浴室に手摺を設置することにより高齢者等に配慮したバリアフリー化に努めた。	営繕課
----	---	----------	---	-----

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進 捗 度 の 理 由
市民実感度	53.6	C	わずかながら目標値に達成していない指標が見受けられるが、市民の実感度は平均で50点を上回っており、一定程度取り組んでいる。市民の役割分担は40点を切る結果となっているが、H29年度より耐震に係る補助の新メニュー(既存住宅解体補助制度)を取り入れ、住宅環境の整備における選択肢を増やすことにより、市民の関心を高めることができている。行政の4年間の主な取組みにおいても目標水準を超えたものがあり、4年後のまちの実現に効果がでてきていると判断した。また、平成30年度に空き家対策として、今後の方針をまとめた空き家対策計画を策定する。
指標	目標値に達していない指標が多い		
市民の役割分担	37.1		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	空き家の利活用方法等は、先のステージを見越して検討されたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	C

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	1	適切な土地利用の推進
基本施策	3	拠点整備
4年後のまち	①	広域的なにぎわいと風格のある、生駒の個性や魅力あふれる都市拠点の形成が進んでいる。
	②	地域の顔となり身近な生活や交流を支援する機能が集約された地域拠点の形成が進んでいる。
	③	学研高山地区第2工区でリニア中央新幹線新駅を見据えた新たなまちづくりの実現に向けた取り組みが進められている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問① 広域的なにぎわいと風格のある、生駒の個性や魅力あふれる都市拠点の形成が進んでいる。	設問② 地域の顔となり身近な生活や交流を支援する機能が集約された地域拠点の形成が進んでいる。			
	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	22	4.0%	4.8%	4.8
どちらかというと思う	130	23.8%	28.1%	21.1
どちらとも言えない	225	41.1%	48.6%	24.3
どちらかというと思わない	53	9.7%	11.4%	2.9
そう思わない	33	6.0%	7.1%	0.0
わからない	81	14.8%		
無回答	3	0.5%		
総数	547	100.0%		
有効回答数	463		100.0%	53.0

設問② 地域の顔となり身近な生活や交流を支援する機能が集約された地域拠点の形成が進んでいる。	設問③ 学研高山地区第2工区でリニア中央新幹線新駅を見据えた新たなまちづくりの実現に向けた取り組みが進められている。			
	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	29	4.9%	6.1%	6.1
どちらかというと思う	123	21.0%	25.7%	19.3
どちらとも言えない	237	40.4%	49.5%	24.7
どちらかというと思わない	63	10.7%	13.2%	3.3
そう思わない	27	4.6%	5.6%	0.0
わからない	105	17.9%		
無回答	3	0.5%		
総数	587	100.0%		
有効回答数	479		100.0%	53.3

設問③ 学研高山地区第2工区でリニア中央新幹線新駅を見据えた新たなまちづくりの実現に向けた取り組みが進められている。	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	38	7.0%	9.9%	9.9
どちらかというと思う	76	14.0%	19.7%	14.8
どちらとも言えない	150	27.7%	39.0%	19.5
どちらかというと思わない	67	12.4%	17.4%	4.4
そう思わない	54	10.0%	14.0%	0.0
わからない	149	27.5%		
無回答	8	1.5%		
総数	542	100.0%		
有効回答数	385		100.0%	48.5

全設問の平均			51.6
--------	--	--	------

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向															
①	都市拠点である生駒駅の乗車人数の増加率(%)	現在の年間乗車人数の値を100%としたときの乗車人数の増加率。各拠点間を結ぶ公共交通の利用促進につながる、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくりを進めます。	<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>乗車人数</th> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>105</td> </tr> </table>		年度	乗車人数	H25	100	H26	102	H27	103	H28	103	H29	104	H30	105
年度	乗車人数																	
H25	100																	
H26	102																	
H27	103																	
H28	103																	
H29	104																	
H30	105																	
担当課	都市計画課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<table border="1"> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>104</td> <td>104</td> </tr> </table> <p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>乗車人員</p> <p><外的要因の有無: <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無></p>		目指す値	実績値	H28	H28	104	104								
目指す値	実績値																	
H28	H28																	
104	104																	

②	地域拠点であるけいはんな線3駅の乗車人数の増加率(%)	現在の年間乗車人数の値を100%としたときの乗車人数の増加率。 各拠点間を結ぶ公共交通の利用促進につながる、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくりを進めます。		目指す値	実績値
				H29	H29
担当課				104	130
都市計画課				指標の把握方法(数値の出所)	
				乗車人員	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
③	リニア誘致サポーター登録人数【累計】(人)【マニフェスト69】	平成25年に募集を開始したサポーターの登録人数。 生駒市にリニア駅が設置されることを望む人々が増え、新たなまちづくりについて関心を持つ人々も増えていきます。		目指す値	実績値
				H29	H29
担当課				7,200	6,215
都市計画課				指標の把握方法(数値の出所)	
				リニアサポーター登録者数データ	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担 (市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成29年5月実施】

③1	リニア中央新幹線駅の誘致について関心をもっている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	53	9.8%	10.1%	10.1
取り組んでいる	60	11.1%	11.4%	8.6
少し取り組んでいる	120	22.1%	22.8%	11.4
あまり取り組んでいない	114	21.0%	21.7%	5.4
全く取り組んでいない	179	33.0%	34.0%	0.0
無回答	16	3.0%		
総数	542	100.0%		
有効回答数	526		100.0%	35.5

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題 (ある場合のみ)	担当課
①1	市民アンケートやワークショップなどにより、市民の意見を聞きながらまちづくりを進めます。	市民アンケートの実施	地域拠点である学研北生駒駅中心地区のまちづくりについて、地元権利者等の意見をワークショップで聞きながら、まちづくり計画策定に向けた取り組みを行っている。		都市計画課
①1	市民アンケートやワークショップなどにより、市民の意見を聞きながらまちづくりを進めます。	各種ワークショップ等の開催			
①2	まちづくりに関し、本市の取組や情報を積極的に公表します。	ホームページ等での情報公表	学研北生駒駅中心地区や学研高山地区第2工区のまちづくりの状況について、市ホームページでの公表により、広く市民に情報提供している。		都市計画課
①3	民間開発と連携し、ゆとりある公共空間の確保や、地域の「顔」となる拠点整備を図ります。	学研北生駒駅周辺まちづくり構想策定事業	H27年1月に策定した学研北生駒駅中心地区まちづくり構想の実現に向けた取り組みとして、H29年度は、学研北生駒駅中心地区まちづくり事業計画会議等を3回開催した。	学研北生駒駅周辺地区は学研高山地区の玄関口となるため、現在検討を進めている学研高山地区第2工区のまちづくりの進捗にあわせた検討が必要である。	都市計画課
②1	市民がまちづくりに参加できる機会を設けます。	各種ワークショップ等の開催	学研北生駒駅周辺地区のまちづくりについて権利者や地元自治会代表の参加のもと、ワークショップを開催し、まちづくり計画策定に向けた取り組みを進めている。		都市計画課
②2	地域拠点の形成に向けて、近鉄けいはんな線各駅周辺地域及び南生駒駅周辺地域において、必要な基盤整備を考えつつ、地域特性を活かした適切なまちづくりを推進します。	用途地域、地区計画等規制の指定	近鉄けいはんな線各駅周辺地区について、地区計画による規制等により、適切なまちづくりを推進している。		都市計画課

②3	学研北生駒駅周辺地域の良好なまちづくりを進めるため、まちづくり構想を定め、構想に基づき、土地利用や道路等のインフラ整備の方針を定めます。	学研北生駒駅周辺まちづくり構想策定事業	H27年1月に策定した学研北生駒駅中心地区まちづくり構想の実現に向けた取り組みとして、H29年度は、学研北生駒駅中心地区まちづくり事業計画会議等を3回開催した。	学研北生駒駅周辺地区は学研高山地区の玄関口となるため、現在検討を進めている学研高山地区第2工区のまちづくりの進捗にあわせて検討が必要である。	都市計画課 事業計画課
②4	多様で魅力ある都市機能の集積と、まちなか居住の推進、そして、地区計画や景観法等を活用し、魅力あるまちなみの形成と、歩きたくなる環境の充実を図ります。	地区計画等規制に関する事務	けいはんな線各駅周辺地区の地区計画について、白庭台(15件)、高山学研(4件)、登美ヶ丘(0件)、高山富雄小泉線(2件)の届出を受理した。		都市計画課
②4	多様で魅力ある都市機能の集積と、まちなか居住の推進、そして、地区計画や景観法等を活用し、魅力あるまちなみの形成と、歩きたくなる環境の充実を図ります。	地区計画等規制に関する事務	生駒駅北口を景観計画上の景観形成地区に指定し、うるおいとにぎわいがあり統一感のあるまちなみになるよう意匠誘導した。		みどり公園課
③1	リニア中央新幹線新駅を中心としたまちづくりの実現に向けた取組を、関係機関と連携して進めます。	リニア中央新幹線新駅(中間駅)誘致事業【マニフェスト 69】	高山サイエンスフェスティバル(いこま博)への出展を行い、鉄道模型(リニアライナー)の展示走行やクイズの実施など、子どもから大人まで幅広い年齢層にリニアのPR活動を行った。(ブース来場者数:約1000人、クイズ参加者数:717人)		都市計画課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	51.6	C	リニア誘致サポーター登録人数は目標を達成していないが、市民実感度は、どの設問も50点を上回っている。また、都市拠点や地域拠点の各駅における乗車人数は着実に増加しており、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくり(各拠点形成)が一定進んでいることから、4年後のまちがある程度実現されているとした。
指標	目標値を達成している指標が多い		
市民の役割分担	35.5		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	(特段の意見なし。)	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	2	交通ネットワークの整備
基本施策	1	道路
4年後のまち	①	安心で安全な暮らしを支えるまちづくりが進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	安心で安全な暮らしを支えるまちづくりが進んでいる。				
回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	27	4.9%	5.5%	5.5	
どちらかというと思う	176	32.2%	35.9%	26.9	
どちらとも言えない	193	35.3%	39.4%	19.7	
どちらかというと思わない	49	9.0%	10.0%	2.5	
そう思わない	45	8.2%	9.2%	0.0	
わからない	54	9.9%			
無回答	3	0.5%			
総数	547	100.0%			
有効回答数	490		100.0%	54.6	
全設問の平均				54.6	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	道路整備を計画している箇所(2,586m)に対する整備済み延長の割合。	道路整備を計画している箇所の延長(2,586m)に対する整備済み延長の割合。 道路ネットワークの整備に向け、継続的に整備を進めます。		H29	H29
担当課	土木課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 財源となる国の交付金の配分により、事業執行に影響を受ける。		
			指標の把握方法(数値の出所) 懸案事項となっている箇所整備状況表		
①2	橋梁長寿命化計画に基づく健全な橋梁数(箇所)	橋梁長寿命化計画(47橋)において、今後4年間で健全となる橋梁数。 安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。		H29	H29
担当課	管理課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
			指標の把握方法(数値の出所) 生駒市橋梁長寿命化修繕計画		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①4	歩道上に自転車や不要なものを放置しないよう心がけている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	242	44.2%	45.3%	45.3
取り組んでいる	167	30.5%	31.3%	23.5
少し取り組んでいる	80	14.6%	15.0%	7.5
あまり取り組んでいない	24	4.4%	4.5%	1.1
全く取り組んでいない	21	3.8%	3.9%	0.0
無回答	13	2.4%		
総数	547	100.0%		
有効回答数	534		100.0%	77.4

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	幹線道路ネットワークの強化のため、清滝生駒道路(国道163号バイパス)や県道枚方大和郡山線、国道168号線などの広域幹線道路の整備を、関係機関とともに推進します。	国道163号整備促進期成同盟会 ほか 【マニフェスト 67】	・清滝生駒道路沿道3市1町による国への陳情・要望活動を行うとともに、国からの事業協力要請に基づき、鹿畑町内地籍調査事業を実施した。 ・北田原町南大角地区の用地測量、現地筆界確認の支援を行った。	・地元自治会及び地権者の理解を得るために時間が必要。 ・用地買収に伴い、地権者の合意形成が必要。	事業計画課
①2	阪奈道路辻町ICの整備について関係機関と協議・連携し、計画を具体化します。	辻町IC奈良方面ランプ整備に向けた連携・協議 【マニフェスト 65】	・県主催による第3回地元説明会を開催し、前回提案されたルート案についての検討報告、将来交通量の予測及び環境予測調査結果の報告を行った。	・地元からの反対意見が多いことから、合意形成を得るためには時間が必要。	事業計画課
①3	狭隘な道路については地元からの整備要望に基づき、地権者の協力を得ながら、計画的、効率的に道路拡幅や道路整備を進めるとともに、歩行空間の整備にも努めます。	道路新設改良事業	自治会からの道路整備要望に基づき、狭隘な道路の拡幅及び歩道の整備を行う。 ・宝山寺参詣線については、2-3工区 L=36m、3-1工区 L=76m、合計延長112mを完成した。 ・西寺分線他1路線道路整備事業については、事業用地375.5㎡を取得した。 ・小明上線歩道整備工事を発注し、次年度に繰越した。 ・道路整備を計画している箇所を整備済み延長の割合74.5% (H30年3月末)	・宝山寺参詣線の道路整備については財源となる国の交付金の配分が少なく、進捗が遅れている。また、施工現場は工事進入路が限られていることや、階段部は人力による施工に頼る工種が多く、非常に厳しい現場状況である。その他、上水道・ガス管等の地下埋設物の改良を同時に行うため、工事期間も長くなる等、施工の進捗を図ることが非常に難しい。	土木課
①4	主要な交通拠点へのアクセス道路の整備や機能向上に努めます。	学研北生駒駅まちづくり関連道路整備事業	学研北生駒駅周辺の利便性の高い交通環境を形成するとともに、災害に強い、人にやさしい安全・安心なまちづくりの推進。(平成29年度において、計画していた道路改良工事を全て完了) ・奈良阪南田原線左折レーン設置 L=115mと芝山田線(2工区)L=34mの工事を完成した。 ・白庭台北38号線(L=186m)の道路改良工事を完成した。		土木課
①5	被災時において第三者被害が想定される道路施設(道路ストック)の点検を行い、安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。橋梁については、橋梁長寿命化計画とあわせて、計画的な予防保全を行います。	道路舗装補修事業	市内の主要な幹線道路(38路線)について、平成25年度に実施した路面性状調査結果により補修が必要である路線については、道路舗装補修工事を実施し、適切な道路の維持管理に努めている。 池谷線 延長225m 芝田田線 延長250m	財源確保	管理課
①5	被災時において第三者被害が想定される道路施設(道路ストック)の点検を行い、安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。橋梁については、橋梁長寿命化計画とあわせて、計画的な予防保全を行います。	道路ストック総点検事業	跨線橋1橋及び道路橋52橋の定期点検を実施した。なお、本来29年度においては跨線橋2橋の点検を行う予定であったが、点検にあたって新たに点検口を設ける必要が生じたことから、次年度に繰り越した。構造物・法面の点検については、市道に隣接する法面のうち市所有地分について発注を行った。	財源確保	管理課
①5	被災時において第三者被害が想定される道路施設(道路ストック)の点検を行い、安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。橋梁については、橋梁長寿命化計画とあわせて、計画的な予防保全を行います。	道路ストック総点検事業	H26年度に総点検完了。第三者被害を防止するため、日常の環境パトロール時に随時道路照明灯・防犯灯の点検を行った。		環境保全課

①5	被災時において第三者被害が想定される道路施設(道路ストック)の点検を行い、安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。橋梁については、橋梁長寿命化計画とあわせて、計画的な予防保全を行います。	橋梁予防保全事業	橋梁長寿命化計画に基づき、補修が必要な橋梁について計画的に予防保全補修工事を実施している。昨年度から繰越していた大谷2号橋の補修工事と、大宮橋の補修工事が完了し、次年度の実施に向けて神楽橋の設計業務を行った。	財源確保	管理課
①6	公共事業の効率化、道路管理の適正化等を図り、災害発生時の復旧・復興を円滑に進めるため、地籍調査を計画的に進めます。	地籍調査事業	・鹿畑町地内の地籍調査を実施し、清滝生駒道路の整備促進を図った。 ・災害対策を円滑に進めるよう鹿畑町地内の土地筆界を明確にした。 (平成29年度で一筆地調査完了)	・地元自治会及び地権者の協力と理解が必要なため、地籍調査の認知度を上げる必要がある。	事業計画課
①7	都市計画道路見直し案に基づき、存続する路線の事業計画について地元住民と合意形成を図りつつ検討するとともに、学研北生駒駅周辺のまちづくりに合わせ、関連する都市計画道路の見直しを進めます。	都市計画道路見直し事業	・谷田小明線の用地買収に伴い、地図訂正にかかる現況土地調査を行った。 ・学研北生駒駅中心地区まちづくり構想に基づき、まちづくりの検討を行った。	・地図訂正にかかる現況土地調査を行った結果、地図の訂正を行うには地区全体の合意形成が必要となり、かなりの時間を要する。 ・学研高山地区第2工区の土地利用計画の策定が必要。	事業計画課・土木課
①8	歩行者の空間を確保できる手法を検討し、歩行者にとって安全・安心な道路づくりを行います。	歩行者空間整備ガイドライン策定業務	・歩行者空間ガイドラインは、平成27年度策定済み。 ・歩行者空間整備工事は、国の交付金の配分不足により未着手。	財源確保	事業計画課・土木課
①9	安全な道路環境を維持するため、日常的な保守点検を行い、危険箇所の解消に努めます。	道路パトロールの実施	定期的な道路パトロールを実施し、補修・改修を行い安全で安心な道路管理に努めた。		管理課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	54.6	C	行政の4年間の主な取組においては、目標に対し必要な事業を着実に推進し実施しており、一部事業では完成も見られる。しかしながら事業の実施財源となる国の交付金の配分に進捗の影響を受けていることや、地元合意の形成等に時間を要する事業は、その進捗の遅れが見られる。 分野全体として、概ね一定の水準を確保できていることから、4年後のまちがある程度実現されていると判断した。
指標	いずれの指標も目標値に達していない		
市民の役割分担	77.4		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	用地買収については、代替地の提案とセットで行うことにより、立地企業が市外に流出しないよう取り組まれない。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	2	交通ネットワークの整備
基本施策	2	公共交通
4年後のまち	①	誰もが円滑に移動できる機能的な公共交通網の整備が進んでいる。
	②	マイカーで出かける割合が減り、公共交通を利用する市民の割合が高くなっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問① 誰もが円滑に移動できる機能的な公共交通網の整備が進んでいる。					設問② マイカーで出かける割合が減り、公共交通を利用する市民の割合が高くなっている。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	42	7.2%	7.8%	7.8	そう思う	40	7.4%	8.3%	8.3
どちらかというと思う	188	32.0%	35.0%	26.3	どちらかというと思う	55	10.1%	11.5%	8.6
どちらとも言えない	190	32.4%	35.4%	17.7	どちらとも言えない	142	26.2%	29.6%	14.8
どちらかというと思わない	68	11.6%	12.7%	3.2	どちらかというと思わない	119	22.0%	24.8%	6.2
そう思わない	49	8.3%	9.1%	0.0	そう思わない	124	22.9%	25.8%	0.0
わからない	46	7.8%			わからない	58	10.7%		
無回答	4	0.7%			無回答	4	0.7%		
総数	587	100.0%			総数	542	100.0%		
有効回答数	537		100.0%	54.9	有効回答数	480		100.0%	37.9
全設問の平均							46.4		

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																																	
①1	鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度(点)	「市民満足度調査」における市民の鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度を得点化した値。前期基本計画での目標値(平成30年度)を57点に設定していたことに鑑み、平成29年度の割合が56.6点へ増加することを目指します。	<table border="1"> <caption>指標の動向 (満足度)</caption> <tr><th>年度</th><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>51.6</td><td></td><td>52.9</td><td></td><td></td><td>51.0</td><td></td><td>54.4</td><td></td></tr> <tr><th>目標値</th><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>55.1</td><td></td><td>56.6</td><td></td></tr> </table>	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	実績値	51.6		52.9			51.0		54.4		目標値						55.1		56.6		H29	H29			
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																													
実績値	51.6		52.9			51.0		54.4																														
目標値						55.1		56.6																														
担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所)																																		
				市民満足度調査																																		
①2	主要駅周辺の放置自転車等1回当たりの撤去台数(台)	主要駅周辺に放置している自転車等の撤去台数。迷惑駐輪防止のための啓発や、放置防止の指導等を通じて、放置自転車等の撤去台数が減少(放置自転車等の減少)することを旨します。	<table border="1"> <caption>指標の動向 (撤去台数)</caption> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>10.79</td><td>5.96</td><td>3.31</td><td>4.04</td><td>3.58</td><td>2.00</td><td>1.51</td><td>1.43</td><td>1.21</td><td></td></tr> <tr><th>目標値</th><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3.56</td><td>3.54</td><td>3.52</td><td>3.50</td><td>3.48</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	実績値	10.79	5.96	3.31	4.04	3.58	2.00	1.51	1.43	1.21		目標値						3.56	3.54	3.52	3.50	3.48	H29	H29
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																												
実績値	10.79	5.96	3.31	4.04	3.58	2.00	1.51	1.43	1.21																													
目標値						3.56	3.54	3.52	3.50	3.48																												
担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所)																																		
				防災安全課にて撤去台数を計数																																		

②	鉄道・バスの1人当たりの年間乗車回数(回)	市民1人当たりの鉄道やバスなどの公共交通機関の利用機会の増加を目指します。		目指す値	実績値
				H28	H28
担当課				238.37	234.11
防災安全課				指標の把握方法(数値の出所)	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 高齢化により通勤等で利用する人数が減少していると推測される。		
			近畿日本鉄道、奈良交通		

3 市民の役割分担(市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成29年5月実施】

②1	鉄道やバスなど公共交通機関を利用している。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	203	34.6%	34.9%
	取り組んでいる	145	24.7%	25.0%
	少し取り組んでいる	120	20.4%	20.7%
	あまり取り組んでいない	74	12.6%	12.7%
	全く取り組んでいない	39	6.6%	6.7%
	無回答	6	1.0%	
	総数	587	100.0%	
	有効回答数	581	100.0%	67.2

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題(ある場合のみ)	担当課
①1	市民や交通事業者、行政などで構成する地域公共交通活性化協議会において、運行中のコミュニティバスの利用状況などから効果的な公共交通施策を検討します。	生駒市地域公共交通活性化協議会の開催	協議会を4回、事前会議を3回、分科会を2回開催し、実証運行中のコミュニティバス(2路線)を含む全路線の利用状況の検証と、評価基準についての協議を行った。		防災安全課
①2	バス路線及び鉄道路線の充実・維持について関係機関に要請します。	公共交通機関の維持・充実	コミュニティバス(款の台線)のダイヤを台風の影響による臨時ダイヤに連絡できるよう変更するなど、鉄道ダイヤに合わせた見直しを適宜行い、利用者の利便性向上に努めた。		防災安全課
①3	鉄道を利用しやすくなるため、駅周辺の駐輪場の整備に向け、関係機関と協議するとともに、市営駐車場の利用を促進して送迎等の乗降車環境を整えます。	駅周辺交通施設整備事業	駅周辺の駐輪場の維持や駐車場の利用促進を図り、駐車場については駐車時間の「最初の30分が無料」の周知啓発を行い、送迎等の乗降者環境の充実を図った。		防災安全課
①4	迷惑駐輪の防止のための啓発推進及びそれを行うボランティアへの支援を行います。	迷惑駐輪防止啓発事業	駅周辺での迷惑駐輪防止のための啓発活動や、放置防止の指導等を行い、放置自転車の減少を図った。		防災安全課
①5	違法駐車解消のため、交通指導員の充実など指導の強化を図ります。	違法駐車解消事業	交通指導員による巡回パトロールを実施し、違法駐車を解消に努めた。		防災安全課
②1	公共交通機関の利用促進に向けて周知・啓発を行うとともに、市民同士が誘い合って利用する環境を育成します。	公共交通機関利用促進啓発事業	公共交通機関の利用機会を増加させるため、自治会の回覧等で周知・啓発を行う。		防災安全課
②1	公共交通機関の利用促進に向けて周知・啓発を行うとともに、市民同士が誘い合って利用する環境を育成します。	公共交通機関利用促進啓発事業	・市民・行政・事業者の協働組織である生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」がH28年度に経済振興課と連携して作成した自転車マップ「くるりんこま」を、イベント参加者に配布し、市内での自転車利用促進を図った。		環境モデル都市推進課
②1	公共交通機関の利用促進に向けて周知・啓発を行うとともに、市民同士が誘い合って利用する環境を育成します。	公共交通機関利用促進啓発事業	公共交通機関の利用促進も含めた、マイカー利用のみに頼らないライフスタイルの確立をめざし、市内総延長11.2kmの区間に自転車向けの案内サインの設置を実施。ルート整備を実施したほか、自転車利用マップを作成し、イベント時に配布するなどの周知を実施。		商工観光課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	46.4	C	駅周辺部については、自動車駐車場及び自転車駐車場が整備され、また、交通指導員等の指導により違法駐車及び自転車等の放置について一定の改善が認められるとともに、地域公共交通連携計画に基づくコミュニティバスの運行等により、高齢者等の交通弱者の移動手段も確保できているが、今後も進展する高齢化に対応すべく、公共交通機関の充実と、交通弱者に対する施策の必要性が認められる。
指標	目標値に達していない 指標が多い		
市民の役割分担	67.2		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	交通施策単独で取り組むのではなく、乗客を増やす取組として、沿線の土地利用や施設と連携して取り組まれない。	前年度	C
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	C

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	3	環境配慮社会の構築
基本施策	1	5R
4年後のまち	①	5R(リデュース、リフューズ、リユース、リペア、リサイクル)の意識が、市民や事業者に浸透している。
	②	ごみ排出のルールが守られ、資源化による燃やすごみの減量化が一層進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	5R(リデュース、リフューズ、リユース、リペア、リサイクル)の意識が、市民や事業者に浸透している。				設問②	ごみ排出のルールが守られ、資源化による燃やすごみの減量化が一層進んでいる。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	43	7.9%	9.4%	9.4	そう思う	86	14.7%	15.6%	15.6	
どちらかというとそう思う	178	32.5%	38.8%	29.1	どちらかというとそう思う	260	44.3%	47.3%	35.5	
どちらとも言えない	164	30.0%	35.7%	17.9	どちらとも言えない	137	23.3%	24.9%	12.5	
どちらかというとそう思わない	44	8.0%	9.6%	2.4	どちらかというとそう思わない	41	7.0%	7.5%	1.9	
そう思わない	30	5.5%	6.5%	0.0	そう思わない	26	4.4%	4.7%	0.0	
わからない	80	14.6%			わからない	34	5.8%			
無回答	8	1.5%			無回答	3	0.5%			
総数	547	100.0%			総数	587	100.0%			
有効回答数	459		100.0%	58.7	有効回答数	550		100.0%	65.4	
					全設問の平均					62.1

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	一般家庭の一人一日あたりのごみの排出量(g)【マニフェスト 74】	一般家庭から出される一人一日あたりのごみの排出量。 生駒市環境基本計画の目標値(平成30年度 570g=平成19年度(673g)比の15%減少)を踏まえ、啓発等を通じて市民の意識を高め、ごみの排出そのものが減少していくことを目指します。なお、燃やすごみについては、平成25年度実績527gの25%減量を目指します。		H29	H29
				573	553
担当課	環境保全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所)	
				一般廃棄物処理事業概要	
①2	事業所からの事業系ごみの排出量(t)	事業所から出される事業系ごみの年間総排出量。 生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標値を踏まえ、事業者への働きかけや啓発等を通じて、ごみの減量化、リサイクル等を促進します。		H29	H29
				6,789	8,995
担当課	環境保全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所)	
				一般廃棄物処理事業概要	
②	ごみの再資源化率(%)	発生したごみの中、びん・缶・ペットボトル・金属類・プラスチック製容器包装や集団資源回収などの資源として回収されるものの割合。 生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標値を踏まえ、再資源化率の上昇を目指します。		H29	H29
				30.0	23
担当課	環境保全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> ごみ有料化実施後、資源ごみの資源化率も横ばいとなってきたため。	指標の把握方法(数値の出所)	
				一般廃棄物処理事業概要	

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①2	マイバッグを持参して買い物をし、レジ袋の排出抑制に努めている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	349	64.4%	65.0%	65.0
取り組んでいる	100	18.5%	18.6%	14.0
少し取り組んでいる	50	9.2%	9.3%	4.7
あまり取り組んでいない	19	3.5%	3.5%	0.9
全く取り組んでいない	19	3.5%	3.5%	0.0
無回答	5	0.9%		
総数	542	100.0%		
有効回答数	537	100.0%		84.5

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	資源ごみのリサイクル方法やごみ減量効果を広報紙等で分かりやすく周知します。	広報・ホームページ等での啓発	広報紙、市ホームページに掲載した。		環境保全課
①2	市民一人ひとりのごみ減量化やリサイクルなどについての意識を高めるため、学校等での環境教育の充実を図ります。	ごみ収集体験学習	小学校12校の4年生を対象にごみ収集体験学習を実施した。 また、小学生を対象とした1日環境教室を実施した。		環境保全課
①3	資源ごみの適正な分別、回収するシステムの整備を推進し、リサイクル拠点の整備を図ります。	使用済み小型家電の回収	使用済み小型家電回収ボックスを8ヶ所設置した。（平成29年度2ヶ所増設） ・回収量：7,558kg		環境保全課
①4	ごみ減量・発生抑制に関する啓発活動や情報提供を行います。	広報・ホームページ等での啓発	広報誌、市ホームページに掲載した。		環境保全課
①5	ごみ減量・発生抑制に関する市民活動を行いやすい環境の整備、活動支援を行います。	集団資源回収補助	154団体、3,666tの回収に対し補助した。		環境保全課
①6	事業者が積極的にのごみ減量・発生抑制の取組(事業等)を支援します。	レジ袋有料化	レジ袋有料化協力店舗：19店		環境保全課
②1	環境負荷の低い、柔軟で効率的なごみ収集処理システムの構築を図ります。	ガラスびん類再資源化	H26から引き続きガラスびん残渣の再資源化を実施した。 ・H29:56t		環境保全課
②2	環境フェスティバルなどのイベントやどこでも講座などを通じて、ごみの適正な処理についての啓発・指導を行います。	環境フェスティバルの開催	環境フェスティバルにおいて、ごみ減量・資源化に関する啓発を実施した。 ・環境フリーマーケット：4回開催 ・どこでも講座：5件実施		環境保全課
②3	ごみ有料制の導入とその運用や資源化等の取組の推進により、家庭系の燃やすごみ排出量の減量を図ります。	家庭系ごみ有料化 【マニフェスト 74】	H27年4月1日から有料化を実施した。 対H25年度比で12.7%減量した。		環境保全課
②3	ごみ有料制の導入とその運用や資源化等の取組の推進により、家庭系の燃やすごみ排出量の減量を図ります。	家庭系ごみ自家処理容器等設置補助 【マニフェスト 74】	生ごみ処理容器等購入者54件、1,010,500円の補助を実施した。 また、生ごみ処理器キエーロの普及のため製作講座を実施した。		環境保全課
②3	ごみ有料制の導入とその運用や資源化等の取組の推進により、家庭系の燃やすごみ排出量の減量を図ります。	ごみガイドブック全戸配布による分別の推進 【マニフェスト 74】	H27年11月にごみ処理ガイドブックを全戸配布した(以後、転入者に配布)		環境保全課
②4	清掃リレーセンター及び清掃センターの処理能力の維持・向上を図りながら、施設の適正な管理・運営に努めます。	清掃リレーセンター及び清掃センターの管理	両施設の適正管理に努めた。		環境保全課
②5	紙おむつ利用者に対するごみ処理手数料の負担を軽減するなどごみ有料化について、状況を見ながら、さらなる改善を図っていきます。	紙おむつの排出方法の変更 【マニフェスト 75・76・79】	規則を改正し、H27年9月1日から紙おむつについて無料化を実施した。 また、傘等棒状ごみの出し方について、平成30年度から変更を行うべく検討を行った。		環境保全課
②5	紙おむつ利用者に対するごみ処理手数料の負担を軽減するなどごみ有料化について、状況を見ながら、さらなる改善を図っていきます。	アンケート調査又はごみ半減会議による意見集約 【マニフェスト 75・76・79】	平成27年9月1日から紙おむつについて無料化を実施した。		環境保全課

②6	ごみ処理手数料収入、ごみ処理量の減少によるコスト削減分について、環境対策等に活用します。	収入やコスト削減額、使用の内容、ごみの削減効果等に関するとりまとめ公表【マニフェスト 78】	広報紙で公表した。		環境保全課
----	--	--	-----------	--	-------

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	62.1	C	H27年4月1日に家庭系ごみ有料化を開始したが、有料化開始前後のごみ増減が顕著であり、指標達成に至らなかった項目もある。平成29年度に引き続き、「ごみ減量市民会議」において、意見を求めるとともに、目標達成に向けた行動を促す施策を検討・実施する。
指標	目標値に達していない指標が多い		
市民の役割分担	84.5		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	事業系ごみについては、事業者とともに減量方法を検討されたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	C

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	3	環境配慮社会の構築
基本施策	2	環境保全活動
4年後のまち	①	市民・事業者・行政の協働により、環境負荷の少ないまちづくりが進んでいる。
	②	環境活動に参加するなど環境に配慮して生活する市民が増えている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	市民・事業者・行政の協働により、環境負荷の少ないまちづくりが進んでいる。				設問②	環境活動に参加するなど環境に配慮して生活する市民が増えている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	27	5.0%	6.3%	6.3	そう思う	33	6.0%	7.2%	7.2
	どちらかというと思う	84	15.5%	19.6%	14.7	どちらかというと思う	153	28.0%	33.4%	25.1
	どちらとも言えない	220	40.6%	51.3%	25.6	どちらとも言えない	202	36.9%	44.1%	22.1
	どちらかというと思わない	62	11.4%	14.5%	3.6	どちらかというと思わない	44	8.0%	9.6%	2.4
	そう思わない	36	6.6%	8.4%	0.0	そう思わない	26	4.8%	5.7%	0.0
	わからない	106	19.6%			わからない	85	15.5%		
	無回答	7	1.3%			無回答	4	0.7%		
	総数	542	100.0%			総数	547	100.0%		
	有効回答数	429		100.0%	50.2	有効回答数	458		100.0%	56.7
						全設問の平均			53.5	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	太陽光発電システム設置基数[累計](基【マニフェスト60】)	生駒市内の太陽光発電システムの設置基数の累計。地球温暖化防止対策として推進するとともに、市民の地球環境への関心の高さが数値となって表れるため、設置補助などの取組を通じて、年間500基程度の増加を目指します。		H29	H29
	担当課			4,100	3,200
	環境モデル都市推進課			指標の把握方法(数値の出所) 本市調査による	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 固定価格買取制度の単価引下げ等の影響から、件数が予定に達しなかった。		
②	環境活動参加人数[累計](人)	生駒市環境基本計画推進会議が主催又は共催する講座や行事への参加者の延べ人数。生駒市環境基本計画に基づき、平成30年には10年間で生駒市の総人口(平成19年時点で117,000人)と同数になることを目指します。		H29	H29
	担当課			105,300	108,045
	環境モデル都市推進課			指標の把握方法(数値の出所) 実施したイベント等への参加者数を累計	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成29年5月実施】

②2	エネルギー効率の高い家電製品を使用するなどライフスタイルの省エネ化を進めている。				
回答	件数	比率	得点評価		
十分取り組んでいる	103	18.8%	19.4%	19.4	
取り組んでいる	168	30.7%	31.6%	23.7	
少し取り組んでいる	159	29.1%	29.9%	14.9	
あまり取り組んでいない	62	11.3%	11.7%	2.9	
全く取り組んでいない	40	7.3%	7.5%	0.0	
無回答	15	2.7%			
総数	547	100.0%			
有効回答数	532	100.0%		60.9	

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	市民、事業者、行政で構成する生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」により、環境基本計画に基づく事業を円滑に推進します。	環境基本計画の推進	・市民、事業者、行政からなる環境基本計画推進会議（ECO-net生駒）の効果的な運営とともに、基本計画に掲げるプロジェクトを推進した。 ・環境フェスティバル、ECO-net講座、再生可能エネルギー普及啓発イベント等を実施した。	現行計画が、H30年度で最終年度を迎えるので、成果と課題を把握し、次期計画に反映する。	環境モデル都市推進課
①2	環境白書や省エネに関する技術・必要性など情報発信の充実を図り、市全域で低炭素社会実現に向けたライフスタイルの変換を推進します。	環境白書の作成	・環境白書を作成した。 ・子ども向け「かんきょういこま」を作成し、市内小学4年生に環境副読本として配布した。		環境モデル都市推進課
①2	環境白書や省エネに関する技術・必要性など情報発信の充実を図り、市全域で低炭素社会実現に向けたライフスタイルの変換を推進します。	省エネに関する手法や必要性の普及啓発	・夏・冬の省エネ対策において、行政が率先した取組を行うとともに、市民への省エネルギーの啓発を実施した。 ・ホームページに省エネ節電術のページを新設した。 市主催のイベントで診断会場を設け、うちエコ診断を実施した。 うちエコ診断実施件数:48 ・環境省が呼びかけるクールアース・デライトダウンに関連し、エコキャンドル作り教室やライトダウンセレモニーを実施し、日常生活で取り組めるCOOL CHOICE（賢い選択）の普及啓発をおこなった。		環境モデル都市推進課
①3	新たなエネルギー（太陽光、バイオマス、雨水など）を活用する取組の調査・検討を進めるとともに、普及啓発を図ります。	新エネルギーの普及啓発【マニフェスト 59】	・太陽光発電システム設置補助事業の実施 交付件数:102件 ・家庭用燃料電池（エネファーム）設置補助事業の実施 交付件数:197件		環境モデル都市推進課
①4	市立病院や市役所、各学校など、施設の特徴や改修時期等を勘案しながら、太陽光発電・コージェネレーションシステム等を導入し、災害対応にもつながるエネルギーの地産地消を進めます。	公共施設への太陽光発電・コージェネレーションシステム等の導入【マニフェスト 60】	・市民共同発電所事業による太陽光発電設備導入支援を行った（1ヶ所、85kW） ・H28年度に北コミュニティセンターに導入した太陽光発電システム・蓄電池の継続運用により、二酸化炭素排出量の削減と非常時の防災機能強化を図った。		環境モデル都市推進課
①5	環境マネジメントシステムの運用により、市の業務全般にわたる環境配慮を行います。	環境マネジメントシステムの推進	・市民監査において、本来業務の中に環境に関するテーマを取り入れている部署が多くなっているとの評価を得た。 ・環境関連計画に基づく全68の取組のうち、9割近くの取組が計画どおり実施できていることについて評価を得た。		環境モデル都市推進課
①6	公共施設の省エネルギー対策を進めます。	省エネルギー対策の実施	・環境マネジメントシステムの運用をとおり、年間を通じて、公共施設の省エネ行動促進を図った。		環境モデル都市推進課
①6	公共施設の省エネルギー対策を進めます。	市管理防犯灯を全てLED化	・市内にある道路照明灯100W超（水銀ランプ・ナトリウムランプ）を無電極ランプに取替えた。 H27:432灯取替（阪奈道路より南側） H28:788灯取替（阪奈道路より北側）		環境保全課

①7	住宅や事業所など民間部門での省エネルギー対策を支援します。	マンション共用部LED交換補助制度など民間への省エネ支援	・共同住宅共用部LED化補助事業の実施 交付件数:12件 ・家庭用蓄電システム設置補助事業の実施 交付件数:40件	環境モデル都市推進課
①8	電気自動車用の充電器の設置など、環境負荷の少ない交通環境の整備を目指します。	電気自動車用充電器の設置、自転車や公共交通の利用の促進等	・市内5ヶ所(市役所、図書館、エコパーク21、北コミュニティセンター、南コミュニティセンター)に設置したEV急速充電器の運用を行った。 ・主要な駅と、周辺の観光スポット等を掲載した自転車マップ「くるりんこま」をECO-net生駒が参加するイベント等で配布した。	環境モデル都市推進課
②1	市内スーパーでの啓発活動など、環境啓発を推進します。	市民に対する啓発の実施	・環境カレンダーの作成や市広報紙による啓発を実施した。 ・食品ロス削減をテーマに、市内スーパー等事業者とECO-net生駒との意見交換会を開催した。 ・食品ロス削減を目指し、市内で初めてフードドライブを開催した。	環境モデル都市推進課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	環境に関する出前講座の実施	・近畿大学の学生と連携して、地球温暖化対策に関する参加型授業を実施した。(生駒南小学校、79名)	環境モデル都市推進課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	学校・幼稚園への出前授業	環境保全課、環境モデル都市推進課によるごみ問題、地球温暖化問題に関する出前授業を実施した。	教育総務課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	学校・幼稚園への出前授業	講座内容が難しいことなどから、幼稚園においては実施できなかった。	こども課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	環境教育の実施	「エコキッズいこま」として、NPO団体による環境教育出前授業を、12校すべての小学校で実施した。	教育指導課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	環境教育の実施	・前年度に引き続き、ペットボトルキャップや古紙の回収、雨水タンクの活用をはじめとする環境行動を行った。 ・保護者に対しては、エコ通信等によって周知・啓発を図った。	こども課
②3	地域エネルギー会社の設立や住宅用エネルギー管理システム(HEMS)の導入促進などとともに、それらを土台とした見守りサービスなどの多角的な地域密着型のサービスの実現に向け、検討を進めます。	事業化に向けた関係機関との協議 【マニフェスト 61】	・地域エネルギー会社「いこま市民パワー株式会社」を設立し、公共施設等への電力供給を開始した。 ○公共施設への電力供給(55施設) ○民間施設への電力供給(8施設) ・住宅用エネルギー管理システム(HEMS)設置補助事業の実施 交付件数:31件	環境モデル都市推進課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	53.5	B	環境関連イベント等、環境活動に参加する市民の数は着実に増加している。現状では、「市民・事業者・行政の協働により、環境負荷の少ないまちづくりが進んでいる」に対する市民の実感度は低い。エコキッズいこまや、環境副読本「かんきょういこま」の作成等、子どもたちを対象とした事業にも力を入れて取り組んでいることから、保護者層への影響を含めて、今後の動向を注視したい。 平成29年7月には、民間企業や市民団体との共同出資により、地域エネルギー会社「いこま市民パワー株式会社」を設立した。市民団体が参画する全国初の例として、市民からの関心度も高いことが予想されるため、これを一つの契機として、本市が多様な主体と協働で進めているまちづくりの取組を、さらにわかりやすくPRしていきたい。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	60.9		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	まじめな取組だけでなく、イベント等で楽しみながら環境意識を醸成するよう努められたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	1	生活排水対策
4年後のまち	①	下水道や合併処理浄化槽の普及が進み、生活排水や事業所排水が適正に処理されている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	下水道や合併処理浄化槽の普及が進み、生活排水や事業所排水が適正に処理されている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	そう思う	76	12.9%	15.6% 15.6
	どちらかというとそう思う	205	34.9%	42.1% 31.6
	どちらとも言えない	128	21.8%	26.3% 13.1
	どちらかというとそう思わない	48	8.2%	9.9% 2.5
	そう思わない	30	5.1%	6.2% 0.0
	わからない	96	16.4%	
	無回答	4	0.7%	
	総数	587	100.0%	
	有効回答数	487		100.0% 62.8
	全設問の平均			62.8

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	下水道普及率 (%) 【マニフェスト68】	総人口に対する下水道整備済区域内人口の割合。 国・県の上位計画と整合を図りながら、「生駒市効率的な污水处理施設整備基本計画」に基づき、計画的な整備を図り、普及率の向上を目指します。		H29 69.6	H29 69.8
担当課	下水道課		指標の把握方法(数値の出所) 工事等により整備された人口の積上げ		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
①2	合併処理浄化槽設置補助基数[累計](基)	合併処理浄化槽の設置に対して補助を行った基数の累計。 当面の間、下水道の整備が見込まれない地域においては、補助制度により合併処理浄化槽の設置を促進することで、生活排水対策を行います。		H29 1,942	H29 1,840
担当課	下水道課		指標の把握方法(数値の出所) 合併処理浄化槽設置に対して補助を行った基数の累計		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
①3	市内の河川24箇所における水質環境基準値(BOD)の達成地点数(地点)	竜田川及び富雄川の本流・支流24地点のうち、BODの環境基準をクリアしている地点の数。 下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進、生活排水についての市民の意識を高め、河川水質の向上を目指します。		H29 18	H29 13
担当課	環境保全課		指標の把握方法(数値の出所) 生駒市内水質等調査業務報告書		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 上流地の流量が少ないことや測定時の条件(流量等)により、若干ではあるが数値が高くなってはいるが、BOD値は過年度に比べて徐々に改善されている。		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①5	家庭でできる生活排水対策を実践している。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	144	24.5%	24.8%	24.8
取り組んでいる	175	29.8%	30.1%	22.6
少し取り組んでいる	174	29.6%	29.9%	15.0
あまり取り組んでいない	57	9.7%	9.8%	2.5
全く取り組んでいない	31	5.3%	5.3%	0.0
無回答	6	1.0%		
総数	587	100.0%		
有効回答数	581		100.0%	64.8

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	下水道の整備とともに合併処理浄化槽の設置補助を行い、生活排水処理基本計画や効率的な汚水処理施設整備のための各種関連計画に基づき、効率的な事業展開を図ります。	合併処理浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の設置促進を図るため、設置者に対して補助を行った。 ・H30年3月までに59基実施	家庭での負担が大きく、転換が進みにくい。	下水道課
①1	下水道の整備とともに合併処理浄化槽の設置補助を行い、生活排水処理基本計画や効率的な汚水処理施設整備のための各種関連計画に基づき、効率的な事業展開を図ります。	公共下水道管渠整備事業 【マニフェスト 68】	交付金を活用し、竜田川流域を中心に面整備事業を実施した。 ・H30年3月までに16ヶ所の工事発注 ・下水道普及率69.8%		下水道課
①2	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促すための補助制度の啓発を行うとともに、浄化槽や宅地内排水設備の適正な維持管理についての啓発を行います。	浄化槽の適正管理推進事業	浄化槽管理者等に対し、適正な管理指導などを実施した。		下水道課
①3	竜田川浄化センター、山田川浄化センターや下水道管渠などの下水道施設の機能が十分発揮できるよう適正に維持・管理します。	下水道施設の維持管理事業	竜田川浄化センターや山田川浄化センター、下水道管渠などの下水道施設を下記のとおり機器修繕し、老朽マンホール蓋を入れ替えることで適正に維持管理した。 ・竜田川浄化センター:8箇所 ・山田川浄化センター:8箇所 ・ポンプ場:2箇所 ・老朽マンホール蓋:326箇所		下水道課
①4	河川の水質改善を図るため、生活排水対策についての啓発活動を行います。	生活排水対策啓発活動の推進	竜田川流域の1市2町の住民に親しまれる竜田川及び周辺環境づくりに協働して活動する竜田川流域清掃活動団体連絡会の発足に寄与し、活動を支援した。		環境保全課
①5	生活排水に対する市民の意識を高めるため、市民が市民を啓発する仕組みをつくりまします。	市民団体と協働による啓発の仕組みづくり	竜田川流域の1市2町の住民に親しまれる竜田川及び周辺環境づくりに協働して活動する竜田川流域清掃活動団体連絡会の活動を支援した。		環境保全課
①6	市民・事業者・市民団体との協働による河川美化活動の定着を図ります。	河川美化活動の促進	・地域住民の美化意識の向上、企業の環境行動や市民団体の活動の一環として竜田川クリーンキャンペーン等で河川の美化清掃を実施した。 ・北田原町地内水質保全連絡協議会を地域や事業者と協働で運営し、水質事故の防止啓発に努めた。		環境保全課
①7	市内河川の水質状況について情報提供を行います。	河川水質測定結果の公表	河川(竜田川、富雄川、天野川、山田川)において実施した水質測定の結果を環境白書に取りまとめ、公共施設、関係機関等に配布するとともに市ホームページで公表した。		環境保全課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	62.8	B	市民の役割分担は64.8点で、生活排水対策に対する取組意識は比較的高い状態であり、家庭でできる生活排水対策の実践への取組が定着しているものとする。 市民実感度については、指標や行政の4年間の主な取組において、一部未達成の事業があるものの下水道の普及向上等に伴い、実感度は向上するものとする。 分野全体としては、未達成の事業があるものの、それぞれ設定した取組目標を概ね達成できており、4年後のまちが概ね実現されていると考えている。
指標	目標値に達していない指標が多い		
市民の役割分担	64.8		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	一定の成果が出ているので、継続して取り組まれない。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	2	公害対策
4年後のまち	④	生活環境が保全され、公害が一層少ないまちとなっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	生活環境が保全され、公害が一層少ないまちとなっている。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	53	9.8%	11.5%	11.5
どちらかというと思う	166	30.6%	36.0%	27.0
どちらとも言えない	186	34.3%	40.3%	20.2
どちらかというと思わない	32	5.9%	6.9%	1.7
そう思わない	24	4.4%	5.2%	0.0
わからない	74	13.7%		
無回答	7	1.3%		
総数	542	100.0%		
有効回答数	461		100.0%	60.4
全設問の平均				60.4

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
①	公害相談件数(件)	市民から寄せられる騒音、振動、悪臭などの公害に関する年間の相談件数。発生源に対して調査を実施し、状況に応じた指導を行うことにより、公害相談件数を現状以下にすることを目指します。		
担当課	環境保全課		目指す値	実績値
			H29	H29
			24	13
			指標の把握方法(数値の出所)	
			公害苦情処理簿	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	

3 市民の役割分担(市民1人でできること)【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①2	テレビやラジオ、ピアノなど、音量や時間帯により近隣に迷惑となる生活騒音を出していない。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	319	58.9%	59.6%	59.6
取り組んでいる	149	27.5%	27.9%	20.9
少し取り組んでいる	44	8.1%	8.2%	4.1
あまり取り組んでいない	14	2.6%	2.6%	0.7
全く取り組んでいない	9	1.7%	1.7%	0.0
無回答	7	1.3%		
総数	542	100.0%		
有効回答数	535		100.0%	85.3

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	市内の環境状況を把握するため、大気質・騒音・振動・水質等の調査を行います。	市内環境測定の実施	大気質及び水質の継続的な測定と騒音（一般環境騒音・主要幹線道路騒音）、振動の調査を実施した。		環境保全課
①2	大気質・騒音・振動・水質等の調査結果について情報提供を行います。	市内環境測定結果の公表	環境白書「生駒市の環境」を作成・発行するとともに、市ホームページに掲載し、大気、水質、騒音等の状況について周知を図った。		環境保全課
①3	市内環境調査を継続して実施するとともに、状況の変化を踏まえ測定地点や頻度を見直す等、適切に対応します。	市内環境測定体制の見直し	測定地点、頻度の見直しを行い、統計的に環境基準を満足する地点の頻度を下げ、変化の激しい地点の頻度を増やし、環境保全上の監視強化に努めた。		環境保全課
①4	特定施設、特定建設作業の届出と指導を徹底し、作業場周辺の環境を保全します。	特定施設、特定建設作業の届出指導	届出時のみならず現場において、届出どおりに防音・防振対策がなされているかを確認、指導して作業現場周辺の生活環境保全を図った。 また、未届出事案について指導した。		環境保全課
①5	公害の未然防止のため、指導など監視体制を強化するとともに公害発生時の迅速な対応に努めます。	公害防止の為に組織作り、啓発、公害発生時の指導	北田原町地内水質保全連絡協議会の活動 ・協議会の開催 ・事業所訪問による啓発・状況確認（H26:20件、H27:14件、H28:6件、H29:1件） ・北田原町地内の河川清掃		環境保全課
①6	国・県などの関係機関と連携するとともに、事業者への指導を徹底し、公害防止を図ります。	公害指導における関係行政機関との連携強化	水質汚濁等の広域に影響を及ぼす事象については国・県と連携をとり、被害拡大を防いだ。		環境保全課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度（行政）	進捗度の理由
市民実感度	60.4	B	指標が目標値を達成しているとともに、市民実感度及び役割分担の得点評価も高い。特に生活騒音を出していないという設問に関して「十分取り組んでいる」と回答した市民が半数を超えており、取組意識の高さが分かる。行政の4年間の主な取組については各事業ともに目標を概ね達成しており、生活環境保全の高い効果が見込まれる。したがって、4年後のまちが概ね実現されていると判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	85.3		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	公害対策については、全体的にレベルが上がっている。引き続き粛々と取り組まれない。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度（審議会）	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	3	地域美化・環境衛生
4年後のまち	④	環境美化の取組が進み、より一層きれいなまちになっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	環境美化の取組が進み、より一層きれいなまちになっている。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	51	9.3%	10.3%	10.3
どちらかというとそう思う	218	39.9%	43.9%	32.9
どちらとも言えない	180	32.9%	36.2%	18.1
どちらかというとそう思わない	29	5.3%	5.8%	1.5
そう思わない	19	3.5%	3.8%	0.0
わからない	40	7.3%		
無回答	10	1.8%		
総数	547	100.0%		
有効回答数	497		100.0%	62.7
全設問の平均				62.7

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	不法投棄の回収件数(件)	不法投棄防止パトロールにて回収した廃棄物の件数。 市民や事業者に対する啓発とともに、不法投棄防止パトロールの推進により、平成25年度には集積所への不法投棄をなくし、平成30年度には道路上への不法投棄の回収件数の半減を目指します。		181	365
担当課	環境保全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 集積所への誤排出による残物があり、自治会等からの要請に基づく回収件数が増加したため。		
			指標の把握方法(数値の出所) 不法投棄防止パトロール実績報告		
①2	空き地等適正管理指導件数(件)	生駒市まちをきれいにする条例に基づき、空き地等の土地所有者に対し適正に管理するよう指導した件数で、「適正管理されていない空き地件数」の代替指標として設定。 空き地等の実態調査を通じ、雑草等が繁茂して生活環境を阻害している宅地を減らし、地域環境の美化向上を図ります。		50	59
担当課	環境保全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>		
			空き地調査報告		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	ごみのポイ捨てや不法投棄をしていない。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	371	67.8%	69.9%	69.9
取り組んでいる	107	19.6%	20.2%	15.1
少し取り組んでいる	34	6.2%	6.4%	3.2
あまり取り組んでいない	9	1.6%	1.7%	0.4
全く取り組んでいない	10	1.8%	1.9%	0.0
無回答	16	2.9%		
総数	547	100.0%		
有効回答数	531		100.0%	88.6

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	不法投棄禁止の啓発を行います。	ごみガイドブックによる啓発	ごみガイドブックに記載し、全戸配布した。 (平成27年度)		環境保全課
①1	不法投棄禁止の啓発を行います。	ホームページでの啓発	市ホームページに掲載した。		環境保全課
①2	地域ぐるみで、生駒市まちをきれいにする条例に定められた事項を遵守するよう、環境美化推進員や地域の清掃活動等の環境美化活動を支援します。	地域の環境美化活動への支援	6月の環境月間に自治会内での道路、水路、公園等の清掃活動を実施された自治会にごみ袋の配布や回収を行うなどの支援を行った。 ・自治会清掃回収271件(H29)		環境保全課
①3	ペットの飼い方のルールやマナーなどについての啓発・情報提供を行い、わんわんアドバイザーや地域ねこ活動サポーターなどの動物愛護推進者を育成して、ペット公害の防止を図ります。	ペットに関するルールやマナーの啓発	野良猫の避妊去勢手術補助：(H29:オス7頭、メス14頭)		環境保全課
①4	防犯カメラの設置や不法投棄防止パトロールによる監視体制の強化や、不法投棄された廃棄物の撤去を実施します。	不法投棄廃棄物の撤去	不法投棄防止パトロールを週1回実施し、不法投棄ごみを撤去・処理した。 ・365件、8,479kg(H29)		環境保全課
①4	防犯カメラの設置や不法投棄防止パトロールによる監視体制の強化や、不法投棄された廃棄物の撤去を実施します。	防犯カメラの設置 【マニフェスト 77】	防犯カメラを設置した。 ・既設箇所 8ヶ所 ・29年度新設箇所 2ヶ所		環境保全課
①5	生駒市まちをきれいにする条例に基づき、環境美化に関する市民等のモラルの向上と美化思想の普及を図ります。	まちをきれいにする条例の適正な運用	・まちをきれいにする条例の啓発推進を行った。 環境美化推進員：318名(H29) ・市内9駅でクリーンアップ作戦等を実施した。 7月・10月の年2回実施、計316名参加(H29)		環境保全課
①6	市営火葬場の適正な運営と維持管理を行います。	市営火葬場の運営・維持管理	定期的に点検や修理を行い、常に最良の状態で使用できるようした。 耐震診断を行った。		環境保全課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	62.7	B	市民の環境美化意識が年々向上しているため、市民実感度が比較的高く、また市民の取組も進んでいる。ごみの不法投棄や空き地の不適正管理は、社会経済情勢等の影響によることも多いと思われるが、きれいなまちを実現するためには、効果的な啓発を継続して実施することが重要であることから、不法投棄防止パトロールの監視強化のほか、市民や事業者とともに地道な取組を続けていきたい。
指標	いずれの指標も目標値に達していない		
市民の役割分担	88.6		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	環境意識が高い人と低い人の差が顕著になってきている。多くの人に環境意識をもってもらえるよう取組を進められたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	4	上水道
4年後のまち	①	安全で安心できる水道水を安定して供給している。
	②	健全で効率的な事業経営を継続している。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問① 安全で安心できる水道水を安定して供給している。					設問② 上水道について健全で効率的な事業経営を継続している。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	160	27.3%	29.3%	29.3	そう思う	80	14.8%	17.7%	17.7
どちらかというと思う	284	48.4%	52.0%	39.0	どちらかというと思う	183	33.8%	40.4%	30.3
どちらとも言えない	90	15.3%	16.5%	8.2	どちらとも言えない	153	28.2%	33.8%	16.9
どちらかというと思わない	6	1.0%	1.1%	0.3	どちらかというと思わない	17	3.1%	3.8%	0.9
そう思わない	6	1.0%	1.1%	0.0	そう思わない	20	3.7%	4.4%	0.0
わからない	39	6.6%			わからない	87	16.1%		
無回答	2	0.3%			無回答	2	0.4%		
総数	587	100.0%			総数	542	100.0%		
有効回答数	546		100.0%	76.8	有効回答数	453		100.0%	65.8
全設問の平均								71.3	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																						
①1	1人1日平均配水量(リットル)	市民1人当たりに換算した1日平均配水量。市民や事業者が、日頃から節水や水の有効利用を心がけることにより、無駄な水使用の減少を目指します。	<table border="1"> <caption>1人1日平均配水量(リットル)の動向</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>295</td></tr> <tr><td>H22</td><td>297</td></tr> <tr><td>H23</td><td>290</td></tr> <tr><td>H24</td><td>287</td></tr> <tr><td>H25</td><td>286</td></tr> <tr><td>H26</td><td>278</td></tr> <tr><td>H27</td><td>277</td></tr> <tr><td>H28</td><td>277</td></tr> <tr><td>H29</td><td>280</td></tr> <tr><td>H30</td><td>279</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H21	295	H22	297	H23	290	H24	287	H25	286	H26	278	H27	277	H28	277	H29	280	H30	279	目指す値	実績値
				年度	実績値																						
H21	295																										
H22	297																										
H23	290																										
H24	287																										
H25	286																										
H26	278																										
H27	277																										
H28	277																										
H29	280																										
H30	279																										
<table border="1"> <tr><td>H29</td><td>H29</td></tr> <tr><td>280</td><td>280</td></tr> </table>	H29	H29	280	280	指標の把握方法(数値の出所)																						
H29	H29																										
280	280																										
総務課(水道)		1人1日平均配水量は、年度末の1日平均配水量を給水人口で除し求める。																									
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																								
①2	水道の有効率(%)	年間総配水量に対する年間総有効水量(年間総配水量-漏水等により失われる水量)の割合。計画的な施設の更新や漏水防止対策を実施し、今後も高率の維持に努めます。	<table border="1"> <caption>水道の有効率(%)の動向</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>98.5</td></tr> <tr><td>H22</td><td>98.1</td></tr> <tr><td>H23</td><td>97.5</td></tr> <tr><td>H24</td><td>98.0</td></tr> <tr><td>H25</td><td>97.8</td></tr> <tr><td>H26</td><td>98.9</td></tr> <tr><td>H27</td><td>98.2</td></tr> <tr><td>H28</td><td>99.1</td></tr> <tr><td>H29</td><td>97.7</td></tr> <tr><td>H30</td><td>98.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H21	98.5	H22	98.1	H23	97.5	H24	98.0	H25	97.8	H26	98.9	H27	98.2	H28	99.1	H29	97.7	H30	98.0	目指す値	実績値
				年度	実績値																						
H21	98.5																										
H22	98.1																										
H23	97.5																										
H24	98.0																										
H25	97.8																										
H26	98.9																										
H27	98.2																										
H28	99.1																										
H29	97.7																										
H30	98.0																										
<table border="1"> <tr><td>H29</td><td>H29</td></tr> <tr><td>98.0</td><td>97.7</td></tr> </table>	H29	H29	98.0	97.7	指標の把握方法(数値の出所)																						
H29	H29																										
98.0	97.7																										
工務課		配水量分析表(上下水道部作成)による。																									
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無> 漏水量が増加したと考えられるため。																								
②	自己水割合(%)	年間総取水量に占める自己水(井戸取水)量の割合。良質、安価で湯水時においても安定的に利用できる地下水は、本市にとって重要な水源です。水位低下なく安定的に揚水できる量(適正な揚水量)を見極め、自己水の確保に努めます。※H30の自己水割合の減少は谷田浄水場廃止に伴うものである。	<table border="1"> <caption>自己水割合(%)の動向</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>35</td></tr> <tr><td>H22</td><td>34</td></tr> <tr><td>H23</td><td>36</td></tr> <tr><td>H24</td><td>37</td></tr> <tr><td>H25</td><td>38</td></tr> <tr><td>H26</td><td>39.7</td></tr> <tr><td>H27</td><td>39.8</td></tr> <tr><td>H28</td><td>40.1</td></tr> <tr><td>H29</td><td>39.1</td></tr> <tr><td>H30</td><td>36</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H21	35	H22	34	H23	36	H24	37	H25	38	H26	39.7	H27	39.8	H28	40.1	H29	39.1	H30	36	目指す値	実績値
				年度	実績値																						
H21	35																										
H22	34																										
H23	36																										
H24	37																										
H25	38																										
H26	39.7																										
H27	39.8																										
H28	40.1																										
H29	39.1																										
H30	36																										
<table border="1"> <tr><td>H29</td><td>H29</td></tr> <tr><td>40</td><td>39.1</td></tr> </table>	H29	H29	40	39.1	指標の把握方法(数値の出所)																						
H29	H29																										
40	39.1																										
浄水場		平成29年度取水量・送水量・配水量及び給水人口の状況(上下水道部作成)による。																									
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 下半期に取水井戸故障停止により、ポンプ取替え工事5回、浚渫工事1回を行ったので、自己水量が前年より減少したため。																								

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	水の大切さを理解し、日頃から節水や水の有効利用を心がけている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	146	24.9%	25.1%	25.1
取り組んでいる	212	36.1%	36.5%	27.4
少し取り組んでいる	175	29.8%	30.1%	15.1
あまり取り組んでいない	37	6.3%	6.4%	1.6
全く取り組んでいない	11	1.9%	1.9%	0.0
無回答	6	1.0%		
総数	587	100.0%		
有効回答数	581		100.0%	69.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	水の大切さを理解し、節水や水の有効利用を心がけてもらえるよう広報・啓発活動を行います。	生水だよりによる啓発	年2回(6月、1月 各回2ページ)であった生水だよりの発行を、29年度より年4回(6月、9月、12月、3月 各回1ページ)の発行とし、季節に応じた、よりタイムリーな情報を発信した。		総務課(水道)
①2	給水装置、貯水槽水道や専用水道の適正な管理を行ってもらえるよう指導、助言等を行います。	給水装置等適正管理事業	644ヶ所の貯水槽水道設置者に対し水質安全確保促進の依頼文書を送付した。また、2ヶ所の専用水道の立入調査を行った。		工務課
①3	直結給水の範囲を拡大します。	直結直圧給水事業の推進	10件(直圧10件(新設4件 改造6件) 増圧0件)竣工した。		工務課
①4	拠点施設や管路の耐震化を行います。	ライフライン機能強化事業	耐震管で管路更新工事を2.31kmの施工を行った。		工務課
①4	拠点施設や管路の耐震化を行います。	滝寺送水ルート変更事業	工事完成済(平成28年3月)		工務課
①4	拠点施設や管路の耐震化を行います。	滝寺送水ルート変更事業	滝寺中継所建設工事完成済(平成28年3月)		浄水場
①5	水質向上のため、浄水施設の改良を行います。	真弓浄水場薬品注入設備等改良工事	H26費用対効果を考え、事業中止を決定		浄水場
①6	安定した水道水の供給が行えるよう、自己水(井戸取水)の適正揚水量を維持します。	取水井戸浚渫工事	適正揚水量を確保目指し、効率的な井戸の浚渫工事などを実施した。 ○6井の浚渫工事と6井のポンプ取替工事を実施。 ○自己水割合 39.1%		浄水場
②1	経費の節減に取り組むとともに、収入確保などにつながる取組として、水飲み場や給水スポットなどの整備により水道水の利用を促進します。	生駒の水PR事業	・水飲み場:計6カ所設置済み ・給水スポット:新たに1店舗の協力(計25店舗) ・給水機の貸出:延べ31件57台 ・イベントでのPR:どんどこまつり等で「利き水コーナー」を出店 ・スカイウォーク等で振舞い水実施		総務課(水道)
②2	水の有効利用等のため、漏水調査の強化や老朽管の更新を行います。	漏水防止対策事業	漏水調査を実施し計50ヶ所の漏水を発見・修理を行った。		工務課
②3	水道施設整備計画の円滑かつ確実な実施を図ります。	真弓浄水場電気設備改良工事	真弓浄水場浄水電気設備等改良工事完成済(平成29年3月)。		浄水場
②4	水道システムを効率的なものに再編成し、省電力化を図ります。	滝寺送水ルート変更事業【マニフェスト 111・112】	工事完成済(平成28年3月)		工務課
②4	水道システムを効率的なものに再編成し、省電力化を図ります。	滝寺送水ルート変更事業【マニフェスト 111・112】	滝寺中継所建設工事完成済(平成28年3月)		浄水場

②4	水道システムを効率的なものに再編成し、省電力化を図ります。	稲倉送水ルート変更事業【マニフェスト 111】	送水ルート変更案作成済(平成29年3月)		工務課
②4	水道システムを効率的なものに再編成し、省電力化を図ります。	稲倉送水ルート変更事業【マニフェスト 111】	稲倉送水方法について県営水道との協議を基に、部内プロジェクトチームにて案を作成した。		浄水場
②4	水道システムを効率的なものに再編成し、省電力化を図ります。	小瀬送水ルート変更事業【マニフェスト 111】	奈良県水道局工事の進捗が遅れたことに伴い、工事の繰越し手続きを行った。		総務課(水道)
②4	水道システムを効率的なものに再編成し、省電力化を図ります。	小瀬送水ルート変更事業【マニフェスト 111】	奈良県水道局からの受託工事(生駒第3プランチ第4工区)の施工を行った。		工務課
②4	水道システムを効率的なものに再編成し、省電力化を図ります。	小瀬送水ルート変更事業【マニフェスト 111】	奈良県水道局工事の進捗が遅れたため、県水道局施工部分(流量計関連)、及び県送水管への安全対策(流量調整弁)に係る関連部分以外の工程を、完成(進捗率:71.2%)した。		浄水場
②5	再生可能エネルギーの利活用を行います。	山崎浄水場小水力発電施設運用	山崎浄水場小水力発電施設を適正に管理し、発電能力(40kwh)を保った。 ○年間発電量:359,124kwh		浄水場

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	71.3	B	本市では、安心して飲める水道水の供給、災害に強い水道の構築、事業経営の効率化・強化、地球環境に配慮した事業運営を目標としてそれぞれの実現のために取り組みを行っており、概ね計画どおり順調に進んでいる。ただ、指標について、①2「水道の有効率」は目標値を若干下回った。これについては、さらなる漏水防止対策を実施することにより改善を目指していく。 また、市民実感度では7割を超える市民に、安全安心な水道水の安定供給について実感していただいている。健全で効率的な事業経営については、5割近い実感度があるが、さらに高めていくために今後を見据えた経営方針を打ち出し、市民に知らせていく必要がある。市民の役割分担については、節水や水の有効利用に関する継続的な広報・啓発についてイベントへの出店やHP、広報紙などを通じて行っており、市民の取組への意識は高くなっている。
指標	目標値に達していない指標が多い		
市民の役割分担	69.1		
行政の4年間の主な取組	計画を上回る進捗状況		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	安定した水道事業運営が行われており評価できる。継続して取り組まれない。	前年度	A
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	5	緑・水環境の保全と創出
基本施策	1	自然的資源
4年後のまち	①	豊かな自然環境に恵まれた生活が維持されている。
	②	市民・事業者・行政が協働して、周辺の山並みなど自然環境を後世に残していくための取組が進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問① 豊かな自然環境に恵まれた生活が維持されている。					設問② 市民・事業者・行政が協働して、周辺の山並みなど自然環境を後世に残していくための取組が進んでいる。					
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	65	11.9%	12.8%	12.8	そう思う	52	8.9%	10.5%	10.5	
どちらかというと思う	240	43.9%	47.2%	35.4	どちらかというと思う	168	28.6%	33.9%	25.4	
どちらとも言えない	153	28.0%	30.1%	15.1	どちらとも言えない	211	35.9%	42.5%	21.3	
どちらかというと思わない	34	6.2%	6.7%	1.7	どちらかというと思わない	39	6.6%	7.9%	2.0	
そう思わない	16	2.9%	3.1%	0.0	そう思わない	26	4.4%	5.2%	0.0	
わからない	32	5.9%			わからない	85	14.5%			
無回答	7	1.3%			無回答	6	1.0%			
総数	547	100.0%			総数	587	100.0%			
有効回答数	508		100.0%	65.0	有効回答数	496		100.0%	59.1	
					全設問の平均					62.0

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																																	
①	緑地の確保面積の割合(%) [上]市全域 [下]市街化区域	市全域及び市街化区域面積に対する緑地面積の割合。 公共施設緑地に加えて、緑の保全制度の創設等により、将来においても担保性のある緑地の確保を目指します。	<p>[上]市全域 [下]市街化区域</p> <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>市全域 (%)</th> <th>市街化区域 (%)</th> </tr> <tr><td>H21</td><td>49</td><td>22</td></tr> <tr><td>H22</td><td>48</td><td>22</td></tr> <tr><td>H23</td><td>48.47</td><td>21.7</td></tr> <tr><td>H24</td><td>48.5</td><td>21.78</td></tr> <tr><td>H25</td><td>48.52</td><td>21.84</td></tr> <tr><td>H26</td><td>48.6</td><td>21.7</td></tr> <tr><td>H27</td><td>48.6</td><td>21.7</td></tr> <tr><td>H28</td><td>48.6</td><td>21.72</td></tr> <tr><td>H29</td><td>48.63</td><td>21.99</td></tr> <tr><td>H30</td><td>48.6</td><td>22.04</td></tr> </table>	年度	市全域 (%)	市街化区域 (%)	H21	49	22	H22	48	22	H23	48.47	21.7	H24	48.5	21.78	H25	48.52	21.84	H26	48.6	21.7	H27	48.6	21.7	H28	48.6	21.72	H29	48.63	21.99	H30	48.6	22.04	H29	H29
年度	市全域 (%)	市街化区域 (%)																																				
H21	49	22																																				
H22	48	22																																				
H23	48.47	21.7																																				
H24	48.5	21.78																																				
H25	48.52	21.84																																				
H26	48.6	21.7																																				
H27	48.6	21.7																																				
H28	48.6	21.72																																				
H29	48.63	21.99																																				
H30	48.6	22.04																																				
担当課	みどり公園課		指標の把握方法(数値の出所) 都市公園等実態調査																																			
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																																			
②	緑の保全活動件数(件)	市民が主体となって緑の保全・再生活動をしている件数。 緑地等の保全・再生活動を支援し、花と緑と自然のまちづくりの推進を目指します。	<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>活動件数</th> </tr> <tr><td>H21</td><td>7</td></tr> <tr><td>H22</td><td>7</td></tr> <tr><td>H23</td><td>7</td></tr> <tr><td>H24</td><td>7</td></tr> <tr><td>H25</td><td>7</td></tr> <tr><td>H26</td><td>9</td></tr> <tr><td>H27</td><td>9</td></tr> <tr><td>H28</td><td>9</td></tr> <tr><td>H29</td><td>9</td></tr> <tr><td>H30</td><td>9</td></tr> </table>	年度	活動件数	H21	7	H22	7	H23	7	H24	7	H25	7	H26	9	H27	9	H28	9	H29	9	H30	9	H29	H29											
年度	活動件数																																					
H21	7																																					
H22	7																																					
H23	7																																					
H24	7																																					
H25	7																																					
H26	9																																					
H27	9																																					
H28	9																																					
H29	9																																					
H30	9																																					
担当課	みどり公園課		指標の把握方法(数値の出所) 「緑の保全活動件数」及び「花と緑の活動件数」																																			
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																																			

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	自然環境に対し関心、意識を持ち保全活動や清掃活動を行っている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	78	14.4%	14.6%
	取り組んでいる	121	22.3%	22.7%
	少し取り組んでいる	162	29.9%	30.4%
	あまり取り組んでいない	113	20.8%	21.2%
	全く取り組んでいない	59	10.9%	11.1%
	無回答	9	1.7%	
	総数	542	100.0%	
	有効回答数	533		100.0%

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	市民が身近に自然的資源にふれあえるよう、矢田丘陵遊歩道やハイキングコース、くろんどの森などのPRに努めます。	ハイキングマップの作成	ハイキングマップを作成し、窓口等での問い合わせに対して直接お渡しできるよう整えるとともに、生駒山系広域利用促進協議会とも連携し広域の地図の整備、販売を行うなどのPRを行った。		商工観光課
①1	市民が身近に自然的資源にふれあえるよう、矢田丘陵遊歩道やハイキングコース、くろんどの森などのPRに努めます。	観光協会ホームページでPR	観光協会ホームページ「いこまの散歩道」において必要な情報が自由にマップをダウンロードできるように整備。写真を入れるなど見やすい内容にした上で各コースについて案内を実施した。		商工観光課
①2	市内の自然環境や生態系に関する情報の提供を行います。	市内環境測定結果の公表	・環境白書「生駒市の環境」を作成・発行するとともに、市ホームページに掲載し、大気、水質、騒音等の状況について周知を図った。 ・生駒に生息する絶滅危惧種であるカワバタモロロの保護活動について、市ホームページ等で紹介している。		環境保全課
②1	景観法の規定に基づく「景観行政団体」として、市民や事業者などとともに、緑豊かな自然環境と調和する景観の保全・創出を図ります。	景観まちづくり相談	毎月1回景観まちづくり相談を実施し、市民や事業者、設計者が景観アドバイザーから直接建物の意匠・色彩、外構の植樹などについて相談できる窓口を開設した。 平成29年度 10回開催(12件物件)		みどり公園課
②2	市民や土地所有者等の理解を得られるような緑の保全制度を創設するとともに、自然体験型レクリエーションや環境学習の場としての活用に取り組みます。	市民の森事業の実施	毎月第4日曜日に、周辺住民や市民ボランティア団体等による下草刈り等の維持管理を行うとともに、小学校の環境教育活動の場として活用したり、地域の子供たちの憩いの場として解放している。	事業地を選定するにあたり、樹林地の所有者と一定期間の契約を条件とするため、売買が自由にできないという制限等があり、所有者の協力なくしては成り立たない点。また、樹林地がまちなかにあり、利活用が図れ、アクセスの容易な場所等の立地条件も加わるため、事業地選定が難しい。	みどり公園課
②3	樹林保全活動を行う市民やボランティア等の育成に取り組みます。	花とみどりの楽校の実施	花や緑に対する市民の関心を高め、意識を向上させることを目的に、「花とみどりの楽校(がっこう)」の名前で「花と緑のボランティア講座をH21から実施している。ボランティア養成を系統だてて行う「花とみどりの楽校(里山編)」として、市民ボランティア団体から、4名のボランティアを派遣いただき、市職員と共にカリキュラム作成・講師依頼を行い、H28は前半3回H29は後半2回の5回連続講座を行った。	「里山編」5回連続講座終了後、3名の修了生が既存の森林ボランティア団体に入会し活躍している。	みどり公園課
②4	市民・事業者・市民団体との協働による河川美化活動などの定着を図ります。	河川美化活動の促進	竜田川沿いの河川堤、川底及び河川管理道部分の美化清掃、竜田川クリーンキャンペーンを実施し、河川愛護意識の高揚を図った。		環境保全課
②5	里山の維持・再生や市街化区域内の樹林の保全・活用など、緑を保全するための仕組みづくりに取り組みます。	樹林地バンク制度の活用 【マニフェスト 63】	手入れ希望の樹林地(山林)所有者と樹林地の保全活動グループを仲介し良好な緑の保全を行った。 平成23年度 仲介件数1件 平成24年度 仲介件数1件 平成27年度 仲介件数1件 平成28年度 仲介件数0件(相談件数2件) 平成29年度 仲介件数0件(相談件数1件)		みどり公園課

②6	里山林の保全、整備及び活用を図るため、里山整備活動を行うNPOなどの団体を支援します。	地域で育む里山づくり事業	奈良県森林環境税による里山づくり助成事業を利用し、里山の保全、整備及び活用の促進を図るため、里山林整備を行う団体に対し、予算の範囲内において助成金を交付した。 平成29年度 4団体		みどり公園課
②7	環境教育を目的としたイベントなどを行う市民等を支援します。	環境教育イベント支援事業	夏休みの1日を森の中で過ごすことで自然環境を考えるきっかけづくりをすることを目的として、小・中学生を対象に市内ボランティア団体の協力のもとイベントを実施した。 平成29年度 1回		みどり公園課
②8	環境保全意識の高揚と環境教育を推進するため、ボランティアとの協働により自然環境調査を実施します。	自然環境調査の実施	・市民・行政・事業者の協働組織である生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」で、ツバメ、トンボ、水生生物等の自然観察会を年回5回開催するとともに、環境省のモニタリングサイトに参加し、里地の生物(鳥類)調査を実施した。		環境モデル都市推進課
			・近畿大学・市民ボランティアと連携して保護活動を進めている希少淡水魚「カワバタモロコ」の生息状況や生息域外保存の状況を、魚類自然史研究会にて発表した。		環境保全課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	62.0	B	市民の実感度は62.0%、市民の役割分担は52.2%の評価を得ており、一定程度取り組みがなされている。 行政の4年間の主な取組については、各事業ごとに設定した目標水準を概ね達成し、水準を満たした事業の多くが予定目標を上回る結果となった。 以上から、各々の進捗度を左のように判断した。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	52.2		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	継続的な緑化活動が行われている。今後も、小さな自然的資源でも大事に守る取組を継続されたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	5	緑・水環境の保全と創出
基本施策	2	公園・緑化
4年後のまち	①	公園がレクリエーションや憩いの場として安心して利用されている。
	②	花と緑であふれるまちに向けて、着実に取組が進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問① 公園がレクリエーションや憩いの場として安心して利用されている。					設問② 花と緑であふれるまちに向けて、着実に取組が進んでいる。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	63	11.6%	12.9%	12.9	そう思う	52	9.5%	10.5%	10.5
どちらかというと思う	165	30.4%	33.9%	25.4	どちらかというと思う	219	40.0%	44.2%	33.2
どちらとも言えない	175	32.3%	35.9%	18.0	どちらとも言えない	169	30.9%	34.1%	17.1
どちらかというと思わない	55	10.1%	11.3%	2.8	どちらかというと思わない	41	7.5%	8.3%	2.1
そう思わない	29	5.4%	6.0%	0.0	そう思わない	14	2.6%	2.8%	0.0
わからない	52	9.6%			わからない	43	7.9%		
無回答	3	0.6%			無回答	9	1.6%		
総数	542	100.0%			総数	547	100.0%		
有効回答数	487		100.0%	59.1	有効回答数	495		100.0%	62.8
全設問の平均									61.0

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																						
①	バリアフリー化を行った公園件数[累計](箇所)	楽々アプローチ事業として、公園の出入り口の段差の解消やスロープ化、階段の手摺りの設置、車止めの改修等を行った件数。 幼児や高齢者、障がいを持った方が車椅子、ベビーカー等で誰もが安心して公園利用できるように計画的に整備を行います。	<table border="1"> <caption>バリアフリー化を行った公園件数</caption> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>29</td><td>32</td><td>37</td><td>41</td><td>46</td><td>49</td><td>52</td><td>55</td><td>58</td><td>61</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	実績値	29	32	37	41	46	49	52	55	58	61	目指す値	H29
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																	
実績値	29	32	37	41	46	49	52	55	58	61																	
担当課	みどり公園課			58	57																						
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所) 楽々アプローチ事業を行った実数																							
②	花と緑の活動件数(件)	市民が主体となって花や緑に関する活動をしている件数。 市内の街区公園・近隣公園・地区公園等を市民の緑化活動の場として提供し、花と緑と自然のまちづくりの推進を目指します。	<table border="1"> <caption>花と緑の活動件数</caption> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>291</td><td>305</td><td>309</td><td>311</td><td>315</td><td>321</td><td>333</td><td>337</td><td>337</td><td>320</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	実績値	291	305	309	311	315	321	333	337	337	320	目指す値	H29
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																	
実績値	291	305	309	311	315	321	333	337	337	320																	
担当課	みどり公園課			319	337																						
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所) 「緑の保全活動件数」及び「花と緑の活動件数」																							

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

②1	庭先や窓辺に植栽などの緑化を行っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	220	40.2%	41.4%	41.4
取り組んでいる	123	22.5%	23.2%	17.4
少し取り組んでいる	100	18.3%	18.8%	9.4
あまり取り組んでいない	41	7.5%	7.7%	1.9
全く取り組んでいない	47	8.6%	8.9%	0.0
無回答	16	2.9%		
総数	547	100.0%		
有効回答数	531		100.0%	70.2

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	地域住民がルール・マナーを守った利用をし、自分たちで管理できるよう支援を行います。	自治会公園維持管理委託事業	市内街区公園は自治会と委託契約を締結した、除草、清掃及び遊具の点検等を実施した。	各地区とも高齢化が進み、委託解消を希望する自治会が増加傾向にある。	みどり公園課
①2	安心して公園を利用できるよう公園施設のバリアフリー化を計画的に行うとともに、遊具等の施設の点検を行うなど、適正な公園管理を実施します。	楽々アプローチ事業	幼児や高齢者、障がいを持った方が車椅子、ベビーカー等で誰もが安心して公園利用できるように、公園の出入り口の段差の解消やスロープ化、階段手摺りの設置、車止めの改修等を年次計画に基づき実施してきた。平成29年度は2公園等で階段手摺の設置を行った。	地形上段差の解消等が出不来ない公園が存在する。	みどり公園課
①3	住民と協働で地域のニーズに合った公園を再整備します。	コミュニティパーク事業	平成28年度に4回のワークショップを通じて、地域住民の想いを引き出し、真弓1丁目公園を対象にリニューアル計画を作成した。平成29年度は計画に基づき改修工事を実施した。	地域住民の温度差を解消すること。完成後の公園を継続的に維持管理していくための体制作り。	みどり公園課
①4	社会福祉法人及び企業と連携し、生駒山麓公園にレストラン、売店などを新設して活性化します。	山麓公園活性化事業	平成26年度からの生駒山麓公園ふれあいセンター改修工事に引き続き、平成29年度はふれあいセンター外壁等の改修工事を実施した。		みどり公園課
②1	緑の大切さを啓発し、市民や事業者が緑の創出に取り組めるよう努めます。	緑化推進事業	花や緑に対する市民の関心を高め、意識を向上させることを目的に、「花とみどりの楽校(がっこう)」の名前で「花と緑のボランティア講座」をH21から実施している。平成29年度は、平成28年度に引き続き講座開催時に「森林ボランティア」のパネルを設置しPRをした。 平成29年度 里山編2回開催		みどり公園課
②2	緑の市民懇話会や花好き・自然好き市民交流サロンなど、地域住民と行政がともに花や緑に関連したまちづくりについて話し合える場・機会を設けるなどの支援を行います。	緑の市民懇話会、花好き・自然好き市民交流サロン	緑の保全及び創造する施策に対し、意見又は助言を求めた。 緑の市民懇話会 平成29年度 2回開催 花好き・自然好き市民のネットワークをより一層拡げることが目的にH18に開設した。 花好き・自然好き市民交流サロン 平成29年度 6回開催		みどり公園課
②2	緑の市民懇話会や花好き・自然好き市民交流サロンなど、地域住民と行政がともに花や緑に関連したまちづくりについて話し合える場・機会を設けるなどの支援を行います。	「ふろーらむ」喫茶コーナー設置	新たな来場者を増やし、花と緑のまちづくりへのきっかけ作りができる「ふれあいスペース」として喫茶スペースを設けている。 ・運営はボランティア主体		みどり公園課
②3	「生駒市みどりの基金」をPRするとともに、寄附金を募ります。	生駒市みどりの基金	緑の保全及び創造する施策を実施するため、H19から施行している。広報紙、市ホームページ等に承諾いただいた方の氏名を掲載するとともに、イベント等での募金活動を実施した。 平成29年度 255千円：団体5、その他募金		みどり公園課

②4	市民などが「生垣助成制度」や「花と緑のわがまちづくり助成制度」を活用することにより、まちなかの緑の創出を図り、花と緑のまちづくりを推進します。	生垣助成制度、花と緑のわがまちづくり助成制度	生垣助成や花と緑のわがまちづくり助成を引き続き実施し、魅力的な都市環境を創造する。 平成29年度 生垣助成1件 花と緑のわがまちづくり助成102団体	みどり公園課
②5	「花と緑の景観まちづくりコンテスト」で、多くの人々の目にふれる場所での緑化事例を顕彰します。	花と緑の景観まちづくりコンテスト	花と緑につつまれた美しいまちとなるよう、年間を通じての維持・管理の状況、デザイン性やまちなみとの調和、地域での取り組み方や取り組みの広がりなどを審査基準として、特に優秀な事例を選考し、表彰する。 平成29年度 17グループが応募	みどり公園課
②6	開発等における緑化基準を適切に運用します。	開発行為指導	指導要綱等に係る緑化基準として、事業者が1区画の敷地面積が1,000㎡以上の開発行為等を行う場合、用途地区に応じて緑化を行うことで、事業者による緑化の効果・役割等の必要性も併せて理解してもらえるように指導する。 平成29年度 5件	みどり公園課
②7	管理経費の削減及び落葉問題等を解決するため、地元と調整を図りながら街路樹の更新を行います。	街路樹更新事業【マニフェスト 62】	平成26年度からのあすか野南中央線の一部街路樹更新工事に引き続き、平成29年度も街路樹更新工事を実施した。	みどり公園課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	61.0	B	目標値を達成している指標が多く、市民実感度も平均して60点を上回っていることから、一定の進捗があったと捉えている。また、行政の4年間の主な取り組みについては進捗上の課題があるものの、全体として概ね計画通り事業を推進できているため、進捗度をBとし、4年後のまちが概ね実現されていると判断した。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	70.2		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	継続的に取り組まれており評価できる。公園については、災害時の活用も考慮して整備された。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	1	地域で助け合い、支え合う仕組みの整備
基本施策	1	地域福祉活動
4年後のまち	①	住民が地域福祉活動に参加しやすい環境が整い、住民同士の支え合いが広がっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	住民が地域福祉活動に参加しやすい環境が整い、住民同士の支え合いが広がっている。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	40	7.4%	8.6%	8.6
どちらかというとそう思う	117	21.6%	25.1%	18.8
どちらとも言えない	215	39.7%	46.0%	23.0
どちらかというとそう思わない	65	12.0%	13.9%	3.5
そう思わない	30	5.5%	6.4%	0.0
わからない	70	12.9%		
無回答	5	0.9%		
総数	542	100.0%		
有効回答数	467		100.0%	53.9
全設問の平均				53.9

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	福祉関係ボランティア登録団体数(団体)	市民活動推進センターららポート等に登録している福祉関係ボランティアの登録団体数。過去からの団体数の状況を踏まえ、活動団体数を維持します。		H29	H29
担当課	高齢施策課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	指標の把握方法(数値の出所) 市民活動推進センターららポートにて随時把握		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
①2	高齢者サロン等の数(箇所)	ボランティア等が主体となって運営する、高齢者が地域で気軽に集えるサロンの数。サロン活動の普及啓発や人材育成などの取組を通じて、年間1か所の増加を目指します。		H29	H29
担当課	地域包括ケア推進課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	指標の把握方法(数値の出所) 地域ねっとマップ更新時に把握		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
①3	地域ねっとのつどいの参加者数(人)	地域で福祉活動をしているボランティアグループの参加者数。高齢者を支えるボランティアが集い、情報共有する中で、自主的な活動の活性化とボランティア人数の維持を目指します。		H29	H29
担当課	地域包括ケア推進課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	指標の把握方法(数値の出所) 当日参加者数		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 昨今、ボランティアグループの情報を共有できる場が増えたことによると考えられる。		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①3	地域福祉活動へ積極的に参加している。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	26	4.4%	4.5
	取り組んでいる	41	7.0%	5.3
	少し取り組んでいる	102	17.4%	8.8
	あまり取り組んでいない	171	29.1%	7.4
	全く取り組んでいない	237	40.4%	0.0
	無回答	10	1.7%	
	総数	587	100.0%	
	有効回答数	577	100.0%	26.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	出前講座や広報紙等を通じて、市民の福祉に対する意識の醸成を図ります。	出前講座や広報紙等による啓発活動	出前講座を実施（52回、1,369人） 広報への特集掲載(5頁)による意識の醸成を行った。(H29.08合併)		地域包括ケア推進課
①2	地域での支え合い、助け合いの推進と地域福祉の担い手の養成・育成を図ります。	地域ボランティア講座	地域ボランティア講座（H29.7.7～H29.8.8） 4回開催、延べ261人参加		地域包括ケア推進課
①3	自治会等と連携し、高齢者サロンとして活動できる場所の拡大を図るとともに、高齢者サロン等の人材の育成や、活動を支援します。	サロンの立ち上げや運営にかかわる情報提供	高齢者サロン立ち上げマニュアルとサロンマップを自治会及び民生・児童委員へ配布し、サロン立ち上げへの情報提供、啓発活動を実施した。 H29末の高齢者サロン数は53か所、当初の見込みを上回った。		地域包括ケア推進課
①4	ボランティア等により自主的に開催されているサロン等のネットワークづくりを行い、情報交換が行えるよう支援します。	地域ねつどのつどい	地域ねつどのつどいを開催。(H30.2.26参加者70人)	参加者間での交流や新しい企画等も盛り込んだが、参加増に繋がらなかった。平成30年度は、ニーズ調査を実施し、今後の活動に繋げていく。	地域包括ケア推進課
①5	地域福祉活動が効果的に機能するよう、市民活動推進センターららポートや社会福祉協議会、関係機関がそれぞれの役割を分担しつつ、連携を強化します。	関係機関の連携と情報共有	各機関においてそれぞれの役割を分担し、福祉活動が行われている。		高齢施策課
①6	地域における高齢者の閉じこもりや孤立防止等の支援の充実を図ります。	サロン活動への支援	高齢者サロン立ち上げマニュアルとサロンマップを自治会及び民生・児童委員へ配布し、サロン立ち上げへの情報提供、啓発活動を実施した。 H28末の高齢者サロン数は53か所、当初の見込みを上回った。(①3と同様)		地域包括ケア推進課
①6	地域における高齢者の閉じこもりや孤立防止等の支援の充実を図ります。	(仮称)高齢者見守りネットワーク	徘徊の恐れのある高齢者の事前登録制度と併せ、関係事業所による見守りネットワークを構築している。 H29末登録者数:152人		地域包括ケア推進課
①6	地域における高齢者の閉じこもりや孤立防止等の支援の充実を図ります。	ひとり暮らし高齢者調査	民生委員・児童委員による、ひとり暮らし高齢者調査を実施するとともに、見守り活動を行った。 高齢化が進み対象者が増加する中、民生委員と意見交換を行ったうえで、調査対象年齢を原則70歳以上に改めた。		高齢施策課
①6	地域における高齢者の閉じこもりや孤立防止等の支援の充実を図ります。	災害時要援護者避難支援事業	H26から全自治会を対象として事業を実施。毎年度登録状況の確認と新規対象者への調査を行っている。	市全体の高齢化が進み、避難支援員の選定が難しくなっている。	高齢施策課
①7	地域包括支援センターなどの身近な地域における相談・支援体制を整え、安心して相談できる環境づくりに努めます。	地域包括支援センター事業	H27.4.1施行の地域包括支援センターの職員等の基準に関する条例に基づき、相談・支援体制の充実を行った。 地域包括支援センター会議12回		地域包括ケア推進課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	53.9	B	全ての取組において概ね計画通り進んでいる。誰もが安心して暮らすことの出来る地域包括ケアシステムを実現するため、元気な高齢者の知識や経験を地域づくりやまちづくりに活かし、それぞれが可能な範囲で地域社会の支え手として活躍できる仕組みづくりが必要であり、アンケート結果からも市内の多くの高齢者は、その場に参加する意欲を持っている。今後も、出前講座や地域ボランティア講座、認知症サポーター養成講座等を通じ、市民の実感度や役割分担における進捗度を「向上させていきたい」。
指標	目標値を達成している指標が多い		
市民の役割分担	26.1		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	養成講座の受講だけに留まらず、実際に活動してもらえるボランティアの養成に取り組まれた い。	前年度	B
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	2	健康づくりの推進
基本施策	1	健康づくり
4年後のまち	①	健診や地域の活動により、生活習慣病の予防、改善が進み、元気で生きがいを持った市民が増えている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	健診や地域の活動により、生活習慣病の予防、改善が進み、元気で生きがいを持った市民が増えている。				
	回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	49	9.0%	10.8%	10.8
	どちらかというと思う	190	34.7%	41.9%	31.5
	どちらとも言えない	175	32.0%	38.6%	19.3
	どちらかというと思わない	25	4.6%	5.5%	1.4
	そう思わない	14	2.6%	3.1%	0.0
	わからない	90	16.5%		
	無回答	4	0.7%		
	総数	547	100.0%		
	有効回答数	453		100.0%	63.0
	全設問の平均				63.0

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																																	
①1	特定健康診査の受診率(%)	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査の受診率。40～74歳国保加入者の受診者数/40～74歳対象者数。受診率の向上を目指します。	<table border="1"> <caption>特定健康診査の受診率の動向</caption> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>28.0</td><td>29.7</td><td>30.0</td><td>34.5</td><td>31.3</td><td>35.4</td><td>35.6</td><td>35.0</td><td>43</td><td>47</td></tr> <tr><th>目標値</th><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>45</td><td></td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	実績値	28.0	29.7	30.0	34.5	31.3	35.4	35.6	35.0	43	47	目標値									45		H29	H29
				年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																								
				実績値	28.0	29.7	30.0	34.5	31.3	35.4	35.6	35.0	43	47																								
目標値									45																													
				45	36.1																																	
担当課	国保医療課	指標の把握方法(数値の出所)	生駒市特定健康診査等実施計画																																			
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>																																			
①2	がん検診の受診率(%)	市が実施主体であるがん検診の受診率。第2期健康いこま21計画での目標30%(H34)を目指します。 ※胃内視鏡検診開始に伴い、H28年度から受診率積算方法を変更(国指示)	<table border="1"> <caption>がん検診の受診率の動向</caption> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>14.4</td><td>15.2</td><td>13.4</td><td>14.7</td><td>16.1</td><td>15.7</td><td>16.4</td><td>17.4</td><td>17.3</td><td>23.0</td></tr> <tr><th>目標値</th><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>30</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	実績値	14.4	15.2	13.4	14.7	16.1	15.7	16.4	17.4	17.3	23.0	目標値										30	H29	H29
				年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																								
				実績値	14.4	15.2	13.4	14.7	16.1	15.7	16.4	17.4	17.3	23.0																								
目標値										30																												
				22.5	17.3																																	
担当課	健康課	指標の把握方法(数値の出所)	各種がん検診受診対象者のうち受診した者の割合																																			
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> 2年度の受診率で計算するため、前年度の受診者数の影響を受ける。																																			
①3	週3回以上、朝食欠食している人の割合(%)	特定健康診査質問票において「週3回以上朝食欠食している」と回答した人の割合。第2期生駒市食育推進計画の目標を基に、朝食を欠食する市民の割合の減少を目指します。	<table border="1"> <caption>朝食欠食している人の割合の動向</caption> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>5.6</td><td>5.2</td><td>4.2</td><td>3.8</td><td>5.4</td><td>4.4</td><td>3.4</td><td>3.2</td><td>3.0</td><td>2.8</td></tr> <tr><th>目標値</th><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2.9</td><td></td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	実績値	5.6	5.2	4.2	3.8	5.4	4.4	3.4	3.2	3.0	2.8	目標値									2.9		H29	H29
				年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																								
				実績値	5.6	5.2	4.2	3.8	5.4	4.4	3.4	3.2	3.0	2.8																								
目標値									2.9																													
				2.9	2.4																																	
担当課	健康課	指標の把握方法(数値の出所)	特定健康診査受診者の問診項目																																			
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>																																			

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	健康や食、運動に関心を持っている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	172	31.7%	32.2%
	取り組んでいる	194	35.8%	27.2%
	少し取り組んでいる	115	21.2%	10.8%
	あまり取り組んでいない	39	7.2%	1.8%
	全く取り組んでいない	14	2.6%	0.0%
	無回答	8	1.5%	
	総数	542	100.0%	
	有効回答数	534	100.0%	72.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	特定健康診査やがん検診についての情報提供の方法を工夫し、地域での受診意識等の向上を図ります。	特定健康診査等推進事業	節目年齢の健診費用助成、郵便・電話等での受診勧奨、休日集団健診、バスアパランス広告の実施、またかかりつけ医を持つ未受診者に対して、健診結果の提出依頼をしたことに加えて、「未受診者を特性別に分類し、受診勧奨通知を送付することで、」特定健診受診率の向上を図った。	受診率は、H28から0.6ポイント上がったものの、目標の45%には至っていない状況である。引き続き、受診率向上の取り組みが必要である。	国保医療課
①1	特定健康診査やがん検診についての情報提供の方法を工夫し、地域での受診意識等の向上を図ります。	個別通知、広報等による啓発事業	がん検診対象者に生駒市がん検診受診券等を送付。また、20歳の人には子宮がんを、40歳の人には乳がんの無料クーポン券の個別通知を実施している。大腸がん検診において、リコール事業を実施した。毎年、4月15日号の広報紙には、がん検診保存版を、また各種がん検診強化月間にはがん検診の啓発記事を掲載している。		健康課
①2	特定健康診査・保健指導・各種検診(胃がん・乳がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん)を実施します。	特定健康診査等推進事業	節目年齢の健診費用助成、郵便・電話等での受診勧奨、休日集団健診、バスアパランス広告の実施、またかかりつけ医を持つ未受診者に対して、健診結果の提出依頼をしたことに加えて、「未受診者を特性別に分類し、受診勧奨通知を送付することで、」特定健診受診率の向上を図った。	受診率は、H28から0.6ポイント上がったものの、目標の45%には至っていない状況である。引き続き、受診率向上の取り組みが必要である。	国保医療課
①2	特定健康診査・保健指導・各種検診(胃がん・乳がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん)を実施します。	各種がん検診事業	平均受診率17.3% (胃12%、子宮24.9%、肺8.0%、乳21.2%、大腸20.5%)検診によって増減はあるものの全体の受診率は低下した。	胃内視鏡検診開始に伴い、受診率積算方法の変更(国指示)があり、平成28年度にまでさかのぼって計算式を変更するよう指示有。変更後の計算方法では平均受診率は平成28年度は17.4%、平成29年度は17.3%となった。胃がん検診の総受診者数は増加しているが、積算方法の変更により、受診率が12.6%から12.0%と減少した。乳がん検診は80人ほど減少(隔年検診のため、昨年度受診した人は今年度受診できない)	健康課
①3	健康づくりリーダーやサポーターの育成と活動の場を提供します。	健康づくりリーダー養成事業	隔年実施のため、H29は未実施。卒後研修会を1回開催。		健康課
①4	食育推進リーダーを育成し、地域での活動を推進します。	健康づくりリーダー養成事業	健康づくりリーダー養成講座終了者は、地域で活動を始める者や、健康づくり推進員として活動する者がある。食育推進事業部には38名が所属し、「親子の料理教室」「学童保育児料理教室」や地域の食育講師として活動。		健康課
①5	食育推進計画に基づき、食育推進を図ります。	食育推進事業	食育週間の啓発事業、各種出前講座、親子料理教室、男性料理教室、各種イベントでの食育、小学生メニューコンテスト、働き盛りを対象とした食育等を実施。		健康課
①6	ホームページ、広報紙、イベント、地域の回覧等で、健康や食、運動への知識や関心を高める情報発信を進めます。	福祉と健康のつどい	福祉と健康のつどい来場者約1,200人。体組成成分測定、骨密度測定、健康相談、食育のコーナー、禁煙コーナー、歯周病検診、歯科コーナー、断酒相談などにより健康、食、運動等への情報発信を行った。		健康課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

421健康づくり

①7	食事・運動など生活習慣改善のための健康教室を実施します。	各種健康教室	はじめてのウォーキング講座(年3回)、減らSO倶楽部(年2回)、糖尿病教室(年1回)、各種出前講座(3回)を実施。 新たに、健康いこまウォーキングマップ24を作成し、このコースを利用した「歩こう会」を3回実施。	健康課
①8	市民・地域活動・事業者が意見を交換できる機会を設けます。	食育ラウンドテーブル	健康づくり推進員、生産者、流通関係者、PTA、教育現場、行政職員で構成する「いこま食育ラウンドテーブル」を年に3回開催し、食育推進計画の進捗状況の確認や、各団体の食育に関する取り組みについての情報交換を行った。	健康課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	63.0	B	胃がん検診に隔年受診の内視鏡検診が加わったことで、受診率の算定方法が変更となり、受診者数は増加しているが受診率が低下する現象が発生した。受診率は維持していると判断。 健康づくり推進員の活動は年々拡大し、多くの市民を巻き込んだ健康づくり事業が展開しつつある。また、食育推進については、平成26年度より開始した「小学生メニューコンテスト」への反響が年々よくなり、入賞作品の小学校での給食の献立化、スーパーでのレシピ配布や市役所食堂でのメニュー化など広がりがみられ、順調に進捗していると判断。「いこまウォーキング倶楽部」では多数の市民の参加があり、継続して歩くことのきっかけ作りが図れた。また、生駒の魅力が詰まった「生駒健康ウォーキングマップ24」を作成し、市民と一緒にコースを歩くお披露目の開催など、新たな取り組みが行えた。
指標	目標値に達していない指標が多い		
市民の役割分担	72.1		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	引き続き、各種健診の受診勧奨等により、健康意識の向上に努められたい。がん検診については、早期発見の重要性を周知し、受診率向上に努められたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	3	医療サービスの充実
基本施策	1	医療
4年後のまち	①	地域の医療機関が連携し、市民が安心して暮らせる医療体制の整備が進んでいる。
	②	緊急時、災害時において迅速かつ効率的な救急救命活動を行う体制が整っている。
	③	市立病院が開院され、市民への医療サービスが充実しているとともに、健全な病院経営が行われている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	地域の医療機関が連携し、市民が安心して暮らせる医療体制の整備が進んでいる。				設問②	緊急時、災害時において迅速かつ効率的な救急救命活動を行う体制が整っている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	53	9.0%	10.2	10.2	そう思う	66	12.2%	14.7	14.7
	どちらかというと思う	208	35.4%	39.8	29.9	どちらかというと思う	117	21.6%	26.1	19.5
	どちらとも言えない	167	28.4%	32.0	16.0	どちらとも言えない	189	34.9%	42.1	21.0
	どちらかというと思わない	60	10.2%	11.5	2.9	どちらかというと思わない	55	10.1%	12.2	3.1
	そう思わない	34	5.8%	6.5	0.0	そう思わない	22	4.1%	4.9	0.0
	わからない	60	10.2%			わからない	90	16.6%		
	無回答	5	0.9%			無回答	3	0.6%		
	総数	587	100.0%			総数	542	100.0%		
	有効回答数	522		100.0%	58.9	有効回答数	449		100.0%	58.4
設問③	市立病院が開院され、市民への医療サービスが充実しているとともに、健全な病院経営が行われている。									
	回答	件数	比率	得点評価						
	そう思う	42	7.7%	9.3	9.3					
	どちらかというと思う	130	23.8%	28.7	21.5					
	どちらとも言えない	169	30.9%	37.3	18.7					
	どちらかというと思わない	56	10.2%	12.4	3.1					
	そう思わない	56	10.2%	12.4	0.0					
	わからない	91	16.6%							
	無回答	3	0.5%							
	総数	547	100.0%							
	有効回答数	453		100.0%	52.5					
	全設問の平均				56.6					

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
①	小児科患者の市内救急搬送率(%)	本市消防本部が小児科へ救急搬送した患者のうち市内医療機関の小児科へ救急搬送した割合。現状値が35.6%であり、病院開院後のH30に60%を目指します。※市内医療機関には、西奈良中央病院及び奈良西部病院を含む。		
			目指す値	実績値
			H29	H29
60.0	30.2			
担当課	地域医療課	指標の把握方法(数値の出所)	本市消防本部への調査結果	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> 市立病院の受入体制が整っていないこと、市内病院の受入件数が減少していることが一因として考えられる。	

②	市内救急搬送率(%)	本市消防本部が救急搬送した患者のうち市内医療機関へ救急搬送した割合。現状値が71.2%であり、病院開院後のH30に83.4%を目指します。 ※市内医療機関には、西奈良中央病院及び奈良西部病院を含む。		目指す値	実績値
				H29	H29
担当課				80.0	73.2
地域医療課				指標の把握方法(数値の出所)	
				本市消防本部への調査結果	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 市立病院の受入件数は増加しているものの、市内病院の受入件数が減少していることが一因として考えられる。		
③	市内病院への入院割合(%)	国民健康保険レセプトデータによる入院患者数全体に占める市内病院に入院した患者の割合。現状値が37.2%であり、病院開院後のH30に56.2%を目指します。		目指す値	実績値
				H29	H29
担当課				50.0	46.4
地域医療課				指標の把握方法(数値の出所)	
				国民健康保険レセプトデータ	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>		

3 市民の役割分担 (市民1人でできること)【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	かかりつけ医を持つなど、普段から健康管理を心がけている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	182	33.3%	33.9%
	取り組んでいる	172	31.4%	32.0%
	少し取り組んでいる	121	22.1%	22.5%
	あまり取り組んでいない	41	7.5%	7.6%
	全く取り組んでいない	21	3.8%	3.9%
	無回答	10	1.8%	
	総数	547	100.0%	
	有効回答数	537	100.0%	71.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題 (ある場合のみ)	担当課
①1	今後の高齢化の進展に対応した地域完結型医療の実現を目指し、地域の病院、診療所等及び介護施設・事業者との連携体制の強化を図ります。	市立病院整備事業	生駒市立病院の医療連携登録医は前年度より5施設増え、58施設となった。協力医療機関連携施設は前年度より2施設増え、43施設となった。		地域医療課
①1	今後の高齢化の進展に対応した地域完結型医療の実現を目指し、地域の病院、診療所等及び介護施設・事業者との連携体制の強化を図ります。	(仮称)生駒市医療連携ネットワーク協議会設置【マニフェスト 2】	市内の医療・介護に関する関係機関の相互連携・協働体制を構築するため、多職種による関連施策等の協議・検討・取組を行った。 ・医療介護連携ネットワーク協議会 1回 ・在宅医療介護推進部会4回 ・入退院調整マニュアル作成WG及び諸会議11回(マニュアル完成) ・認知症対策部会(地域包括ケア推進課)4回 さらに、以下の取組を実施した。 ・在宅医療・介護連携に係る相談窓口の開設準備 ・医療介護資源情報提供システムの構築 ・医療・介護に係る実態・ニーズ等調査		地域医療課
①2	市内の救急医療体制等、地域医療に関する情報を提供します。	休日夜間応急診療事業	休日夜間応急診療 内科 3,463件 小児科 4,418件 広域外科・内科 2,178件 の受け入れを行った。		健康課
①3	かかりつけ医を持つことを推奨します。	ホームページや広報紙での啓発	未実施		健康課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

431 医療

①4	障がい者、ひとり親家庭、子どもを対象に、その健康を保持するため、医療費を助成します。	福祉医療費助成事業	障がい者17,276件、ひとり親家庭16,309件、子ども207,921件の医療費助成を実施。	助成方法の変更(現物給付化)について検討課題である。	国保医療課
①5	医療費適正化の取組を進めながら、子ども医療費の助成を中学校卒業まで拡大します。	医療費適正化の取組【マニフェスト 32】	H28年8月診療分から中学校卒業まで外来と入院の医療費の自己負担分を無償化(ひと月1医療機関あたり500円又は1,000円の負担金有)。合わせて、適正受診について周知を行った。	助成方法の変更(現物給付化)について検討課題である。	国保医療課
①5	医療費適正化の取組を進めながら、子ども医療費の助成を中学校卒業まで拡大します。	子ども医療費助成の拡大【マニフェスト 32】	障がい者17,276件、ひとり親家庭16,309件、子ども207,921件の医療費助成を実施。こども医療費助成はH28年8月受診分から中学校まで拡大。	助成方法の変更(現物給付化)について検討課題である。	国保医療課
②1	緊急時、災害時において、市、消防及び市医師会との協力・連携体制を確立し、負傷者等の迅速な救急救命活動を実施します。	災害時における医療救護についての協定書に伴う事業	市の医療救護に関する協力の要請に対し、迅速かつ的確な対応を図るため、市医師会が協定書に基づく医療救護計画を策定済み		健康課
②2	望ましい救急外来の利用に関する知識の普及啓発を図ります。	ホームページや広報紙での啓発	小さな子どもを持つ保護者向けリーフレット「子どもの救急」を作成し、出生届・転入届の際に配布し、有症状時の相談先についての情報提供を行った。また、WEBサイト「ママフレ」にも同様の記事を掲載し周知を行った。		健康課
②3	大規模災害時に、市立病院において医療機能の確保、傷病者の救護、受入れに対応できるような緊急対応機能を整備します。	市立病院整備事業	市立病院災害対策マニュアルに基づき訓練を実施し、災害時に対応できる体制を整えた。 8月 消防訓練 9月 奈良県総合防災訓練		地域医療課
③1	二次救急医療及び小児二次医療などの政策医療を担う地域の中核的な病院機能を整備します。	市立病院整備事業	市立病院は市内二次輪番体制や県小児二次輪番体制へは参加していないが、輪番病院のバックアップ機能を果たした。	市立病院の常勤医師の確保	地域医療課
③2	病院の管理運営に市民等の意見を反映させるため、市民や地域医療関係者を含めた、市立病院管理運営協議会を設置します。	市立病院管理運営協議会の設置【マニフェスト 1】	市立病院管理運営協議会において、前年度の事業報告、当年度の中間報告に対する市民等の意見を次年度の事業計画に反映させるため、市民等の意見を聴取した。(7月、11月の2回開催)		地域医療課
③3	がんや認知症など罹患率が高くなっている疾病や生活習慣病の予防に向け、医療講演会やセミナーを開催します。	がんや認知症など罹患率が高くなっている疾病や生活習慣病の予防についての医療講演会やセミナーを市立病院等で開催【マニフェスト 3】	がんなどのテーマについて市立病院で医療講座を開催したほか、うつ病について医療講演会を開催し、予防医療の啓発をおこなった。 50講座 参加者数 約2,000人		地域医療課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	56.6	C	地域の医療機関の連携については、前年度と比較して市立病院の医療連携登録施設数、協力医療機関連携施設数ともに増加しており、また「生駒市医療介護連携ネットワーク協議会」の取組により、医療と介護の連携体制の構築が進められている。救急医療については、市立病院の小児二次救急体制が整っていないこと等により小児の市内救急搬送率の実績値が停滞しており、また市内救急搬送率についても目標値を達成していない。 市立病院の経営については、市立病院管理運営協議会等の取組により、市民の意見を市立病院の管理運営に反映させるPDCAサイクルが構築できている。
指標	いずれの指標も目標値に達していない		
市民の役割分担	71.1		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	市内に医療施設が充実しているものの、救急搬送の受け入れ等課題も散見される。引き続き、体制整備や近隣との連携等により課題解決を図りたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	4	高齢者の生活を支えるサービスの実施
基本施策	1	高齢者保健福祉
4年後のまち	①	高齢者が介護予防への取り組みや社会参加を通じて、健康で生きがいを持って生活している。
	②	高齢者が安心して、住み慣れた地域で暮らせる見守り体制が整っている。
	③	介護保険制度の運営が健全に維持され、個々の状態に応じた適正なサービスが提供されている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	高齢者が介護予防への取り組みや社会参加を通じて、健康で生きがいを持って生活している。				設問②	高齢者が安心して、住み慣れた地域で暮らせる見守り体制が整っている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	52	8.9%	11.2%	11.2	そう思う	57	10.5%	12.7%	12.7
	どちらかというと思う	157	26.7%	33.8%	25.4	どちらかというと思う	110	20.3%	24.5%	18.4
	どちらとも言えない	183	31.2%	39.4%	19.7	どちらとも言えない	185	34.1%	41.2%	20.6
	どちらかというと思わない	43	7.3%	9.3%	2.3	どちらかというと思わない	65	12.0%	14.5%	3.6
	そう思わない	29	4.9%	6.3%	0.0	そう思わない	32	5.9%	7.1%	0.0
	わからない	120	20.4%			わからない	90	16.6%		
	無回答	3	0.5%			無回答	3	0.6%		
	総数	587	100.0%			総数	542	100.0%		
	有効回答数	464		100.0%	58.6	有効回答数	449		100.0%	55.3
設問③	介護保険制度の運営が健全に維持され、個々の状態に応じた適正なサービスが提供されている。									
	回答	件数	比率	得点評価						
	そう思う	37	6.8%	9.8%	9.8					
	どちらかというと思う	107	19.6%	28.3%	21.2					
	どちらとも言えない	165	30.2%	43.7%	21.8					
	どちらかというと思わない	44	8.0%	11.6%	2.9					
	そう思わない	25	4.6%	6.6%	0.0					
	わからない	164	30.0%							
	無回答	5	0.9%							
	総数	547	100.0%							
	有効回答数	378		100.0%	55.8					
全設問の平均				56.6						

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
①	介護予防等の事業実施回数(回)	市、地域活動団体及び民間事業者による健康づくり、生きがいづくり、介護予防等の事業実施数(一次予防事業)。高齢者の増加を見込んで実施回数の増加を目指します。		
	担当課		目指す値	実績値
	地域包括ケア推進課		H29	H29
			1,000	1,248
			指標の把握方法(数値の出所)	
			実績報告等において地域包括ケア推進課で把握	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	

②	認知症サポーター養成数(人)【マニフェスト 14】	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を応援する人(サポーター)の養成数。引き続き、養成講座等を実施し、年間300人程度のサポーターを養成することを目指します。	<table border="1"> <caption>認知症サポーター養成数(人)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>320</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>766</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>1,368</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>1,857</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>2,784</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>3,904</td><td>2,800</td></tr> <tr><td>H27</td><td>4,744</td><td>4,400</td></tr> <tr><td>H28</td><td>6,122</td><td>4,700</td></tr> <tr><td>H29</td><td>7,443</td><td>5,000</td></tr> <tr><td>H30</td><td></td><td>5,300</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	H21	320		H22	766		H23	1,368		H24	1,857		H25	2,784		H26	3,904	2,800	H27	4,744	4,400	H28	6,122	4,700	H29	7,443	5,000	H30		5,300	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H29</td><td>H29</td></tr> <tr><td>5,000</td><td>7,443</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H29	H29	5,000	7,443
				年度	実績値	目標値																																					
H21	320																																										
H22	766																																										
H23	1,368																																										
H24	1,857																																										
H25	2,784																																										
H26	3,904	2,800																																									
H27	4,744	4,400																																									
H28	6,122	4,700																																									
H29	7,443	5,000																																									
H30		5,300																																									
目指す値	実績値																																										
H29	H29																																										
5,000	7,443																																										
担当課	地域包括ケア推進課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所)	事業計画及び事業報告書等にて地域包括ケア推進課で把握																																						
③	地域密着型サービス事業所数(箇所)【マニフェスト 7】	市内の地域密着型サービス事業所の数。要介護や要支援状態となっても可能な限り、住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるよう、地域密着型サービス事業所の整備を進めます。計画期間中にグループホーム、認知症対応型デイサービスセンター各1ヶ所の整備を目指します。	<table border="1"> <caption>地域密着型サービス事業所数(箇所)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>7</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>7</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>9</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>9</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>9</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>11</td><td>11</td></tr> <tr><td>H27</td><td>12</td><td>11</td></tr> <tr><td>H28</td><td>12</td><td>11</td></tr> <tr><td>H29</td><td>13</td><td>11</td></tr> <tr><td>H30</td><td>16</td><td></td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	H21	7		H22	7		H23	9		H24	9		H25	9		H26	11	11	H27	12	11	H28	12	11	H29	13	11	H30	16		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H29</td><td>H29</td></tr> <tr><td>11</td><td>13</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H29	H29	11	13
				年度	実績値	目標値																																					
H21	7																																										
H22	7																																										
H23	9																																										
H24	9																																										
H25	9																																										
H26	11	11																																									
H27	12	11																																									
H28	12	11																																									
H29	13	11																																									
H30	16																																										
目指す値	実績値																																										
H29	H29																																										
11	13																																										
担当課	介護保険課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所)	事業計画及び事業報告書等にて介護保険課で把握																																						

3 市民の役割分担(市民1人でできること)【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	早い時期から健康づくり、生きがいづくり、介護予防に積極的に取り組んでいる。		
回答	件数	比率	得点評価
十分取り組んでいる	39	6.6%	6.7
取り組んでいる	66	11.2%	8.5
少し取り組んでいる	117	19.9%	10.1
あまり取り組んでいない	149	25.4%	6.4
全く取り組んでいない	209	35.6%	0.0
無回答	7	1.2%	
総数	587	100.0%	
有効回答数	580	100.0%	31.8

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題(ある場合のみ)	担当課
①1	健康づくり・介護予防・認知症予防の取組として運動教室や講座を実施・継続・活性化するとともに、積極的な参加を促すための啓発を行います。	介護予防事業の推進【マニフェスト 13】	「介護予防・日常生活支援総合事業」に位置付けされている事業の量と質の確保を図り、市内全域に対象者を拡大して展開する。 ・通所型介護予防事業(幸楽191回、延寿・きらめき144回、合計年間335回開催) ・訪問型介護予防事業 年間55回開催 ・転倒予防教室 年間48回開催 ・地域ケア会議 年間44回開催		地域包括ケア推進課
①1	健康づくり・介護予防・認知症予防の取組として運動教室や講座を実施・継続・活性化するとともに、積極的な参加を促すための啓発を行います。	脳の若返り教室・のびのび体操・ひまわりの集い【マニフェスト 13】	「介護予防・日常生活支援総合事業」に位置付けされている事業の量と質の確保を図り、市内全域に対象者を拡大して展開する。 ・脳の若返り教室 年間309回 ・高齢者体操教室(地域型のびのび教室) 349回 ・ひまわりの集い(たけまるホール48回、デイズ・スーパージョイこま23回、サロン23回 計95回)		地域包括ケア推進課
①2	介護予防が必要な高齢者の早期把握のため、生活機能評価を実施します。	生活機能低下者把握事業	要支援・要介護認定を受けていない高齢者に対して、要支援・要介護認定に移行前のハリスク者を早期に把握するために実施する。 生活機能評価の実施率 87.7% 生活機能評価未返送者の実態把握 未返送325人		地域包括ケア推進課
①3	高齢者が生きがいをもって働ける場の拠点として、シルバー人材センターの一層の活用と機能強化に向けた支援を行います。	シルバー人材センターへの支援	シルバー人材センターの活性化に向け、補助金の交付、また、運営への参画を行った。		高齢施策課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

441高齢者保健福祉

①4	地域福祉の担い手を養成します。	地域ボランティア講座	地域ボランティア講座(H29、7.7～8.8で4回、延べ261人参加)開催。		地域包括ケア推進課
②1	認知症サポーター養成講座等の実施により、認知症への理解を深め、認知症の方を地域で見守る体制を整え、安心して過ごせる環境づくりを進めます。	認知症サポーター等養成事業 【マニフェスト 11・14】	H29認知症サポーター養成講座受講者数1,321人 事業開始からの延べ養成人数 7、443人		地域包括ケア推進課
②1	認知症サポーター養成講座等の実施により、認知症への理解を深め、認知症の方を地域で見守る体制を整え、安心して過ごせる環境づくりを進めます。	徘徊高齢者模擬訓練の拡大 【マニフェスト 11・14】	徘徊高齢者模擬訓練を通じて、認知症の高齢者への接し方等地域住民が役割を理解し、地域全体で認知症の人を見守る体制づくりを進めた。 実施回数 7回 参加者数186人		地域包括ケア推進課
②1	認知症サポーター養成講座等の実施により、認知症への理解を深め、認知症の方を地域で見守る体制を整え、安心して過ごせる環境づくりを進めます。	認知症地域支援推進員との連携による認知症施策 【マニフェスト 11・14】	認知症地域支援推進員による認知症サポーター養成講座を積極的に開催するとともに、徘徊模擬訓練等にも参加した。		地域包括ケア推進課
②1	認知症サポーター養成講座等の実施により、認知症への理解を深め、認知症の方を地域で見守る体制を整え、安心して過ごせる環境づくりを進めます。	地域ボランティア講座・同講座OB会、地域ねつとのつどい及び社協との連携強化 【マニフェスト 11・14】	認知症サポーター養成講座の講師をすることができるキャラバンメイトを養成し、養成講座の拡大実施に向けた体制の整備を行った。		地域包括ケア推進課
②1	認知症サポーター養成講座等の実施により、認知症への理解を深め、認知症の方を地域で見守る体制を整え、安心して過ごせる環境づくりを進めます。	世代間交流事業の充実 【マニフェスト 11・14】	徘徊高齢者模擬訓練を地域で実施することにより、地域全体で認知症の人を見守る体制づくりを進めた。		地域包括ケア推進課
②1	認知症サポーター養成講座等の実施により、認知症への理解を深め、認知症の方を地域で見守る体制を整え、安心して過ごせる環境づくりを進めます。	認知症高齢者の新たな見守り活動 【マニフェスト 11・14】	徘徊高齢者模擬訓練を実施することにより、地域全体で認知症の人を見守る体制づくりを進めた。		地域包括ケア推進課
②2	地域包括支援センターを核として地域のネットワークづくりを行います。また、センターの効率的な運営を推進します。	地域包括支援センター事業	H27.4.1施行の地域包括支援センターの職員等の基準に関する条例に基づき、支援体制の充実を行うとともに効率的な運営を推進した。		地域包括ケア推進課
②3	高齢者の緊急時の支援対策を行うとともに、緊急時に対応できるよう、地域や関係機関との連携により支援体制の整備を目指します。	緊急通報システム	緊急性の高い疾患を持つ高齢者に対し、緊急通報装置の設置を行っている。 H29末システム利用者数61人		高齢施策課
②3	高齢者の緊急時の支援対策を行うとともに、緊急時に対応できるよう、地域や関係機関との連携により支援体制の整備を目指します。	位置情報提供システム	徘徊の恐れのある高齢者に対し位置情報端末を貸出している。 H28年度末利用者数:2人	H29末で廃止	地域包括ケア推進課
②3	高齢者の緊急時の支援対策を行うとともに、緊急時に対応できるよう、地域や関係機関との連携により支援体制の整備を目指します。	(仮称)高齢者見守りネットワーク	徘徊の恐れのある高齢者の事前登録制度と併せ、関係事業所による見守りネットワークの構築している。 H29末登録者数:152人 登録事業所数:66事業所		地域包括ケア推進課
②3	高齢者の緊急時の支援対策を行うとともに、緊急時に対応できるよう、地域や関係機関との連携により支援体制の整備を目指します。	ひとり暮らし高齢者調査	民生委員・児童委員による、ひとり暮らし高齢者調査を実施するとともに、見守り活動を行った。 高齢化が進み対象者が増加する中、民生委員と意見交換を行ったうえで、調査対象年齢を原則70歳以上に改めた。		高齢施策課
②3	高齢者の緊急時の支援対策を行うとともに、緊急時に対応できるよう、地域や関係機関との連携により支援体制の整備を目指します。	災害時要援護者避難支援事業	H26から全自治会を対象として事業を実施。毎年度登録状況の確認と新規対象者への調査を行っている。	市全体の高齢化が進み、避難支援員の選定が難しくなっている。	高齢施策課
②4	高齢者の権利擁護の取組を推進します。	高齢者虐待防止にかかる関係機関との連携	高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を開催し、情報共有を行い、関係機関・者を招き、高齢者虐待防止に向けた研修会を開催(H30.2.8) また、困難事例について専門家から指導助言を受ける体制を整備している。		地域包括ケア推進課
②4	高齢者の権利擁護の取組を推進します。	権利擁護支援センターの設置・運営 【マニフェスト 16】	小分野No451②2(障がい福祉課担当)参照		高齢施策課
②5	医療のほか、介護・福祉・住まい・交通・生きがいづくりなども織り込んだ「地域包括ケアシステム」の考え方を導入し、暮らしやすいまちづくりを目指します。	地域包括ケアシステム」の構築推進 【マニフェスト 4・5・59】	地域包括ケアシステムの実現を目指し、市の関係部署が集い包括的な議論・調整を行う「生駒市地域包括ケア推進会議」を1回開催した。		地域包括ケア推進課
②6	生きいきカードに代わるより効果的な制度を検討し、高齢者の外出支援や生活支援を目指します。	生きいきカードに代わる施策を全庁的な体制で検討 【マニフェスト 9】	タウンミーティングやティマーティング、ワークショップで市民から幅広く意見を求め、状態に応じて使用できる生きいきクーポン券に制度を見直し、交付した。 高齢者交付対象:23,924人 高齢者の使用率:88.9%	生きいきクーポン券は、制度が複雑、使いみちがないという意見が多数あるため、効果的でわかりやすい使用対象を検討する必要がある。	高齢施策課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

441高齢者保健福祉

②7	認知症の初期集中対応が可能な仕組みづくりを行い、個別具体的なケアの実行を目指します。	認知症初期集中支援チーム組織化に向けた精神科医療機関との連携協議【マニフェスト 15】	精神科医療機関の協力を得て、H28年6月から初期集中支援チームを配置し、運用している。		地域包括ケア推進課
③1	市民・地域団体・関係機関・事業者等に対し、介護保険制度に係る情報提供を行います。	どこでも講座・窓口等での案内	・出前講座 「総合事業、地域包括ケアシステム、介護予防等について」 年52回 ・寿大学講座 年5回		地域包括ケア推進課
③1	市民・地域団体・関係機関・事業者等に対し、介護保険制度に係る情報提供を行います。	どこでも講座・窓口等での案内	どこでも講座 介護保険制度(年1回) 寿大学講座(年1回) 福祉制度研修(年6回) 学習会(年1回)		介護保険課
③2	介護関係の資格取得を目指す方の支援体制を整え、介護人材の確保と定着、そして、介護サービスの質と量の適正な確保に努めます。	介護保険運営協議会の設置・介護保険事業計画の策定	介護保険運営協議会を8回開催し、平成30年度から3年間を計画期間とした生駒市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定した。また、事業所の新規指定・指定更新を審議した。		介護保険課
③2	介護関係の資格取得を目指す方の支援体制を整え、介護人材の確保と定着、そして、介護サービスの質と量の適正な確保に努めます。	介護関係の資格取得等の支援制度検討【マニフェスト 6】	市内の介護人材の確保のため、介護事業への就労に必要な資格取得の費用を助成し、市内事業所へ就労を促進した。(5件)		介護保険課
③3	介護保険制度の適正化事業を推進します。	医療との突合・給付費通知発送	介護給付適正化のスケジュールに基づいて下記の事業を実施した。 ・要介護認定の適正化の実施(H29申請件数4,286件) ・介護給付費通知の送付 年4回被保険者への利用実績の通知を行う。(H29 6月3,382通、9月3,355通、12月3,367通、3月3,373通)		介護保険課
③4	介護事業者への適時適切な情報提供を行うとともに、資質の向上のため指導を充実します。	事業所への実地調査	実地指導の実施 ・地域密着型サービス事業所に対して実地指導を実施(H29年度実績 2件) ・市内介護予防支援事業所に対して実地指導を実施(H29年度実績 6件) ・県監査室との合同による介護事業者への実地指導の実施(H29年度実績 3件)		介護保険課
③5	介護保険事業計画に基づき、地域のニーズに応じた介護施設の基盤整備を図ります。	グループホーム、認知症対応型デイサービスセンターを各1か所開設、今後平成30年度までに5事業所を開設予定【マニフェスト 7】	グループホーム及び看護小規模多機能型居宅介護の公募を行った。グループホームに対して応募があり、平成30年3月に1事業所が開設されたが、看護小規模多機能型居宅介護には応募がなかった。	看護職員を必要とする看護小規模多機能型居宅介護はグループホームと比べて、人材確保が難しく、新規に開設しようとする法人が少なくなっている。	介護保険課
③6	介護保険料確保のため、口座振替納付の推奨など、納付しやすい環境づくりに努めます。	口座振替納付の推奨	新たに資格取得する被保険者に口座振替納付書の申込書を個別に送付した。		介護保険課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	56.6	B	全ての取組において、概ね計画通りに進んでいる。関係機関、団体と連携を強化し、住民が互いに助け合い支えあえる環境づくりを進めを進めており、目標値を上まわる実績であった。市民の実感度は上がっているが役割分担における進捗度が低いと、更なる市民周知への啓発が必要である。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	31.8		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	介護予防等で先進的な取組を行っており評価できるが、市民実感度が伴っていない。当事者以外の市民に対してもPRするなど、市民実感度の向上を図られたい。また、認知症サポーター養成講座は受講してもらっただけでなく、受講者の活用方法について検討されたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	4	高齢者の生活を支えるサービスの実施
基本施策	2	社会保障
4年後のまち	①	市民が国民年金の制度を理解し、年金保険料を支払っている。
	②	国民健康保険制度等の健全な運営が図られ、誰もが安心して医療を受けている。
	③	生活保護制度が適正に運用され、生活に困窮している方の自立支援、就労支援が行われている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	市民が国民年金の制度を理解し、年金保険料を支払っている。				設問②	国民健康保険制度等の健全な運営が図られ、誰もが安心して医療を受けている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	62	10.6%	13.8%	13.8	そう思う	101	18.6%	21.7%	21.7
	どちらかというと思う	115	19.6%	25.6%	19.2	どちらかというと思う	162	29.9%	34.8%	26.1
	どちらとも言えない	174	29.6%	38.7%	19.3	どちらとも言えない	149	27.5%	32.0%	16.0
	どちらかというと思わない	63	10.7%	14.0%	3.5	どちらかというと思わない	36	6.6%	7.7%	1.9
	そう思わない	36	6.1%	8.0%	0.0	そう思わない	17	3.1%	3.7%	0.0
	わからない	130	22.1%			わからない	74	13.7%		
	無回答	7	1.2%			無回答	3	0.6%		
	総数	587	100.0%			総数	542	100.0%		
	有効回答数	450		100.0%	55.8	有効回答数	465		100.0%	65.8
設問③	生活保護制度が適正に運用され、生活に困窮している方の自立支援、就労支援が行われている。									
	回答	件数	比率	得点評価						
	そう思う	18	3.3%	5.7%	5.7					
	どちらかというと思う	70	12.8%	22.2%	16.6					
	どちらとも言えない	155	28.3%	49.1%	24.5					
	どちらかというと思わない	50	9.1%	15.8%	4.0					
	そう思わない	23	4.2%	7.3%	0.0					
	わからない	228	41.7%							
	無回答	3	0.5%							
	総数	547	100.0%							
	有効回答数	316		100.0%	50.8					
	全設問の平均				57.5					

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	国民年金制度についての啓発回数(回)	国民年金制度への理解を促し、確実な保険料納付につながるよう、国民年金制度の周知や保険料納付督促についての啓発を広報紙やホームページを媒体として定期的に行います。		H29	H29
担当課	高齢施策課			10	14
				指標の把握方法(数値の出所)	
				広報紙・ホームページへの掲載回数	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

②	国保被保険者一人当たり医療費(円)	医療費(診療費を含む)/平均被保険者数。 高齢化及び医療の高度化により増加していく傾向にありますが、国や県とともに進める医療費の適正化等により、現状の水準を維持することを目指します。	400,000 350,000 300,000		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H29</td><td>H29</td></tr> <tr><td>357,000</td><td>359,784</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H29	H29	357,000	359,784
	目指す値	実績値									
H29	H29										
357,000	359,784										
担当課 国保医療課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>									
③	就労支援達成率(%)	厚生労働省の指導による取組であり、生活保護受給者の就労の度合いを示します。 安定した収入を得て自立できるように、就労支援や指導を行います。	100 80 60 40 20 0		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H29</td><td>H29</td></tr> <tr><td>20.0</td><td>80</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H29	H29	20.0	80
	目指す値	実績値									
H29	H29										
20.0	80										
担当課 保護課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>									

3 市民の役割分担 (市民1人でできること)【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	20歳以上の市民は年金制度に加入し、年金保険料を納付している。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	279	51.5%	76.9%
	取り組んでいる	43	7.9%	11.8%
	少し取り組んでいる	25	4.6%	6.9%
	あまり取り組んでいない	7	1.3%	1.9%
	全く取り組んでいない	9	1.7%	2.5%
	無回答	44	8.1%	
	該当しない	135	24.9%	
	総数	542	100.0%	
	有効回答数	363	100.0%	89.7

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題 (ある場合のみ)	担当課
①1	国民年金保険料未納等により、「無年金者」または「低年金受給者」の増加が予想されることから、広報紙等による年金制度の周知・啓発を図ります。	国民年金制度の周知・啓発事業	広報紙及び市ホームページの掲載(各年7回)		高齢施策課
①2	年金相談等については、専門的な知識をもった相談員(社会保険労務士)の配置や分かりやすいパンフレット等を作成し、相談体制の充実を図ります。	国民年金相談事業	社会保険労務士4名配置		高齢施策課
①3	年金制度改正や充実について国への要望を実施します。	奈良県都市国民年金業務連絡協議会を通じた国への要望活動	奈良県都市国民年金業務連絡協議会を通じた国への要望活動		高齢施策課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

442社会保障

②1	国民健康保険制度の給付内容や保険税負担など、周知・啓発の強化を図るとともに、医療費の適正化を進めていくための情報提供に努めます。	医療費適正化事業	市ホームページや広報紙に国保の財政状況や医療費の適正化についての情報を掲載するとともに、各年度の恒例事業である「福祉と健康のつどい」及び「同講演会」を開催するなど、情報の提供に努め医療費の適正化を進めた。また、ジェネリック医薬品差額通知によりジェネリック医薬品の普及率向上に努めた。さらに、40歳以上の国保加入者に特定健診を安価に実施し、健康管理への意識付けを行っているが、受診率の向上のために、実施期間中途において未受診者への電話勧奨を行うとともに、その結果、生活習慣病について直ちに治療が必要と判明した人に対し、治療勧奨を行った。	日常の健康管理は、医療費の抑制のためではなく、自分自身のために有益であることを伝えるよう努力しているが、浸透しにくい。効果的な方法の検討を継続する必要がある。また、医療費は年度毎に、インフルエンザをはじめとする流行病の状況により変動するため、抑制が困難な面もある。ジェネリック医薬品の普及率向上による医療費削減の効果はあるが、普及率が伸び悩んでおり、一層の向上のためには、国による施策が求められる。	国保医療課
②2	国保保険税確保のため、口座振替納付の推奨など、納付しやすい環境づくりに努めます。	口座振替納付の推奨	広報紙、市ホームページなど各種媒体を活用し納付率の向上及び口座振替制度の推進を図る。 ①口座振替の利用促進を広報誌及びHPに掲載し、納税通知の封筒の表面にも記載することにより、納付、口座振替制度を勧奨した。 ②来庁者にチラシを配布し同様の啓発と納付困難な方について各種減免制度について丁寧な説明を行った。 ③ペイジー口座振替受付サービスを実施することにより、金融機関ではなく市役所窓口において口座振替の手続きが可能となり、利用者の利便性の向上を図った。		国保医療課
②3	個人及び地域において、健康づくりを推進していけるような体制を整えます。	各種健康増進事業	各種がん検診・健康診査・歯周病検診・肝炎ウイルス検診・健康教育・健康相談を実施。がん検診については、1度に複数種類の検診が受けられるセット検診や休日検診、託児など、検診を受診しやすい環境づくりを継続して行った。また心の健康状態を手軽にチェックできる「心の体温計」をHP上に設置し、心の問題への早期の気付きを促した。		健康課
②3	個人及び地域において、健康づくりを推進していけるような体制を整えます。	保健事業	各年度の恒例事業である「福祉と健康のつどい」及び「同講演会」を開催するとともに、40歳以上の国保加入者に特定健診を安価で実施し、健康管理への意識付けを行っている。また、特定健診の結果から特定保健指導の必要な人に対して、保健指導の通知・電話勧奨を行った。		国保医療課
②4	事業者への適時・適切な情報提供を行い、指導の充実を図ります。	趣旨普及事業	調剤薬局とはジェネリック医薬品利用促進に関連して情報交換を行っているが、専門的な情報が多く、市から適時・適切な情報提供を行うまでには至っていない。	事業者(医療機関等)との情報交換の仕組みづくり(内容や頻度)が必要である。	国保医療課
③1	生活保護について、被保護者の状況や自立阻害要因を類型化し、それぞれの類型ごとに対応する個別の支援プログラムを策定します。また、これに基づき個々の被保護者に必要な支援を組織的に実施します。	生活保護受給者の自立支援	就労支援プログラムに登録し、社会福祉協議会及びハローワークと連携して被保護者の就労支援に取り組んだ。 就労開始者数 16人		保護課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	57.5	B	一部未達成や効果が十分現れていない取り組みもあるが、行政の活動の効果が即時に現われにくい本小分野においては、総体的に見れば、年金、国民健康保険、生活保護の各項目においても、指標においても、行政の主な取組においても、4年後のまちとして定めた目標の達成に向け進捗していると考えている。
指標	目標値を達成している指標が多い		
市民の役割分担	89.7		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	就労支援達成率が目標を大幅に上回っており評価できる。この数値を維持できるよう継続して取り組またい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	5	障がい者の生活を支えるサービスの実施
基本施策	1	障がい者保健福祉
4年後のまち	①	障がい者が住み慣れた地域の中で、自立して生活している。
	②	障がいのある人とない人が、互いに理解し、尊重し合う考えが広がっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問① 障がい者が住み慣れた地域の中で、自立して生活している。				設問② 障がいのある人とない人が、互いに理解し、尊重し合う考えが広がっている。			
回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	28	4.8%	7.4 7.4	そう思う	51	9.4%	11.8 11.8
どちらかというと思う	84	14.3%	22.3 16.8	どちらかというと思う	109	20.1%	25.3 19.0
どちらとも言えない	183	31.2%	48.7 24.3	どちらとも言えない	200	36.9%	46.4 23.2
どちらかというと思わない	56	9.5%	14.9 3.7	どちらかというと思わない	44	8.1%	10.2 2.6
そう思わない	25	4.3%	6.6 0.0	そう思わない	27	5.0%	6.3 0.0
わからない	208	35.4%		わからない	107	19.7%	
無回答	3	0.5%		無回答	4	0.7%	
総数	587	100.0%		総数	542	100.0%	
有効回答数	376		100.0% 52.3	有効回答数	431		100.0% 56.6
全設問の平均						54.4	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	市内の福祉サービスの事業所数(か所)	市内にある福祉サービスの指定事業所数。増加する障がい者数に対してサービス供給量を確保するため、事業所の増加を目指します。		H29 106	H29 137
担当課	障がい福祉課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所) 県及び市が指定している件数。	
②	障がい者理解に向けた啓発事業の回数(回)	講演会や相談会等の実施回数。障がい者に対する市民の理解を深めるとともに、住み慣れた地域における障がい者の生活支援の充実を図ります。		H29 6	H29 11
担当課	障がい福祉課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所) 担当課職員が直接実施した実績回数	

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成29年5月実施】

②1	障がい者や障がい特性への理解を深めている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	86	15.7%	16.2%	16.2
取り組んでいる	143	26.1%	26.9%	20.2
少し取り組んでいる	175	32.0%	32.9%	16.4
あまり取り組んでいない	87	15.9%	16.4%	4.1
全く取り組んでいない	41	7.5%	7.7%	0.0
無回答	15	2.7%		
総数	547	100.0%		
有効回答数	532		100.0%	56.9

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	関係機関と連携しながら、障がい者の雇用・就労の実態を踏まえ就労機会の拡大と雇用の安定を支援し、山麓公園の施設を就労支援施設として活用します。	障害者優先調達推進法に基づく優先調達方針の策定【マニフェスト 22】	障害者施設からの優先調達は徐々に浸透しつつあり、調達実績は年々増加している。 平成29年度実績：6,954,389円（目標調達額200万円）		障がい福祉課
①1	関係機関と連携しながら、障がい者の雇用・就労の実態を踏まえ就労機会の拡大と雇用の安定を支援し、山麓公園の施設を就労支援施設として活用します。	障がい者の就労支援に係る授産品販売事業【マニフェスト 22】	庁舎内での授産品販売（パンなど）や市のイベント開場で福祉ショップを展開し授産品販売を実施した。		障がい福祉課
①1	関係機関と連携しながら、障がい者の雇用・就労の実態を踏まえ就労機会の拡大と雇用の安定を支援し、山麓公園の施設を就労支援施設として活用します。	生駒山麓公園での就労支援施設の事業所指定【マニフェスト 22】	生駒山麓公園での障がい者の就労支援のための計画目標数値を見直すと共に、公園内での障害福祉サービス事業所指定に向けて関係機関との協議を実施した。		障がい福祉課
①1	関係機関と連携しながら、障がい者の雇用・就労の実態を踏まえ就労機会の拡大と雇用の安定を支援し、山麓公園の施設を就労支援施設として活用します。	市役所や市内事業所での就労や職場体験の受入拡大【マニフェスト 22】	人事課と協力し、市役所内の職場体験受け入れを実施した。また、生駒商工会議所の協力により就労訓練の場の拡大を図った。 特別支援学校及び就労支援施設からの実習生の受け入れを行った。		障がい福祉課 人事課
①1	関係機関と連携しながら、障がい者の雇用・就労の実態を踏まえ就労機会の拡大と雇用の安定を支援し、山麓公園の施設を就労支援施設として活用します。	就労支援施設の誘致【マニフェスト 22】	山麓公園生駒事業所の就労支援を計画的に実施するため、公園管理者や指定管理者等と協議を進めた。		障がい福祉課
①2	障がい者の支援施設の充実が図られるよう、支援します。	障がい者福祉計画の策定	平成30年度～32年度の3か年を期間とした第5期生駒市障がい者福祉計画を策定した。策定にあたり、生駒市障がい者地域自立支援協議会への意見聴取や当事者アンケート、事業所などのヒアリングを実施した。		障がい福祉課
①2	障がい者の支援施設の充実が図られるよう、支援します。	グループホーム立地のニーズ調査【マニフェスト 23】	空き家を活用したグループホームの建設・改修のため補助事業を開始し、市内事業所に向けて説明会を実施した。 平成29年度実績：1件		障がい福祉課
①3	障がい者の社会参加と自立生活を支援するため、地域生活支援事業の充実を図ります。	地域生活支援事業の充実	市民や障がい者団体等からの要望を受け、重度障がい者入院時コミュニケーション事業を開始した。平成29年度実績：1件 「親亡き後」の支援として、地域生活支援拠点事業「緊急時受け事業」「体験事業」を開始した。 平成29年度実績：緊急時受け入れ0件、一人暮らし体験：4件		障がい福祉課
①3	障がい者の社会参加と自立生活を支援するため、地域生活支援事業の充実を図ります。	福祉センター事業の充実	指定管理者により各種教室やイベントなどの多様な事業を企画運営した。また、福祉センターの経年劣化による施設改修としてエレベーターや受水槽、作業室のドアの改修工事を実施した。		障がい福祉課
①4	障がい者を支援する事業者が適切なサービスを提供できるようサポートします。	サービス等利用計画作成マニュアルの作成や研修	サービス等利用計画が適切に作成できるよう市内指定特定相談支援事業者に対して勉強会等を実施した。 平成29年度実施：2回		障がい福祉課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

451障がい者保健福祉

①5	住民や事業者代表等の参加による自立支援協議会の運営により、地域の課題の協議やネットワークを構築します。	障がい者地域自立支援協議会の運営	第5期生駒市障がい者福祉計画策定のための意見聴取を実施した。全体会4回、支援センター職員で構成する担当者会6回開催。専門部会として権利擁護部会、くらし部会、こども支援部会を設置し、地域の関係機関との連携や協力のもと課題解決に向け協議を進め取り組みをおこなった。		障がい福祉課
①6	市民活動推進センターららポートとの連携を図ります。	市民活動推進センターららポートとの連携	障がい者に配布する障がい福祉のしおり(あゆみ)にららポート登録ボランティア団体を紹介した。		障がい福祉課
①7	障がい者が適切にサービスを利用できるよう、各種相談機関や福祉施設等における相談機能の充実を図るとともに、関係機関が連携した支援体制を整えます。	障がい者生活支援センターの運営	障がい種別ごとに生活支援センターを委託設置している。緊急時の対応は24時間で対応できるよう体制を整備している。		障がい福祉課
①7	障がい者が適切にサービスを利用できるよう、各種相談機関や福祉施設等における相談機能の充実を図るとともに、関係機関が連携した支援体制を整えます。	強度行動障害者の事業所受入れ支援事業【マニフェスト 24】	強度行動障がい者相談支援事業を生活支援センターに委託実施している。平成29年度実績:3回(支援対象者延べ人数3人)		障がい福祉課
①8	個々の障がいの状態や家庭環境に応じて、医療機関、児童福祉施設や教育機関等との連携により、障がい児や発達に遅れのある子どもの早期療育や相談体制の充実を図ります。	サポートブックの作成	サポートブック「たけまるノート」の内容を一部見直した第3版を作成した。ノートの有効活用のため校園長会などへの啓発活動も実施した。平成29年度配布部数:95部(累計295部)		障がい福祉課
①8	個々の障がいの状態や家庭環境に応じて、医療機関、児童福祉施設や教育機関等との連携により、障がい児や発達に遅れのある子どもの早期療育や相談体制の充実を図ります。	障がい児相談支援事業	障がい児や発達に遅れのある子どものための相談を生活支援センターに委託実施した。幼稚園や保育園、学校等の教育機関や福祉事業所などの関係機関と「たけまるノート」などを活用し途切れない支援のため連携体制を構築した。		障がい福祉課
①9	障がい者が子育てすることへの支援に取り組めます。	障がい福祉サービスの支給決定	サービス等利用計画に基づき必要な支援のための支給決定を行った。障害福祉サービス支給決定者数636人 児童通所サービス支給決定者数480人(平成30年3月末現在)		障がい福祉課
②1	障害者週間やイベントなどの機会を通じて、障がい者を正しく認識し、理解するための啓発・広報活動に努めます。	あいサポーター養成事業	平成29年度「あいサポーター養成」人数:287人(累計1042人)		障がい福祉課
②1	障害者週間やイベントなどの機会を通じて、障がい者を正しく認識し、理解するための啓発・広報活動に努めます。	生駒市役所における障がい者職場体験受入事業	特別支援学校及び就労支援施設からの実習生の受け入れを行った。平成29年度実績:延べ15人(受入れ課4課)		障がい福祉課
②2	障がい者の権利擁護のための取組を推進します。	障がい者虐待防止事業	障害者虐待防止センターを障がい福祉課内に設置し、各関係機関との連携のもと迅速かつ適切に対応できる体制をとった。平成29年度実績:通報件数0件。		障がい福祉課
②2	障がい者の権利擁護のための取組を推進します。	成年後見制度推進事業	成年後見を中心とした相談支援や権利擁護に関する関係機関との調整会議や研修会など社会福祉協議会に委託し実施した。		障がい福祉課
②2	障がい者の権利擁護のための取組を推進します。	権利擁護支援センターの設置・運営【マニフェスト 16】	権利擁護支援センターにおいて権利擁護に関する支援を実施した。平成29年度実績 ①相談件数976件 ②法人後見事業2件 ③専門相談49件		障がい福祉課
②3	障がい者差別の解消や社会的障壁の除去に向けた合理的配慮に取り組みます。	職員対応要領の作成	職員対応要領に基づき市職員に対して障害者理解や求められる「合理的配慮」などをテーマに研修会を実施した。平成29年度実績:137人		障がい福祉課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	54.4	B	全ての指標が目標値を達成し、各事業項目についても4年間の計画に添って取組んだ。 障がい者が地域で安心して自立した生活ができる様、障がい特性に合わせた多様で重層的かつ安定的な福祉サービスの適正給付と、自立支援協議会活動を中心とした関係機関連携及び地域住民に対する障害者理解のための各種啓発事業や「あいサポーター」の養成などを実施した。 更に新規事業として「親亡き後」の支援である地域生活支援拠点事業「緊急時受け入れ事業・体験事業」、空き家を利用したグループホームの建設・改修時の補助事業なども実施した。 事業によっては、継続実施していく事が重要で単年度で効果や評価が難しいものも多いことから進捗度を左の様に判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	56.9		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている
 D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	計画的に取組が進められており評価できる。今後も、障がい者が地域で安心して自立した生活ができるよう、市民に関わってもらいながら取り組まれない。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	6	人にやさしい都市環境の整備
基本施策	1	バリアフリー
4年後のまち	①	公共施設や道路等のバリアフリー化が一層進められ、高齢者や障がい者をはじめ、安心して利用できるようになっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	公共施設や道路等のバリアフリー化が一層進められ、高齢者や障がい者をはじめ、安心して利用できるようになっている。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	37	6.8%	8.1%	8.1
どちらかというと思う	144	26.3%	31.6%	23.7
どちらとも言えない	161	29.4%	35.3%	17.7
どちらかというと思わない	67	12.2%	14.7%	3.7
そう思わない	47	8.6%	10.3%	0.0
わからない	87	15.9%		
無回答	4	0.7%		
総数	547	100.0%		
有効回答数	456		100.0%	53.1
全設問の平均				53.1

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																																	
①1	幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合(%)	幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合。道路や地形的な環境から、実現可能な値としてH30には90%を目指します。	<table border="1"> <caption>幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合(%)</caption> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>70.3</td><td>72.8</td><td>74.7</td><td>74.7</td><td>77.1</td><td>77.2</td><td>81.1</td><td>86.5</td><td>89.2</td><td>90.0</td></tr> <tr><th>目標値</th><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>90</td><td>90</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	実績値	70.3	72.8	74.7	74.7	77.1	77.2	81.1	86.5	89.2	90.0	目標値									90	90	H29	H29
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																												
実績値	70.3	72.8	74.7	74.7	77.1	77.2	81.1	86.5	89.2	90.0																												
目標値									90	90																												
担当課	管理課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																																			
①2	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく届出件数[累計](件)	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、商業施設や病院など多くの方が利用する建築物等のバリアフリー化を促進することにより、障がい者、高齢者をはじめとするすべての市民が安全で快適に利用できる建築物や生活環境の整備を推進しています。	<table border="1"> <caption>奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく届出件数[累計](件)</caption> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>13</td><td>33</td><td>45</td><td>67</td><td>91</td><td>98</td><td>112</td><td>135</td><td>147</td><td>186</td></tr> <tr><th>目標値</th><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>167</td><td>167</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	実績値	13	33	45	67	91	98	112	135	147	186	目標値									167	167	H29	H29
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																												
実績値	13	33	45	67	91	98	112	135	147	186																												
目標値									167	167																												
担当課	建築課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 届出対象施設(商業施設や病院など)の建築が少なかったため。																																			
指標の把握方法(数値の出所)																																						
工事完了分の距離延長・生駒市道路台帳																																						
奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく届出件数																																						

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①2	歩道上に自転車や障がいとなるものを放置しない等、歩行者空間を妨げないよう心がけている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	176	30.0%	30.5%	30.5
取り組んでいる	182	31.0%	31.5%	23.7
少し取り組んでいる	137	23.3%	23.7%	11.9
あまり取り組んでいない	45	7.7%	7.8%	1.9
全く取り組んでいない	37	6.3%	6.4%	0.0
無回答	10	1.7%		
総数	587	100.0%		
有効回答数	577	100.0%		68.0

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	誰もが安全で快適な歩行空間を確保するため、計画的に段差の解消等歩道のバリアフリー化を進めます。	歩道の切下げ、点字ブロック及び区画線の整備	あすか野南中央線の歩道工事(切下げ) L=470mを実施した。 鹿ノ台東西1号線の歩道工事(切下げ) L=540mを実施した。 しかし、バリアフリー化された幹線道路沿いの歩道の割合は、目標としていた90%を下回り、割合89.2%で未達成となった。		管理課
①2	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、事業者等への指導・助言を行います。	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく助言・指導	不特定かつ多数の人が利用する建築物について、県条例の整備基準により指導、助言を行い、安全で快適な生活環境の整備を図る。	市内は傾斜道路も多いため、スロープの勾配等条例に適合させることが困難なものが見られる。	建築課
①3	高齢者や障がい者だけでなく、誰もが利用しやすい施設づくりを目指し、庁舎や学校施設、保育施設など市の公共建築物をはじめ、公園などで段差の解消、スロープ、手すりの設置等バリアフリー化を進めます。	公共施設のバリアフリー化の推進	小学校 6校、幼稚園 3園、コミュニティセンター、たけまるホール、高山竹林園のトイレ洋式化工事の際にトイレ内の床段差を解消しバリアフリー化を図った。また、学童施設2施設整備工事においてスロープ等を設置し誰もが利用しやすいようバリアフリー化を図った。		営繕課
①4	公共施設において、障がい者等に配慮したトイレなどの設置を進めます。	公共施設のトイレ洋式化の推進 【マニフェスト 18】	公共施設トイレ洋式化年次計画に基づき、幼稚園 3園、コミュニティセンター、たけまるホール、高山竹林園のトイレ洋式化工事を行った。また、幼稚園3園、コミュニティセンター 2施設のトイレ洋式化設計を行った。		営繕課
①5	市が新たに整備する施設等においては、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの考えを取り入れた施設設計を行うよう努めます。	ユニバーサルデザインに配慮した公共施設整備の推進	トイレ洋式化設計の際にユニバーサルデザインに配慮した設計を行うよう努めた。		営繕課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	53.1	C	いずれの指標も目標値に達していないものの、市民の役割分担においては7割程度の結果となっていることから、市民の取り組み意識の高さが伺える。 行政の4年間の主な取組については、公共建築物の新築や改修の際にはユニバーサルデザインに配慮した施設設計・整備を推進し、また、公共施設トイレ洋式化計画に基づき事業を進めている。幹線道路沿いの歩道のバリアフリー化事業においては、あすか野南1号線及び鹿ノ台東西1号線の段差解消工事を行い、進捗が見られたものの当初設定した指標には達しなかった。また、奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく届出については、前年度よりも件数は少なかったが、一定のバリアフリー化が図られた。 以上により、各々の進捗度を左のように判断するとともに、分野全体としては4年後のまちがある程度実現されていると判断した。
指標	いずれの指標も目標値に達していない		
市民の役割分担	68.0		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	市道だけでなく、里道等にも気を配り、道路環境の課題解決を図りたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	1	災害対策
4年後のまち	①	防災・減災のため、耐震化などの予防対策が進んでいる。
	②	災害発生時に安全に避難できる体制が整っている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問① 防災・減災のため、耐震化などの予防対策が進んでいる。				設問② 災害発生時に安全に避難できる体制が整っている。			
回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	43	7.3%	9.3	そう思う	66	12.2%	14.6
どちらかというとそう思う	116	19.8%	18.8	どちらかというとそう思う	116	21.4%	19.2
どちらとも言えない	174	29.6%	18.8	どちらとも言えない	182	33.6%	20.1
どちらかというとそう思わない	97	16.5%	5.2	どちらかというとそう思わない	61	11.3%	3.4
そう思わない	33	5.6%	0.0	そう思わない	27	5.0%	0.0
わからない	120	20.4%		わからない	85	15.7%	
無回答	4	0.7%		無回答	5	0.9%	
総数	587	100.0%		総数	542	100.0%	
有効回答数	463		52.1	有効回答数	452		57.4
全設問の平均							54.7

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	改修補助等により耐震化した住宅の件数 [累計] (件)	住宅の耐震改修工事の補助制度等を利用して耐震化された住宅の累計件数。住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。		H29	H29
担当課	建築課		指標の把握方法(数値の出所) 耐震改修補助交付件数	177	183
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
②	避難施設の耐震化率(%)	避難所36か所に対する耐震基準を満たしている避難所の割合。災害時に重要な拠点となる避難施設の耐震化を、優先的かつ計画的に進めます。		H29	H29
担当課	防災安全課		指標の把握方法(数値の出所) 避難所・防災拠点の建物については耐震化完了	97.2	100
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成29年5月実施】

②1	災害時に迅速に避難できるように、非常持ち出し品の準備や避難経路を確認するなど、日ごろから心がけている。				
回答	件数	比率	得点評価		
十分取り組んでいる	55	10.1%	10.3%	10.3	
取り組んでいる	108	19.9%	20.3%	15.2	
少し取り組んでいる	181	33.4%	34.0%	17.0	
あまり取り組んでいない	136	25.1%	25.6%	6.4	
全く取り組んでいない	52	9.6%	9.8%	0.0	
無回答	10	1.8%			
総数	542	100.0%			
有効回答数	532	100.0%		49.0	

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	市民や建築物の所有者が耐震診断や耐震改修に踏み出せるよう、耐震診断・改修補助事業を継続するとともに、一般的な相談、建築物に関する専門的な相談を継続して実施します。	各種耐震診断・改修補助事業	改修補助等により耐震化した住宅の累計件数183件		建築課
①2	耐震診断に基づき市庁舎及び市民体育館の適切な改修を実施します。	市庁舎耐震改修事業【マニフェスト 27】	庁舎耐震改修工事、老朽化した設備改修工事等の大規模改修工事を平成28年9月末に完了した。		総務課
①2	耐震診断に基づき市庁舎及び市民体育館の適切な改修を実施します。	市民体育館耐震改修事業	耐震工事を予定どおりH28年3月末までに完了した。		スポーツ振興課
①3	河川等の適正な維持管理及び水防倉庫の資機材管理等の水防対策を行います。	調整池浚渫事業	市管理の1箇所調整池の浚渫及び2箇所の調整池の草刈等を実施した。	浚渫した土砂の残土処分費が高額のため、処分方法の検討が必要である。	管理課
①4	大和川流域総合治水対策事業として、ため池治水利用施設の整備を行います。	竜田川流域総合治水対策事業	・西池について、管理者である地元水利組合との管理協定を締結し、流域対策工事を完了した。	対策には池の管理者である水利組合との合意形成が必要。	土木課
②1	災害発生に備えて、防災拠点に資機材等を整備します。	避難所等整備事業	福祉避難所の開設協定を締結している市内の社会福祉法人運営の施設に対して28年度に引き続き災害用備蓄品の整備を行った。防災コンテナ(倉庫)の無い避難所に対して災害用備蓄品の充実を行った。	防災倉庫を整備していない避難所(福祉避難所含む)においては備蓄品の保管場所が十分に取れないことや、その保管場所が施設ごとに違うため災害時に迅速に取り出し、利用できるかどうか不安がある。	防災安全課
②2	災害情報等の提供について多様な情報伝達手段を検討し導入を図ります。	災害時情報伝達手段確立事業	防災行政(MCA)無線の運用を開始し、地域の訓練等にも使用することで市民への周知を行っている。	実際に運用を開始すると、状況によっては聞こえにくいところがあり、さらに情報伝達手段の多様化を図る必要がある。	防災安全課
②3	避難計画の作成を支援するため、総合防災マップ等を用いて危険箇所についての的確な情報提供に努めます。	防災・減災啓発事業	生駒南第2小学校区8自治会、東生駒月見町自主防災会を対象に避難所運営についての研修会を開催。単独自主防災会訓練(6箇所)において地域のハザードマップを用いて危険箇所などを検証する講座の開催を行った。	行政側からの情報提供だけでは災害時の住民の行動にはつながりにくく、効果が低い。住民が自ら地域の危険箇所などを確認し、地域を理解することで、災害発生時の行動につなげることができる。	防災安全課
②3	避難計画の作成を支援するため、総合防災マップ等を用いて危険箇所についての的確な情報提供に努めます。	生駒市耐震改修促進計画の推進	H27に生駒市耐震改修促進計画の改正を行った。		建築課
②3	避難計画の作成を支援するため、総合防災マップ等を用いて危険箇所についての的確な情報提供に努めます。	土砂災害特別警戒区域を含めたハザードマップの作成、全世帯配布【マニフェスト 28】	平成30年2月末に告示された土砂災害特別警戒区域を含めた土砂災害ハザードマップを作成した。	奈良県の告示が年度末近くとなったため、該当地域への土砂災害ハザードマップの各戸配布については平成30年事業とした。	防災安全課
②4	災害時の緊急車両や救援物資の輸送路として位置づけられている緊急輸送道路上の橋梁について、優先的に耐震化を実施することで、災害時の通行機能を確保します。	橋梁耐震化事業	事業計画課と同様。	事業計画課と同様。 ・財源となる、国の交付金の交付額により工事実施の可否を含め施工内容についても影響を大きく受ける。	土木課

②4	災害時の緊急車両や救援物資の輸送路として位置づけられている緊急輸送道路上の橋梁について、優先的に耐震化を実施することで、災害時の通行機能を確保します。	橋梁耐震化事業	・井出山2号橋橋梁耐震補強工事における近鉄との近接施工協議を行った結果、鉄道施設影響検討業務が必要となりその業務委託を行った。	・近鉄線を跨ぐ跨線橋であることから、工事施工においては近鉄に委託する必要があり、協議にかなりの時間と費用を要する。 ・交付金適用の可否についても引き続き奈良県との協議が必要。	事業計画課
②5	地域防災計画を見直し、広域的な連携体制を含め、大規模災害発生時に迅速に対応できる体制を整えます。	地域防災計画改定事業	「地域防災計画」の全面改定から2年を経過し、組織の改変や新しいシステムの導入などによる内容の修正を行った。	職員による災害対策訓練等を実施し、実情にあった計画に随時修正していくことが必要。	防災安全課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	54.7	B	奈良県が調査を進める「土砂災害特別警戒区域」の告示にあわせ、該当地域のハザードマップの作成を行った。今後も、継続してハザードマップを用いた土砂災害に関する啓発を進める必要がある。 平成29年度から運用を開始した「防災行政(MCA)無線」を利用し、台風21号接近の際の住民への情報伝達や、防災訓練を実施し、情報伝達手段の多様化を進めることができたが、更に得た情報から行動へつなぐための啓発を進めているため、概ね4年後のまちが実現されていると判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	49.0		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A: 4年後のまちが十分に実現されている B: 4年後のまちが概ね実現されている C: 4年後のまちがある程度実現されている
D: 4年後のまちはあまり実現されていない E: 4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	有事に備え、避難所物品の整備、防災無線の改善等を図られたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	2	自主防災
4年後のまち	①	地域で自主防災会の結成が進み、防災訓練の実施が活発になっている。
	②	防災・減災に対する意識が高まり、各家庭で災害への備えに取り組んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問① 地域で自主防災会の結成が進み、防災訓練の実施が活発になっている。				設問② 防災・減災に対する意識が高まり、各家庭で災害への備えに取り組んでいる。			
回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	34	6.2%	7.4	そう思う	45	7.7%	9.1
どちらかというとそう思う	147	26.9%	24.1	どちらかというとそう思う	106	18.1%	16.2
どちらとも言えない	185	33.8%	20.2	どちらとも言えない	214	36.5%	21.7
どちらかというとそう思わない	52	9.5%	2.8	どちらかというとそう思わない	93	15.8%	4.7
そう思わない	39	7.1%	0.0	そう思わない	34	5.8%	0.0
わからない	84	15.4%		わからない	92	15.7%	
無回答	6	1.1%		無回答	3	0.5%	
総数	547	100.0%		総数	587	100.0%	
有効回答数	457		54.6	有効回答数	492		51.8
全設問の平均						53.2	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	自主防災組織の組織率(%)	市全体の世帯数に対する自主防災会のある地域の世帯数の割合。 生駒市地震防災対策アクションプログラムの目標値(H24 76%)を踏まえ、地域での災害に対する即応力を高めるため、自主防災組織の設置を促進します。		H29	H29
担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<p><外的要因の有無: □有 ■無> 自主防災会を結成することができない自治会については時間をかけて結成へ導く必要がある。</p>	100	97.3
指標の把握方法(数値の出所)					
生駒市自主防災会認定通知					
①2	自主防災組織が主体となった災害対応訓練の実施率(%)	年1回以上、主体的に災害対応訓練を実施している自主防災会の割合。 生駒市地震防災対策アクションプログラムの目標値(H24 100%)を踏まえ、全自主防災会が災害等の対応訓練を実施していることを目指します。		H29	H29
担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<p><外的要因の有無: □有 ■無> 28年度は生駒市総合防災訓練として全地域を対象に地区別訓練を実施したためすべての自主防災組織で訓練を行った。29年度は訓練実施回数は140回を超えるが、複数回訓練を行っている組織が増加している。</p>	100	80.6
指標の把握方法(数値の出所)					
自主防災会訓練等報告書					
②	家庭内備蓄や家具転倒防止等の家庭での実施率(%)	家庭内備蓄や家具転倒防止等、災害時に対して何らかの備えを行っている家庭の割合。 H23実施の「たけまるモニター」で47.4%であったのを踏まえ、市ホームページを活用したアンケートで75%の実施率を目指します。		H29	H29
担当課	防災安全課	※たけまるモニター廃止後は市民満足度調査の結果	<p><外的要因の有無: □有 □無></p>	75.0	91.1
指標の把握方法(数値の出所)					
市民満足度調査					
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由					

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成29年5月実施】

②1	防災に対する意識を持ち、食料や飲料水、燃料などの非常持ち出し品を準備するなど、災害への備えを行っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	62	11.3%	11.6%	11.6
取り組んでいる	94	17.2%	17.6%	13.2
少し取り組んでいる	193	35.3%	36.1%	18.1
あまり取り組んでいない	131	23.9%	24.5%	6.1
全く取り組んでいない	54	9.9%	10.1%	0.0
無回答	13	2.4%		
総数	547	100.0%		
有効回答数	534		100.0%	49.0

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	自主防災会の結成を促進し活動の活性化を図るための支援を行います。	自主防災会活動促進事業	①自主防災会を結成していない自治会に対して結成の促進を図るため助言、指導を行う。平成30年3月末現在の結成率は97.3% ②自主防災会の活動の活性化を促進するため自主防災会活動補助金の活用を促し、防災訓練などの活動への支援を行う。 資機材新規整備補助金1件 資機材追加更新整備補助金3件 活動推進補助金36件 平成29年度から限度額を30,000円に増額	現在自主防災会を結成していない地域については引き続き結成のための支援、助言等を行っていく。 活発な自主防災活動を行うことが難しい自主防災会には継続的に活動が行えるよう支援していく必要がある。	防災安全課
①2	各種市民団体等による訓練を支援します。	自主防災会活動促進事業	各種市民団体と協同し、防災講座や啓発を行っている。 イコマニア等		防災安全課
①3	自主防災会、事業者等、複数の団体が連携できる防災訓練を実施します。	自主防災会活動促進事業	生駒南第二小学校・老分小学校・鹿ノ台小学校など小学校区の範囲で継続的に訓練を実施している地域については共催事業として訓練を実施。	複数の自主防災会が連携した訓練を実施できる地域を増やしていく必要がある。 継続して防災訓練を実施しているところについては、主体的に訓練を実施していけるように方向付ける必要がある。	防災安全課
②1	住民・地域向けのパンフレットや各種ハザードマップの作成、広報紙・ホームページの活用、防災訓練、出前講座による防災教育など様々な方法で、防災に関する情報を提供し、市民の防災意識の醸成を図るための啓発活動を行います。	防災・減災啓発事業	①広報紙に特集号の掲載6月：風水害に備える。2月：避難勧告、災害特集の掲載 ②土砂災害特別警戒区域の調査が終了した地域のハザードマップ作成と配布。 ③乳幼児を持つ世帯向けの防災講座の実施。 ④幼稚園家庭教育学級やPTA対象に防災講座を実施。 ⑤妊産婦、乳幼児家庭向けパンフレットの増版		防災安全課
②2	防災用品の紹介等を行い、各家庭での家具の転倒防止策や家庭内備蓄を推進します。	防災・減災啓発事業	①自主防災会での防災訓練時に防災グッズや備蓄食料などの展示、防災講座などで家庭にあるものを災害時に利用する方法の紹介等を行い、家庭での備えや備蓄の促進を図った。		防災安全課
②3	災害時徒歩帰宅訓練を実施します。	災害時徒歩帰宅訓練の実施	平成26年度に実施済み。平成27年度には職員参集訓練を実施した。	毎年実施する訓練という位置づけではないが、職員参集訓練を兼ねて数年毎に実施を計画することも必要。	防災安全課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進 捗 度 の 理 由
市民実感度	53.2	C	自主防災活動は活発な地域とそうでない地域の差があるため、単位自主防災会で行っている防災訓練を小学校区程度に広げ、連携することで地域の防災意識の格差を少なくすることが必要。
指標	目標値に達していない 指標が多い		
市民の役割分担	49.0		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	意識の高い人だけが自主防災会に参加するのではなく、全住民が当事者意識を持って参加できるよう、防災意識の醸成を図られたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	C

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	3	消防
4年後のまち	①	市民に火災予防の意識が浸透し、各自が防火対策を行っている。
	②	消防力が強化され、消火、救急体制の整備が進んでいる。
	③	救急現場に居合わせた人が、救命処置を実施することにより、救命率が向上している。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問① 市民に火災予防の意識が浸透し、各自が防火対策を行っている。					設問② 消防力が強化され、消火、救急体制の整備が進んでいる。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	50	9.2%	10.9%	10.9	そう思う	28	5.1%	6.8%	6.8
どちらかというと思う	105	19.4%	22.9%	17.2	どちらかというと思う	127	23.2%	30.9%	23.2
どちらとも言えない	193	35.6%	42.1%	21.1	どちらとも言えない	209	38.2%	50.9%	25.4
どちらかというと思わない	81	14.9%	17.7%	4.4	どちらかというと思わない	26	4.8%	6.3%	1.6
そう思わない	29	5.4%	6.3%	0.0	そう思わない	21	3.8%	5.1%	0.0
わからない	81	14.9%			わからない	130	23.8%	31.6%	
無回答	3	0.6%			無回答	6	1.1%	1.5%	
総数	542	100.0%			総数	547	100.0%		
有効回答数	458		100.0%	53.6	有効回答数	411		100.0%	57.0

設問③ 救急現場に居合わせた人が、救命処置を実施することにより、救命率が向上している。				
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	36	6.1%	8.8%	8.8
どちらかというと思う	86	14.7%	20.9%	15.7
どちらとも言えない	191	32.5%	46.5%	23.2
どちらかというと思わない	61	10.4%	14.8%	3.7
そう思わない	37	6.3%	9.0%	0.0
わからない	173	29.5%		
無回答	3	0.5%		
総数	587	100.0%		
有効回答数	411		100.0%	51.4
全設問の平均				54.0

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	年間火災発生件数(件)	建物のほか、林野や車両などの火災発生件数。(年単位) 防火意識の啓発などにより過去5年間(H20~24)の平均発生件数(31件)より少なくなることを目指します。		H29	H29
担当課	予防課			25	20
			指標の把握方法(数値の出所)	火災調査事務(暦年集計)	
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

②	年間延焼棟数(件)	火災における延焼(出火元以外へ火が燃え広がること)した棟数。(年単位)速やかな消火活動により、延焼させないことを目指します。		目指す値	実績値
	担当課			H29	H29
予防課			0	0	指標の把握方法(数値の出所)
					火災調査事務(暦年集計)
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
③	普通救命講習の受講者数(人)	市が実施する普通救命講習の受講者数。救命率の向上を図るためには、救急現場に居合わせた人による救命処置が重要となります。市民の方々に救命手当の仕方を身につけてもらえるよう、救命講習会への参加を促進し、受講者数の増加を目指します。		目指す値	実績値
	担当課			H29	H29
消防署			2,700	3,036	指標の把握方法(数値の出所)
					普通救命講習事務(年度集計)
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担 (市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①②	住宅用火災警報器を設置している。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	261	44.5%	45.2%
	取り組んでいる	131	22.3%	22.7%
	少し取り組んでいる	61	10.4%	10.6%
	あまり取り組んでいない	52	8.9%	9.0%
	全く取り組んでいない	73	12.4%	12.6%
	無回答	9	1.5%	
	総数	587	100.0%	
	有効回答数	578	100.0%	69.7

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題(ある場合のみ)	担当課
①1	出火防止、防火指導の強化や火災予防広報、防火意識の啓発を推進します。	火災予防運動・防火広報活動	①火災予防運動期間中の取組については平成29年11月11日南コミセンせせらぎで開催された消防フェスティこま51、平成30年2月27日イオン奈良登美ヶ丘にて街頭防火広報実施。また一般家庭1492世帯を防火訪問し、火災予防を呼びかけた。 ②文化財防火週間については7施設の国宝、重要文化財指定建造物について立入検査及び訓練指導を実施した。 ③危険物安全週間については、危険物施設(上六印刷)にて合同訓練を実施するとともに危険物事業所に防火ポスターを配布し、危険物施設の保安を訴えた。 ④年間を通じた広報については、毎月1日、15日の防火デーにツイッター等実施し、火災予防を訴えた。またホームページや広報いこまちによる防火広報を行った。自治連合会市政研修会(5地区)に出席し、住宅防火について注意喚起を行った。市内農家区に野焼きに関する注意喚起文書を回覧した。		予防課
①2	住宅用火災警報器について、消防ホームページ及び広報紙による普及啓発や、一人暮らし高齢者宅及び一般家庭に対して防火訪問を実施し、未設置世帯への設置の促進を図ります。	防火訪問等による住宅用火災警報器設置促進	①住宅用火災警報器の設置促進についてはホームページや広報いこまちを活用した啓発を行うとともに、一人暮らし高齢者宅及び一般家庭防火訪問時にチラシを配布するなど未設置世帯への設置指導や日常点検の必要性を訴えた。抽出調査での設置率は77%であった。 ②①の防火訪問時に住宅用火災警報器の日常点検を促すとともに設置義務化から10年を経過する家庭には取替え促進のパンフレットを配布し、周知した。		予防課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

473消防

①3	防火指導や防災訓練に、地域の自治会や事業所等の積極的な参加を促進します。	防火・防災訓練促進及び指導	消防職員による各自治会・自主防災会や事業所等の防火指導及び防災訓練を224回実施し、防火・防災の促進を図った。 目標実施数:170回以上 実施回数:224回(予防課13回 消防署211回) 達成率:132%	予防課
				消防署
①4	一人暮らしの高齢者宅を防火訪問し、火災予防活動を推進します。	一人暮らし高齢者宅防火訪問	災害時等避難の際に支障のある一人暮らし高齢者宅を対象とし、1,035名に対して防火訪問を実施した。また、住宅用火災警報器の未設置家庭へ設置指導するとともに既に設置済みの家庭へ日常点検の指導を行った。	予防課
				消防署
②1	多種多様な災害に対応できるよう消防活動訓練の強化を行います。	消防活動訓練の強化	①消防活動強化の成果を確認するために署内競技大会を開催して各署が競争意識を持ち、技術と迅速性を養った。 ②災害対応の強化や延焼火災の防止を図るため、訓練計画書を作成して事後検証会を実施するまでの現場活動訓練を各所属の中隊9隊ごとに12回実施した。 ③関係機関との連携の強化を図るため合同訓練を実施した。 【主なものとして】 ・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練 ・奈良県防災総合訓練 ・消防署・消防団合同総合訓練 ・生駒市・大東四條畷市消防合同訓練 ・生駒市・東大阪市消防合同訓練 ・ドクターヘリ連携訓練	消防署
②2	事業所や店舗等へ立入検査を行い、火災予防上不備な点や危険箇所を改修するよう指導します。	立入検査	年間査察実施計画に則して、防火対象物目標実施数:805台帳(消防署) 実施数:807台帳(消防署) 達成率:100% 違反是正に伴う査察 目標実施数:23台帳 実施数:33台帳(予防課) 達成率:143%	予防課
				消防署
②3	消火、救急及び救助活動に使用する消防車両等の機械器具の整備や維持管理を行います。	消防車両・消防機械器具の整備	・救助工作車の更新(平成30年2月納車し運用開始した) ・救急自動車の更新(平成30年2月納車し運用開始した) ・救急車車載備品についても購入実施し車両への積載を実施した。	警防課
				消防署
②4	消防水利(消火栓、防火水槽など)を常時使用可能となるよう管理を行います。	消防水利の維持管理	目標実施数:180台帳(90台帳を2回実施) 実施数:270台帳(90台帳を3回実施) 達成率:150%	消防署
②5	奈良市との通信指令業務の統合の円滑な推進と、さらなる連携を検討します。	奈良市生駒市消防指令センターの共同運用 【マニフェスト 29】	・災害対応強化のため協議会を年4回実施、また富士通との定期連絡会を4回、通信課内会議を3回おこない、出動体制等について協議を実施した。 ・隣接自治体(交野市)との消防応援協定締結に向け協議をおこなった。	警防課
②6	消防団活動の充実を図るため、消防学校等の団員研修の受講や各種訓練へ積極的に参加します。	消防団活動の充実強化	①県消防学校消防団員教育 ・基礎教育6名 ・機関科2名 ・初級幹部科1名 ・指揮幹部科2名 ・女性団員教育8名 延べ19名入校 ・水防訓練、県防災訓練、消防署・消防団合同総合訓練に参加 ・4つの各機動分団において、延べ110回の機械器具点検を含む自主訓練を実施した。 ②各機動分団で消防操法の指導員の養成を図り、合同訓練、市消防操法大会を含め計16回の操法訓練を実施した。 ③消防団車両10台にドライブレコーダーを整備した。	総務課(消防)

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

473消防

②7	「消防改革検討結果報告書」に基づき、消防力の強化・組織改革を推進します。	「消防改革検討結果報告書」に基づく実施項目の進行管理表の作成と事業の推進 【マニフェスト 30】	これまで実施に至った項目については継続的に実施し、引き続き「職場改善P会議」において進行管理を行った。5月に補佐級職員で構成する検討員を立ち上げ、検討員会議にてこれまでの施策のブラッシュアップを行った。 ・全体会議2回 ・本部会議6回 ・検討員会議4回 ・消防長と委員の意見交換会1回 ・市長と委員のティーミーティング1回		総務課 (消防)
③1	市民の方々に救命手当の仕方を身につけてもらえるよう、救命講習会を実施します。	救命講習会	目標実施数:2,700人 実施数:3,036人 達成率:112%		消防署
③2	救急体制の充実強化と、救急救命士の養成や処置範囲拡大に対応する研修及び再教育を行うとともに、医療機関との連携をさらに深め、高度な救命処置の実施による救命率の向上を図り、救急業務高度化を推進します。	救急業務の高度化	救急救命士養成1名、救命士就業前実習2名、気管挿管認定2名、ビデオ喉頭鏡気管挿管認定1名、気管挿管再教育3名、救命士生涯教育21名、処置拡大追加講習1名(処置拡大追加講習対象救命士について今回で全員の受講が終了となります)以上のとおり研修および再教育をおこなった。	実習先の受入れ病院との日程調整や研修期間中の人員の確保に苦慮する状況にある。	警防課
③3	救急車の適正な利用の促進対策を図るため、パンフレット、広報紙、ホームページ等を活用した啓発を実施します。	救急車の適正利用の普及啓発 【マニフェスト 31】	・適正利用イベント時に配布用としてクリアケースを1200枚作成し810枚を参加者へ配布し適正利用の広報を行った。 ・また救急車両等へ適正利用啓発ステッカーを作成して3月より車両後部へ貼り付け広報実施している。 ・市広報紙には2回掲載し、ホームページ、ツイッターへは適時活用し市民への広報を行った。 ・消防フェスタ51の開催や消防職員ボランティアダンスチームによるイベントを8回実施し適正利用広報を実施した。	啓発活動を行っているものの、救急件数は増加傾向にある。このような取り組みは一朝一夕に結果が表れるものではないため、5年後・10年後を見据えて成果が表れるように啓発活動を継続していく必要がある。	警防課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	54.0	B	行政の4年間の主な取り組みについては、概ね計画どおり順調に進捗し、目標を達成できている。一人暮らし高齢者宅防火訪問については、年々高齢化に伴う対象者が増加するため、平成28年度より、一人暮らしの高齢者の中から災害時の避難に支障のある方などを対象に、全ての調査を実施した。救急業務では、救命士育成のための医療機関による実習の日程調整が困難であり、研修期間中の人員確保と合わせ、苦慮する状況にある。また、救急車の適正利用については、積極的に啓発活動を行っているものの救急件数は増加傾向にあり、取組による効果の表れがないため、その成果を評価することに困難な点が多い。 指標については、全て達成できている結果となったが、火災については様々な要因により発生するため、引き続き防火対策の強化に取り組んでいく必要がある。 以上のことから、今後も市民には火災予防意識の浸透及び救命率向上のため、普及啓発の強化を図ることを前提とし、4年後のまちが概ね実現されていると判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	69.7		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	市民向けイベント等に積極的に参加し、さらに身近に感じられるよう努められたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	8	生活の安全の確保
基本施策	1	交通安全
4年後のまち	④	歩行者も交通用具利用者もみんなが、交通ルール・交通マナーを守る意識が高まり、安全に道路が利用されている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	歩行者も交通用具利用者もみんなが、交通ルール・交通マナーを守る意識が高まり、安全に道路が利用されている。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	64	11.8%	12.8%	12.8
どちらかというと思う	114	21.0%	22.8%	17.1
どちらとも言えない	178	32.8%	35.7%	17.8
どちらかというと思わない	91	16.8%	18.2%	4.6
そう思わない	52	9.6%	10.4%	0.0
わからない	40	7.4%		
無回答	3	0.6%		
総数	542	100.0%		
有効回答数	499	100.0%		52.4
全設問の平均				52.4

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	交通事故の発生件数(件)	人身事故及び物損事故の年間の発生件数。 本市の交通事故発生件数は、類似団体の中でも低い水準にあることから、引き続き交通安全に関する啓発や交通安全施設の整備等により、現在の水準以下となることを目指します。		H29	H29
担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> ドライバーの高齢化による高齢者の事故が増加傾向にあるため。	指標の把握方法(数値の出所)	
				生駒警察署	
①2	交通安全教室の参加人数(人)	市内の保育園・幼稚園・小学校等で実施する交通安全教室への参加者数。 H29には市内すべての保育園・幼稚園・小学校で、交通安全教室を実施することを目指します。		H29	H29
担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所)	
				防災安全課にて参加人数を計数	

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	交通ルール、交通マナーを守っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	325	60.0%	60.7%	60.7
取り組んでいる	155	28.6%	29.0%	21.7
少し取り組んでいる	47	8.7%	8.8%	4.4
あまり取り組んでいない	5	0.9%	0.9%	0.2
全く取り組んでいない	3	0.6%	0.6%	0.0
無回答	7	1.3%		
総数	542	100.0%		
有効回答数	535		100.0%	87.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	広報紙・ホームページによる啓発、交通安全運動等を実施し、交通安全の啓発に努めます。	交通安全啓発事業	事故発生件数を減らすことを目標とした。 人身事故 241件 物損事故 2,347件 合計 2,588件		防災安全課
①2	高齢者の交通安全意識の高揚を図り、高齢者の交通安全の模範となるシルバーリーダーを委嘱するとともに、高齢者自転車大会を開催します。	高齢者交通安全推進事業	高齢者の交通安全意識の高揚を図るため、シルバーリーダー55人を委嘱するとともに、高齢者自転車大会を開催した。		防災安全課
①3	保育園・幼稚園・小中学校において、交通指導員による交通安全教室を行います。	交通安全教室の開催	市内における自転車による交通死亡事故が発生したことから、自転車の交通安全について注力し、中学校においても自転車の安全教室を実施するよう積極的に啓発をし、新たに3校で交通安全教室を実施できた。		防災安全課
①4	不法・迷惑駐車・駐輪を防止するため、地域や関係機関と連携して啓発を行います。	不法・迷惑駐車・駐輪防止事業	迷惑駐車・駐輪を防止するため、警察署等の関係機関と連携して、啓発の強化を行っている。		防災安全課
①5	生駒・東生駒駅周辺を違法駐車等防止重点地域に指定し、交通指導員による巡回・啓発活動を行います。	重点地域違法駐車防止事業	交通指導員による巡回・啓発活動を実施している。		防災安全課
①6	生駒駅・東生駒駅・白庭台駅・学研北生駒駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定し、放置自転車等の撤去を重点的にを行います。	放置自転車撤去事業	自転車等放置禁止区域については、毎月定例及び随時による放置自転車等の撤去を重点的にやっている。		防災安全課
①7	交通事故が多発する交差点や危険箇所を把握し、信号機や横断歩道などの設置を関係機関に要望します。	交通危険箇所の把握	自治会等からの交通規制や道路標示等の要望を各関係機関に要望した。		防災安全課
①8	カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設を整備・管理します。	交通安全施設整備事業	地元自治会からの要望に基づき、市道の危険な場所に安全対策として交通安全施設を設置する。また、既設交通安全施設に対しても毎年、施設点検を行い、安全の確保を図る。 カーブミラー新設17基、ガードレール新設25m、区画線設置9,203mを実施した。	交通安全対策における地元要望が急増している。特に経年劣化による区画線等の引き直し要望が増加し、予算が逼迫している。	土木課
①9	教育委員会、道路管理者、各学校、PTA（育友会）及び警察において通学路の合同点検を毎年実施し、対策箇所と対策状況について公表します。	通学路安全対策事業 【マニフェスト 70】	・計画の要対策箇所6ヶ所について、H29年度中に全て対策工事を完了した。 ・7月に平成29年度通学路の合同調査・点検を実施した。	・他工事の計画関連のため施工時期が遅れる場合がある。 ・関係機関との協議に時間を要する。	教育総務課 防災安全課 土木課 事業計画課
①10	警察と協議し、ゾーン30を毎年1か所指定します。	ゾーン30整備事業 【マニフェスト 71】	・平成29年度においては東生駒2丁目ほか地内にて実施した。		防災安全課 土木課 事業計画課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	52.4	B	交通事故(人身事故、負傷者数)は緩やかながらも減少を続けており、交通安全運動や交通安全教室を通して、市民一人ひとりの交通ルールの意識向上が認められる。さらなる交通事故件数の減少を推進するため、高齢者及び子どもの交通事故防止を基本とし、より一層の啓発の充実が求められている。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	87.1		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	生駒警察署との連携を強化し、警察の社会認知を高めるよう努められたい。また、交通安全教室では「歩きスマホ」など現代的な課題を取り入れ、交通安全意識の向上に努められたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	8	生活の安全の確保
基本施策	2	防犯・消費者保護
4年後のまち	①	防犯意識が高まり、地域内のコミュニケーションが活発で互いの助け合いが広がっている。
	②	市民の消費生活に関する意識・知識が高まり、消費者トラブルにも適切に対応できている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	防犯意識が高まり、地域内のコミュニケーションが活発で互いの助け合いが広がっている。				設問②	市民の消費生活に関する意識・知識が高まり、消費者トラブルにも適切に対応できている。			
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価
	そう思う	40	7.3%	8.7		そう思う	28	4.8%	6.8
	どちらかというと思う	130	23.8%	21.2		どちらかというと思う	82	14.0%	15.0
	どちらとも言えない	208	38.0%	22.7		どちらとも言えない	215	36.6%	26.2
	どちらかというと思わない	44	8.0%	9.6		どちらかというと思わない	58	9.9%	3.5
	そう思わない	37	6.8%	8.1		そう思わない	27	4.6%	0.0
	わからない	82	15.0%			わからない	174	29.6%	
	無回答	6	1.1%			無回答	3	0.5%	
	総数	547	100.0%			総数	587	100.0%	
	有効回答数	459		55.0		有効回答数	410		51.6
全設問の平均							53.3		

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	刑法犯罪発生件数(件)	生駒警察署において強盗や傷害、詐欺などの刑法犯罪の発生があったと認めた件数。 本市の刑事犯罪発生件数は、類似団体の中でも低い水準にあることから、引き続き防犯に対する啓発や警察等関係機関との連携により、現在の水準以下となることを目指します。【生駒警察署(暦年件数)】		600	560
担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
			指標の把握方法(数値の出所) 生駒警察署ホームページ刑法犯罪発生件数		
①2	出前防犯教室の参加人数(人)	市が保育園・幼稚園・小学校へ向いて、子どもたち、保護者及び先生を対象に実施する防犯教室の参加人数。安全意識の高揚を図るため、過去に実施した実績を踏まえて、参加人数の増加を目指します。		8,500	8,535
担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
			指標の把握方法(数値の出所) 防災安全課にて参加人数を計数		
②	消費者相談などの消費者保護対策の満足度(点)	「市民満足度調査」における一般市民の消費者保護対策に対する満足度を、H29には50点を目指します。		50.0	49.6
担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
			指標の把握方法(数値の出所) 市民満足度調査		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①2	防犯意識を高め、戸締りを徹底し、外出時の声掛けを行っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	116	21.2%	21.7%	21.7
取り組んでいる	149	27.2%	27.9%	20.9
少し取り組んでいる	165	30.2%	30.9%	15.4
あまり取り組んでいない	77	14.1%	14.4%	3.6
全く取り組んでいない	27	4.9%	5.1%	0.0
無回答	13	2.4%		
総数	547	100.0%		
有効回答数	534		100.0%	61.7

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	地域による自主防犯の活動・連携を支援・促進します。	自主防犯活動支援・促進事業	防犯グッズ、こども110番の旗の貸出し等による啓発活動を実施する。		防災安全課
①2	関係団体と協力して暴力排除推進協議会の活動を推進します。	暴力排除推進協議会推進事業	警察等の関係団体と連携して、暴力排除推進協議会の活動を推進している。		防災安全課
①3	関係団体と協力して防犯協議会の活動を支援します。	防犯協議会支援事業	警察等の関係団体と連携して、防犯協議会の活動を推進している。		防災安全課
①4	子どもが犯罪に巻き込まれないよう「こども110番の家」の設置を推進します。	こども110番の家推進事業	こども110番の旗を要望がある自治会・事業者へ配布している。		防災安全課
①5	出前防犯教室を実施し、意識啓発や情報提供を行います。	出前防犯教室実施事業	幼稚園・保育園・小学校の園児・児童・保護者・職員を対象とした、出前防犯教室の参加人数 8,535人 (H30年3月)		防災安全課
①6	家庭・地域・学校と連携した防犯教育を行います。	防犯教室実施事業	幼稚園、保育園及び学校等と連携を図り、防犯教室を行っている。		防災安全課
①7	警察などの関係機関との連携による活動を行います。	警察との連携活動	警察などの関係機関との連携により、犯罪・不審者などの情報を市民に提供している。		防災安全課
①8	通学路を中心とした防犯カメラの設置について検討した上で、設置を進めます。	通学路防犯カメラ設置補助事業 【マニフェスト 72】	平成29年度は2地区に補助金を交付した。		防災安全課
①9	特殊詐欺防止装置の購入に対して、高齢者等に補助金を交付するとともに、広報・ホームページ等で啓発します。	特殊詐欺防止装置購入補助事業 【マニフェスト 73】	特殊詐欺防止装置購入補助として、18件補助金を交付した。		防災安全課
②1	地域で消費生活に関するトラブルを解決できるよう、地域ボランティア養成講座を開催します。	ボランティア養成事業	昨年度に続き「消費生活くらしのサポーター養成講座」を1回開催。サポーター登録者(平成29年度末:25人)が毎月数月に開催される研修会議に情報を提供する等、消費者問題に関する情報の拡散、及び地域と消費生活センターを繋ぐ役割を担うサポーターの養成に取り組んだ。	養成講座参加者が減少しているため、より広く啓発を兼ねた講座の開催を検討する必要がある。	消費生活センター
②2	消費生活センターのホームページの充実を図ります。	情報提供事業	“広報いこまち”毎月15日号及びホームページに身近な消費者問題に関するQ&Aを掲載し、消費トラブルを未然に防止できるよう情報を提供している。 平成29年度は急増した架空請求ハガキによる被害防止のため、全自治会に対し2回の回覧を要請するとともに、ホームページに注意喚起記事を掲載した。	架空請求やワンクリック詐欺、振り込め詐欺等の被害が増加しており、市民の消費者問題に対する意識をより一層高める必要があるが、情報提供には手法・対象ともに限界がある。	消費生活センター
②3	消費者保護条例に基づき、市民の意見等を反映した消費者施策を実施します。	消費者施策実施事業	市民公券委員2名を含む「生駒市消費生活審議会」を年1回開催し、消費者問題に関する意見を述べていただくことにより、市民目線での意見の反映に努めている。		消費生活センター
②4	消費生活に関する相談がしやすく、開かれた相談窓口となるよう努めます。	相談事業	市内各地域の方々に気軽に相談を受けていただくため、市内3か所(図書館、北コミ、南コミ)で相談員が巡回相談を行った。(平成26年度下半期～)	平成29年度中の巡回相談利用者が4件と、開始以降の利用者が各年共に数名であり、平成29年度末をもって終了した。 今後は、広報紙やホームページ、各自治会等を対象とした“どこでも講座”を中心に、消費生活センターに関する情報提供を行っていく。	消費生活センター

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

482防犯・消費者保護

②5	消費者保護施策の充実を図るため国、県、国民生活センターなどの関係機関との連携強化を図ります。	消費者施策連携事業	相談業務において判断・対応に迷う事例や消費者が持ち込まれた商品のテスト等について、国民生活センターや県消費生活センターの協力により早期対応を図るとともに、施策の検討等に際し、国・県・他市センターの情報を活用している。	消費生活センター
②6	多重債務者の生活再建支援のため、関係機関や弁護士会・司法書士会との連携強化を図ります。	生活再建支援事業	奈良県弁護士会の無料法律相談や、くらしとこと支援センターなどを紹介している。	消費生活センター
②7	消費者保護条例に基づき、事業者に対して適切な指導を行います。	不当取引行為是正事業	消費者保護条例に違反する事例が確認できれば、事業者に対して適切な対応を取るよう指導する。(平成29年度:該当なし)	消費生活センター
②8	教育委員会並びに関係機関と連携を図り消費者教育を推進します。	消費者教育推進事業	小・中学生に対する消費者問題の啓発を図るため、出前授業の実施について各校に呼び掛けた。(平成29年度:実施なし。)	出前授業をより一層活用していただくためには、授業カリキュラムの中に入れる等の対応が必要

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	53.3	C	刑法犯罪発生件数は減少傾向を示しているが、高齢者を狙った振り込め詐欺等の特殊詐欺や空き巣、不審者出没などの発生が続いており、自治会による防犯カメラ設置補助、特殊詐欺防止装置購入補助などの施策を通じ、自主防犯の組織化などを推進し、安全安心な街づくりを充実させていく必要性が年々高まっている。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	61.7		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	不審者情報や特殊詐欺発生情報等をSNSを用いて効果的に発信できるよう努められたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	C

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	1	学研都市との連携
基本施策	1	学研都市
4年後のまち	①	学研都市に立地している奈良先端科学技術大学院大学や民間企業との地域交流が盛んに行われている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	学研都市に立地している奈良先端科学技術大学院大学や民間企業との地域交流が盛んに行われている。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	32	5.5%	7.5%	7.5
どちらかというと思う	115	19.6%	27.0%	20.2
どちらとも言えない	174	29.6%	40.8%	20.4
どちらかというと思わない	68	11.6%	16.0%	4.0
そう思わない	37	6.3%	8.7%	0.0
わからない	156	26.6%		
無回答	5	0.9%		
総数	587	100.0%		
有効回答数	426		100.0%	52.2
全設問の平均				52.2

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
①	高山サイエンスタウンフェスティバルの来場者数(人)	毎年開催している「高山サイエンスタウンフェスティバル(サイエンスプラザ)」への来場者数。来場者の増加により、学研都市高山地区に立地する施設への関心が高まることで、施設と地域との交流促進を目指します。		
担当課	いこまの魅力創造課		目指す値	実績値
			H29	H29
			5,200	5,020
			指標の把握方法(数値の出所)	
			(公財)関西文化学術研究都市推進機構	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> イベント内のコンテンツ数に大きな増減はないため、誤差の範囲内だと考えている。	

3 市民の役割分担(市民1人でできること)

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	奈良先端科学技術大学院大学などの学研都市関係機関が開催するセミナーなど、イベントに参加・協力している。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	5	0.9%	0.9%	0.9
取り組んでいる	31	5.3%	5.3%	4.0
少し取り組んでいる	80	13.6%	13.8%	6.9
あまり取り組んでいない	129	22.0%	22.2%	5.6
全く取り組んでいない	336	57.2%	57.8%	0.0
無回答	6	1.0%		
総数	587	100.0%		
有効回答数	581		100.0%	17.3

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	奈良先端科学技術大学院大学と連携して行っている学校教育事業等の継続・充実を図ります。	奈良先端科学技術大学院大学の研究者による特別授業	中学校3校が先端大で特別授業を受けている。他の5校では先端大の教員や院生に学校を訪問してもらい、出前授業を実施している。	先端大での特別授業は、授業を行う講義室の広さの関係で、小規模校に限られる。	教育指導課
①2	奈良先端科学技術大学院大学などの学研都市関係機関が開催するセミナーなどイベントを周知・支援します。	各種イベント等の広報への掲載	広報いこまちに、プチコンサートin高山や先端大のオープンキャンパス情報等イベントを定期的に掲載した。		いこまの魅力創造課
①2	奈良先端科学技術大学院大学などの学研都市関係機関が開催するセミナーなどイベントを周知・支援します。	各種イベント等の後援	学研関連施設が実施する各種イベント等を広く市民に知らせるとともに、連携事業により、地域への交流の促進を図った。		いこまの魅力創造課
①3	奈良先端科学技術大学院大学などの学研都市関係機関と連携し、地域交流の機会を設けます。	市施設における展示の実施	「科学に関する絵画展」における市内小学生の入賞・入選作品をたけまるホールに展示した。		いこまの魅力創造課
①4	学研都市の建設推進に向けて、公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構との連携の強化を図ります。	公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構が実施する調査等への協力	けいはんな学研都市の新たな都市創造プランの実現に向けた、関西文化学術研究都市推進機構主催の会議への参加に加え、生駒市域における学研都市内人口や企業立地状況等の情報提供を行うなど、連携・協力を行っている。		都市計画課
①5	リニア中央新幹線新駅の誘致活動などを行い、関西文化学術研究都市の発展を推進します。	リニア中央新幹線新駅(中間駅)誘致事業	高山サイエンスフェスティバルへの出展により、リニア新駅誘致のPR活動を行っている。H29年度は、パネル展示、鉄道模型(リニアライナー)の展示走行に加えクイズを実施することで、幅広い年齢層の方々へのPRを行った。(ブース来場者数:約1000人、クイズ参加者数:717人)		都市計画課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	52.2	C	指標は、目標値を上回ったが、市民の役割分担は20点を下回っている。学研都市に立地している奈良先端科学技術大学院大学や民間企業との日常的な交流機会が乏しいため、市民の関心が低いと考えられる。行政の4年間の主な取組については、各項目とも概ね目標を超えている。以上より、分野の進捗度を左のように判断した。
指標	いずれの指標も目標値に達していない		
市民の役割分担	17.3		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されていない D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	奈良先端科学技術大学院大学や企業と交流できる機会を増やし、市民の関心を高められるよう取り組まれない。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	2	農業の振興
基本施策	1	農業
4年後のまち	①	市民全体により遊休農地の解消が進められ、新規就農者への支援及び農業基盤の整備が進んでいる。
	②	地産地消と人に優しい農業を推進し、市民と育む農のあるまちづくりが進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問① 市民全体により遊休農地の解消が進められ、新規就農者への支援及び農業基盤の整備が進んでいる。					設問② 地産地消と人に優しい農業を推進し、市民と育む農のあるまちづくりが進んでいる。					
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	23	4.2%	6.9%	6.9	そう思う	14	2.6%	3.3%	3.3	
どちらかというと思う	55	10.1%	16.6%	12.4	どちらかというと思う	130	23.8%	30.8%	23.1	
どちらとも言えない	144	26.6%	43.4%	21.7	どちらとも言えない	192	35.1%	45.5%	22.7	
どちらかというと思わない	70	12.9%	21.1%	5.3	どちらかというと思わない	52	9.5%	12.3%	3.1	
そう思わない	40	7.4%	12.0%	0.0	そう思わない	34	6.2%	8.1%	0.0	
わからない	205	37.8%			わからない	115	21.0%			
無回答	5	0.9%			無回答	10	1.8%			
総数	542	100.0%			総数	547	100.0%			
有効回答数	332		100.0%	46.3	有効回答数	422		100.0%	52.3	
					全設問の平均					49.3

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																																	
①1	遊休農地活用事業面積(アール)	遊休農地活用事業で利用されている農地の面積。遊休農地の解消を図るため、農家以外の方の協力を得ながら、耕作面積の拡大を目指します。	<table border="1"> <caption>遊休農地活用事業面積(アール)の動向</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>125</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>227</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>265</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>291</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>350</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>456</td><td>370</td></tr> <tr><td>H27</td><td>468</td><td>390</td></tr> <tr><td>H28</td><td>488</td><td>410</td></tr> <tr><td>H29</td><td>497</td><td>430</td></tr> <tr><td>H30</td><td>497</td><td>450</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目指す値	H21	125		H22	227		H23	265		H24	291		H25	350		H26	456	370	H27	468	390	H28	488	410	H29	497	430	H30	497	450	H29	H29
年度	実績値	目指す値																																				
H21	125																																					
H22	227																																					
H23	265																																					
H24	291																																					
H25	350																																					
H26	456	370																																				
H27	468	390																																				
H28	488	410																																				
H29	497	430																																				
H30	497	450																																				
担当課	農林課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所) 申請による実績値																																		
①2	青年新規就農者数[累計](人)	農地の有効活用を図り、地産地消を進めるため、農家の担い手としての青年の新規就農者の数。未来の農家の担い手の青年の発掘と定着を進めます。	<table border="1"> <caption>青年新規就農者数[累計](人)の動向</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>0</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>0</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>6</td><td>4</td></tr> <tr><td>H27</td><td>8</td><td>5</td></tr> <tr><td>H28</td><td>10</td><td>6</td></tr> <tr><td>H29</td><td>12</td><td>7</td></tr> <tr><td>H30</td><td>12</td><td>8</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目指す値	H21	0		H22	0		H23	2		H24	2		H25	3		H26	6	4	H27	8	5	H28	10	6	H29	12	7	H30	12	8	H29	H29
年度	実績値	目指す値																																				
H21	0																																					
H22	0																																					
H23	2																																					
H24	2																																					
H25	3																																					
H26	6	4																																				
H27	8	5																																				
H28	10	6																																				
H29	12	7																																				
H30	12	8																																				
担当課	農業委員会事務局	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所) 農地法3条の許可																																		
②	遊休農地の面積(アール)	現在耕作されておらず、今後も耕作される見込みのない農地の面積。遊休農地が減少しているのは主に農地の転用など社会的要因によります。遊休農地の減少は、生活環境の面で社会的に寄与するため、その減少を把握します。	<table border="1"> <caption>遊休農地の面積(アール)の動向</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>10,955</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>10,384</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>10,670</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>10,015</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>9,142</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>9,100</td><td>8,900</td></tr> <tr><td>H27</td><td>9,420</td><td>8,700</td></tr> <tr><td>H28</td><td>9,443</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>9,521</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td>8,300</td><td>8,500</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目指す値	H21	10,955		H22	10,384		H23	10,670		H24	10,015		H25	9,142		H26	9,100	8,900	H27	9,420	8,700	H28	9,443		H29	9,521		H30	8,300	8,500	H29	H29
年度	実績値	目指す値																																				
H21	10,955																																					
H22	10,384																																					
H23	10,670																																					
H24	10,015																																					
H25	9,142																																					
H26	9,100	8,900																																				
H27	9,420	8,700																																				
H28	9,443																																					
H29	9,521																																					
H30	8,300	8,500																																				
担当課	農林課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 高齢化やイノシシ・アライグマ等の獣害被害により、耕作放棄地が増加したため。	指標の把握方法(数値の出所) 水稻生産実施計画書																																		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

②1	地場農産物に関心を持ち、購入している。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	109	20.1%	20.4%	20.4
取り組んでいる	130	24.0%	24.3%	18.2
少し取り組んでいる	154	28.4%	28.8%	14.4
あまり取り組んでいない	86	15.9%	16.1%	4.0
全く取り組んでいない	56	10.3%	10.5%	0.0
無回答	7	1.3%		
総数	542	100.0%		
有効回答数	535		100.0%	57.0

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	遊休農地の解消を図るため、市民の野菜づくりや、季節感を生かす地域活動を推進していくための相談や支援を行います。	遊休農地活用事業	遊休農地の活用について、耕作希望者・農地貸出希望者を広報紙やホームページに掲載する他、イベント時における啓発活動を行うとともに、農地利用者などからの相談については随時対応した。		農林課
①2	遊休農地活用事業の利用者に対して、遊休農地利用開始時に草刈り、耕耘等の支援を実施します。	遊休農地活用事業	遊休農地活用事業における新規利用者に対して、利用当初1回限り、草刈り及び耕運に要する経費の支援制度の情報提供を行った。		農林課
①3	新規就農者を支援するため、農地の斡旋、農地情報の提供、営農相談、設備投資支援等を行います。	新規就農者支援事業	新規就農希望者に対し、農業委員会事務局と連携し、農地や支援制度の情報提供を行った。（平成29年度新規就農者5人）		農林課
①3	新規就農者を支援するため、農地の斡旋、農地情報の提供、営農相談、設備投資支援等を行います。	新規就農者支援事業	新規就農希望者に対し、経済振興課と連携し、貸出可能農地の視察を行うなど、農地の情報提供を行った。（平成29年度新規就農者5人）		農業委員会事務局
①4	新規就農者への支援制度を拡充し、新規就農者を誘致し、農地に戻した遊休農地を貸し出します。	新規就農者への支援制度の拡充 【マニフェスト 87】	新規就農者と農地所有者とのマッチングを積極的に行うことができた。		農業委員会事務局
①5	農業基盤の整備や農地の保全等を図るため、ため池や農道、水路等の農業用施設の改修支援、有害鳥獣被害対策に努めます。	土地改良事業	地元施工による土地改良工事についての改修支援及び施工材料の支給支援を実施した。		農林課
①5	農業基盤の整備や農地の保全等を図るため、ため池や農道、水路等の農業用施設の改修支援、有害鳥獣被害対策に努めます。	有害鳥獣捕獲事業	増加しているイノシシ被害対策のため、檻の設置を3基増設（61基設置）し、平成29年度の捕獲は227頭となった。また、市街地に出没してきている対策として、警察と連携したパトロールに加え、イノシシに遭遇した際の注意喚起として、広報紙やホームページへの掲載の他、自治会や学校へマニュアル等を配布。		農林課
②1	地産地消を推進するため、市民や事業者が生産、販売、購入、消費できる機会の拡大を図ります。	地場野菜販売支援	農業祭にて地元野菜等の販売ブースを増加。（6次産業化1ブース及び農福連携2ブース）		農林課
②1	地産地消を推進するため、市民や事業者が生産、販売、購入、消費できる機会の拡大を図ります。	青空市場の開催	青空市場においては手法を変えて「軽トラック市」を開催するとともに、新たに北コミュニティセンターにおいて、陶器市と同時開催することにより、販売拡大を行った。		農林課
②1	地産地消を推進するため、市民や事業者が生産、販売、購入、消費できる機会の拡大を図ります。	販売促進イベント 【マニフェスト 90】	青空市場においては手法を変えて「軽トラック市」を開催するとともに、新たに北コミュニティセンターにおいて、陶器市と同時開催することにより、販売拡大を行った。		農林課
②2	地産地消を推進するため、黒大豆や学校給食用食材の生産拡大、自主的運営農業者団体づくり、地域農産物の加工品化等を図ります。	黒大豆の生産拡大 【マニフェスト 86】	戦略作物として位置付けしている黒大豆の生産拡大を目指すため、面積助成及び価格助成を実施した。		農林課
②2	地産地消を推進するため、黒大豆や学校給食用食材の生産拡大、自主的運営農業者団体づくり、地域農産物の加工品化等を図ります。	学校給食事業	地産地消を推進する取組として、地元の野菜（玉ねぎ、大根）の生産拡大を目指すため、面積助成及び価格助成を実施した。		農林課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

521農業

②3	有機栽培の啓発、減農薬の推進、エコファーマーの登録推進を図ります。	有機、減農薬推進事業	農業祭において、有機栽培の啓発ブースを設置するとともに、カウンター等でチラシやパンフレットにて「環境に優しい農業」の啓発を実施した。		農林課
②4	有機農業がもたらす循環・共生・多様性が環境を改善していく重要な役割であることを啓発します。	有機、減農薬推進事業	農業祭において、有機栽培の啓発ブースを設置するとともに、カウンター等でチラシやパンフレットにて「環境に優しい農業」の啓発を実施した。		農林課
②5	自然と親しむ人づくりのため、農業体験の実施や農業者と都市住民との交流を図ります。	親子ふれあい農業体験事業	高山町及び小明町の2地区で親子ふれあい農業体験を実施(田植え、稲刈り、発表会)。参加者は2地区で33組。		農林課
②6	市独自の特産品づくりと、そのために必要な生駒ならではの農作物や果樹の栽培を支援します。	特産品化事業検討懇話会の設置 【マニフェスト 88】	生駒市の特産品化を検討するため、生駒市農業ビジョン推進懇話会にて検討を行った。	全国的に農業が衰退しているが、生駒市においては地形的に傾斜が多く小規模で不整形な農地が多いことなどから、小規模零細兼業農家が大半を占めることに加え、近年急増した有害獣(イノシシ・アライグマ)による農地被害が後を絶たず、農家のモチベーションが下がり耕作をやめる農家が年々増加している。	農林課
②7	農業振興のための研究体制の構築や地元飲食店と農家との連携などを進めるための場づくりに取り組みます。	農業振興のための研究体制の構築及び地元飲食店と農家との連携促進の場づくり 【マニフェスト 89】	生駒市農業ビジョン推進懇話会にて検討を行い、農業者に対してアンケート調査を実施した。		農林課
②8	食品残さの農作物の栽培への活用、学校や農業への還元などの循環システムの事業化の方針、手法について検討し、「食のバリューチェーン」の構築を目指します。	食の循環に係る事業の実施に向けた協議 【マニフェスト 91】	・剪定枝等の未利用バイオマスの効果的な活用方法について、近畿大学や関係主体との協議を進めた		環境モデル都市推進課
②8	食品残さの農作物の栽培への活用、学校や農業への還元などの循環システムの事業化の方針、手法について検討し、「食のバリューチェーン」の構築を目指します。	食の循環に係る事業の実施に向けた協議 【マニフェスト 91】	環境モデル都市推進協議会において、平成29年度は協議会を1回開催した。		農林課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	49.3	B	市民実感度においては、設問①、②ともに、「どちらとも言えない」、「わからない」が5割を超えており、市民の農業に対する関心の低さが表れており、取組をすすめるとともに、市民の意識を向上する必要がある。 また、指標の達成について、遊休農地の増加に歯止めをかけることは非常に難しいが、少しずつでも生駒市ならではの遊休農地活用事業により、緩やかではあるが遊休農地の解消につながっていると考える。 さらに、市民の役割分担においては、「取り組んでいる」市民が7割を超えており、消費者の地場農産物への関心はかなり高い。 最後に、行政の4年間の主な取組においては、一部課題はあるものの概ね実施していることから、各項目の進捗度を左記のようにし、4年後のまちが概ね実現されていると判断した。
指標	目標値を達成している指標が多い		
市民の役割分担	57.0		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	新規就農者も増えてきており評価できる。頑張っている人を上手く後押しできる仕組みを検討し実践されたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	3	商業・工業の振興
基本施策	1	企業立地
4年後のまち	①	自然環境と調和した良好な工業団地が形成され、職住近接の住みやすいまちになっている。
	②	工業団地内の立地環境の整備にあわせ、企業立地が進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問① 自然環境と調和した良好な工業団地が形成され、職住近接の住みやすいまちになっている。					設問② 工業団地内の立地環境の整備にあわせ、企業立地が進んでいる。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	24	4.1%	5.4	5.4	そう思う	23	4.2%	6.9	6.9
どちらかというと思う	98	16.7%	22.0	16.5	どちらかというと思う	38	7.0%	11.4	8.6
どちらとも言えない	186	31.7%	41.8	20.9	どちらとも言えない	148	27.3%	44.4	22.2
どちらかというと思わない	93	15.8%	20.9	5.2	どちらかというと思わない	80	14.8%	24.0	6.0
そう思わない	44	7.5%	9.9	0.0	そう思わない	44	8.1%	13.2	0.0
わからない	137	23.3%			わからない	203	37.5%		
無回答	5	0.9%			無回答	6	1.1%		
総数	587	100.0%			総数	542	100.0%		
有効回答数	445		100.0%	48.0	有効回答数	333		100.0%	43.7
全設問の平均									45.9

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向							
①	補助制度活用事業所における市内新規常用雇用者数【累計】(人)	本市の企業立地施策により立地した企業において、市民を新規に雇用した人数。 この数値が増えることにより、職住近接の実現を図ります。		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H29</td><td>H29</td></tr> <tr><td>30</td><td>46</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H29	H29	30	46
				目指す値	実績値					
H29	H29									
30	46									
<p>目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由</p> <p><外的要因の有無: <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無></p>	<p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>操業開始報告書</p>									
②	生駒市企業立地補助金制度による認定事業所数【累計】(事業所)【マニフェスト 95】	企業誘致施策の成果を表す指標である企業立地促進条例に基づく認定事業所数。 年間2件の対象事業所を目指します。		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H29</td><td>H29</td></tr> <tr><td>16</td><td>16</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H29	H29	16	16
				目指す値	実績値					
H29	H29									
16	16									
<p>目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由</p> <p><外的要因の有無: <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無></p>	<p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>生駒市企業立地補助金認定事業所の件数</p>									

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

②1	企業立地に対して理解を深めている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	18	3.3%	3.4%	3.4
取り組んでいる	50	9.1%	9.5%	7.1
少し取り組んでいる	114	20.8%	21.6%	10.8
あまり取り組んでいない	179	32.7%	33.8%	8.5
全く取り組んでいない	168	30.7%	31.8%	0.0
無回答	18	3.3%		
総数	547	100.0%		
有効回答数	529		100.0%	29.7

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	生駒市地域職業相談室についての情報の提供・周知を図ります。	ふるさとハローワークの相談事業について広報等で周知	奈良労働局・生駒市ふるさとハローワークが実施する事業を広報紙とチラシで周知した。		商工観光課
①2	市内企業との連携により、市内の就職情報を提供できる環境の整備を行います。	ふるさとハローワークにおける求人情報の提供や職業相談の実施	奈良労働局・生駒市ふるさとハローワークが実施する求人情報に関するチラシを市役所で配布するなどの支援を行った。ハローワーク奈良との連携で、生駒市内の企業の合同就職面接会を実施した。(1回目9社、2回目12社)		商工観光課
②1	企業誘致に関する各施策についての情報を積極的に提供します。	ホームページ等での情報掲載	市のホームページや企業誘致パンフレット、奈良県の企業立地パンフレットにより、補助金等の優遇制度等の情報を掲載した。		商工観光課
②2	既存補助制度の運用や制度の拡充など、立地企業への支援を推進します。高山第1工区についても、奈良県と連携し、企業誘致を実現します。	企業誘致支援事業【マニフェスト 95】	補助金制度を含め、経済振興課がワンストップ窓口となり、各種届出等の立地までに必要な支援を実施した。また、奈良県企業立地推進課と連携・協力し、新規の立地希望企業への対応(20件)を行った。さらに学研推進機構、木津川市、京田辺市、精華町の企業立地担当課と連携・協力し、ビジネスフェアで誘致活動を行った。		商工観光課
②3	国や県とも連携しつつ、北田原工業団地を中心に、企業立地に必要な道路など公共施設の整備を進めます。	企業誘致関連道路整備事業【マニフェスト 66】	北田原中学校線(第1工区L=108m)及び高山北田原線(L=33m)の道路整備工事を完了した。 又、工事完成箇所については、境界復元測量及び境界紙等設置業務を行った。 道路整備を計画している箇所の整備済み延長の割合:74.5% (H30年3月)	・財源である国の交付金の配分額により、事業の進捗に影響を受けている。 ・北田原中学校線においては、工事期間中の通行規制による近隣工場への影響が避けられないため工事の進捗に支障をきたす要因となっている。	土木課
②4	周辺環境に配慮した企業立地を進めます。	環境保全協定の締結の促進	生駒市企業立地促進補助金の事業計画の申請時もしくは、事業計画認定時に、事業者に対して、環境保全協定を結ぶよう指導した。		商工観光課
②4	周辺環境に配慮した企業立地を進めます。	環境保全協定の締結の促進	企業立地促進条例の補助対象事業認定には、環境保全協定締結が条件のため、企業の周辺環境に配慮した環境保全計画書に基づき、環境保全協定の締結に努めた。 締結件数:新規立地企業 3件		環境保全課
②5	交通アクセスの高さや豊かな自然環境を背景に、就労者の生活や居住環境に恵まれた立地条件であることをPRしながら、企業や教育施設、研究施設の誘致に取り組みます。	ホームページ等による周辺環境や優遇・補助金制度のPR	市のホームページや企業誘致パンフレットに、本市の紹介、本市へのアクセス、既存企業の声などを掲載し、関係機関と連携・協力し、ビジネスフェアで広くPRした。		商工観光課
②6	基盤整備の進捗と新たな立地企業の動向により、周辺地域との景観、環境に留意した、工業適地の確保に取り組みます。	工業適地の確保	工場立地法に基づき企業などに対して相談・指導を行った。補助金制度を含め、経済振興課がワンストップ窓口となり、各種届出等の立地までに必要な支援を実施した。		商工観光課

②6	基盤整備の進捗と新たな立地企業の動向により、周辺地域との景観、環境に留意した、工業適地の確保に取り組みます。	工業適地の確保	平成28年度から学研高山地区第2工区まちづくり検討有識者懇談会を設置し、議論した内容を平成29年9月「学研高山地区第2工区まちづくり検討有識者懇談会とりまとめ」としてまとめ、11月に地権者や市民等に向け報告会を行った。事業を進めていくうえで、第2工区内に多様な産業の立地誘導を図る方向で検討している。	都市計画課
②7	時代の転換を見据えた企業誘致の取組について調査、研究を進めます。	新たな企業誘致施策の検討	平成26年度に協定書を結んだ宅建協会や、学研生駒テクノエリア内の土地開発・不動産の売買を担う事業所と密に連携を取り、立地希望企業に対して迅速に情報提供できる体制を整えた。	商工観光課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	45.9	B	市民の実感度や市民の役割分担は50%を下回っているため、状況の改善及びより積極的なPRを行っていく必要がある。 しかしながら、行政の4年間の主な取り組みについては、各事業ごとに設定した水準を概ね達成している。 以上より、各進捗状況を左のように判断し、「4年度のまちが概ね実現されている」と判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	29.7		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	工場誘致だけでなく、多様な企業誘致も検討されたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	3	商業・工業の振興
基本施策	2	商工業
4年後のまち	①	魅力ある商業機能が整い、市内での消費が拡大されている。
	②	商工業者の経営が安定し、市内での企業活動が一層活発になっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	魅力ある商業機能が整い、市内での消費が拡大されている。				設問②	商工業者の経営が安定し、市内での企業活動が一層活発になっている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	17	3.1%	3.7%	3.7	そう思う	26	4.4%	6.2%	6.2
	どちらかというと思う	88	16.1%	19.3%	14.4	どちらかというと思う	50	8.5%	11.9%	8.9
	どちらとも言えない	197	36.0%	43.1%	21.6	どちらとも言えない	195	33.2%	46.5%	23.3
	どちらかというと思わない	101	18.5%	22.1%	5.5	どちらかというと思わない	97	16.5%	23.2%	5.8
	そう思わない	54	9.9%	11.8%	0.0	そう思わない	51	8.7%	12.2%	0.0
	わからない	80	14.6%			わからない	164	27.9%		
	無回答	10	1.8%			無回答	4	0.7%		
	総数	547	100.0%			総数	587	100.0%		
	有効回答数	457		100.0%	45.2	有効回答数	419		100.0%	44.2
全設問の平均							44.7			

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	商工業振興イベント数(件)	商工業振興イベントの開催件数。商業の活性化を示す指標であり、商工業を振興するための効果的なイベントを実施し、地域の活性化を図ります。		H29	H29
	担当課			12	13
	商工観光課			指標の把握方法(数値の出所) イベント実施件数	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
②	起業支援融資・セミナー件数(件)	生駒市起業支援者支援融資制度にかかる融資の件数。また、起業支援に関するセミナーの開催件数。本市の商工業の活性化の指標であり、起業を支援することで商工業の振興、地域経済の活性化、市民の満足度の増進、市財政の健全化を目指します。	<p>1. 起業支援融資件数</p> <p>2. 起業支援セミナー件数</p>	H29	H29
	担当課			8	6
	商工観光課			指標の把握方法(数値の出所) 生駒市中小企業融資制度の創業支援資金の申込み件数(累計)	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
				H29	H29
				8	14
				指標の把握方法(数値の出所) セミナー実施件数(累計)	

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	できる限り市内で商品を購入するようにしている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	97	16.5%	16.7%
	取り組んでいる	167	28.4%	28.7%
	少し取り組んでいる	183	31.2%	31.4%
	あまり取り組んでいない	87	14.8%	14.9%
	全く取り組んでいない	48	8.2%	8.2%
	無回答	5	0.9%	
	総数	587	100.0%	
	有効回答数	582	100.0%	57.6

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	商店街の活性化やにぎわいづくりに向けた取組を支援します。	中小企業振興事業	中心市街地の賑わいを目的とした利便性向上につながる事業にたいして支援を実施した。		商工観光課
①1	商店街の活性化やにぎわいづくりに向けた取組を支援します。	観光協会、生駒市アンテナショップなど関係団体との連携	観光協会と協力し、市内内外でのPRを行ったほか、アンテナショップ「おちやせん」と連携しベルステージの利用促進など様々な取組を実施した。		商工観光課
①2	地場産業である竹製品の普及・啓発や後継者育成を図るための取組を支援します。	伝統的工芸品育成補助金	奈良県高山茶釜生産協同組合に対して伝統的工芸品育成補助金の交付を行った。		商工観光課
①2	地場産業である竹製品の普及・啓発や後継者育成を図るための取組を支援します。	特産品振興補助金	特産品の振興についても、各組合において自助努力を推進していただき、必要最低限の補助金の支出を行った。		商工観光課
①3	高山竹林園を拠点とし、イベントやホームページ、リーフレットなど様々な機会、媒体を通じて、高山茶釜をはじめとする本市の地場産業の周知に努めます。	お茶会と高山竹あかりの開催	例年実施の高山竹あかりを始め、住民の協力による事業を実施。広くPRにつとめた。		商工観光課
②1	商工観光ビジョンを策定し、商工業の振興に関する事業を計画的に具体化していきます。	商工観光ビジョンの策定懇話会の設置【マニフェスト 99】	平成29年度において、ビジョンを策定。下半期から事業を実施した。		商工観光課
②2	市内の工業製品などを紹介する取組を行います。	企業立地ホームページでのPR	企業立地パンフレットに既存企業の声や市の紹介を掲載した。市広報紙(H30.1月号)で、市内企業の特集記事を掲載した。		商工観光課
②2	市内の工業製品などを紹介する取組を行います。	ビジネスフェアへの出展・参加	新価値創造展(東京ビッグサイト)、メッセなごや(ポートメッセなごや)、ナントビジネスマッチングフェア(グランフロント大阪)、学研生駒・商工まつりにおいて、市内事業所がブース出展し、工業製品などを紹介する取組を、商工会議所と連携して支援した。		商工観光課
②3	中小企業等の経営の安定化を支援するため、各種資金融資制度の活用促進や、生駒商工会議所など関係機関と連携した取組を行います。	中小企業融資	市制度融資を実施し、信用保証料の補給を行った。		商工観光課
②3	中小企業等の経営の安定化を支援するため、各種資金融資制度の活用促進や、生駒商工会議所など関係機関と連携した取組を行います。	中小企業融資制度利子補給金	中小企業者支援として、中小企業融資制度の申し込みに対して、利子補給金の交付を行った。		商工観光課
②4	商工業振興の主体的な組織である生駒商工会議所の活動に対する支援を行います。	商工会議所補助金	生駒商工会議所と共催の事業をはじめ、市として協賛や補助金の交付等の協力を実施。		商工観光課
②5	商工会議所など関係機関と連携し、商業活性化のための協議の機会を設けます。	中心市街地活性化協議会と連携	中心市街地活性化協議会の場に積極的に参加し、市の取り組みについて理解を得られるよう努力したほか、補助金等の金銭以外の部分において様々な協力を行った。		商工観光課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

532商工業

②6	北田原工業地区へのアクセス道路の整備を推進します。	企業誘致関連道路整備事業	北田原中学校線(第1工区L=108m)及び高山北田原線(L=33m)の道路整備工事を完了した。 又、工事完成箇所については、境界復元測量及び境界紙等設置業務を行った。 道路整備を計画している箇所の整備済み延長の割合:74.5% (H30年3月)	・財源である国の交付金の配分額により、事業の進捗に影響を受けている。 ・北田原中学校線においては、工事期間中の通行規制による近隣工場への影響が避けられないため工事の進捗に支障をきたす要因となっている。	土木課
②7	生駒市の地域活性化を図るため起業支援を行います。	起業支援融資 【マニフェスト 96】	金融機関と連携し、起業希望者に対して制度の適格な説明や案内し、2件の融資を決定した。		商工観光課
②7	生駒市の地域活性化を図るため起業支援を行います。	起業セミナーの開催 【マニフェスト 96】	創業支援事業計画に基づき、商工会議所において全7回(セミナー6回、交流会1回)の起業支援セミナーを実施。述べ165人が受講した。		商工観光課
②7	生駒市の地域活性化を図るため起業支援を行います。	商工観光活性化提案事業支援 【マニフェスト 96】	起業支援として、テレワーク&インキュベーションセンターを設置。様々なセミナーを実施した他、その他関係団体とも協力して支援を行った。		商工観光課
②8	商工会議所と連携し、商工業活性化に資するイベント等の事業を支援します。	商工観光活性化提案事業支援 【マニフェスト 92】	100円商店街を始め、商工業の活性化につながる提案に対して、補助金交付の事務等をおこなったほか、その他関連団体と協力し支援を行った。		商工観光課
②9	環境モデル住宅都市にふさわしい、省エネルギー等によって市内工務店の育成・情報発信等による支援をします。	省エネルギー等によって市内工務店の育成・情報発信等による支援 【マニフェスト 94】	省エネルギー技術者講習を受講した市内業者のリストを市ホームページ上で公開している。		建築課
②9	環境モデル住宅都市にふさわしい、省エネルギー等によって市内工務店の育成・情報発信等による支援をします。	省エネルギー等によって市内工務店の育成・情報発信等による支援 【マニフェスト 94】	・住宅用エネルギー管理システム(HEMS)や家庭用蓄電システムなど、住宅の省エネに資する補助金のチラシを作成し、市内公共施設等へ配布して情報発信を行った。		環境モデル都市推進課
②10	意欲のある女性、高齢者、学生等の起業活動を促進するため、起業支援のワンストップ窓口の設置や起業支援スペースの整備等により、起業者をハード、ソフトの両面から一体的に支援します。	創業支援事業計画の実施 【マニフェスト 97】	産業力強化法に基づく創業支援事業計画に沿って、ワンストップ窓口を設置、起業支援セミナーを実施するなど、関係機関と連携した起業支援を行った。 ハード面では、H29.4から指定管理で生駒市テレワーク&インキュベーションセンターの運用を開始した。		商工観光課
②11	ワークライフバランスの実現や女性の就業機会を拡大するため、テレワークの普及促進に取り組みます。	テレワークの導入支援	「働き方改革」の推進としてシンポジウムなどで啓発を行うと共に、利用者の受け皿として実際に活用するための施設を整備、生駒市テレワーク&インキュベーションセンターを設置した。		商工観光課
②11	ワークライフバランスの実現や女性の就業機会を拡大するため、テレワークの普及促進に取り組みます。	サテライトオフィスの誘致	企業に対して「働き方改革」の推進、テレワーク導入についての営業を積極的に展開し、生駒市テレワーク&インキュベーションセンターにおいて社員のサテライト勤務を実現するために施設と協力し、お試し利用等の取り組みを実施した。		商工観光課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	44.7	B	各事業において必要な取組を着実に実施しており、目標値も達成しているため、概ね実現されているといえるが、市民実感度が50%を下回っているためPRの方法を考える必要がある。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	57.6		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	(特段の意見なし。)	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	4	観光と多様な交流の促進
基本施策	1	観光・交流
4年後のまち	①	本市の地域資源を活かした取組が進められ、観光地など本市へ来訪者が訪れている。
	②	本市の新しい特産品やお土産等の開発・PRを進めるなど、訪れた観光客や市民の満足度が高まる取組が行われている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	本市の地域資源を活かした取組が進められ、観光地など本市へ来訪者が訪れている。				設問②	本市の新しい特産品やお土産等の開発・PRを進めるなど、訪れた観光客や市民の満足度が高まる取組が行われている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	18	3.3%	4.5	4.5	そう思う	19	3.5%	4.1	4.1
	どちらかというとそう思う	33	6.1%	8.3	6.3	どちらかというとそう思う	97	17.7%	21.0	15.8
	どちらとも言えない	147	27.1%	37.1	18.6	どちらとも言えない	183	33.5%	39.7	19.8
	どちらかというとそう思わない	115	21.2%	29.0	7.3	どちらかというとそう思わない	95	17.4%	20.6	5.2
	そう思わない	83	15.3%	21.0	0.0	そう思わない	67	12.2%	14.5	0.0
	わからない	140	25.8%			わからない	78	14.3%		
	無回答	6	1.1%			無回答	8	1.5%		
	総数	542	100.0%			総数	547	100.0%		
	有効回答数	396		100.0%	36.6	有効回答数	461		100.0%	44.9
全設問の平均									40.8	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	観光イベントの件数(件)	生駒市及び生駒市観光協会などが主催して行ったイベントの件数。観光客誘客のためにイベントを主催及び協力して観光客の増加を目指します。		H29	H29
担当課	商工観光課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	14	14
			指標の把握方法(数値の出所)	イベント実施件数	
②	1. 観光ボランティアガイドの案内件数(件) 2. 観光ボランティアガイドが案内した人数(人)	生駒市を訪れる観光客を観光ボランティアガイドが案内した件数及び人数で、生駒市を訪れたいニーズと機会の指標です。生駒市を訪れる機会の指標である件数と人数の増加を目指します。	<p>1. 観光ボランティアガイドの案内件数(件)</p> <p>2. 観光ボランティアガイドが案内した人数(人)</p>	H29	H29
担当課	商工観光課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由		150	289
			指標の把握方法(数値の出所)	観光ボランティアガイドの会の総会資料	
			指標の把握方法(数値の出所)	観光ボランティアガイドの会の総会資料	

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①3	友人・知人に生駒の魅力(観光地など)を伝えている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	50	9.2%	9.3%	9.3
取り組んでいる	83	15.3%	15.5%	11.6
少し取り組んでいる	173	31.9%	32.3%	16.1
あまり取り組んでいない	129	23.8%	24.1%	6.0
全く取り組んでいない	101	18.6%	18.8%	0.0
無回答	6	1.1%		
総数	542	100.0%		
有効回答数	536		100.0%	43.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	観光協会など関係団体と連携しながら、ホームページや観光ポスター、リーフレットなど様々な媒体を通じて、身近に楽しめる観光や地域資源としての魅力のPRに努めます。	ホームページ等による観光PR	観光協会・生駒商工会議所・近畿日本鉄道(株)と連携して、市をPRするポスターを年3回作成。観光ガイドブック(3ヶ国語表記)を増刷し、幅広く配布した。イベント情報について市ホームページ、ツイッターで随時PRを実施した。		商工観光課
①2	観光振興の核となる生駒市観光協会の活動に対する支援を行います。	観光協会補助金	観光協会に対し補助金を交付するとともに、本市と連携・協力して、ポスターの作成・貼付、イベントへの参加等を通じ、観光生駒のPRを実施した。		商工観光課
①3	高山 竹あかりや周辺自治体などと連携したイベント等を通じて、本市の魅力の発信と多様な交流の促進を図ります。	お茶会と高山竹あかり	「高山 竹あかり」は高山竹林園指定管理者が主体となり、地場産業組合、茶道協会及び、奈良県立大学、奈良芸術短期大学などが連携し、実行委員会で開催した。		商工観光課
①4	地域資源を活かしながら、観光ニーズの変化に対応した新たな取組の研究を進めます。	新たな観光ニーズに関する研究	観光振興等を目的として自転車利用ネットワーク整備事業を実施、総延長11,2Kmの整備を完了した。併せて自転車利用の促進のためのマップを作成し、イベント等での周知を実施。		商工観光課
②1	商工観光ビジョンを策定し、観光振興に関する事業を計画的に具体化していきます。	商工観光ビジョンの策定懇話会の設置【マニフェスト 99】	市内事業者や有識者等17人で構成された生駒市商工観光ビジョン懇話会において、生駒市の観光等の現状や展望について議論した。懇話会の提出する「提案書」を元に商工観光ビジョンを策定した。		商工観光課
②2	観光ボランティアのPRを行います。	観光ボランティアの育成	観光協会が実施するボランティア養成講座の参加を促すため、市広報紙等でPRした。また、市広報紙や市ホームページ等を利用して、定点ガイドや企画ガイドの周知を行った。		商工観光課
②3	訪れる観光客や市民の満足度を高めるため、高山竹林園やハイキングコース、公衆トイレなどの施設の充実、維持管理に努めます。	観光施設維持管理	市内を訪れる観光客や市民が快適に使用できるよう、市内各ハイキングコースの清掃、公衆便所の清掃業務について業者委託した。くろんど池公衆便所においては、利用者の利便性の観点から、修繕と併せ洋式便器を導入した。		商工観光課
②4	産学官の連携推進による観光振興に努めます。	産学官連携推進事業	産学官連携会議において、生駒市のPRのための施策を検討。平成30年度において「ご当地グルメたつた揚げ」の推進、PRを行うことを決定した。		商工観光課
②5	市民が行う地域や観光資源の活性化に関する活動を支援し、観光・交流の促進を図ります。	市民が行う経済活性化事業への行政による支援の拡充【マニフェスト 81】	自由な発想で事業計画を提案し、積極的かつ主体的に実施する地域商工観光業の活性化を図るため、商工業者や市民団体への補助金制度として「提案型商工観光活性化事業補助金」において支援を実施した。		商工観光課

②5	市民が行う地域や観光資源の活性化に関する活動を支援し、観光・交流の促進を図ります。	まんてん生駒魅力発信プロジェクト 【マニフェスト 81】	◇いこまち宣伝部フェイスブックチームを運営。10人の宣伝部員と生駒を発信した。 ◇11月にIKOMA SUN FESTAを実施。約1.2万人の来場があり賑わいを創出した。 ◇スタイルブック「まんてんいこま」をいこまち宣伝部有志と作成。発行記念パーティーを市民協働で実施。20人の定員に40人の応募あり。	いこまの魅力創造課
②5	市民が行う地域や観光資源の活性化に関する活動を支援し、観光・交流の促進を図ります。	観光振興を図るための活動支援事業の展開 【マニフェスト 98】	市内で事業を営む者、創業を目指す者、市内に在住、在勤又は在学する者を含む5名以上を構成員とする組織又はグループが実施する観光・商工の振興に関する市内イベント等に対し、「提案型商工観光活性化事業補助金」で補助を行った。	商工観光課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	40.8	B	全ての指標が目標値を達成しているものの、市民の実感度や市民の役割分担は50%を下回っているため、状況の改善および市内外へPRを継続的に行っていく必要がある。行政の4年間の主な取り組みについては、事業者・起業家アンケートやヒアリング、市内の商工観光関係者と有識者による懇話会から受領した「生駒市商工観光ビジョンに係る提案書」を参考に「生駒市商工観光ビジョン」を策定し、生駒市全体の産業振興の方向性を形にした。 以上より、各進捗状況を左のように判断し、「4年後のまちが概ね実現されている」と判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	43.1		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	外部から人を呼ぶだけでなく、市民と職員が一緒になって観光・交流のアイデアを生み出す方法も検討されたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

1. 生駒市総合計画審議会条例

(設置)

第1条 生駒市総合計画(以下「総合計画」という。)の策定及び適切な進行管理を図るため、生駒市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 総合計画の策定に関すること。
- (2) 総合計画に基づく施策等の取組状況及び成果の検証に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会に属する委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。
- 4 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちからあらかじめ部会長が指名す

る委員がその職務を代理する。

(関係者の出席等)

第8条 審議会又は部会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(生駒市の特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正)

2 生駒市の特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例(昭和31年11月生駒市条例第12号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(平成24年10月条例第30号)

この条例は、公布の日から施行する。

2. 生駒市総合計画審議会委員名簿

(1) 生駒市総合計画審議会委員名簿

◎=会長 ○=会長代理

(敬称略・選出区分別の役職・氏名 50 音順)

選出区分		氏名	所属母体・役職等
学識経験のある者 (3)		◎ ^{ナカガワ} 中川 ^{イクオ} 幾郎	帝塚山大学 名誉教授
		○ ^{ヒサ} 久 ^{タケヒロ} 隆浩	近畿大学総合社会学部 教授
		^{タカリ} 高取 ^{カツヒコ} 克彦	畿央大学 健康科学部 准教授
その他市長が 必要と認める者	団体代表者 (6)	^{クニシタ} 桶下 ^{タカオ} 孝雄	生駒市環境基本計画推進会議 副代表
		^{タニナカ} 谷中 ^{シゲノリ} 重紀	生駒市民生・児童委員連合会 会長
		^{ナカニ} 中谷 ^{ミツタカ} 充隆	生駒商工会議所 理事
		^{フクニ} 福谷 ^{リサ} 理佐	生駒市消防団 女性広報指導分団長
		^{フジオ} 藤尾 ^{ヨウコ} 庸子	生駒市健康づくり推進員連絡協議会 会長
		^{モリオカ} 森岡 ^{フミオ} 文夫	生駒市自治連合会 副会長
	一般公募市民 (3)	^{ナカヤマ} 中山 ^{エミコ} 恵美子	公募市民
		^{ムラカミ} 村上 ^{カズミ} 一美	公募市民
		^{ヨシダ} 吉田 ^{マミコ} 満美子	公募市民

(2) 生駒市総合計画審議会部会別委員名簿

(敬称略・選出区分別氏名 50 音順)

部会	選出区分		氏名	所属母体・役職等
第一部会	学識経験のある者		ナカガワ イクオ 中川 幾郎	帝塚山大学 名誉教授
	その他市長が 必要と認める 者	団体代表者	フクニ リサ 福谷 理佐	生駒市消防団 女性広報指導分団長
			モリオカ フミオ 森岡 文夫	生駒市自治連合会 副会長
	一般公募市民		ヨシダ マミコ 吉田 満美子	公募市民
第二部会	学識経験のある者		ヒサ カチヒロ 久 隆浩	近畿大学総合社会学部 教授
	その他市長が 必要と認める 者	団体代表者	クスシタ タカオ 楠下 孝雄	生駒市環境基本計画推進会議 副代表
			ナカタニ ミツタカ 中谷 充隆	生駒商工会議所 理事
	一般公募市民		ナカヤマ エミコ 中山 恵美子	公募市民
第三部会	学識経験のある者		タカトリ カツヒコ 高取 克彦	畿央大学 健康科学部 准教授
	その他市長が 必要と認める 者	団体代表者	タニナカ シゲル 谷中 重紀	生駒市民生・児童委員連合会 会長
			フジノ ヨウコ 藤尾 庸子	生駒市健康づくり推進員連絡協議会 会長
	一般公募市民		ムラカミ カズミ 村上 一美	公募市民

【部会のテーマ】

第一部会・・・情報公開、広報広聴、行財政、市民参加、人権、男女共同参画、交通、安全・安心 等

第二部会・・・都市基盤、産業・観光、環境、緑化、農業 等

第三部会・・・福祉・健康、子育て、教育・生涯学習、文化、スポーツ 等